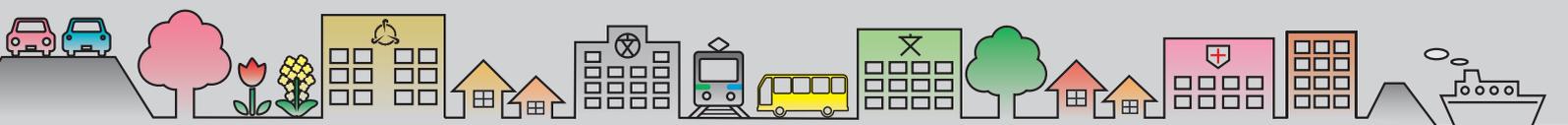


# 朝日町都市計画 マスタープラン

2017-2026



朝日町の都市計画に関する基本的な方針

2017年8月  
(平成29年)  
富山県朝日町

## 【目次】

### ○全体構想

第1章 計画の前提	1
1. 朝日町都市計画マスタープランの概要	1
2. 上位・関連計画等の概要	7
第2章 朝日町の現状	17
1. 人口・世帯動向	17
2. 産業動向	23
3. 法適用状況	26
4. 土地利用状況	28
第3章 住民意向調査結果の概要	32
1. 実施概要	32
2. アンケート調査票（設問概要）	33
3. アンケート調査結果	34
第4章 都市づくりの基本的課題	92
1. 都市づくりの基本的課題	92
2. 都市づくりの基本的課題のまとめ	93
第5章 将来都市像	97
1. 都市づくりの理念と目標	97
2. 将来都市構造	99
第6章 都市整備の方針	103
1. 土地利用の方針	103
2. 市街地整備の方針	109
3. 都市施設整備の方針（交通施設、公園・緑地、下水道等）	111
4. 自然環境の保全及び都市環境形成の方針	118
5. 都市景観形成の方針	120
6. 都市防災の方針	124

### ○地域別構想

第7章 地域別構想	127
1. 地域区分の設定	127
2. 地域別まちづくりの方針	129

### ○実現方策

第8章 計画の実現に向けた検討	182
1. まちづくりの実現に向けた基本的な方針	182
2. まちづくり関連事業の推進	183
第9章 協働のまちづくり	188
1. 参加と協働の方針	188
2. 運営・管理体制	189

### ○資料編

1. 朝日町都市計画マスタープランの策定まで	190
2. 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会要綱	191
3. 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会名簿	192
4. 朝日町再生会議における提言	193

---

# 全体構想

---

第1章	計画の前提	1～
第2章	朝日町の現状	17～
第3章	住民意向調査結果の概要	32～
第4章	都市づくりの基本的課題	92～
第5章	将来都市像	97～
第6章	都市整備の方針	103～

# 第1章 計画の前提

## 1. 朝日町都市計画マスタープランの概要

### (1) 都市計画マスタープラン改定の趣旨

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、市町村ごとに地域の実情と住民の意向を反映し定めるものである。

平成 11 年 3 月に策定した「朝日町都市計画マスタープラン」（以下、「本計画」という。）が、策定から 18 年経過しており、社会経済状況など大きく変化していることから、今回本計画の見直しを行うこととした。

また、この間に本計画の上位計画に位置づけられる「朝日都市計画区域マスタープラン（整備、開発及び保全の方針）」（平成 25 年 3 月）を富山県が策定しているほか、朝日町の上位計画である「第 5 次朝日町総合計画」（平成 28 年 3 月）が策定されていることから、これら上位計画を踏まえた都市づくりの方向性についても検証することが必要である。

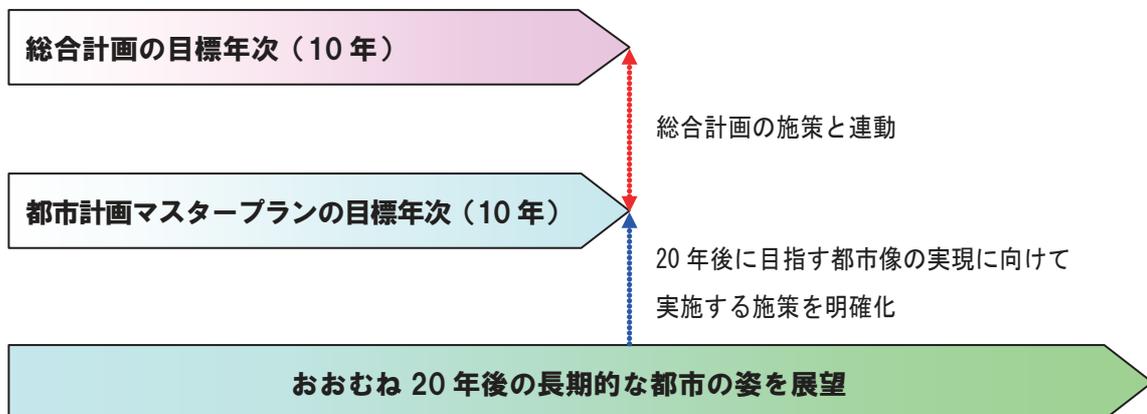
一方、人口減少、少子高齢化、防災・環境問題などの社会情勢の変化や、土地利用、道路交通体系などの都市構造の変化とともに、まちづくりに対する住民ニーズも多様化していることを踏まえ、上位・関連計画や朝日町の主要プロジェクトとの整合を図りながら、住民の意向をまちづくりに反映し、本計画の改定を行うものである。

#### 都市計画マスタープランとは？

快適な都市生活のためには、土地の使い方や建物の建て方などに一定のルールを定め、道路・公園・下水道といった公共施設を計画的に整備していく必要がある。

そのためには、都市全体や身近な地域を、将来どのようなまちにすべきかについて、住民が主体的に考えることが重要であり、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定めたまちづくりの総合的な計画を「都市計画マスタープラン」と呼ぶ。

「都市計画マスタープラン」は、おおむね 20 年後の都市の姿を展望したうえで、具体的な都市施設の整備等について今後 10 年間のまちづくりの基本的な方向を示す。



## (2) 都市計画マスタープランの役割

### ① 将来像の明確化

富山県が策定した「朝日都市計画区域マスタープラン（整備、開発及び保全の方針）」（平成25年3月）や、朝日町が策定する「第5次朝日町総合計画」（平成28年3月）等て示された将来像の実現に向けて、朝日町の都市計画に関する基本的な方針を明確にする。

### ② 将来の土地利用の方針

朝日町における活力あるまちづくりと計画的かつ整序ある土地利用の誘導に向けて、土地利用や地域地区などの方針を示す。

### ③ 都市施設整備の方針

快適で利便性の高い都市生活を支えるための、道路や公園、下水道等の都市施設の整備と効率的な維持管理に向けて、都市施設整備の方針を示す。

### ④ 都市づくりを町民と行政が共有するための指針

人口減少・少子高齢化社会への対応、東日本大震災を教訓とした安心・安全意識の高まり、北陸新幹線の開業及び並行在来線の運営など、朝日町を取り巻く社会情勢、都市構造の変化に対応するなかで、地域の特性を活かし、安全で暮らしやすい都市づくりを町民と行政が共有して進めるための指針とする。



都市計画道路泊桜町線

### (3) 朝日町都市計画マスタープラン見直しの必要性

#### ① 上位計画との整合

- 平成 25 年 3 月に、富山県が上位計画に位置付けられる「朝日都市計画区域マスタープラン」を策定しており、この上位計画に即して、都市づくりの方向性を見直すことが必要である。
- 平成 28 年 3 月に、朝日町の上位計画である「第 5 次朝日町総合計画」が策定されており、この上位計画を踏まえ、都市づくりの方向性を見直すことが必要である。

#### ② 人口減少、少子高齢化への対応

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、全国的に将来人口は減少していくことが予測され、朝日町も同様に人口減少が見込まれるほか、少子高齢化が一層進行していることから、将来の人口構造を見据えた都市づくりが必要である。
- 人口減少、高齢化に伴い、空き家・空き地が増加しているほか、住環境の悪化から若者などの人口流出が加速しており、定住人口の確保、魅力的な都市づくりが求められている。

#### ③ 大規模な災害への備え

- 東日本大震災等の大規模な地震・津波のほか、近年、大雪、豪雨、猛暑などの自然災害の多発から町民の防災に関する意識は高まり、また、全国的に防災対策の見直しが進められているなか、都市づくりにおいてもこれまで以上に町民が安全・安心して暮らせるように、多様なケースを想定し、十分な災害への備えが必要である。

#### ④ 環境共生型社会に向けた対応

- 豊かな自然環境を有する朝日町においては、地球温暖化や森林の減少など、地球的規模での環境問題の深刻化を踏まえ、自然環境の保全など、環境問題に対する取り組みが求められている。
- さらに、環境共生型のライフスタイルに移行することにより、朝日町の豊かな自然環境、快適な都市環境を次世代に引き継いでいくことが必要である。

#### ⑤ 交流人口の拡大への対応、住民の利便性の確保

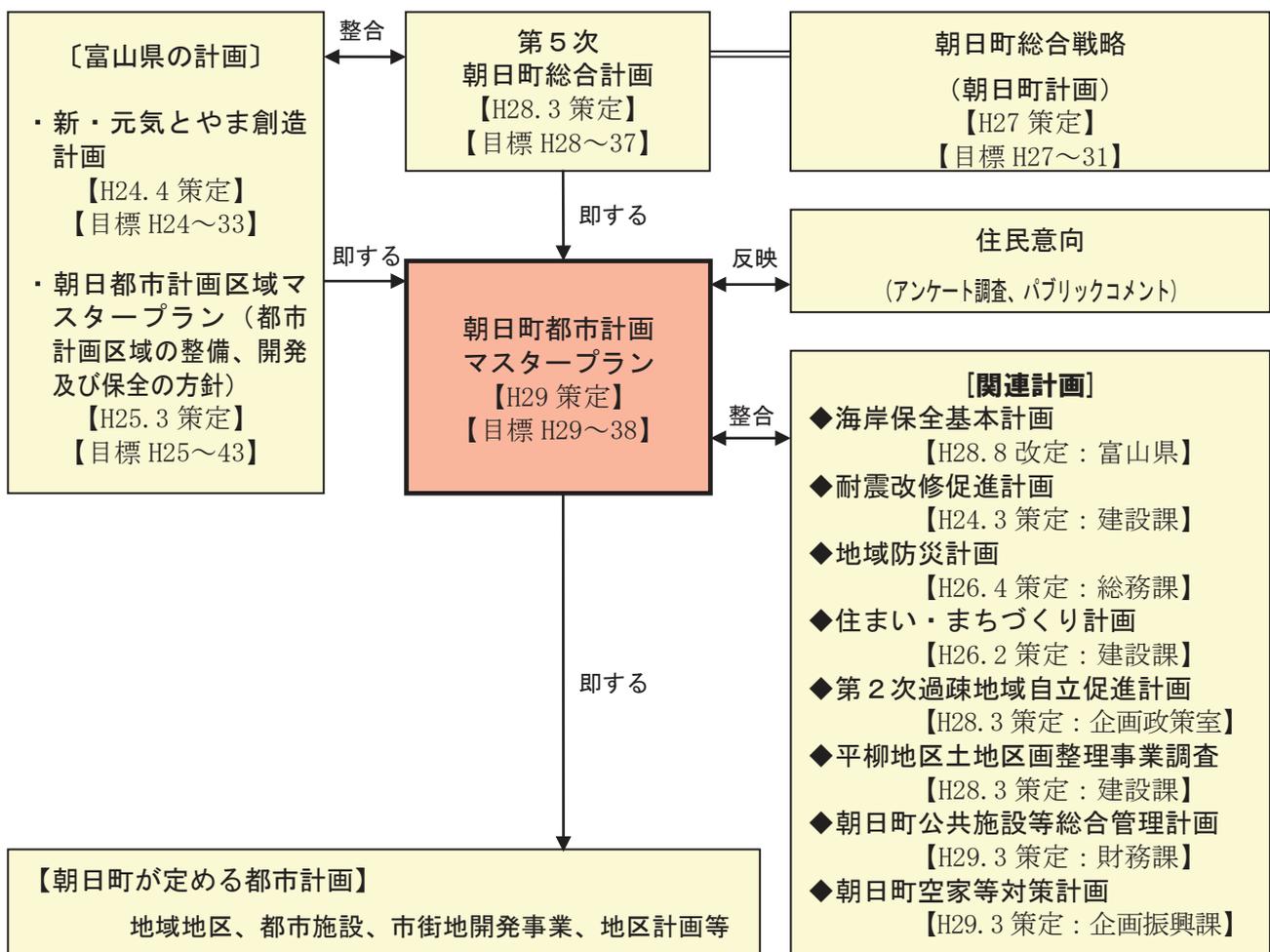
- 平成 27 年 3 月に北陸新幹線が開業し、近隣では黒部宇奈月温泉駅が整備され、関東方面からの交流人口の拡大が見込まれており、これに対応した魅力ある都市づくりや賑わい創出に向けた取り組みが求められている。
- 一方、北陸新幹線の開業に伴い経営分離された並行在来線（あいの風とやま鉄道）については、学生や高齢者など、住民の日常的な交通手段の一つとして、利便性の確保が求められている。

## ⑥ 社会情勢に対応した都市基盤の機能確保

- 国において、都市施設整備等に関する社会資本投資額が縮小傾向にあることから、費用対効果を踏まえた選択と集中による効率的かつ効果的な事業の推進が求められている。
- さらに、道路や橋梁、公園、下水道、公営住宅等の都市基盤の老朽化が進むなか、既存ストックの有効活用や更新等の平準化に向けた施策展開が必要となってくる。

### (4) 計画の位置付け

本計画は、上位計画となる「第5次朝日町総合計画」及び「朝日町総合戦略」や富山県が定める「朝日都市計画区域マスタープラン（整備、開発及び保全の方針）」等に即しつつ、住民意向調査（アンケート調査）やパブリックコメント等を実施し、町民の意向を反映して策定するものとする。



## (5) 計画目標年次と区域

### ① 計画の目標年次

本計画の基本理念・将来像は、おおむね 20 年後の都市の姿を展望し、都市施設の整備などに関しておおむね 10 年後の将来を踏まえ、目標年次を平成 38 年度（2026 年度）とする。

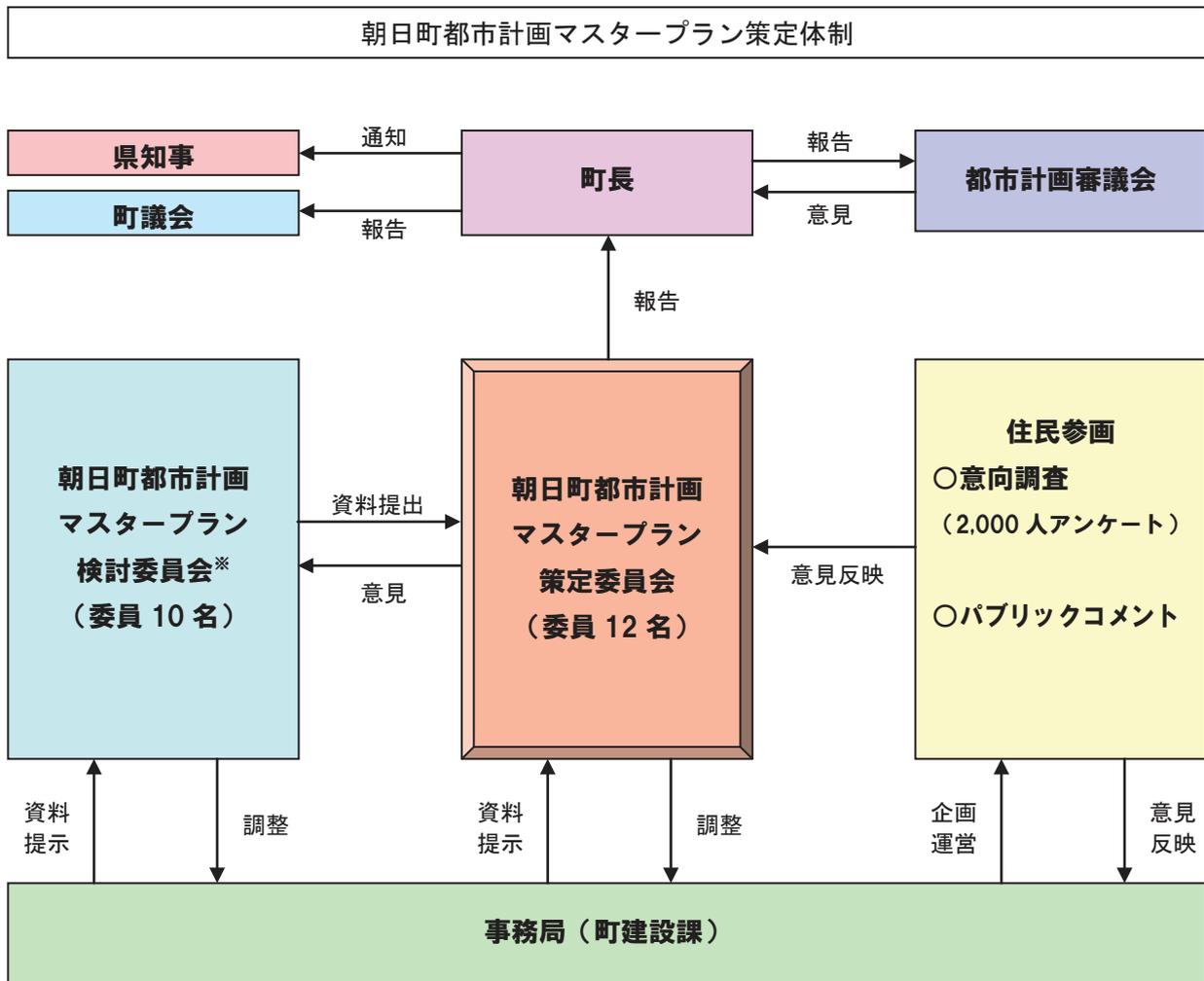
なお、他の上位・関連計画の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととする。

### ② 計画の対象区域

本計画の対象範囲は、「朝日都市計画区域」（5,453.0ha）とする。

## (6) 策定体制

本計画の策定にあたっては、以下のような策定体制とする。



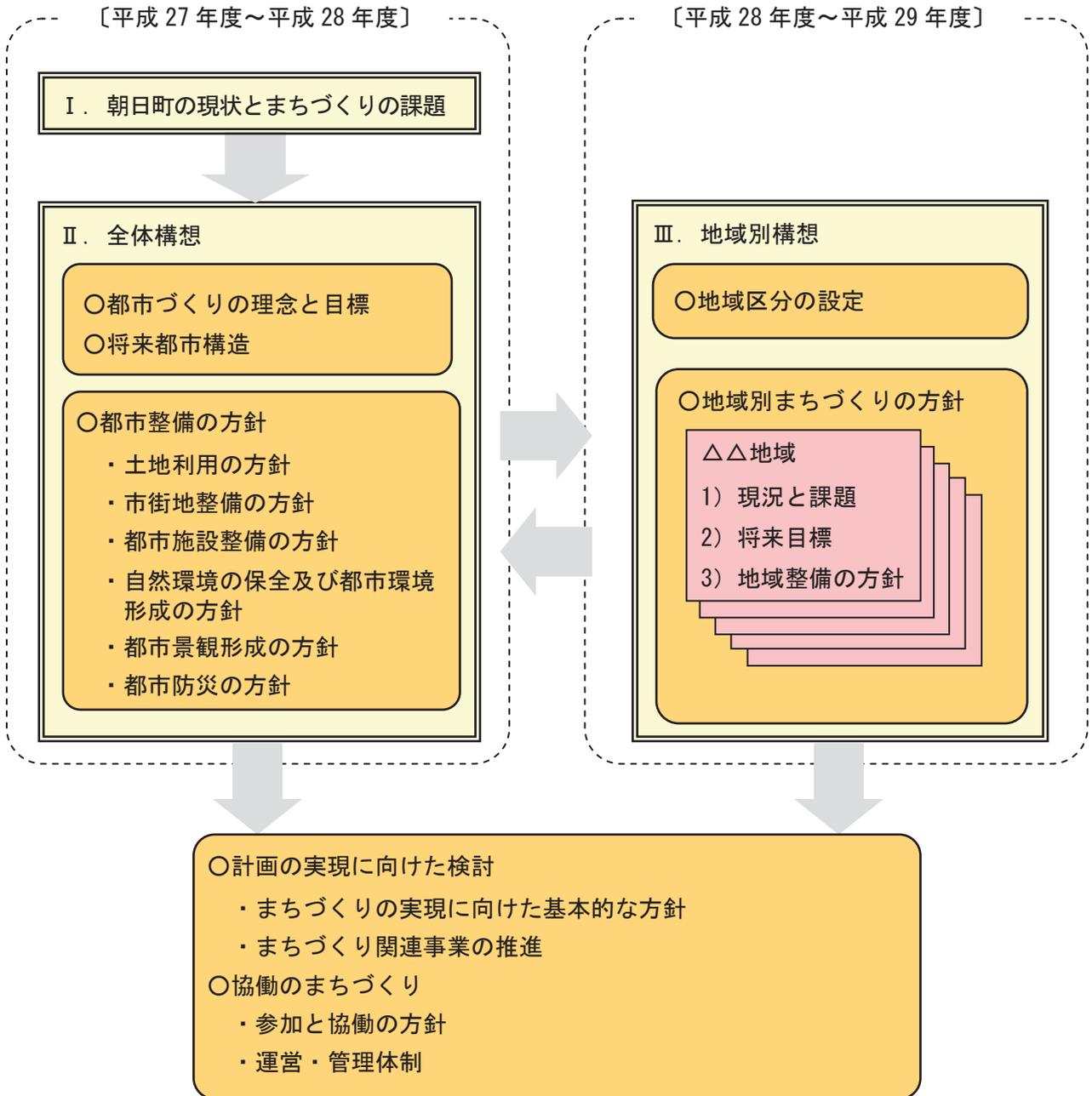
※平成 28 年 5 月より、「朝日町都市計画マスタープラン検討委員会」は、「公共施設のあり方検討委員会」に構成委員が含まれることから、「公共施設のあり方検討委員会」の意見を反映することとした。

(7) 計画の構成

本計画は、上位計画等を踏まえ、目標年次に対応した「全体構想」と「地域別構想」により構成する。

平成 28 年度の「全体構想」は、朝日町の都市づくりの理念と目標、土地利用及び都市施設のあり方等を示し、次年度に策定する「地域別構想」は、各地域の市街地像やまちづくりの考え方、整備の内容、方策等を示すものである。

《 朝日町都市計画マスタープランの構成 》



## 2. 上位・関連計画等の概要

本都市計画マスタープランに係る既定の上位・関連計画等の概要は、以下の通りである。

### ① 朝日都市計画区域マスタープラン（平成25年3月、富山県策定）

朝日都市計画区域マスタープランでは、「富山県の都市計画の方針（広域的・共通的事項）」のほか、朝日都市計画区域としての「都市計画の目標」、「区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針」、「主要な都市計画の決定の方針」を定めている。

#### 《富山県の都市計画の方針（広域的・共通的事項）》

##### ■都市計画の基本理念

～みんなで創ろう！人が輝く 高志の国～

- 快適で活力ある都市づくり
- 地域の個性を活かした魅力ある都市づくり
- 安全で安心して暮らせる都市づくり
- 広域的な交流・連携を支える都市づくり

#### 《朝日都市計画区域》

##### ■都市計画の目標（都市計画の基本理念）

ヒスイ海岸や北アルプスの山々、国指定史跡となっている不動堂遺跡などの豊かな自然や文化財を守りながら、中心市街地の再生などによる活力あるまちの実現を目指し、本区域の将来都市像及び都市づくりの基本理念を次のように掲げる。

～人と自然、心と心、ふれあうまち あさひ～

- 自然を活かした住みよい快適環境の都市づくり  
豊かな自然に囲まれたゆとりのある生活を営むために、自然環境の保全と清潔で快適な環境整備に努め、自然を活かした住みよいまちづくりを推進する。
- 人、物、情報がふれあい交流する都市づくり  
道路交通網の整備、計画的な土地利用と市街地の中心性の向上に努め、人、物、情報がふれあい交流するまちづくりを推進する。
- 観光や交流と地域産業が連携する都市づくり  
さまざまな地域資源を活かしながら、観光や交流と地域産業の連携を効果的に進め、活気に満ちたまちづくりを推進する。

##### ■都市計画の目標（地域毎の市街地像）

###### ◇ まちなか地域

広域的な都市間交通及び都市内交通の拠点となるJR泊駅周辺の泊地区と、朝日インターチェンジ周辺の五箇庄地区により構成される地域で、中心市街地の形成を図り、人々の活動、商業の活気などの賑わいを演出する地域とする。

## ◇ 田園集落地域

昔ながらの集落、田園などの原風景を残す大家庄地区、山崎地区から構成される地域で、集落に住む人々の歴史・文化とのふれあいや、環境共生の場を演出する地域とする。

## ◇ 山間集落地域

南保地区、山崎地区の山間部と笹川地区から構成される地域で、山間の集落に根付く慣習・伝統を通して、緑豊かな山々と語り、自然環境と共生する地域とする。

## ◇ 海岸集落地域

一般国道8号を軸として、日本海に面する宮崎、境地区から構成される地域で、ヒスイ海岸として有名な宮崎・境海岸を訪れる人々にやすらぎの場を与える地域とする。

## ■ 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針（区域区分の決定の有無）

朝日都市計画区域においては、人口の減少が予想され、今後とも区域内の土地利用の整序を図ることが可能であることから、これまでどおり区域区分を定めないものとしている。

## ■ 主要な都市計画の決定の方針

優先的におおむね10年以内に整備することを予定する施設、市街地開発事業は次のとおりである。

表一 主要な施設の整備目標（道路）

種別	名称
道路	3・4・2 草野泊線
	3・4・6 停車場東草野線
	3・5・7 草野東草野線
	3・5・9 沼保宮本町線

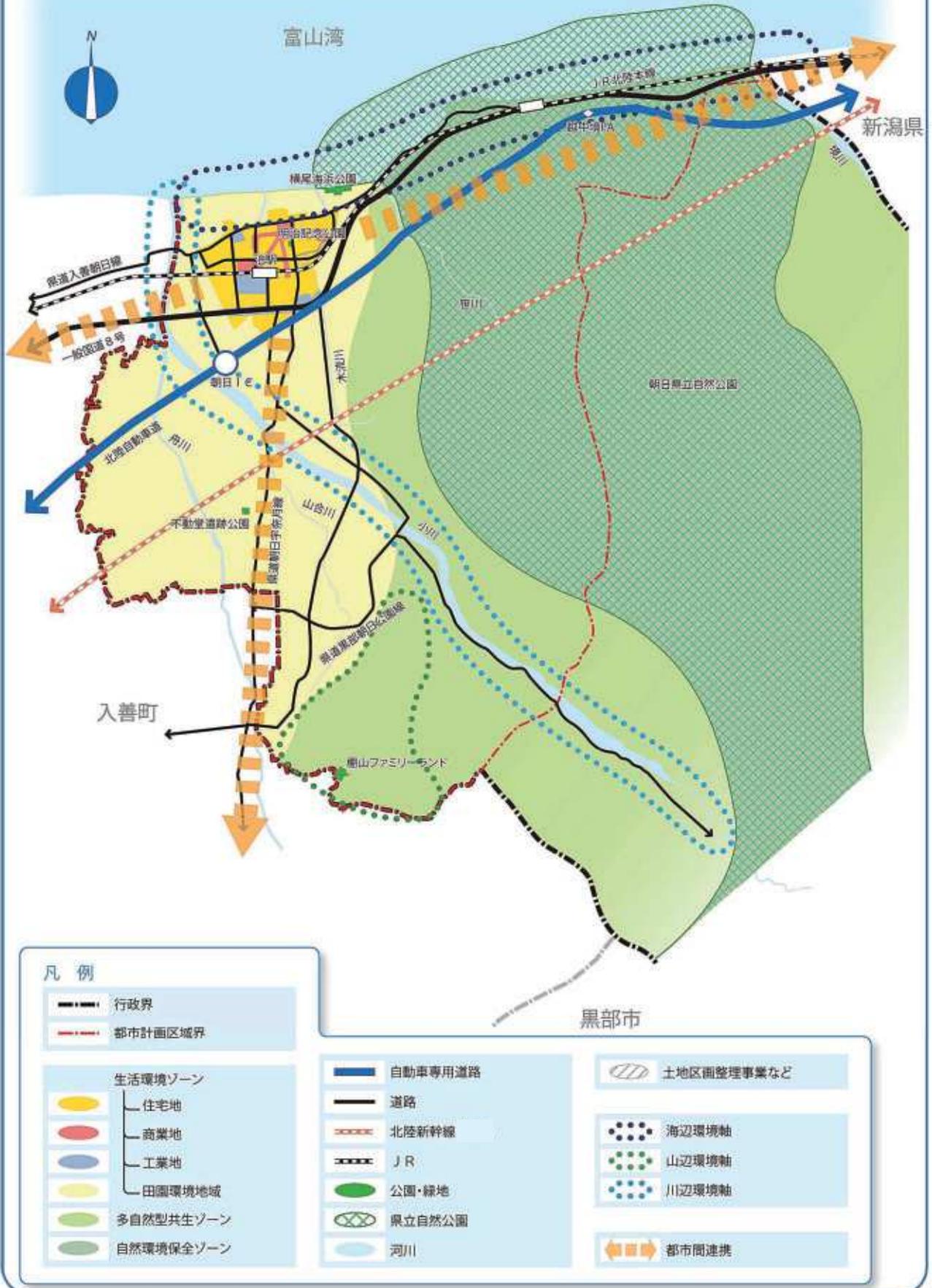
表一 主要な施設の整備目標（公共下水道）

種別	名称
公共下水道	朝日公共下水道

表一 市街地整備の目標

地区名	事業
平柳	土地区画整理事業

朝日都市計画  
整備、開発及び保全の方針 概要図



## ② 第5次朝日町総合計画（平成28年3月、朝日町策定）

第5次朝日町総合計画は、将来における朝日町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針を示すものであり、計画策定の背景などを示す序論のほか、基本構想、基本計画、実施計画から構成されている。基本構想では、まちづくりの将来像、基本指標、施策の大綱を定め、基本計画では重点プロジェクト、分野別計画を定めている。

### ■将来像（目指すまちづくり）

夢と希望が持てるまちづくり 朝日町

### 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）



### ■まちづくりの7つの柱（基本目標）

- ① 子育て・教育：町の「宝」を守り育てる
- ② 健康・福祉：いつまでも元気で笑顔を保つ
- ③ 産業振興：町の活力を生み出す
- ④ 観光・交流：地域の魅力を高める
- ⑤ 定住：町の良さを理解し愛される風土をつくる
- ⑥ 安全・安心：町民の暮らし・生命を守る
- ⑦ 生活基盤：心地よい暮らしを支える

## ■土地利用構想

### ◇土地利用の基本理念・土地利用の基本方向

#### ○ 土地利用の基本理念

土地は、将来にわたって町民のための限られた財産であり、地域社会を形成している共通の基盤であるとともに貴重な資源である。公共の福祉を優先する中で、自然環境の保全と調和、快適な生活環境の確保、地域産業の振興など土地の利用形成に配慮しながら、地域特性を活かした均衡ある発展と振興を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に推進する。

#### ○ 土地利用の基本方向

- ① 土地利用の質的向上の推進
- ② 持続可能性の高い土地利用の推進

### ◇地域類型別の土地利用の方針

地域類型別の土地利用にあたっては、各地域類型を個別にとらえるだけでなく、相互の機能分担や地域類型間のつながりを双方向的に考慮することが重要である。

#### ○ 都市地域

人口減少・少子高齢化の進展を踏まえ、用途地域が指定されている市街地中心部においては、都市機能の集積や公共交通の利便性向上を推進し、低未利用地の有効利用を促進し、集約型都市構造への誘導に努める。

また、自然条件や防災施設の整備状況を考慮して、災害に対してより安全性の高い土地利用を誘導し、災害に強い都市構造の形成を図る。

#### ○ 農山漁村地域

農山漁村については、生産と生活の場であることに加えて、豊かな自然環境や美しい景観を有していることから、これら地域資源の総合的な活用を図りながら、地域の活性化を踏まえた土地利用を促進する。

優良農地及び森林の確保と利用の高度化を図るとともに、耕作放棄地の発生防止に努める。また、農地と宅地が混在する地域においては、農業生産活動と地域住民の生活環境が調和するよう、地域の実情に応じた計画的かつ適切な土地利用を図る。

黒部川扇状地に農家が点在する散居景観や、北アルプスと一体となった農村景観の保全に努める。また、中山間地域の鳥獣による農作物被害の防止を推進する。

#### ○ 自然維持地域

高い価値を有する原生的な自然の地域や野生生物の重要な生息・生育地、すぐれた自然の風景地など、自然環境の保全を旨として維持すべき地域については適正な保全を図る。また、適正な管理の下で、自然体験・学習等の自然とのふれあいの場としての利用を図る。

中部山岳国立公園の朝日岳の山岳景観、ヒスイ海岸として有名な宮崎・境海岸の豊かな自然環境の保全に努める。

## ◇将来の都市構造

土地利用の方針を踏まえ、特徴的な機能が集積する「拠点」、それら拠点を結ぶ「軸」、土地利用のまとまりとなる「地域」で構成される都市構造について整理する。

当町のうみ・まち・さと・やまの魅力を活かすとともに、周辺都市との連携を重視した広域的な視点に基づき、都市機能の充実や地域活性化を促進する拠点や軸の形成を図る。

## 【都市拠点】

○町の中心部として、居住、産業、交通等の各種都市機能の集積を図り、町の賑わいと活力の中心となる拠点

- ・泊駅及び五差路周辺
- ・工業団地（朝日町鉄工業団地）

## 【活動・交流拠点】

○特徴的な施設・資源を活かし、町民や来訪者の活動・交流を促進する拠点

- ・ヒスイ海岸周辺及び越中宮崎駅
- ・舟川桜並木周辺
- ・さゝ郷ほたる交流館周辺
- ・なないろKAN周辺
- ・サンリーナ周辺

## 【広域連携軸】

○高速道路、国道等の主要道路等からなる広域的な連携を支える交通軸

- ・北陸自動車道
- ・国道8号
- ・県道朝日宇奈月線

## 【コミュニティ圏】

○既存集落や地区のまとまりなど、地域コミュニティを形成する圏域

- ・中心市街地（泊市街部）
- ・扇状地集落地（南保、山崎、大家庄）
- ・笹川地区
- ・境・宮崎地区
- ・五箇庄地区



### ③ 朝日町人口ビジョン・朝日町総合戦略（平成 27 年 10 月、朝日町策定）

朝日町人口ビジョンは、朝日町における将来の人口を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。

また、朝日町総合戦略は、朝日町人口ビジョンを踏まえつつ、朝日町の創生に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものであり、「第 5 次朝日町総合計画」における、主に産業振興、移住・定住対策、子育て支援等の施策・事業との整合を図り、今後の 5 年間に集中的に取り組む内容を位置づけるものである。

#### 《人口ビジョン》

##### ■人口の現状

- 昭和 25（1950）年の 23,402 人がピークであり、平成 22（2010）年現在、13,651 人となっている。

##### ■将来人口の推計

- 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）及び日本創成会議（以下「創成会議」という。）による人口推計は以下のようにになっている。

	平成 52（2040）年	平成 72（2060）年
社人研推計	7,545 人	4,545 人
創成会議推計	6,943 人	—

##### ■目指すべき将来の方向

- ① 若者の就労と結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する
- ② 人口転出に歯止めをかける
- ③ 人口減少、超高齢社会を見据えたまちづくりに取り組む

##### ■人口の将来展望

- 合計特殊出生率は、段階的に回復し 2040 年には人口置換水準の 2.07 を達成。それ以降は 2.07 が維持されると仮定。純移動率は子育てしやすい環境づくりの推進、就業の場の創出による U I J ターンの促進により若者や子育て世代などの転出抑制を図る。
- 対象期間中は、未だ人口は減少傾向が続くものの、人口構成のバランスは改善し、若返りが進む。平成 72（2060）年では、人口構成のバランスは大幅に回復していく。

	平成 52（2040）年	平成 72（2060）年
将来展望人口	9,000 人	7,000 人

- 将来の展望人口を、平成 37（2025）年は 11,500 人、平成 52（2040）年では 9,000 人、平成 72（2060）年では 7,000 人を目標とする。

## 《朝日町総合戦略》

## ■基本コンセプト

本戦略の策定にあたっては、総合計画での将来像（目指すまちづくり）を踏まえつつ、「ここまでやらなければ、町は変わらない」、「朝日町を再生する」を本戦略が目指す基本コンセプトとし、キャッチフレーズを次のとおりとする。

変えるんです“朝日町”

## ■基本目標と基本的方向

**基本目標1. 町に仕事をつくる、町の価値を生み出す**

■雇用創出数を増やす ■町の従業者数を維持し増やす ■宿泊者数を増やす

- (1) 雇用の受け皿となる農林漁業の活性化
- (2) 観光の基盤産業化
- (3) 産業の集積と新産業の展開
- (4) 起業・就業の支援

**基本目標2. 町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む**

■若者の転入者数を増やす ■転出者数を減らす

- (1) 町の魅力のアピール強化
- (2) 受入体制の充実
- (3) 戻ってきたくなる、移り住みたくなる環境の整備

**基本目標3. 若者の結婚・出産・子育てを応援する**

■家族の役割として「子どもを産み育てること」が重要だと思える若者の割合を高める

- (1) 安心して結婚・出産できる環境づくり
- (2) 子育て支援と教育の充実

**基本目標4. 時代に合った地域づくりを進める**

■住み慣れた地域で暮らし続けることができると感じる町民の割合を高める

■地域に誇りを感じている若者の割合を高める

- (1) 地域の生活サービス機能の維持
- (2) 地域コミュニティの活性化

#### ④ 第2次朝日町過疎地域自立促進計画（平成28年3月、朝日町策定）

朝日町過疎地域自立促進計画は、当町が過疎地域に指定されたことを受けて、法に基づく財政上の特別措置である過疎対策事業債を活用するため、法第6条の規定に基づき定めている。

##### ■地域の自立促進の基本方針

###### ○住み続けたいまちづくり

人口減少の流れに歯止めをかけるため、子育て支援の充実、雇用機会の確保、居住環境の整備や財政的支援など、若者の定住促進を図ります。また、豊かな自然や観光資源、広域からの集客が可能なイベントを最大限活用し、多くの人々が滞在・体験・交流する機会を創出することにより交流人口の増加を図り、定住・移住支援に努めます。

###### ○やさしさがあふれるまちづくり

高齢者に対するきめ細かな施策の推進、医療を安心して受けられる環境の整備、安心して子どもを産み育てられる支援体制の構築など、町民の誰もが生涯にわたって心身ともに健やかで暮らすことができるまちづくりに努めます。

###### ○活力あるまちづくり

町民一人ひとりが「自らの手で自分たちの地域を守り、知恵を出し合い、地域で決めて実行する」ことを基本とした住民と行政との協働によるまちづくりに努めます。

##### ■計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

##### ■各計画（本計画に関連する項目のみ）

基本方針に基づき、8分野に分類された計画が設定されており、そのうち本計画との関連性が強い「道路・交通対策、情報ネットワーク強化及び交流事業の推進」「暮らしの環境充実」の計画を以下に示す。

## 《道路・交通対策、情報ネットワーク強化及び交流事業の推進》

◇ ハード事業	
都市計画道路事業（町）	区画整理事業による改良・舗装事業の推進
町道整備事業	幹線町道の改良・舗装事業の推進 快適環境等を考慮した道路整備、道路施設の延命化対策
交通安全施設整備事業	交通安全施設整備の促進
都市計画道路事業（県）	改良・舗装事業の促進
県道整備事業	改良・舗装事業の促進
除雪対策事業	除排雪作業体制の充実 消雪施設の設置・更新、消雪溝の設置
情報交流施設整備事業	情報交流スペースの確保
情報発信機能強化事業	スマートフォン、タブレット端末等を活用した行政サービス
情報通信施設整備事業	情報通信機能の強化
公共バス等整備事業	利便性の高い公共バスの整備
除雪機械等整備事業	除雪機械等の整備
移住交流体験施設整備事業	お試し移住体験施設の整備
◇ ソフト事業	
都市計画道路事業	都市計画道路網の見直し等
生活道路整備事業	生活道路の舗装・改良等への助成
公共交通支援事業	利便性の高い公共バス体制の維持・向上
交流事業	地域資源を活かした交流事業の推進 ふるさと体験事業、ビーチボールの普及・啓発
移住交流体験施設管理運営事業	さゝ郷ほたる交流館の運営等
並行在来線対策事業	泊駅及び越中宮崎駅の機能強化

## 《暮らしの環境充実》

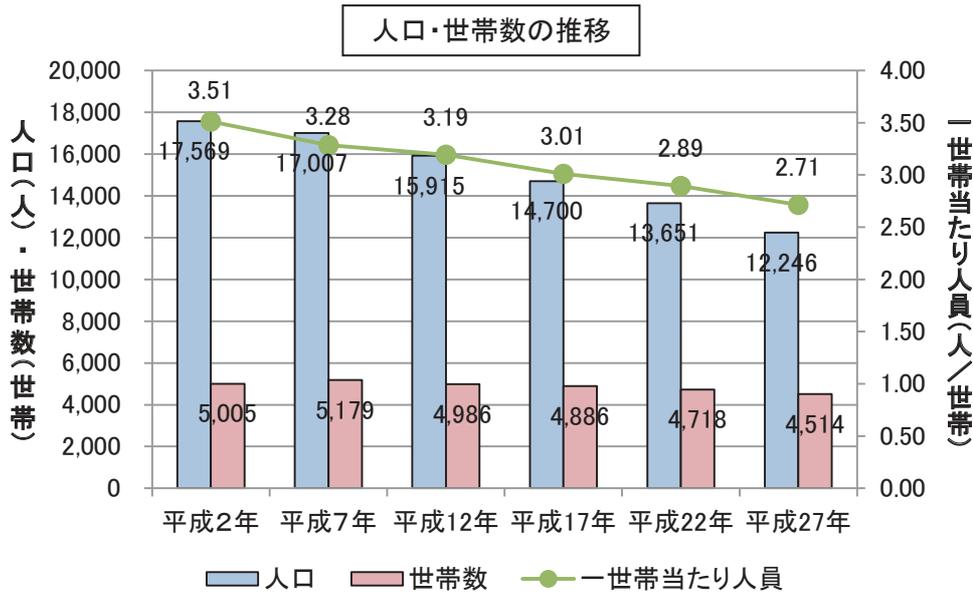
◇ ハード事業	
簡易水道事業	老朽施設の改善・整備
下水道事業	下水道事業の推進
消防団拠点施設整備事業	消防団拠点施設の整備
消防自動車等整備事業	消防車両の計画的な更新 消防資機材の充実
消防水利施設整備事業	防火水槽等の整備促進
町営住宅長寿命化・利便性向上事業	町営住宅の維持管理・環境充実
移住・定住促進事業	住宅用地の造成等の住宅環境整備
資源物回収施設整備事業	資源物の回収拠点の整備
新エネルギー導入促進事業	自然エネルギーの利用促進
消防団装備強化事業	消防団の装備の充実・強化
高規格救急車整備事業	高規格救急車の計画的な更新
救急資機材整備事業	救急資機材の充実
防災対策事業	防災資機材等の整備
治山治水事業	治山治水事業の推進
都市公園等整備事業	都市公園等の整備
土地区画整理事業	泊駅南土地区画整理事業
◇ ソフト事業	
定住サポート事業	定住サポート事業の啓発・促進
民間賃貸住宅建設促進事業	民間賃貸住宅建設促進
既存住宅リフォーム支援事業	住宅リフォームの助成
移住・定住促進事業	U I J ターン向け住宅促進事業 ふるさと回帰支援センター出展
空き家対策事業	空き家情報の提供と支援体制の構築

# 第2章 朝日町の現状

## 1. 人口・世帯動向

### (1) 総人口、世帯数

朝日町の平成27年における人口は12,246人、世帯数は4,514世帯であり、人口、世帯数ともに減少傾向を示している。また、1世帯当たり人員は、平成2年に3.51人/世帯であったのが、平成27年では2.71人/世帯と減少しており、核家族化・小世帯化が進行している。



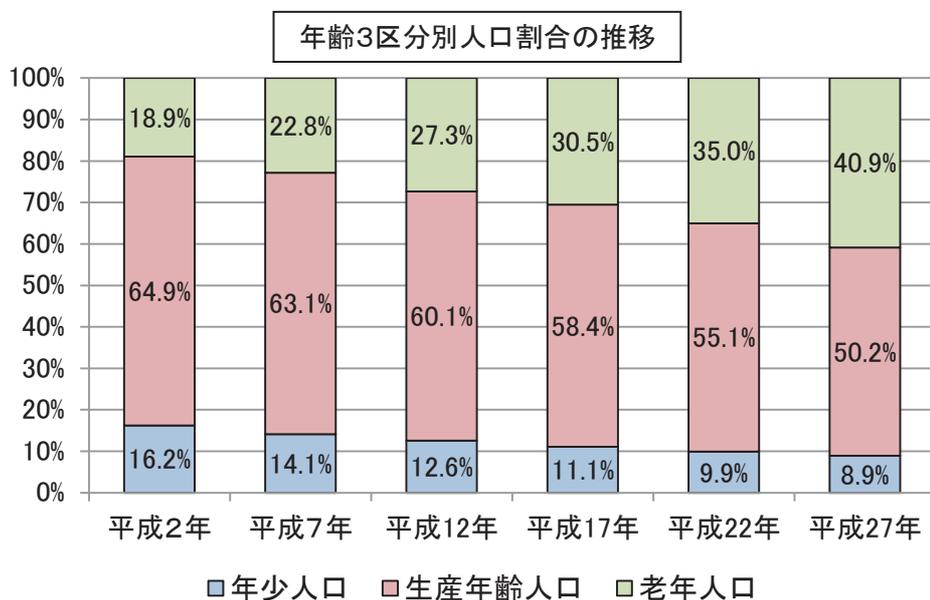
資料：国勢調査（平成2年～平成27年）

単位：人、世帯、人/世帯

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口	17,569	17,007	15,915	14,700	13,651	12,246
世帯数	5,005	5,179	4,986	4,886	4,718	4,514
1世帯当たり人員	3.51	3.28	3.19	3.01	2.89	2.71

## (2) 年齢別人口

平成 27 年の年齢別人口をみると、年少人口（15 歳未満）が 1,094 人（8.9%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 6,141 人（50.2%）、老年人口（65 歳以上）が 5,011 人（40.9%）となっており、少子高齢化が一層進行している。



資料：国勢調査（平成 2 年～平成 27 年）

単位：人、%

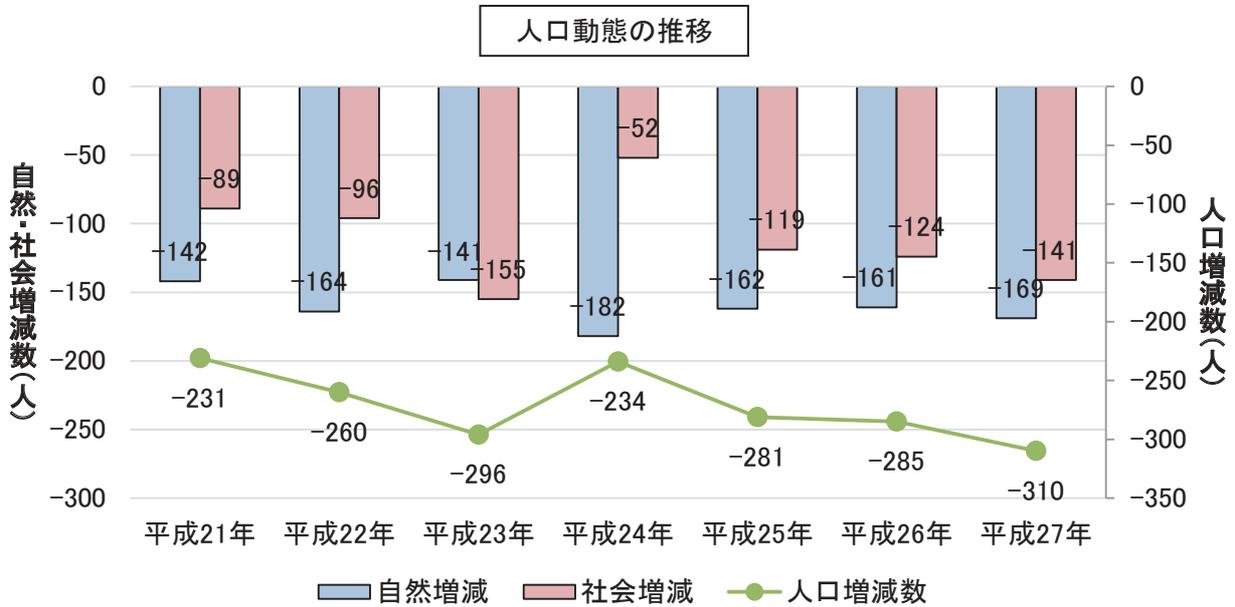
区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
年少人口 (15 歳未満)	2,838 16.2%	2,393 14.1%	2,011 12.6%	1,627 11.1%	1,349 9.9%	1,094 8.9%
生産年齢人口 (15～64 歳)	11,405 64.9%	10,744 63.1%	9,554 60.1%	8,594 58.4%	7,525 55.1%	6,141 50.2%
老年人口 (65 歳以上)	3,326 18.9%	3,870 22.8%	4,350 27.3%	4,479 30.5%	4,777 35.0%	5,011 40.9%
総数	17,569 100.0%	17,007 100.0%	15,915 100.0%	14,700 100.0%	13,651 100.0%	12,246 100.0%

資料：国勢調査（平成 2 年～平成 27 年）

### (3) 人口動態

平成21年から平成27年にかけての人口動態の推移をみると、自然動態、社会動態ともに減少で推移している。特に出生数が少ないことから、死亡者数が出生者数を上回る自然減少が顕著となっている。

年間の人口増減数は、231人～310人の減少となっている。



資料：富山県統計調査課 「富山県の人口」

単位：人

年次	自然動態			社会動態			増減数
	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減	
平成21年	59	201	-142	261	350	-89	-231
平成22年	62	226	-164	246	342	-96	-260
平成23年	60	201	-141	201	356	-155	-296
平成24年	53	235	-182	302	354	-52	-234
平成25年	62	224	-162	227	346	-119	-281
平成26年	55	216	-161	235	359	-124	-285
平成27年	47	216	-169	212	353	-141	-310

資料：富山県統計調査課 「富山県の人口」

#### (4) 地区別人口・世帯数

平成2年から平成27年までの地区別人口の推移をみると、全ての地区で減少傾向を示しており、中でも「境地区」「笹川地区」「宮崎地区」「山崎地区」では減少率が40%以上と、人口減少が顕著となっている。

一方、世帯数については、五箇庄地区が増加率13.7%となっているものの、他の地区では減少傾向を示しており、中でも「境地区」「笹川地区」では減少率20%以上と、人口と同様に世帯数の減少も顕著となっている。

単位：人、世帯

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成2年～平成27年	
								増減数	増減率 (%)
大家庄	人 口	2,445	2,359	2,277	2,119	1,976	1,850	-595	-24.3
	世帯数	632	628	631	608	591	605	-27	-4.3
山 崎	人 口	1,823	1,718	1,614	1,401	1,284	1,059	-764	-41.9
	世帯数	495	498	479	465	467	419	-76	-15.4
南 保	人 口	1,374	1,369	1,291	1,170	1,059	913	-461	-33.6
	世帯数	378	418	413	396	369	346	-32	-8.5
五箇庄	人 口	2,306	2,407	2,434	2,267	2,164	1,992	-314	-13.6
	世帯数	634	687	736	728	733	721	87	13.7
泊	人 口	7,519	7,150	6,565	6,249	5,826	5,300	-2,219	-29.5
	世帯数	2,254	2,288	2,131	2,162	2,073	1,978	-276	-12.2
笹 川	人 口	507	456	432	364	315	265	-242	-47.7
	世帯数	158	157	156	139	125	114	-44	-27.8
宮 崎	人 口	760	700	599	544	516	438	-322	-42.4
	世帯数	204	202	184	182	175	171	-33	-16.2
境	人 口	835	848	703	587	511	429	-406	-48.6
	世帯数	250	301	256	205	185	160	-90	-36.0
総 数	人 口	17,569	17,007	15,915	14,701	13,651	12,246	-5,323	-30.3
	世帯数	5,005	5,179	4,986	4,885	4,718	4,514	-491	-9.8

資料：国勢調査

## (5) 昼夜間人口及び通勤・通学流動

朝日町の昼夜間人口比率（夜間人口 100 人当たりの昼間人口）は、平成 22 年で 85.4% となっており、流出超過の傾向が続いている。

また、平成 22 年における他市町から朝日町への通勤・通学者をみると、入善町が 936 人で最も多く、次いで黒部市（343 人）、魚津市（131 人）となっている。

一方、朝日町から町外への通勤・通学者をみると、入善町が 1,224 人で最も多く、次いで黒部市（1,178 人）、魚津市（505 人）となっており、通勤・通学流動では、新川広域圏を形成する 2 市 1 町との結びつきが強いことがうかがえる。

この他、朝日町は新潟県との県境に位置していることから、糸魚川市との結びつきが特徴として挙げられる。

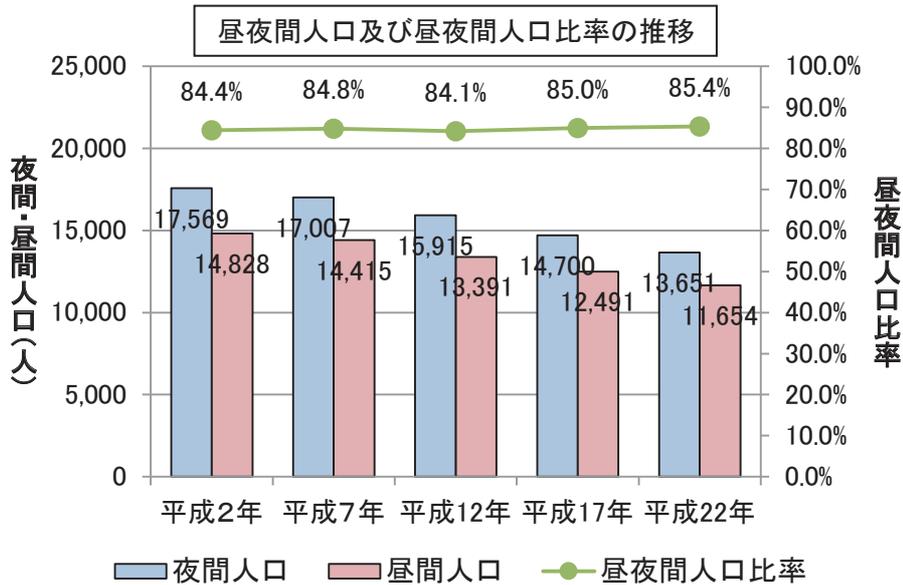
### ■ 昼夜間人口

単位：人

年次	夜間人口①	流出人口②	流入人口③	昼間人口 ①-②+③=④	昼夜間人口比率 ④/①×100
平成2年	17,569	4,129	1,388	14,828	84.4%
平成7年	17,007	4,169	1,577	14,415	84.8%
平成12年	15,915	4,064	1,540	13,391	84.1%
平成17年	14,700	3,780	1,571	12,491	85.0%
平成22年	13,651	3,565	1,568	11,654	85.4%

資料：国勢調査（平成 27 年国勢調査の値は未公表）

※従業地・通学地「不詳」を含む。



### ■ 通勤・通学による流入・流出先別人口（平成 22 年）

単位：人

区分	入善町	黒部市	魚津市	富山市	滑川市	新潟県 糸魚川市	その他 (富山県内)	その他 (県外)	計
流入	936	343	131	38	29	60	13	10	1,560
流出	1,224	1,178	505	421	80	59	54	37	3,558
差引	-288	-835	-374	-383	-51	1	-41	-27	-1,998

資料：国勢調査（平成 27 年国勢調査の値は未公表）

## (6) 都市計画区域、用途地域指定区域内人口

朝日町の行政区域面積は 22,741ha であり、そのうち、都市計画区域が 5,453ha（行政区域に占める割合：約 24.0%）、用途地域が 229.9ha（行政区域に占める割合：約 1.0%）指定されている。

平成 27 年の都市計画区域内人口は 12,229 人であり、平成 2 年と比較して 30.0%の減少となっている。また、平成 27 年の用途地域指定区域内人口は 4,691 人であり、平成 2 年と比較して 29.1%の減少となっている。

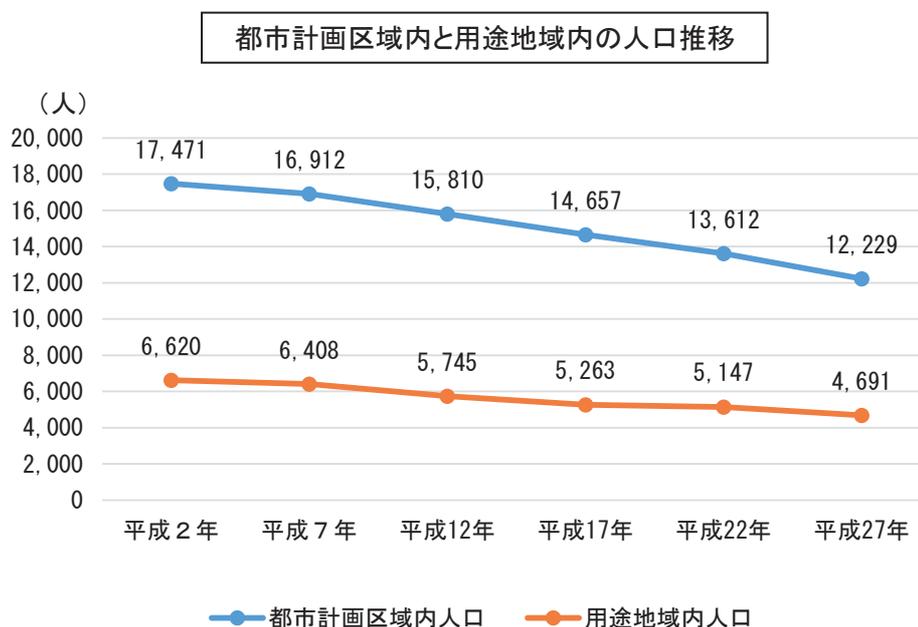
■行政区域、都市計画区域、用途地域指定区域内人口の推移

単位：人

区 域	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増減率 H27/H 2
行政区域	17,569	17,007	15,915	14,700	13,651	12,246	-30.3%
都市計画区域	17,471	16,912	15,810	14,657	13,612	12,229	-30.0%
用途地域指定区域	6,620	6,408	5,745	5,263	5,147	4,691	-29.1%

資料：国勢調査、平成 25 年度朝日町都市計画基礎調査

※泊一区、泊二区、泊三区、五箇庄地区においては、全てが用途地域指定区域ではないため、表の用途地域指定区域の人口（平成 2 年～平成 27 年）については、住民基本台帳（平成 28 年 4 月）から求めた人口比率を基に算出。



## 2. 産業動向

### (1) 産業分類別就業者構成

平成 27 年の産業分類別就業者人口は、第 1 次産業就業者人口が 317 人 (5.3%)、第 2 次産業就業者人口は 2,123 人 (35.3%)、第 3 次産業就業者人口は 3,536 人 (58.8%) であり、第 3 次産業に従事する人が半数を超えている。

一方、産業大分類別に見ると、製造業が 1,544 人 (25.7%) と最も多くなっている。

■産業分類別人口（平成 27 年）

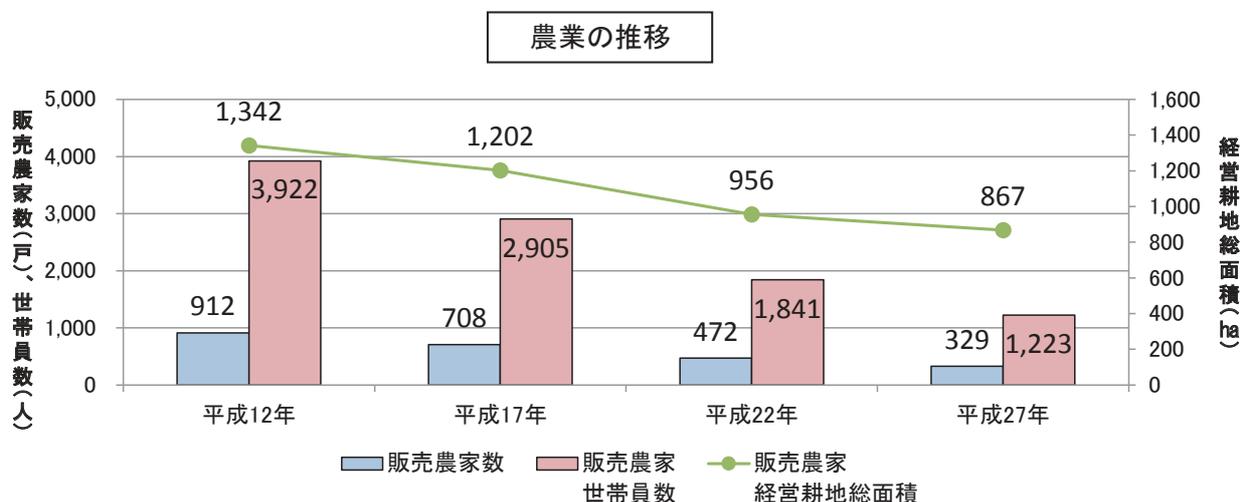
区 分	従業者数 (人)	構成比 (%)
農業	273	4.5
林業	10	0.2
漁業	34	0.6
<b>第 1 次産業合計</b>	<b>317</b>	<b>5.3</b>
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.0
建設業	576	9.6
製造業	1,544	25.7
<b>第 2 次産業合計</b>	<b>2,123</b>	<b>35.3</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	28	0.5
情報通信業	34	0.6
運輸業，郵便業	239	4.0
卸売業，小売業	702	11.7
金融業，保険業	87	1.4
不動産業，物品賃貸業	23	0.4
学術研究，専門・技術サービス業	72	1.2
宿泊業，飲食サービス業	362	6.0
生活関連サービス業，娯楽業	243	4.0
教育，学習支援業	248	4.1
医療，福祉	840	14.0
複合サービス事業	85	1.4
サービス業（他に分類されないもの）	368	6.1
公務（他に分類されるものを除く）	205	3.4
<b>第 3 次産業合計</b>	<b>3,536</b>	<b>58.8</b>
分類不能の産業	35	0.6
<b>合 計</b>	<b>6,011</b>	<b>100.0</b>

資料：国勢調査

## (2) 農業

販売農家数は、平成12年の912戸から平成27年の329戸と583戸減少し、販売農家の世帯員数も、平成12年の3,922人から平成27年の1,223人と2,699人減少している。

また、販売農家の経営耕地総面積についても、平成12年の1,342haから平成27年には867haと475ha減少している。

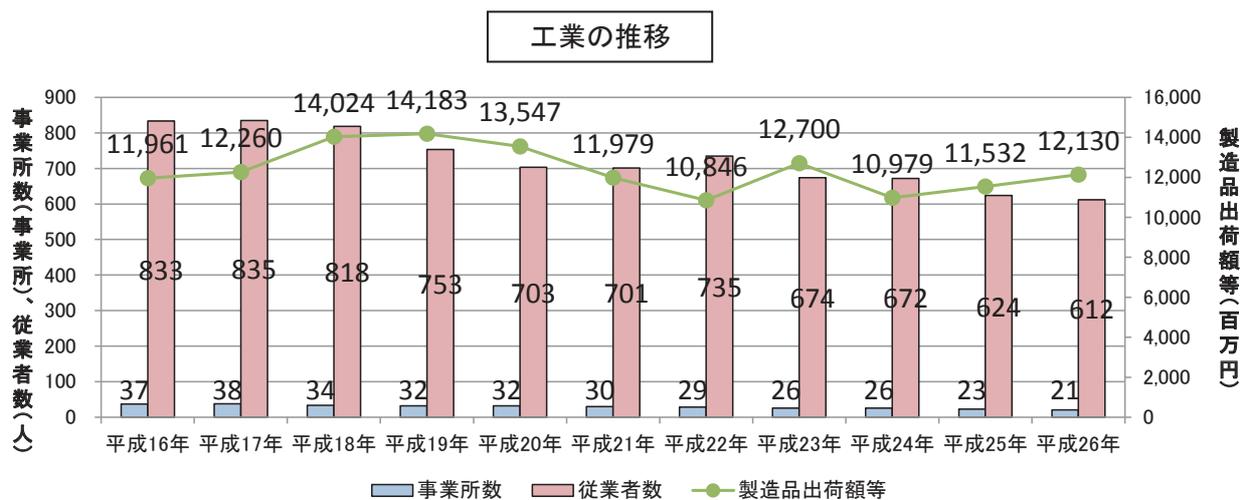


資料：世界農林業センサス（平成12年、平成22年）、農林業センサス（平成17年、平成27年）

## (3) 工業

従業員4人以上の事業所数は、減少傾向を示しており、平成26年では21事業所となっている。また、従業者数についても減少傾向を示しており、平成26年では612人となっている。

製造品出荷額等については、増減を繰り返しながら、平成26年では12,130百万円となっている。

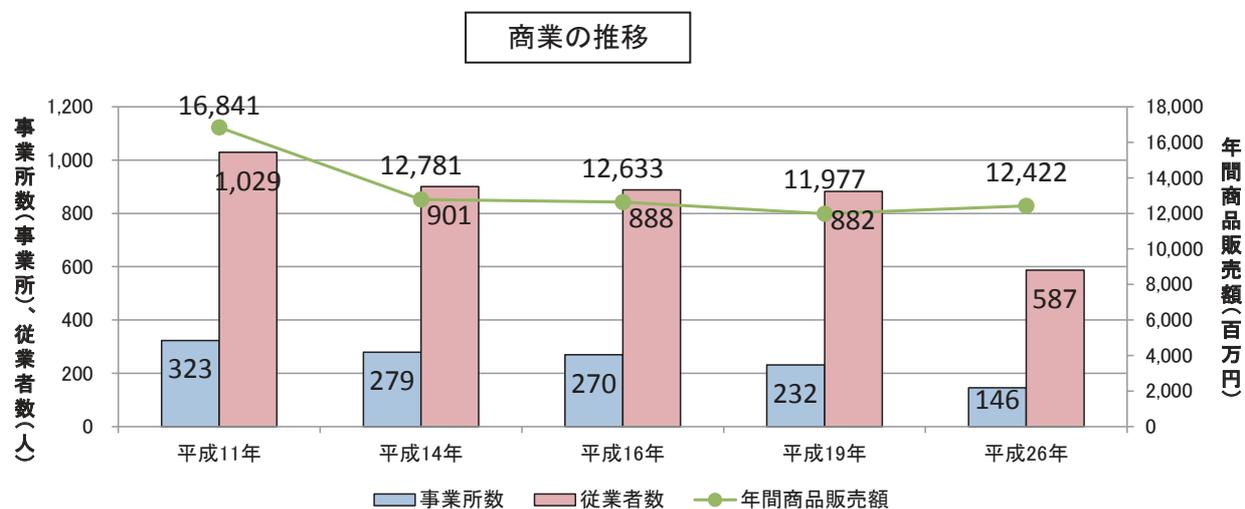


資料：工業統計調査  
※従業者4人以上の事業所

#### (4) 商業

事業所数及び従業者数は、減少傾向を示しており、平成26年では146事業所、587人となっている。

また、年間商品販売額については、平成19年まで減少傾向を示していたが、平成26年には増加に転じ12,422百万円となっている。



資料：商業統計調査



アスカ

### 3. 法適用状況

#### (1) 都市計画の状況

朝日町では、昭和 15 年 2 月 10 日に都市計画区域が指定（当初）されており、現在、その区域面積は 5,453.0ha（行政区域面積 22,741ha の約 24.0%）である。

また、用途地域が指定されており、現在、その区域面積は 229.9ha である。

用途地域については、住居系用途地域が 3 地域（第 1 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、準住居地域）で 163.0ha、商業系用途地域が 2 地域（近隣商業地域、商業地域）で 29.9ha、工業系用途地域が 2 地域（準工業地域、工業地域）で 37.0ha 指定されている。

#### ■都市計画の法適用状況

地域・地区	指定年月日		面積 (ha)	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	根拠法
	当初	最終				
都市計画区域	S15.2.10	S60.4.2	5,453.0	—	—	都市計画法
第 1 種中高層住居専用地域	S61.4.1	H8.6.20	54.0	60	200	都市計画法
第 1 種住居地域			91.0	60	200	
準住居地域			18.0	60	200	
(住居系)			163.0	—	—	
近隣商業地域			14.0	80	200	
商業地域			4.9	80	300	
(商業系)			11.0	80	400	
準工業地域			29.9	—	—	
工業地域			20.0	60	200	
(工業系)			17.0	60	200	
用途地域			37.0	—	—	
			229.9	—	—	

資料：平成 28 年度富山県の都市計画（資料編）、富山県ホームページ（白地地域の建築形態規制（H16.4.1 施行））

#### (2) その他の法適用状況

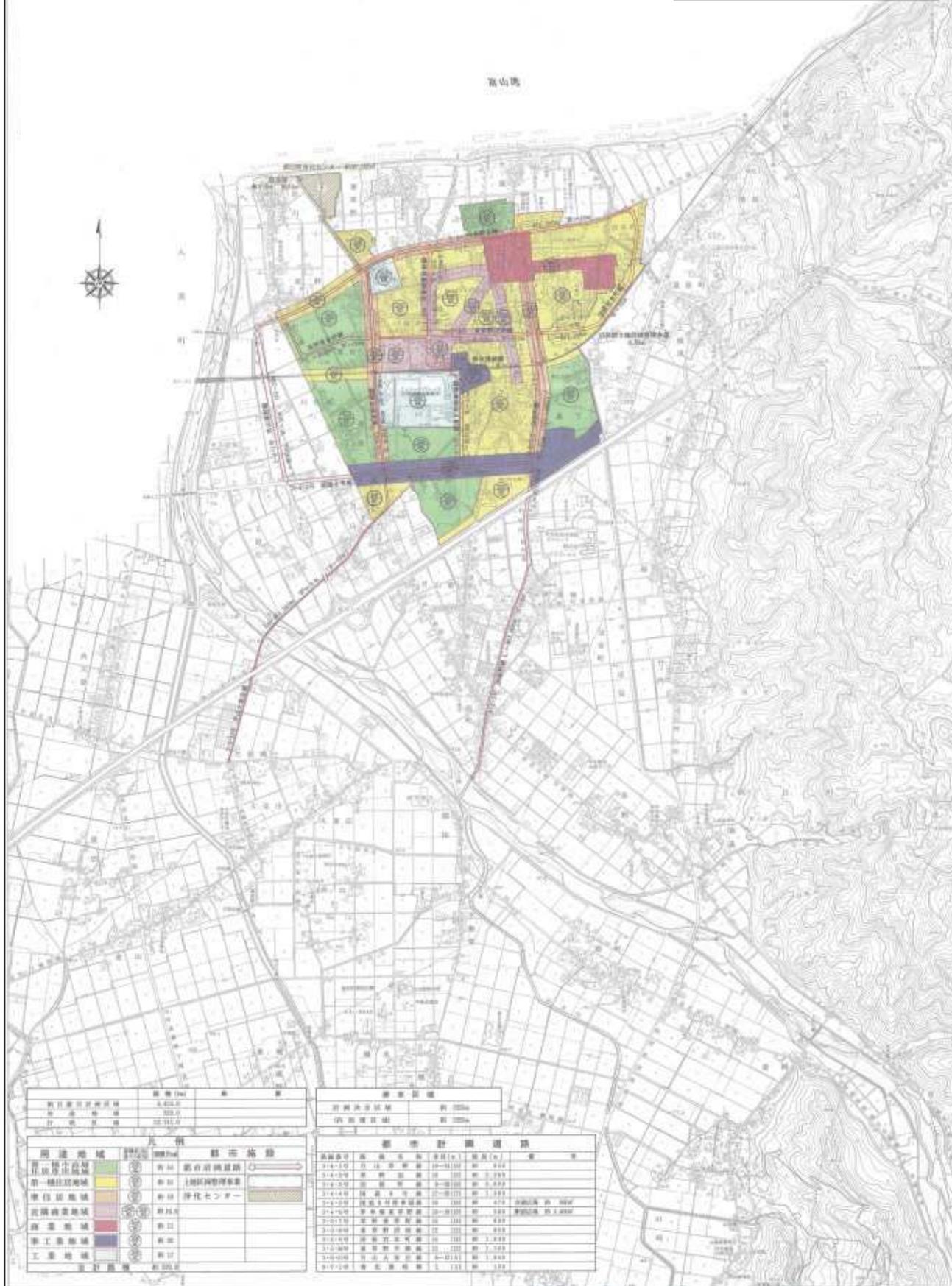
その他の法適用状況としては、朝日県立自然公園が 9,623ha、農振法に基づく農業振興地域が 2,896ha、森林法に基づく地域森林計画区域が 12,525ha などが指定されている。

#### ■その他の法適用状況

区分	名称	面積 (ha)
県立自然公園	朝日県立自然公園	9,623
農業振興地域		2,896
地域森林計画区域		12,525
保安林区域		4,376

資料：町調べ

朝日都市計画総括図



朝日都市計画区域		計画区域	
区域番号	100	区域番号	100
区域名称	朝日都市計画区域	区域名称	計画区域
区域面積	1,100.00	区域面積	1,100.00
区域人口	100,000	区域人口	100,000

用途地域		都市計画道路	
第一種中高層住居専用地域	第11号	都立道路	第1号
第二種中高層住居専用地域	第12号	市道	第2号
第一種住居地域	第13号	町道	第3号
第二種住居地域	第14号	支線道	第4号
商業地域	第15号	支線道	第5号
工業地域	第16号	支線道	第6号
工業専用地域	第17号	支線道	第7号

都市計画道路		都市計画道路	
道路番号	道路名称	道路番号	道路名称
100-1	第一号	100-2	第二号
100-3	第三号	100-4	第四号
100-5	第五号	100-6	第六号
100-7	第七号	100-8	第八号
100-9	第九号	100-10	第十号
100-11	第十一号	100-12	第十二号
100-13	第十三号	100-14	第十四号
100-15	第十五号	100-16	第十六号
100-17	第十七号	100-18	第十八号
100-19	第十九号	100-20	第二十号
100-21	第二十一号	100-22	第二十二号
100-23	第二十三号	100-24	第二十四号
100-25	第二十五号	100-26	第二十六号
100-27	第二十七号	100-28	第二十八号
100-29	第二十九号	100-30	第三十号
100-31	第三十一号	100-32	第三十二号
100-33	第三十三号	100-34	第三十四号
100-35	第三十五号	100-36	第三十六号
100-37	第三十七号	100-38	第三十八号
100-39	第三十九号	100-40	第四十号
100-41	第四十一号	100-42	第四十二号
100-43	第四十三号	100-44	第四十四号
100-45	第四十五号	100-46	第四十六号
100-47	第四十七号	100-48	第四十八号
100-49	第四十九号	100-50	第五十号
100-51	第五十一号	100-52	第五十二号
100-53	第五十三号	100-54	第五十四号
100-55	第五十五号	100-56	第五十六号
100-57	第五十七号	100-58	第五十八号
100-59	第五十九号	100-60	第六十号
100-61	第六十一号	100-62	第六十二号
100-63	第六十三号	100-64	第六十四号
100-65	第六十五号	100-66	第六十六号
100-67	第六十七号	100-68	第六十八号
100-69	第六十九号	100-70	第七十号
100-71	第七十一号	100-72	第七十二号
100-73	第七十三号	100-74	第七十四号
100-75	第七十五号	100-76	第七十六号
100-77	第七十七号	100-78	第七十八号
100-79	第七十九号	100-80	第八十号
100-81	第八十一号	100-82	第八十二号
100-83	第八十三号	100-84	第八十四号
100-85	第八十五号	100-86	第八十六号
100-87	第八十七号	100-88	第八十八号
100-89	第八十九号	100-90	第九十号
100-91	第九十一号	100-92	第九十二号
100-93	第九十三号	100-94	第九十四号
100-95	第九十五号	100-96	第九十六号
100-97	第九十七号	100-98	第九十八号
100-99	第九十九号	100-100	第一百号

## 4. 土地利用状況

### (1) 土地利用状況

土地利用状況について、都市計画区域内では、山林面積が 2,739.6ha（全体に占める割合 50.3%、以下同様）と最も多く、次いで農地（田）面積が 1,541.1ha（28.3%）、住宅用地面積が 332.7ha（6.1%）となっている。

用途地域内では、住宅用地面積が 80.6ha（35.1%）と最も多く、次いで農地（田）面積が 67.6 ha（29.4%）、道路用地面積が 26.0ha（11.3%）となっている。

他方、都市計画区域内における自然的土地利用割合は 83.3%（用途地域内では 32.4%、用途地域外では 85.5%）、都市的土地利用割合は 16.7%（用途地域内では 67.6%、用途地域外では 14.5%）と、自然的土地利用割合が 8 割を超えている。

#### ■土地利用状況

市 街 地 区 分		用途地域 指定区域 (ha)	用途地域 指定外区域 (ha)	都市計画区域 (ha)	都市計画区域 (%)	
自然的 土地利用	農地	田	67.6	1,473.5	1,541.1	28.3
		畑	6.0	61.6	67.6	1.2
		小 計	73.6	1,535.1	1,608.7	29.5
	山林	0.1	2,739.5	2,739.6	50.3	
	水面	0.9	64.6	65.5	1.2	
	その他の自然地	0.0	127.0	127.0	2.3	
	小 計	74.6	4,466.2	4,540.8	83.3	
都市的 土地利用	宅地	住宅用地	80.6	252.1	332.7	6.1
		商業用地	10.5	19.5	30.0	0.6
		工業用地	16.2	38.7	54.9	1.0
		小 計	107.3	310.3	417.6	7.7
	農林漁業施設用地	0.0	0.0	0.0	0.0	
	公益施設用地	15.8	44.1	59.9	1.1	
	道路用地	26.0	244.1	270.1	4.9	
	交通施設用地	2.9	14.3	17.2	0.3	
	公共空地	1.1	25.6	26.7	0.5	
	その他公的施設用地	0.9	40.5	41.4	0.8	
	その他の空地	1.3	78.0	79.3	1.4	
小 計	155.3	756.9	912.2	16.7		
合 計		229.9	5,223.1	5,453.0	100.0	

資料：平成 25 年度朝日町都市計画基礎調査

## (2) 農地転用状況

平成19年から平成24年にかけて、農地転用状況については、都市計画区域内148件で約7.2haであり、住宅用地への転用が最も多く68件で約3.0haであり、次いで工業用地への転用が36件で約1.9haとなっている。

用途地域内での転用は23件で約1.1haであり、用途地域外での転用は125件で約6.0haとなっている。

### ■農地転用状況

区分	転用用途										前年末の農地 (㎡)	
	住宅用地		商業用地		工業用地		公益施設用地		その他			
	件数 (件)	面積 (㎡)										
用途地域指定区域	平成19年	5	2,340	0	0	0	0	0	0	3	394	1,155,748
	平成20年	2	1,018	0	0	0	0	0	0	1	105	1,154,625
	平成21年	1	2,982	1	2,183	0	0	0	0	1	82	1,149,378
	平成22年	2	714	0	0	0	0	0	0	0	0	1,148,664
	平成23年	1	495	0	0	0	0	0	0	0	0	1,148,169
	平成24年	4	378	0	0	0	0	0	0	2	502	1,147,289
	合計	15	7,927	1	2,183	0	0	0	0	7	1,083	1,147,289
用途地域指定外地域	平成19年	11	6,601	2	783	0	0	0	0	8	3,762	15,428,763
	平成20年	12	4,312	1	373	1	1,712	0	0	3	175	15,422,191
	平成21年	10	4,609	0	0	2	276	0	0	3	5,994	15,411,312
	平成22年	4	636	0	0	3	2,849	0	0	3	2,654	15,405,173
	平成23年	6	2,332	1	3,007	2	1,859	0	0	8	362	15,397,613
	平成24年	10	3,451	1	1,557	28	12,344	3	321	3	470	15,379,470
	合計	53	21,941	5	5,720	36	19,040	3	321	28	13,417	15,379,470
合計	平成19年	16	8,941	2	783	0	0	0	0	11	4,156	16,584,511
	平成20年	14	5,330	1	373	1	1,712	0	0	4	280	16,576,816
	平成21年	11	7,591	1	2,183	2	276	0	0	4	6,076	16,560,690
	平成22年	6	1,350	0	0	3	2,849	0	0	3	2,654	16,553,837
	平成23年	7	2,827	1	3,007	2	1,859	0	0	8	362	16,545,782
	平成24年	14	3,829	1	1,557	28	12,344	3	321	5	972	16,526,759
	合計	68	29,868	6	7,903	36	19,040	3	321	35	14,500	16,526,759

資料：平成25年度朝日町都市計画基礎調査

※道路用地、交通施設用地、公共空地、その他公的施設用地、その他の空地はその他として集計

※前年末の農地面積は、平成19年度都市計画基礎調査の平成18年の農地面積(㎡)を用いた

### (3) 道路

朝日町の都市計画道路の指定状況は、12 路線、計画延長 14,150mが都市計画決定されている。

都市計画道路の整備状況は、都市計画決定されている 12 路線、計画延長 14,150mのうち、改良済延長は 8,580m、概成済延長は 720mであり、整備率は 65.7%（概成済延長を含む）となっている。

#### ■都市計画道路の現況

路線番号	路線名称	計画		整備済		整備率 (%)	決定年月日 (最終)
		幅員 (m)	延長 (m)	改良済延長 (m)	概成済延長 (m)		
3.4.1	月山草野線	16	850	0	0	0.0	S62.4.30
3.4.2	草野泊線	16	2,200	200	0	0.0	S62.4.30
3.4.3	泊桜町線	16	3,000	3,000	0	100.0	S62.4.30
3.4.4	国道 8 号線	17	1,360	770	590	100.0	S62.5.23
3.4.5	国道 8 号停車場線	16	450	0	0	0.0	H29.5.30
3.4.6	停車場東草野線	16	580	90	0	15.5	S62.4.30
3.5.7	草野東草野線	14	630	0	0	0.0	S62.4.30
3.5.8	東草野沼保線	12	850	850	0	100.0	S62.4.30
3.5.9	沼保宮本町線	14	1,040	760	0	73.1	S62.4.30
3.5.10	東草野平柳線	12	1,100	1,100	0	100.0	S62.4.30
3.6.11	月山大家庄線	8	1,940	1,810	130	100.0	S62.4.30
8.7.1	南北連絡線	5	150	0	0	0.0	S62.4.30
合計	路線数 12	—	14,150	8,580	720	65.7	—

資料：平成 28 年度都市計画現況調査（ただし、国道 8 号停車場線については、平成 29 年 5 月 30 日に変更したものを記載）

### (4) 公園

朝日町では、都市計画決定された公園はないため、その他の公園の整備状況を見ると、「棚山ファミリーランド」、「朝日町総合運動公園」、「山崎総合運動公園」など、11 箇所公園がある。

公園全体の計画面積は約 21.9ha、緑化面積は約 12.7ha あり、整備率は 100.0%となっている。

#### ■その他の公園の整備状況

名称	計画		整備済 (㎡)	整備率 (%)
	面積 (㎡)	緑化面積 (㎡)		
舟川新公園	964	585	964	100.0
三枚橋公園	1,921	596	1,921	100.0
井ノ口公園	984	477	984	100.0
金山公園	1,611	629	1,611	100.0
沼の保公園	2,556	795	2,556	100.0
棚山ファミリーランド	111,781	78,907	111,781	100.0
不動堂遺跡公園	8,947	8,771	8,947	100.0
横尾海浜公園	8,250	3,321	8,250	100.0
朝日町民公園	3,144	3,144	3,144	100.0
朝日町総合運動公園	66,359	17,686	66,359	100.0
山崎総合運動公園	12,116	12,067	12,116	100.0
合計 (11 箇所)	218,633	126,978	218,633	100.0

資料：朝日町都市公園台帳（平成 28 年度末現在）

## (5) 下水道

朝日町の公共下水道（広義）の整備状況は、全体計画処理面積 530.0ha に対し、整備済の処理面積 390.0ha と整備率は 73.6%、また、全体計画処理人口 12.1 千人に対し、整備済の処理人口が 9.1 千人と整備率は 75.2%となっている。

一方、泊都市下水路では、計画面積 37ha に対し、整備済の面積が 37ha と整備率は 100.0%となっている。

### ■下水道の整備状況

名 称	認可計画		整備済		整備率 (%)		最終 決定年月日
	処理面積 (h a)	処理区域内 人口(千人)	処理面積 (h a)	処理区域内 人口(千人)	処理面積	処理区域内 人口	
公共下水 道(広義)	464.4 (530.0)	10.7 (12.1)	390.0	9.1	84.0 (73.6)	85.0 (75.2)	H24.12.16

資料：平成 29 年度建設課資料

※（ ）書きは全体計画値

名 称	計画		整備済		整備率 (%)		最終 決定年月日
	延長 (m)	面積 (h a)	延長 (m)	面積 (h a)	延長	面積	
泊都市 下水路	830	37	837.0	37.0	100.8	100.0	S39.9.7

資料：平成 28 年度富山県の都市計画（資料編）



朝日浄化センター

# 第3章 住民意向調査結果の概要

## 1. 実施概要

本計画の改定に当たり、今後のまちづくりの方向性やまちづくりの進め方等についての住民の意向を調査し、本計画に反映するため、アンケート調査を実施した。

- 調査対象：当町在住の20歳以上の町民
- 調査期間：平成27年9月29日から10月25日まで
- 調査方法：住民基本台帳より無作為抽出し、郵送配布、郵送回収
- 調査規模：配布数2,000件（全住民に対する配布率15.5%）
- 回収率：49.95%（回収数999件）

■地区別配布数

地区名	男	女	計
境地区	35	35	70
宮崎地区	36	36	72
笹川地区	22	22	44
泊一区	85	85	170
泊二区	210	210	420
泊三区	144	144	288
五箇庄地区	158	158	316
南保地区	76	76	152
山崎地区	84	84	168
大家庄地区	150	150	300
合計	1,000	1,000	2,000

■年齢別配布数

地区名	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
境地区	12	12	12	12	12	10	70
宮崎地区	12	12	12	12	12	12	72
笹川地区	8	8	8	8	6	6	44
泊一区	30	28	28	28	28	28	170
泊二区	70	70	70	70	70	70	420
泊三区	48	48	48	48	48	48	288
五箇庄地区	54	54	52	52	52	52	316
南保地区	26	26	26	26	24	24	152
山崎地区	28	28	28	28	28	28	168
大家庄地区	50	50	50	50	50	50	300
合計	338	336	334	334	330	328	2,000
構成比	16.9%	16.8%	16.7%	16.7%	16.5%	16.4%	-

## 2. アンケート調査票（設問概要）

### （1）あなたご自身について

問1：性別、年齢、家族構成、居住地区、現在の地区の居住年数、以前の居住地、職業、通勤・通学先、通勤・通学の主な交通手段、お住まいについて

### （2）あなたのお住まいの地区と朝日町全体について

問2：お住まいの地区と朝日町全体について

①道路、②市街地・住宅、③公園・緑地、④自然・環境衛生、⑤有害鳥獣、 ⑥防災・防犯、⑦公共交通、⑧まちの賑わい、⑨働く場所、⑩観光・娯楽、 ⑪文化・スポーツ施設、⑫景観、⑬国土保全 に対する現在の満足度
---

問3：朝日町の過疎化を取り巻く状況について

問4：朝日町に対する愛着について

### （3）今後のまちづくりの方向性について

問5：朝日町の将来イメージについて【31の選択肢から上位3つまでを回答】

問6：朝日町の将来について【9の選択肢から上位2つまでを回答】

問7：将来の土地利用や都市施設の整備について【14の選択肢から上位3つまでを回答】

問8：良好な住宅地の形成に向けた取り組みについて【11の選択肢から上位3つまでを回答】

問9：商業地の活性化に向けた取り組みについて【8の選択肢から上位2つまでを回答】

問10：企業誘致を図るための取り組みについて【6の選択肢から上位2つまでを回答】

問11：観光振興を図るための取り組みについて【12の選択肢から上位3つまでを回答】

問12：道路整備に関する取り組みについて【10の選択肢から上位3つまでを回答】

問13：公共交通のあり方に関する取り組みについて【7の選択肢から上位2つまでを回答】

問14：公園・緑地に関する取り組みについて【9の選択肢から上位2つまでを回答】

問15：魅力ある景観づくりに向けた取り組みについて【15の択肢から上位3つまでを回答】

問16：安全・安心なまちづくりに向けた取り組みについて【11の選択肢から上位3つまでを回答】

問17：教育・文化施設に関する取り組みについて【11の選択肢から上位3つまでを回答】

問18：スポーツ施設に関する取り組みについて【10の選択肢から上位3つまでを回答】

問19：過疎対策に向けた取り組みについて【11の選択肢から上位3つまでを回答】

問20：移住者の受け入れに向けた取り組みについて【10の選択肢から上位3つまでを回答】

### （4）自由回答

問21：あなたが考えるまちの将来像や今後の「まちづくり」についての提案について

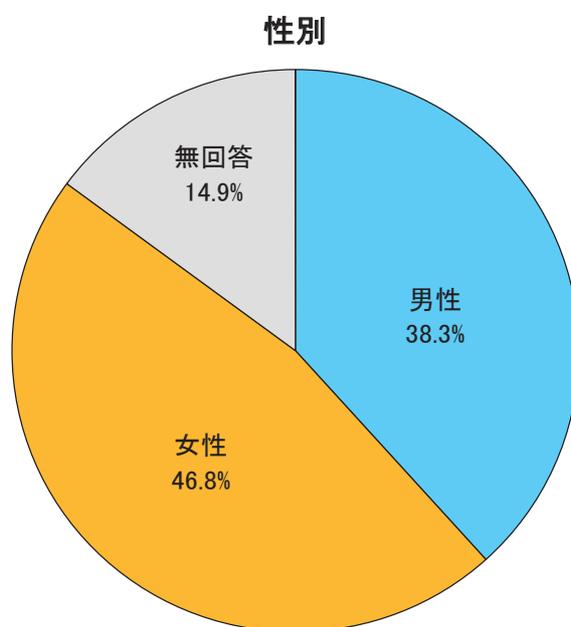
### 3. アンケート調査結果

#### (1) あなたご自身について

問1-① 性別

性別は、「男性」が38.3%、「女性」が46.8%、「無回答」が14.9%という構成になっている。

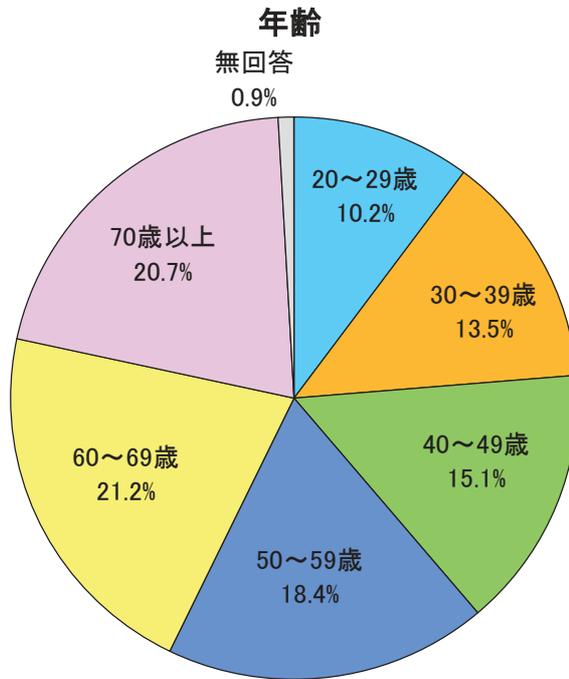
No	回答	回答数	回答率
1	男性	383	38.3%
2	女性	468	46.8%
	無回答	148	14.9%
	合計	999	100.0%



問1-② 年齢

年齢は、「60～69歳」が21.2%と最も多く、次いで「70歳以上」が20.7%、「50～59歳」が18.4%と続く。

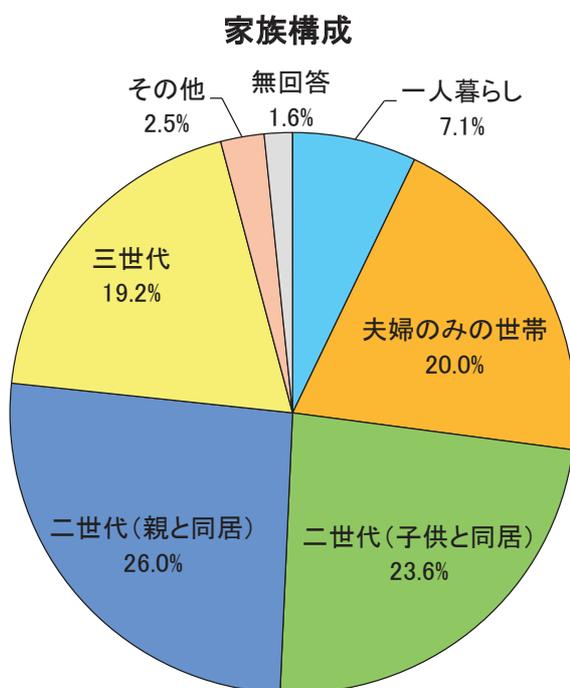
No	回答	回答数	回答率
1	20～29歳	102	10.2%
2	30～39歳	135	13.5%
3	40～49歳	151	15.1%
4	50～59歳	184	18.4%
5	60～69歳	212	21.2%
6	70歳以上	207	20.7%
	無回答	8	0.9%
	合計	999	100.0%



問1-③ 家族構成

家族構成は、「二世代（親と同居）」が26.0%と最も多く、次いで「二世代（子供と同居）」が23.6%、「夫婦のみの世帯」が20.0%と続く。

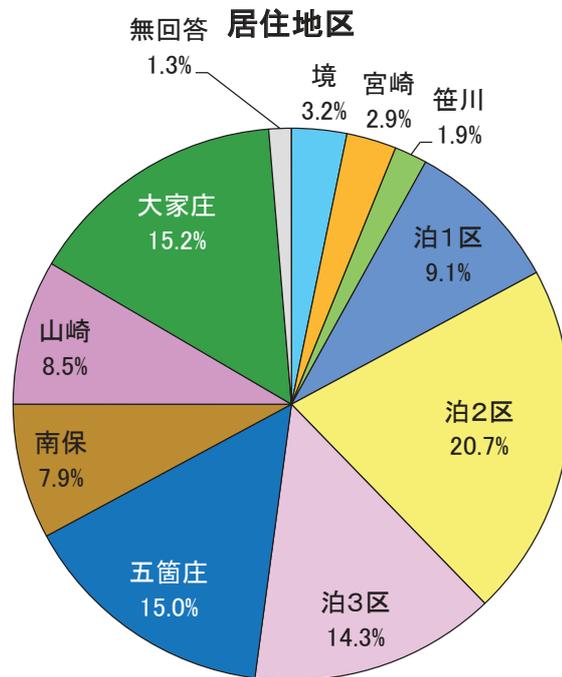
No	回答	回答数	回答率
1	一人暮らし	71	7.1%
2	夫婦のみの世帯	200	20.0%
3	二世代（子供と同居）	236	23.6%
4	二世代（親と同居）	260	26.0%
5	三世代	192	19.2%
6	その他	25	2.5%
	無回答	15	1.6%
	合計	999	100.0%



問1-④ 居住地区

居住地区は、「泊2区」が20.7%と最も多く、次いで「大家庄」が15.2%、「五箇庄」が15.0%と続く。

No	回答	回答数	回答率
1	境	32	3.2%
2	宮崎	29	2.9%
3	笹川	19	1.9%
4	泊1区	91	9.1%
5	泊2区	207	20.7%
6	泊3区	143	14.3%
7	五箇庄	150	15.0%
8	南保	79	7.9%
9	山崎	85	8.5%
10	大家庄	152	15.2%
	無回答	12	1.3%
	合計	999	100.0%

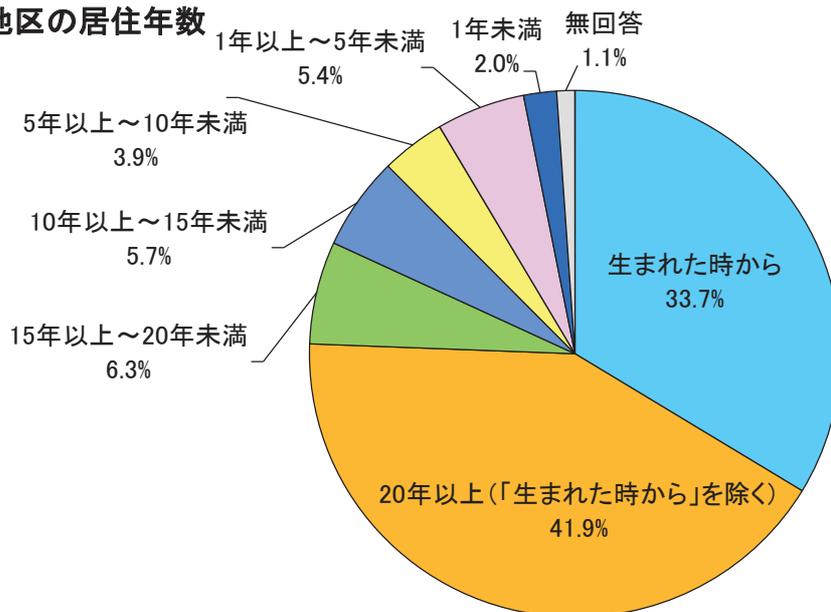


問1-⑤-1 現在の地区の居住年数

現在の地区の居住年数は、「20年以上（「生まれた時から」を除く）」が41.9%と最も多く、次いで「生まれた時から」が33.7%、「15年以上～20年未満」が6.3%と続く。

No	回答	回答数	回答率
1	生まれた時から	337	33.7%
2	20年以上（「生まれた時から」を除く）	419	41.9%
3	15年以上～20年未満	63	6.3%
4	10年以上～15年未満	57	5.7%
5	5年以上～10年未満	39	3.9%
6	1年以上～5年未満	54	5.4%
7	1年未満	20	2.0%
無回答		10	1.1%
合計		999	100.0%

現在の地区の居住年数

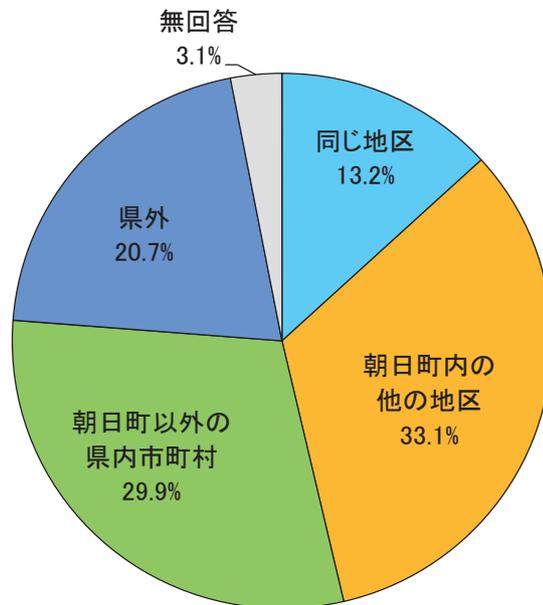


問1-⑤-2 以前の居住地（生まれた時から以外の方）

以前の居住地（生まれた時から以外の方）は、「朝日町内の他の地区」が33.1%と最も多く、次いで「朝日町以外の県内市町村」が29.9%、「県外」が20.7%と続く。

No	回答	回答数	回答率
A	同じ地区	86	13.2%
B	朝日町内の他の地区	216	33.1%
C	朝日町以外の県内市町村	195	29.9%
D	県外	135	20.7%
	無回答	20	3.1%
	合計	652	100.0%

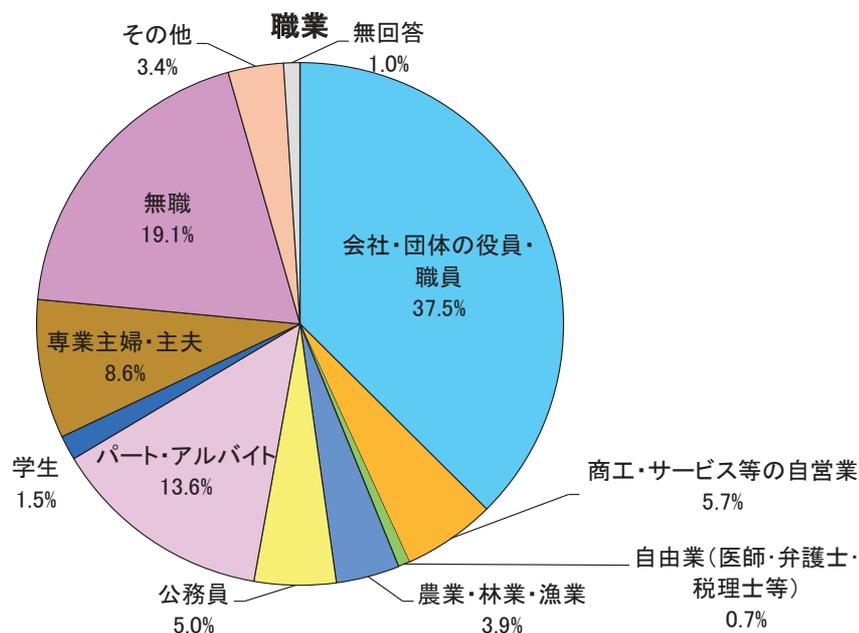
以前の居住地（生まれた時から以外の方）



問1-⑥ 職業

職業は、「会社・団体の役員・職員」が37.5%と最も多く、次いで「無職」が19.1%、「パート・アルバイト」が13.6%と続く。

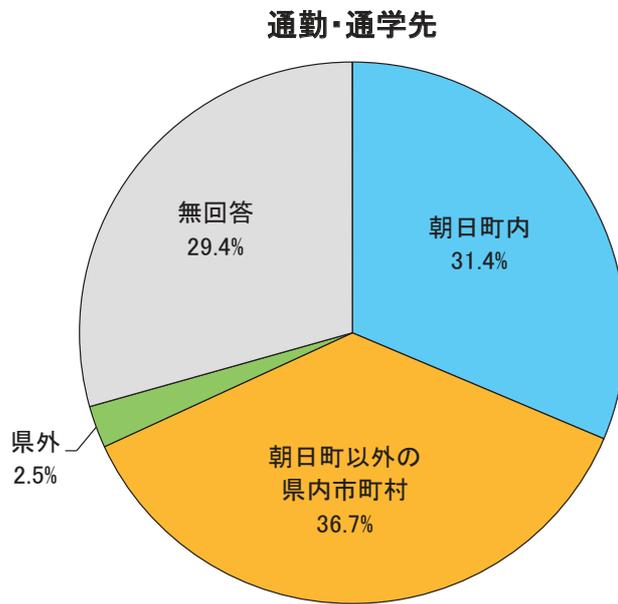
No	回答	回答数	回答率
1	会社・団体の役員・職員	375	37.5%
2	商工・サービス等の自営業	57	5.7%
3	自由業（医師・弁護士・税理士等）	7	0.7%
4	農業・林業・漁業	39	3.9%
5	公務員	50	5.0%
6	パート・アルバイト	136	13.6%
7	学生	15	1.5%
8	専業主婦・主夫	86	8.6%
9	無職	191	19.1%
10	その他	34	3.4%
	無回答	9	1.0%
	合計	999	100.0%



問 1 - ⑦ 通勤・通学先

通勤・通学先は、「朝日町以外の県内市町村」が 36.7%と最も多く、次いで「朝日町内」が 31.4%、「県外」が 2.5%と続く。

No	回答	回答数	回答率
1	朝日町内	314	31.4%
2	朝日町以外の県内市町村	367	36.7%
3	県外	25	2.5%
	無回答	293	29.4%
	合計	999	100.0%

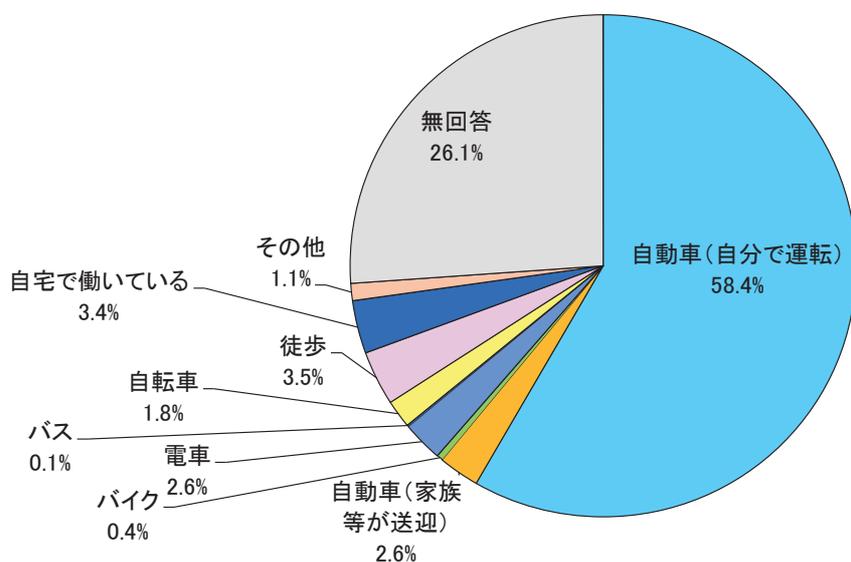


問1-⑧ 通勤・通学の主な交通手段

通勤・通学の主な交通手段は、「自動車（自分で運転）」が 58.4%と過半数を占め最も多く、次いで「徒歩」が 3.5%、「自宅で働いている」が 3.4%と続く。

No	回答	回答数	回答率
1	自動車（自分で運転）	583	58.4%
2	自動車（家族等が送迎）	26	2.6%
3	バイク	4	0.4%
4	電車	26	2.6%
5	バス	1	0.1%
6	自転車	18	1.8%
7	徒歩	35	3.5%
8	自宅で働いている	34	3.4%
9	その他	11	1.1%
無回答		261	26.1%
合計		999	100.0%

通勤・通学の主な交通手段

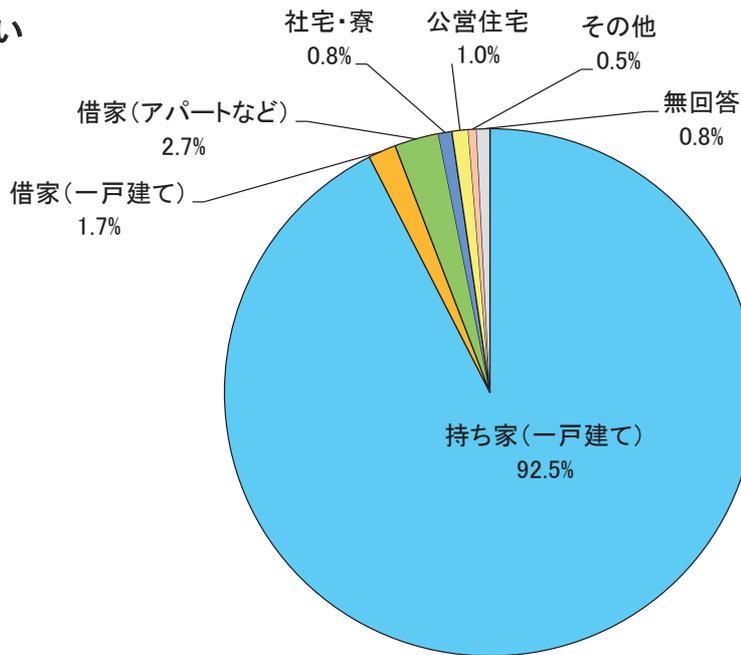


問1-⑨ お住まい

住まいは、「持ち家（一戸建て）」が 92.5%と 9割を超え最も多く、次いで「借家（アパートなど）」が 2.7%、「借家（一戸建て）」が 1.7%と続く。

No	回答	回答数	回答率
1	持ち家（一戸建て）	924	92.5%
2	借家（一戸建て）	17	1.7%
3	借家（アパートなど）	27	2.7%
4	社宅・寮	8	0.8%
5	公営住宅	10	1.0%
6	その他	5	0.5%
	無回答	8	0.8%
	合計	999	100.0%

お住まい



## (2) あなたのお住まいの地区と朝日町全体について

### 問2-1：朝日町全体についての満足度

町全体の満足度（「満足」と「やや満足」の合計割合）は、“①道路について”が34.2%、“⑪文化・スポーツ施設について”が31.3%と高くなっている。対して、不満度（「不満」と「やや不満」の合計割合）は、“⑨働く場所について”が67.7%、“⑧まちの賑わいについて”が63.9%と高くなっている。

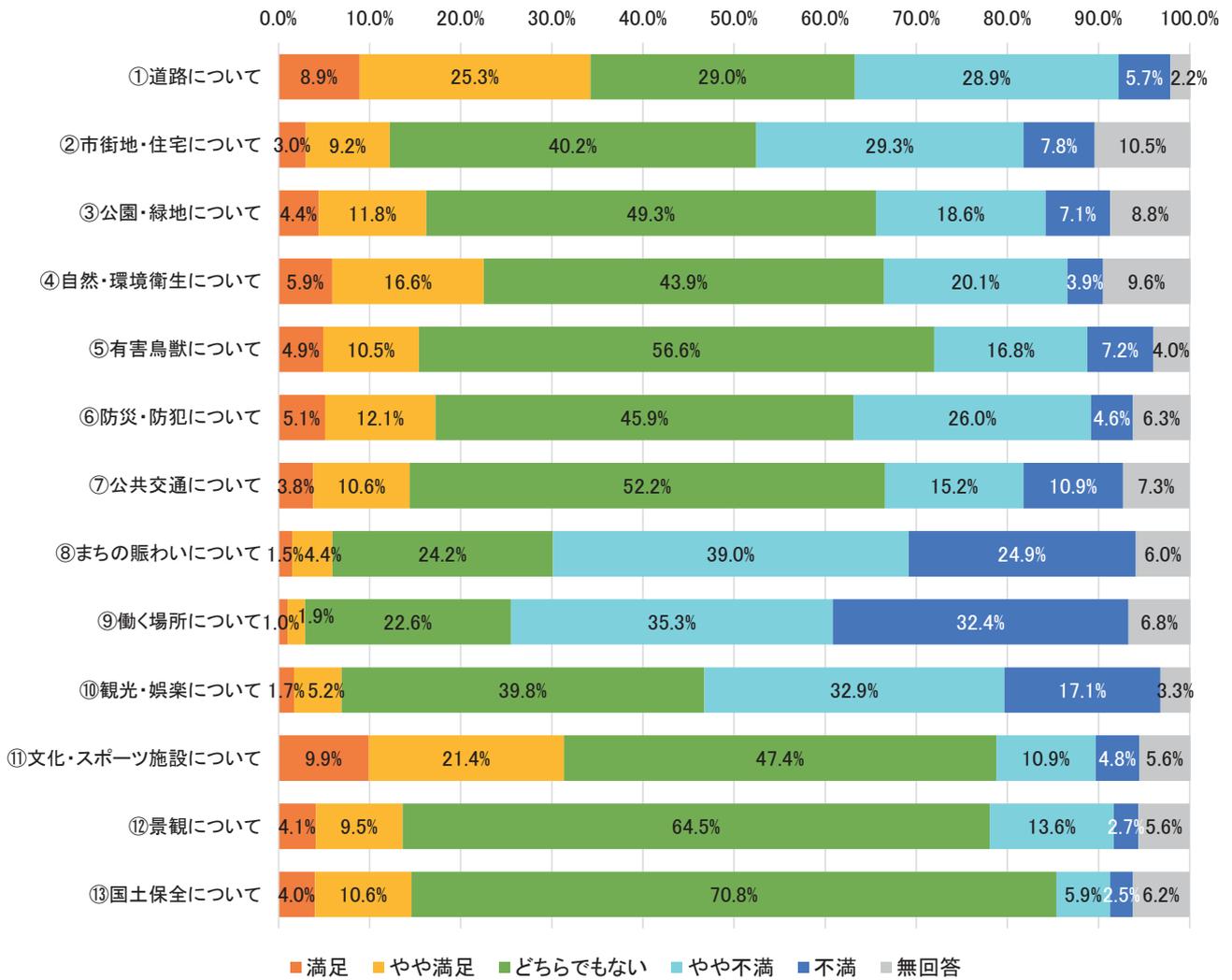
年齢別では、30歳代の“⑧まちの賑わいについて”、40歳代～60歳代の“⑨働く場所について”の不満度が7割を超えて高くなっていると同時に、20歳代～40歳代の“⑩観光・娯楽について”の不満度が6割を超えて高くなっている。

区分	回答	回答数	回答率
①道路について	満足	89	8.9%
	やや満足	253	25.3%
	どちらでもない	290	29.0%
	やや不満	289	28.9%
	不満	57	5.7%
	無回答	21	2.2%
合計		999	100.0%
②市街地・住宅について	満足	30	3.0%
	やや満足	92	9.2%
	どちらでもない	402	40.2%
	やや不満	293	29.3%
	不満	78	7.8%
	無回答	104	10.5%
合計		999	100.0%
③公園・緑地について	満足	44	4.4%
	やや満足	118	11.8%
	どちらでもない	493	49.3%
	やや不満	186	18.6%
	不満	71	7.1%
	無回答	87	8.8%
合計		999	100.0%
④自然・環境衛生について	満足	59	5.9%
	やや満足	166	16.6%
	どちらでもない	439	43.9%
	やや不満	201	20.1%
	不満	39	3.9%
	無回答	95	9.6%
合計		999	100.0%
⑤有害鳥獣について	満足	49	4.9%
	やや満足	105	10.5%
	どちらでもない	565	56.6%
	やや不満	168	16.8%
	不満	72	7.2%
	無回答	40	4.0%
合計		999	100.0%

セル着色：回答数1位、回答数2位 ※以降同様

区分	回答	回答数	回答率
⑥防災・防犯について	満足	51	5.1%
	やや満足	121	12.1%
	どちらでもない	459	45.9%
	やや不満	260	26.0%
	不満	46	4.6%
	無回答	62	6.3%
合計		999	100.0%
⑦公共交通について	満足	38	3.8%
	やや満足	106	10.6%
	どちらでもない	521	52.2%
	やや不満	152	15.2%
	不満	109	10.9%
	無回答	73	7.3%
合計		999	100.0%
⑧まちの賑わいについて	満足	15	1.5%
	やや満足	44	4.4%
	どちらでもない	242	24.2%
	やや不満	390	39.0%
	不満	249	24.9%
	無回答	59	6.0%
合計		999	100.0%
⑨働く場所について	満足	10	1.0%
	やや満足	19	1.9%
	どちらでもない	226	22.6%
	やや不満	353	35.3%
	不満	324	32.4%
	無回答	67	6.8%
合計		999	100.0%
⑩観光・娯楽について	満足	17	1.7%
	やや満足	52	5.2%
	どちらでもない	398	39.8%
	やや不満	329	32.9%
	不満	171	17.1%
	無回答	32	3.3%
合計		999	100.0%
⑪文化・スポーツ施設について	満足	99	9.9%
	やや満足	214	21.4%
	どちらでもない	474	47.4%
	やや不満	109	10.9%
	不満	48	4.8%
	無回答	55	5.6%
合計		999	100.0%
⑫景観について	満足	41	4.1%
	やや満足	95	9.5%
	どちらでもない	644	64.5%
	やや不満	136	13.6%
	不満	27	2.7%
	無回答	56	5.6%
合計		999	100.0%
⑬国土保全について	満足	40	4.0%
	やや満足	106	10.6%
	どちらでもない	707	70.8%
	やや不満	59	5.9%
	不満	25	2.5%
	無回答	62	6.2%
合計		999	100.0%

満足度(町全体)

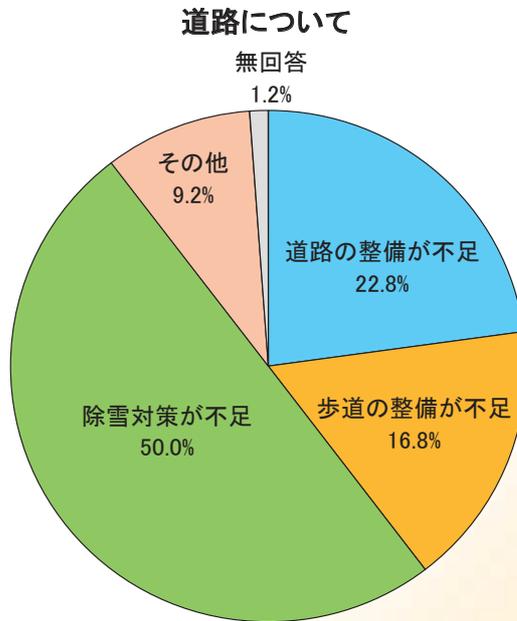


問2-1-① 町全体における「道路について」の不满理由

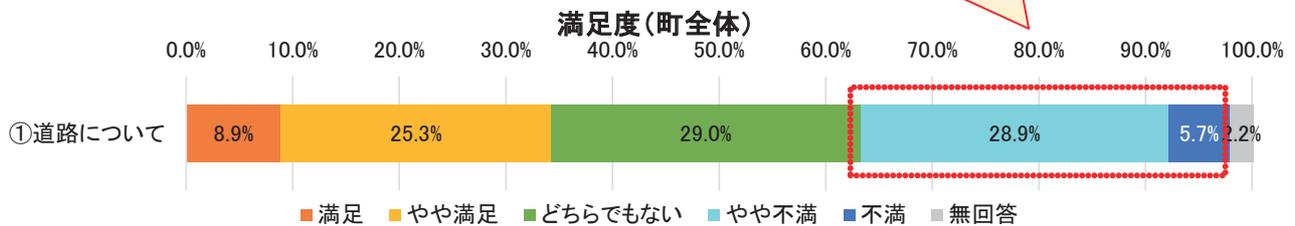
町全体の道路についての不満理由は、「除雪対策が不足」が50.0%と過半数を占め最も多く、次いで「道路の整備が不足」が22.8%、「歩道の整備が不足」が16.8%と続く。  
年齢別では、40歳代の「除雪対策が不足」が6割を超えて高くなっている。

No	回答	回答数	回答率
A	道路の整備が不足	79	22.8%
B	歩道の整備が不足	58	16.8%
C	除雪対策が不足	173	50.0%
D	その他	32	9.2%
無回答		4	1.2%
合計		346	100.0%

セル着色：回答数1位、回答数2位 ※以降同様



(参考) 朝日町全体についての満足度〔再掲〕

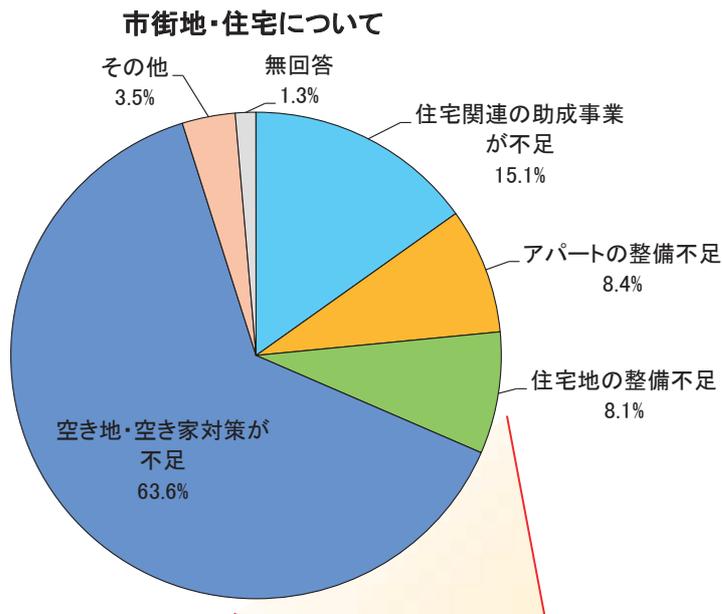


問 2-1-② 町全体における「市街地・住宅について」の不満理由

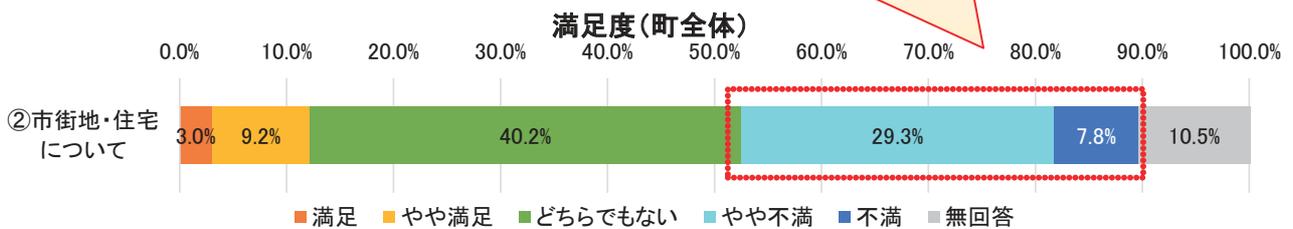
町全体の市街地・住宅についての不満理由は、「空き地・空き家対策が不足」が 63.6%と過半数を占め最も多く、次いで「住宅関連の助成事業が不足」が 15.1%、「アパートの整備不足」が 8.4%と続く。

年齢別では、60 歳代、70 歳代以上の「空き地・空き家対策が不足」が 7 割を超えて高くなっている。

No	回答	回答数	回答率
A	住宅関連の助成事業が不足	56	15.1%
B	アパートの整備不足	31	8.4%
C	住宅地の整備不足	30	8.1%
D	空き地・空き家対策が不足	236	63.6%
E	その他	13	3.5%
無回答		5	1.3%
合計		371	100.0%



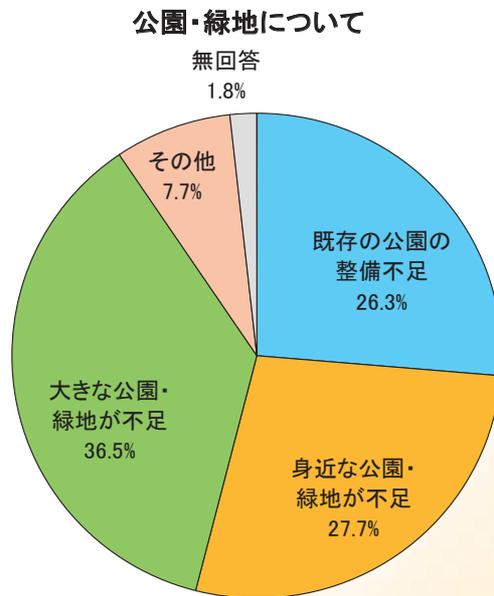
(参考) 朝日町全体についての満足度 [再掲]



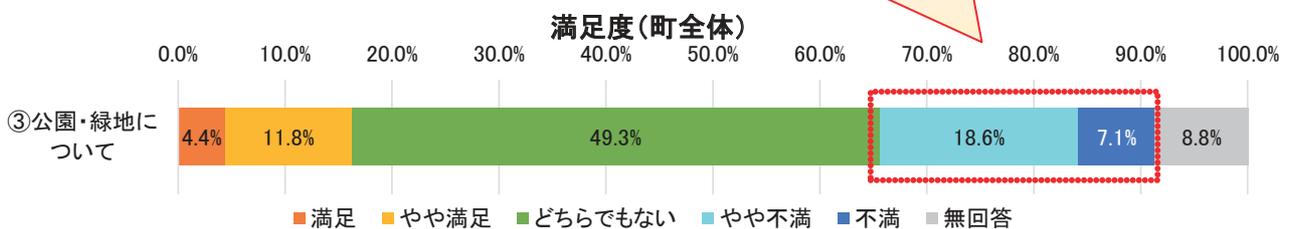
問 2-1-③ 町全体における「公園・緑地について」の不满理由

町全体の公園・緑地についての不满理由は、「大きな公園・緑地が不足」が 36.5%と最も多く、次いで「身近な公園・緑地が不足」が 27.7%、「既存の公園の整備不足」が 26.3%と続く。

No	回答	回答数	回答率
A	既存の公園の整備不足	75	26.3%
B	身近な公園・緑地が不足	79	27.7%
C	大きな公園・緑地が不足	104	36.5%
D	その他	22	7.7%
無回答		5	1.8%
合計		285	100.0%



(参考) 朝日町全体についての満足度〔再掲〕



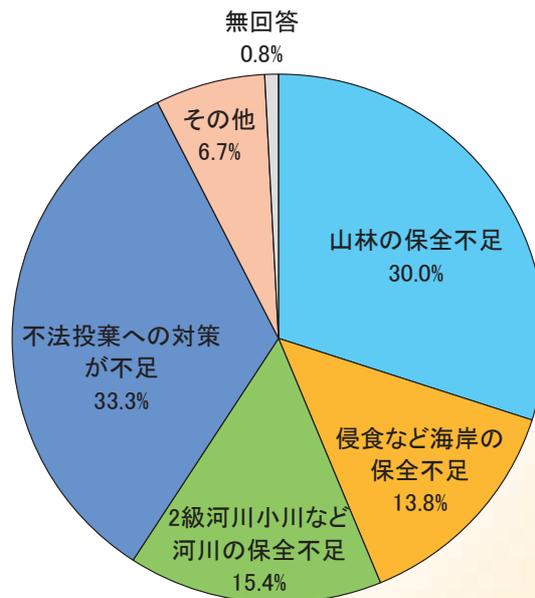
問 2-1-④ 町全体における「自然・環境衛生について」の不満理由

町全体の自然・衛生についての不満理由は、「不法投棄への対策が不足」が33.3%と最も多く、次いで「山林の保全不足」が30.0%、「2級河川小川など河川の保全不足」が15.4%と続く。

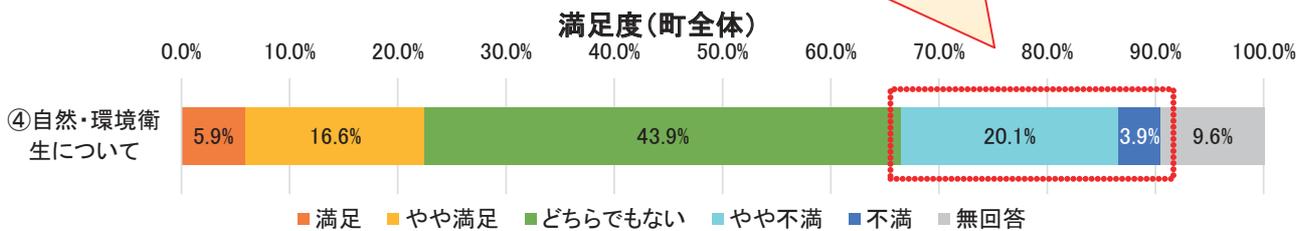
年齢別では、20歳代の「不法投棄への対策が不足」が過半数を占め、高くなっている。

No	回答	回答数	回答率
A	山林の保全不足	72	30.0%
B	侵食など海岸の保全不足	33	13.8%
C	2級河川小川など河川の保全不足	37	15.4%
D	不法投棄への対策が不足	80	33.3%
E	その他	16	6.7%
無回答		2	0.8%
合計		240	100.0%

自然・環境衛生について



(参考) 朝日町全体についての満足度 [再掲]

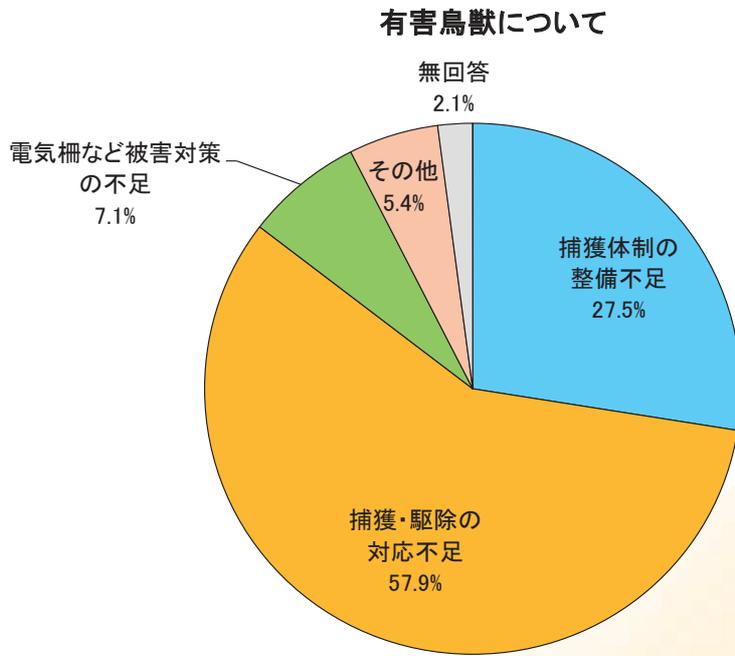


問2-1-⑤ 町全体における「有害鳥獣について」の不满理由

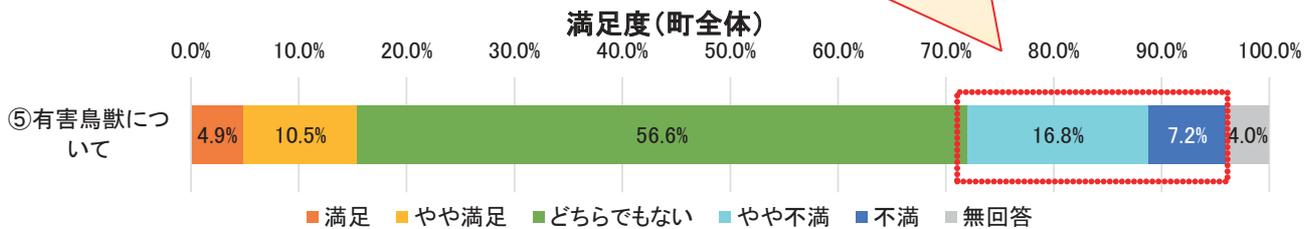
町全体の有害鳥獣についての不満理由は、「捕獲・駆除の対応不足」が57.9%と過半数を占め最も多く、次いで「捕獲体制の整備不足」が27.5%、「電気柵など被害対策の不足」が7.1%と続く。

年齢別では、60歳代の「捕獲・駆除の対応不足」が6割を超えて高くなっている。

No	回答	回答数	回答率
A	捕獲体制の整備不足	66	27.5%
B	捕獲・駆除の対応不足	139	57.9%
C	電気柵など被害対策の不足	17	7.1%
D	その他	13	5.4%
無回答		5	2.1%
合計		240	100.0%



(参考) 朝日町全体についての満足度〔再掲〕

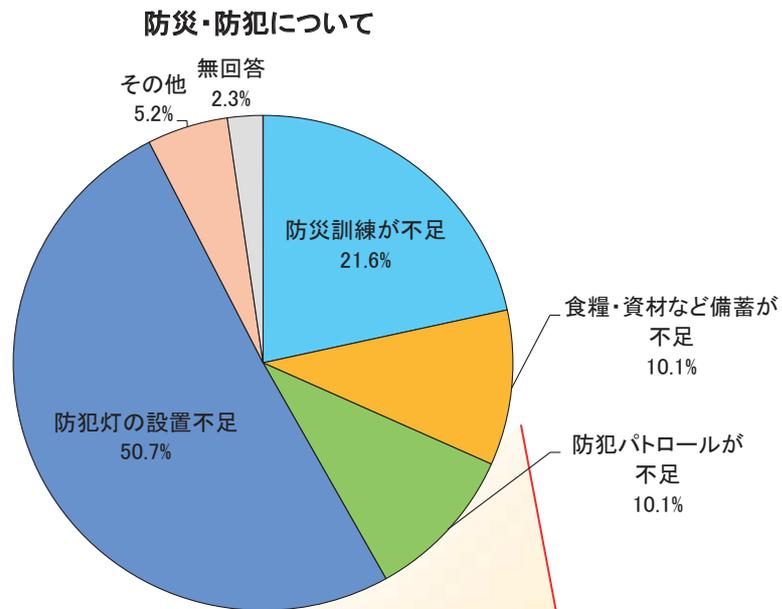


問2-1-⑥ 町全体における「防災・防犯について」の不满理由

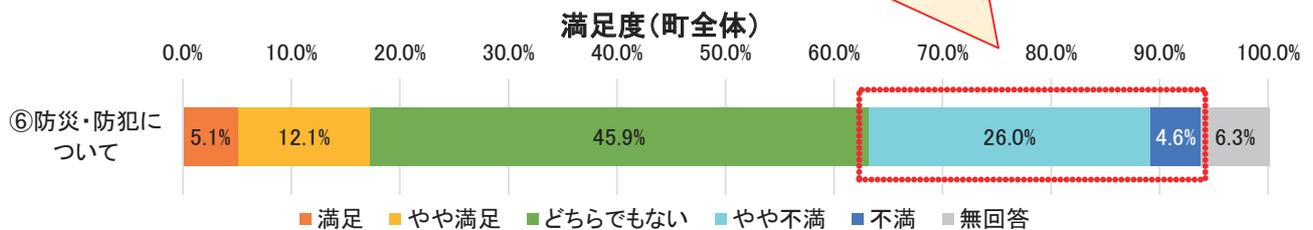
町全体の防災・防犯についての不满理由は、「防犯灯の設置不足」が50.7%と過半数を占め最も多く、次いで「防災訓練が不足」が21.6%、「食糧・資材など備蓄が不足」、「防犯パトロールが不足」が共に10.1%と続く。

年齢別では、20歳代～50歳代の「防犯灯の設置不足」が過半数を占め、高くなっている。

No	回答	回答数	回答率
A	防災訓練が不足	66	21.6%
B	食糧・資材など備蓄が不足	31	10.1%
C	防犯パトロールが不足	31	10.1%
D	防犯灯の設置不足	155	50.7%
E	その他	16	5.2%
無回答		7	2.3%
合計		306	100.0%



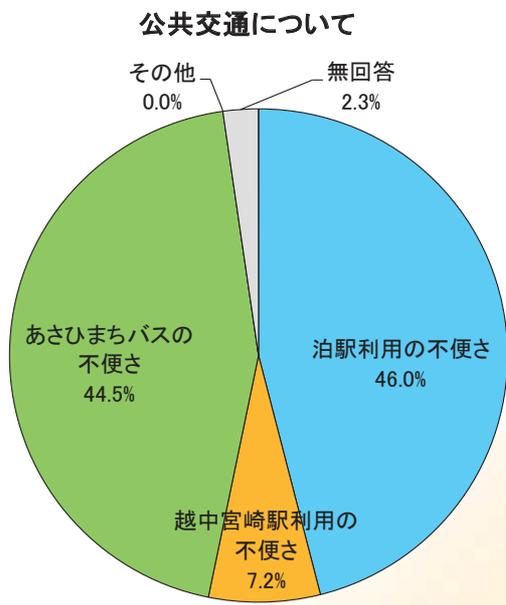
(参考) 朝日町全体についての満足度 [再掲]



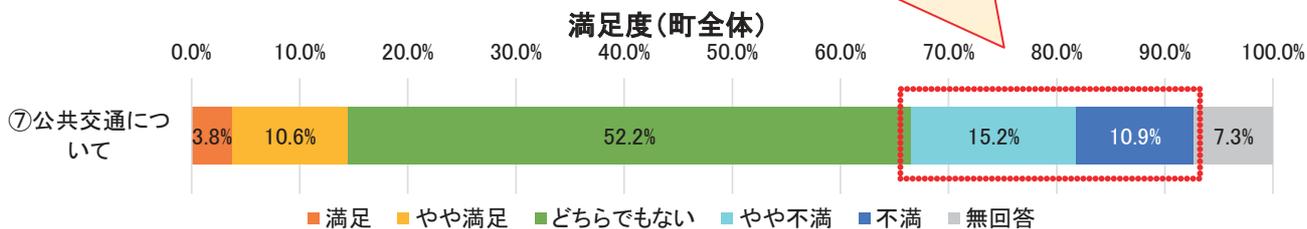
問2-1-⑦ 町全体における「公共交通について」の不满理由

町全体の公共交通についての不满理由は、「泊駅利用の不便さ」が46.0%と最も多く、次いで「あさひまちバスの不便さ」が44.5%、「越中宮崎駅利用の不便さ」が7.2%と続く。

No	回答	回答数	回答率
A	泊駅利用の不便さ	121	46.0%
B	越中宮崎駅利用の不便さ	19	7.2%
C	あさひまちバスの不便さ	117	44.5%
D	その他	0	0.0%
無回答		6	2.3%
合計		263	100.0%



(参考) 朝日町全体についての満足度〔再掲〕

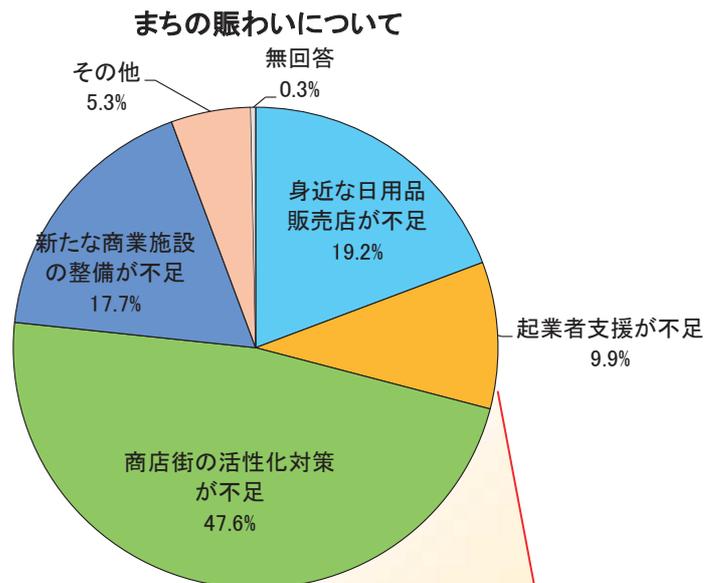


問2-1-⑧ 町体における「まちの賑わいについて」の不满理由

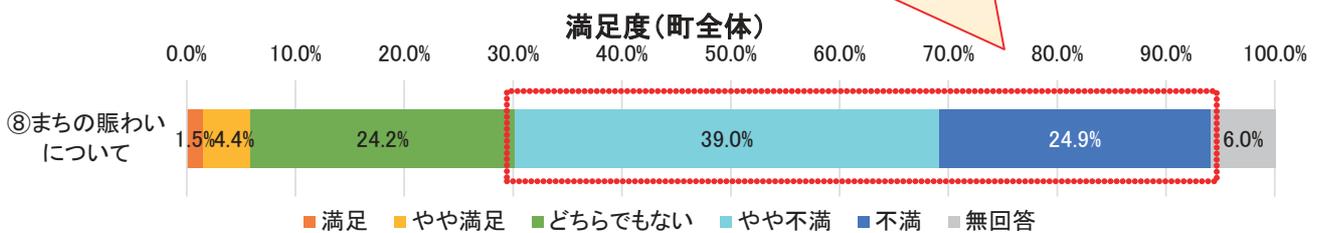
町全体のまちの賑わいについての不满理由は、「商店街の活性化対策が不足」が47.6%と最も多く、次いで「身近な日用品販売店が不足」が19.2%、「新たな商業施設の整備が不足」が17.7%と続く。

年齢別では、60歳代、70歳代以上の「商店街の活性化対策が不足」が過半数を占め、高くなっている。

No	回答	回答数	回答率
A	身近な日用品販売店が不足	123	19.2%
B	起業者支援が不足	63	9.9%
C	商店街の活性化対策が不足	304	47.6%
D	新たな商業施設の整備が不足	113	17.7%
E	その他	34	5.3%
	無回答	2	0.3%
	合計	639	100.0%



(参考) 朝日町全体についての満足度 [再掲]

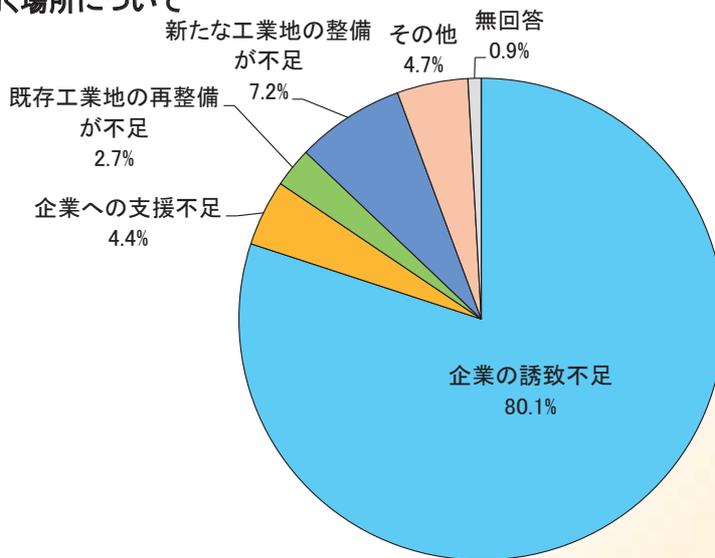


問2-1-⑨ 町全体における「働く場所について」の不满理由

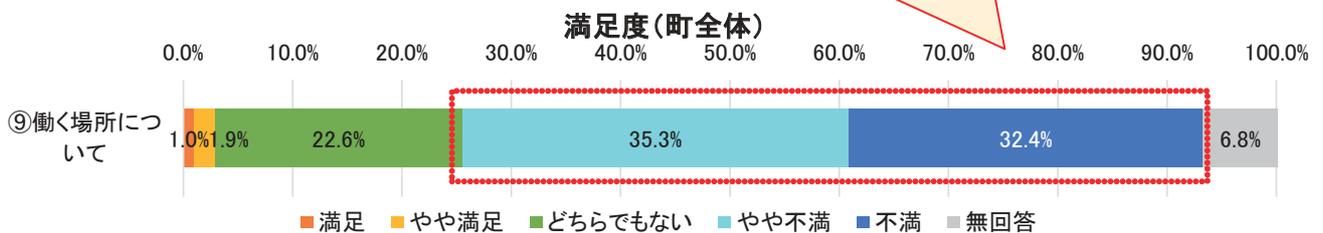
町全体の働く場所についての不満理由は、「企業の誘致不足」が80.1%と8割を超え最も多く、次いで「新たな工業地の整備が不足」が7.2%、「その他」が4.7%と続く。  
年齢別では、40歳代～60歳代の「企業の誘致不足」が8割を超えて高くなっている。

No	回答	回答数	回答率
A	企業の誘致不足	542	80.1%
B	企業への支援不足	30	4.4%
C	既存工業地の再整備が不足	18	2.7%
D	新たな工業地の整備が不足	49	7.2%
E	その他	32	4.7%
無回答		6	0.9%
合計		677	100.0%

働く場所について



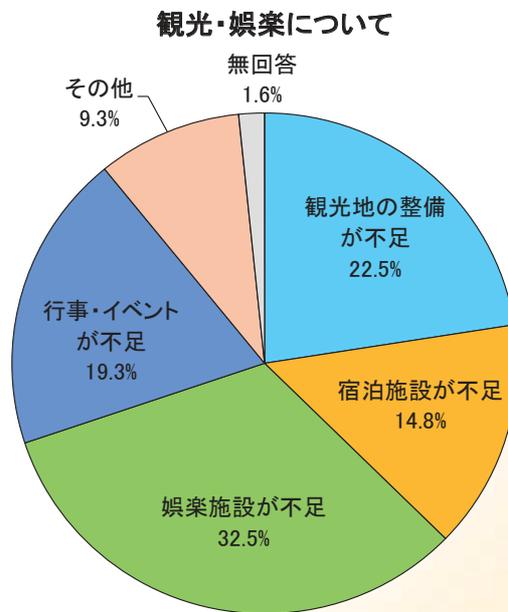
(参考) 朝日町全体についての満足度〔再掲〕



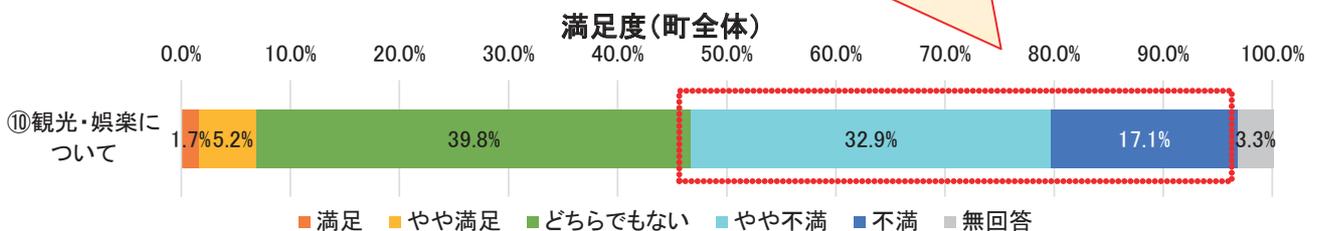
問2-1-⑩ 町体における「観光・娯楽について」の不满理由

町全体の観光・娯楽についての不满理由は、「娯楽施設が不足」が32.5%と最も多く、次いで「観光地の整備が不足」が22.5%、「行事・イベントが不足」が19.3%と続く。

No	回答	回答数	回答率
A	観光地の整備が不足	151	22.5%
B	宿泊施設が不足	99	14.8%
C	娯楽施設が不足	218	32.5%
D	行事・イベントが不足	129	19.3%
E	その他	62	9.3%
無回答		11	1.6%
合計		670	100.0%



(参考) 朝日町全体についての満足度〔再掲〕

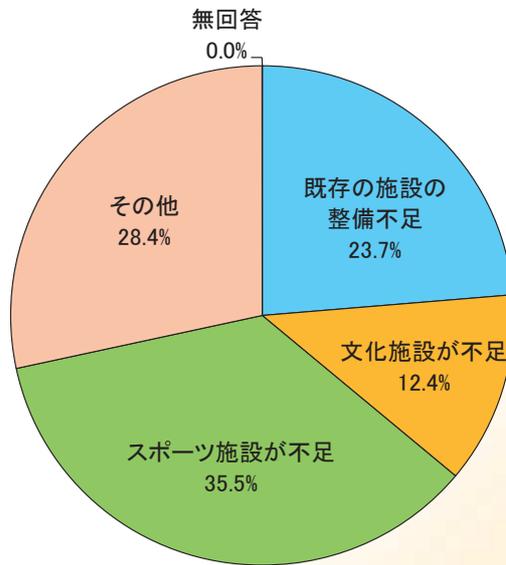


問2-1-⑪ 町全体における「文化・スポーツ施設について」の不满理由

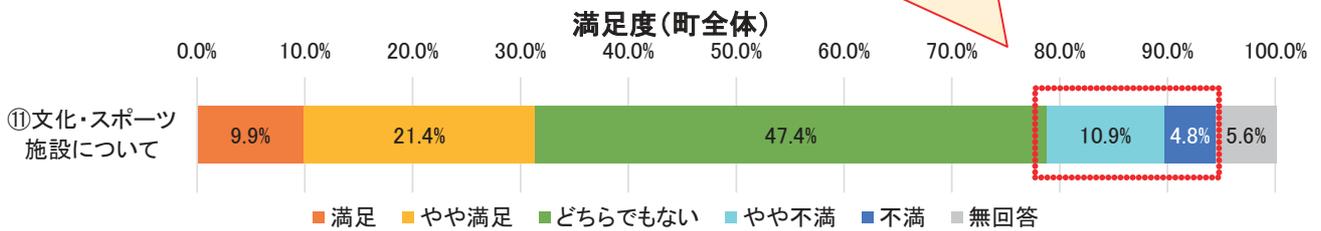
町全体の文化・スポーツ施設についての不满理由は、「スポーツ施設が不足」が35.5%と最も多く、次いで「その他」が28.4%、「既存の施設の整備不足」が23.7%と続く。

No	回答	回答数	回答率
A	既存の施設の整備不足	40	23.7%
B	文化施設が不足	21	12.4%
C	スポーツ施設が不足	60	35.5%
D	その他	48	28.4%
	無回答	0	0.0%
	合計	169	100.0%

文化・スポーツ施設について



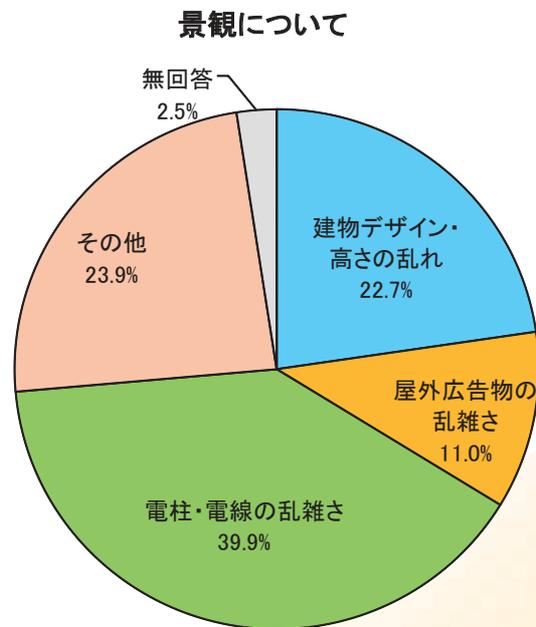
(参考) 朝日町全体についての満足度〔再掲〕



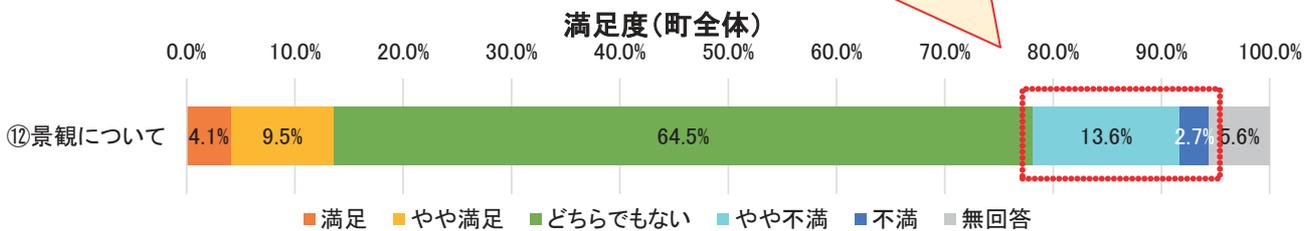
問2-1-⑫ 町全体における「景観について」の不満理由

町全体の景観についての不満理由は、「電柱・電線の乱雑さ」が39.9%と最も多く、次いで「その他」が23.9%、「建物デザイン・高さの乱れ」が22.7%と続く。  
 年齢別では、70歳代以上の「電柱・電線の乱雑さ」が6割を超えて高くなっている。

No	回答	回答数	回答率
A	建物デザイン・高さの乱れ	37	22.7%
B	屋外広告物の乱雑さ	18	11.0%
C	電柱・電線の乱雑さ	65	39.9%
D	その他	39	23.9%
	無回答	4	2.5%
	合計	163	100.0%



(参考) 朝日町全体についての満足度 [再掲]

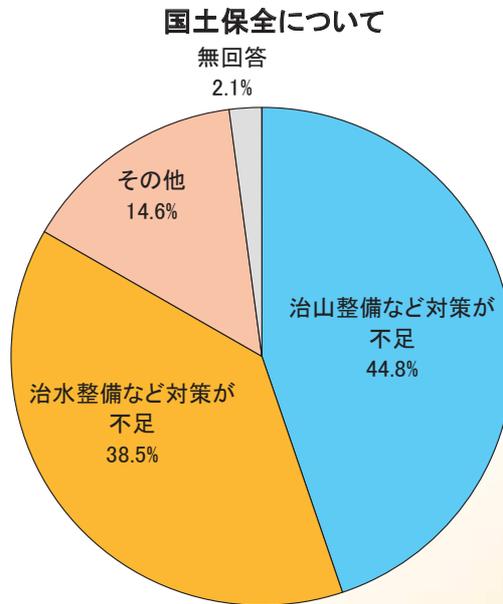


問2-1-⑬ 町全体における「国土保全について」の不满理由

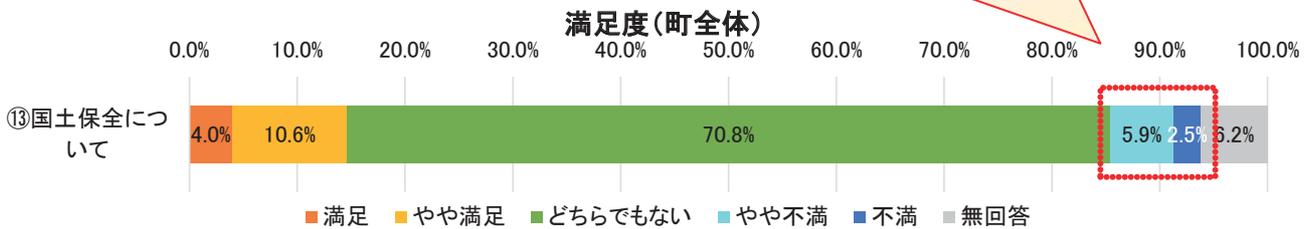
町全体の国土保全についての不满理由は、「治山整備など対策が不足」が44.8%と最も多く、次いで「治水整備など対策が不足」が38.5%、「その他」が14.6%と続く。

年齢別では、40歳代、50歳代の「治山整備など対策が不足」、30歳代、40歳代の「治水整備など対策が不足」が過半数を占め、高くなっている。

No	回答	回答数	回答率
A	治山整備など対策が不足	43	44.8%
B	治水整備など対策が不足	37	38.5%
C	その他	14	14.6%
無回答		2	2.1%
合計		96	100.0%



(参考) 朝日町全体についての満足度〔再掲〕



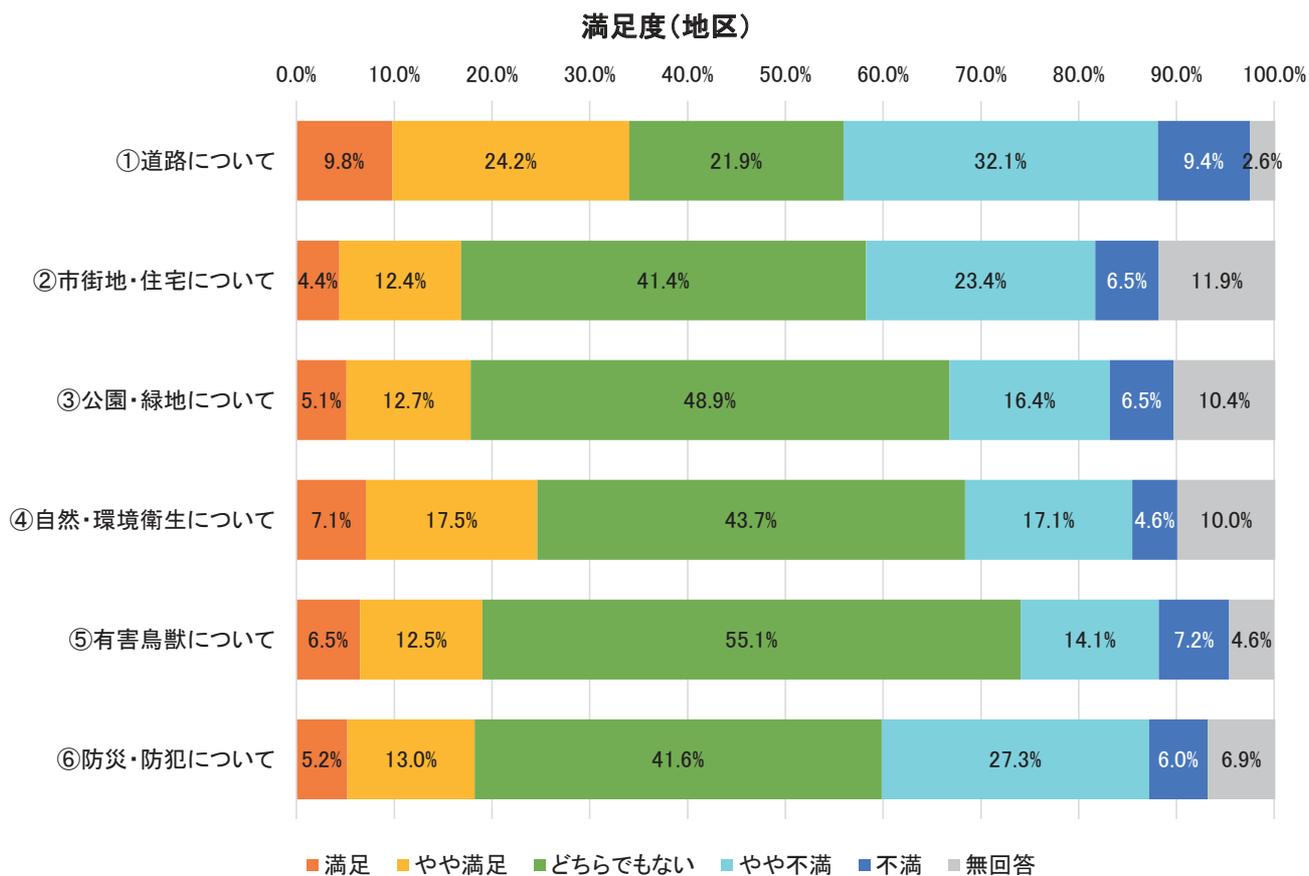
問 2-2 : お住まいの地区についての満足度

地区の満足度（「満足」と「やや満足」の合計割合）は、“①道路について”が34.0%と最も高くとなっている。また、不満度（「不満」と「やや不満」の合計割合）でも“①道路について”が41.5%と最も高く、“防災・防犯について”も33.3%と比較的高い。

年齢別では、30歳代の“①道路について”の不満度が過半数を占め、高くなっている。

区分	回答	回答数	回答率
①道路について	満足	98	9.8%
	やや満足	242	24.2%
	どちらでもない	219	21.9%
	やや不満	321	32.1%
	不満	94	9.4%
	無回答	25	2.6%
合計		999	100.0%
②市街地・住宅について	満足	44	4.4%
	やや満足	124	12.4%
	どちらでもない	414	41.4%
	やや不満	234	23.4%
	不満	65	6.5%
	無回答	118	11.9%
合計		999	100.0%
③公園・緑地について	満足	51	5.1%
	やや満足	127	12.7%
	どちらでもない	489	48.9%
	やや不満	164	16.4%
	不満	65	6.5%
	無回答	103	10.4%
合計		999	100.0%
④自然・環境衛生について	満足	71	7.1%
	やや満足	175	17.5%
	どちらでもない	437	43.7%
	やや不満	171	17.1%
	不満	46	4.6%
	無回答	99	10.0%
合計		999	100.0%
⑤有害鳥獣について	満足	65	6.5%
	やや満足	125	12.5%
	どちらでもない	550	55.1%
	やや不満	141	14.1%
	不満	72	7.2%
	無回答	46	4.6%
合計		999	100.0%
⑥防災・防犯について	満足	52	5.2%
	やや満足	130	13.0%
	どちらでもない	416	41.6%
	やや不満	273	27.3%
	不満	60	6.0%
	無回答	68	6.9%
合計		999	100.0%

セル着色：回答数1位、回答数2位

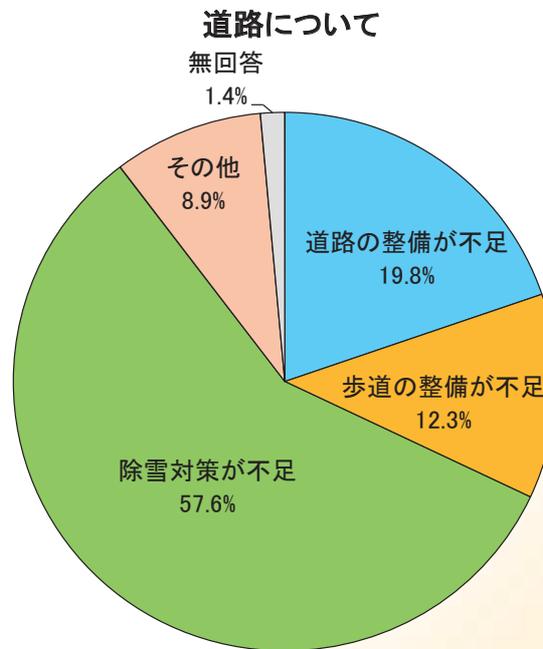


問2-2-① 住んでいる地区における「道路について」の不満理由

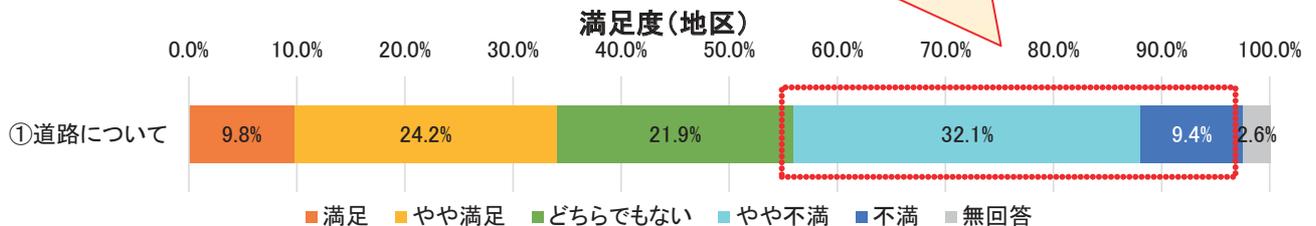
住んでいる地区の道路についての不満理由は、「除雪対策が不足」が57.6%と過半数を占め最も多く、次いで「道路の整備が不足」が19.8%、「歩道の整備が不足」が12.3%と続く。年齢別では、20歳代の「除雪対策が不足」が7割を超えて高くなっている。

No	回答	回答数	回答率
A	道路の整備が不足	82	19.8%
B	歩道の整備が不足	51	12.3%
C	除雪対策が不足	239	57.6%
D	その他	37	8.9%
無回答		6	1.4%
合計		415	100.0%

セル着色：回答数1位、回答数2位 ※以降同様



(参考) お住まいの地区についての満足度 [再掲]

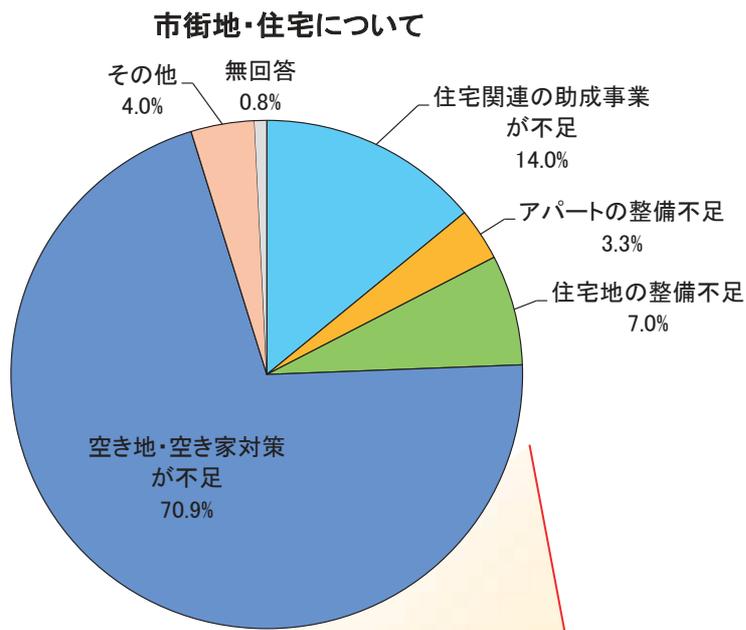


問2-2-② 住んでいる地区における「市街地・住宅について」の不満理由

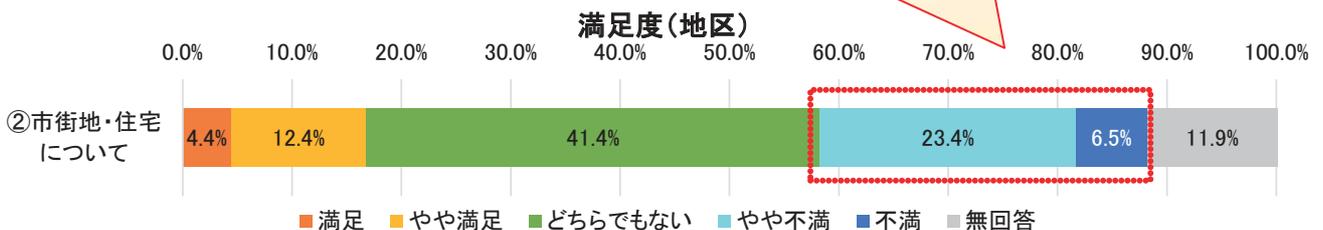
住んでいる地区の市街地・住宅についての不満理由は、「空き地・空き家対策が不足」が70.9%と7割を超え最も多く、次いで「住宅関連の助成事業が不足」が14.0%、「住宅地の整備不足」が7.0%と続く。

年齢別では、50歳代～70歳代以上の「空き地・空き家対策が不足」が7割を超えて高くなっている。

No	回答	回答数	回答率
A	住宅関連の助成事業が不足	42	14.0%
B	アパートの整備不足	10	3.3%
C	住宅地の整備不足	21	7.0%
D	空き地・空き家対策が不足	212	70.9%
E	その他	12	4.0%
無回答		2	0.8%
合計		299	100.0%



(参考) お住まいの地区についての満足度 [再掲]



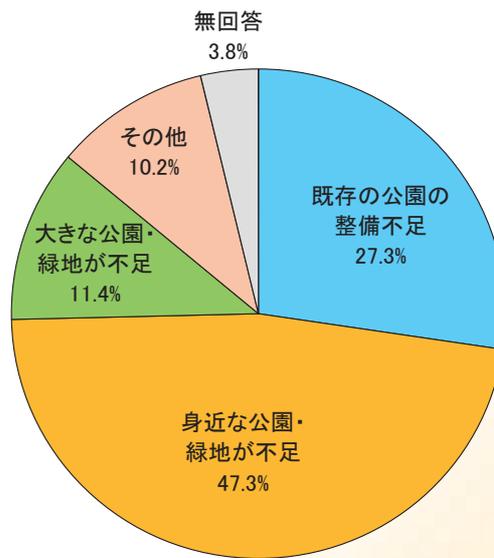
問2-2-③ 住んでいる地区における「公園・緑地について」の不満理由

住んでいる地区の公園・緑地についての不満理由は、「身近な公園・緑地が不足」が47.3%と最も多く、次いで「既存の公園の整備不足」が27.3%、「大きな公園・緑地が不足」が11.4%と続く。

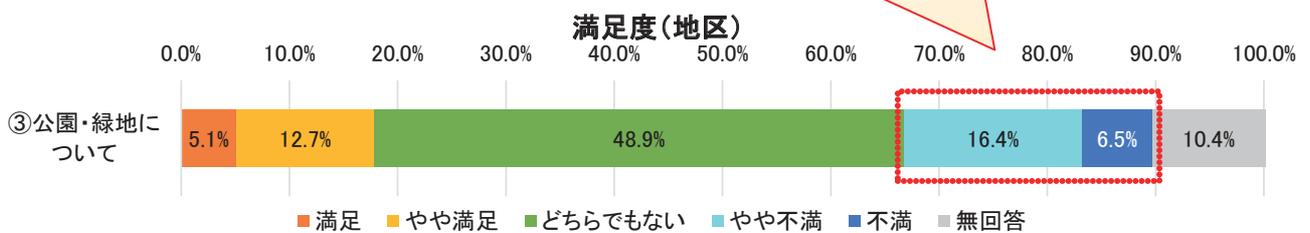
年齢別では、30歳代、60歳代の「身近な公園・緑地が不足」が過半数を占め、高くなっている。

No	回答	回答数	回答率
A	既存の公園の整備不足	67	27.3%
B	身近な公園・緑地が不足	116	47.3%
C	大きな公園・緑地が不足	28	11.4%
D	その他	25	10.2%
無回答		9	3.8%
合計		245	100.0%

公園・緑地について



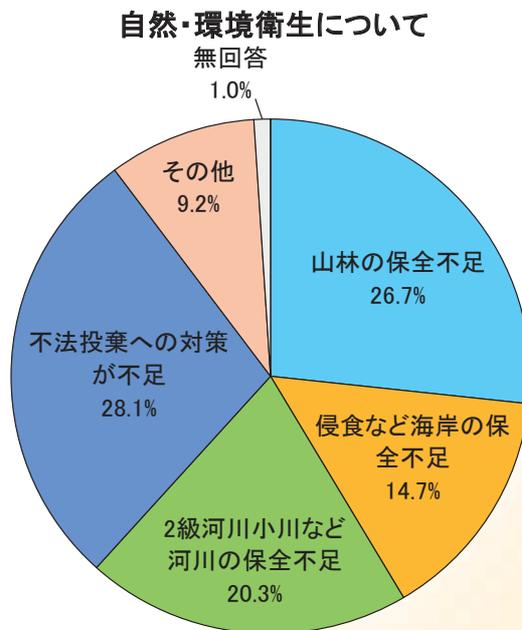
(参考) お住まいの地区についての満足度 [再掲]



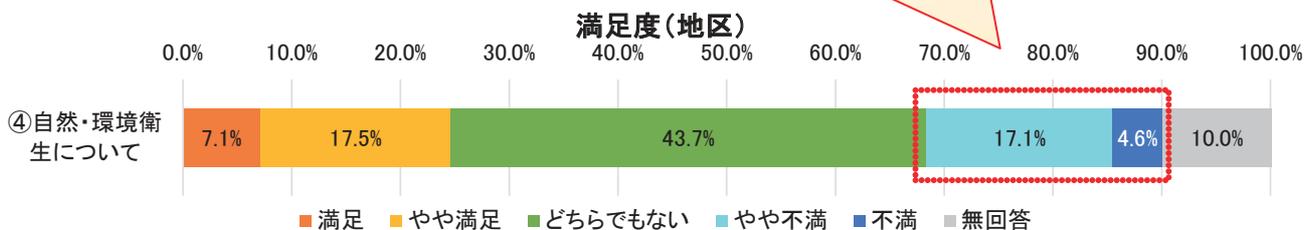
問2-2-④ 住んでいる地区における「自然・環境衛生について」の不满理由

住んでいる地区の自然・衛生についての不满理由は、「不法投棄への対策が不足」が28.1%と最も多く、次いで「山林の保全不足」が26.7%、「2級河川小川など河川の保全不足」が20.3%と続く。

No	回答	回答数	回答率
A	山林の保全不足	58	26.7%
B	侵食など海岸の保全不足	32	14.7%
C	2級河川小川など河川の保全不足	44	20.3%
D	不法投棄への対策が不足	61	28.1%
E	その他	20	9.2%
無回答		2	1.0%
合計		217	100.0%



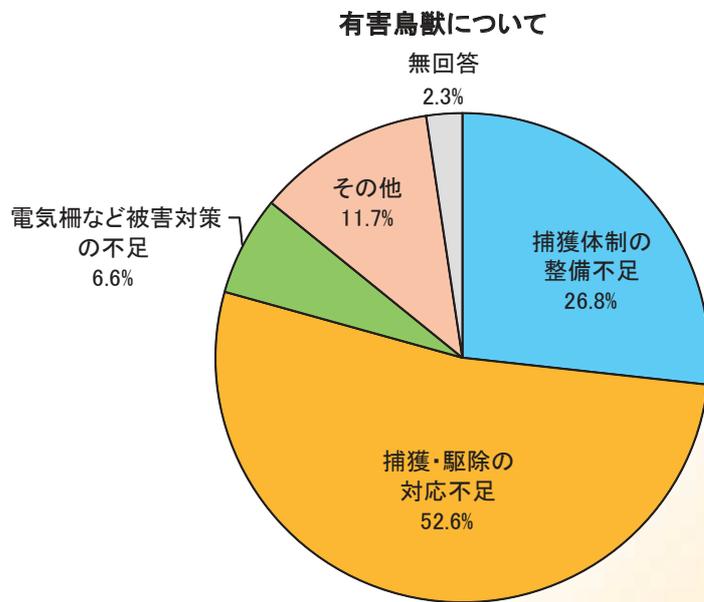
(参考) お住まいの地区についての満足度 [再掲]



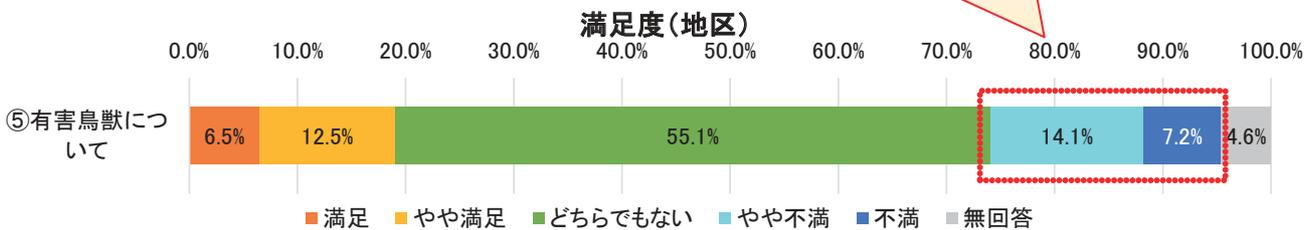
問2-2-⑤ 住んでいる地区における「有害鳥獣について」の不满理由

住んでいる地区の有害鳥獣についての不満理由は、「捕獲・駆除の対応不足」が52.6%と過半数を占め最も多く、次いで「捕獲体制の整備不足」が26.8%、「その他」が11.7%と続く。  
年齢別では、20歳代、60歳代の「捕獲・駆除の対応不足」が6割を超えて高くなっている。

No	回答	回答数	回答率
A	捕獲体制の整備不足	57	26.8%
B	捕獲・駆除の対応不足	112	52.6%
C	電気柵など被害対策の不足	14	6.6%
D	その他	25	11.7%
無回答		5	2.3%
合計		213	100.0%



(参考) お住まいの地区についての満足度 [再掲]

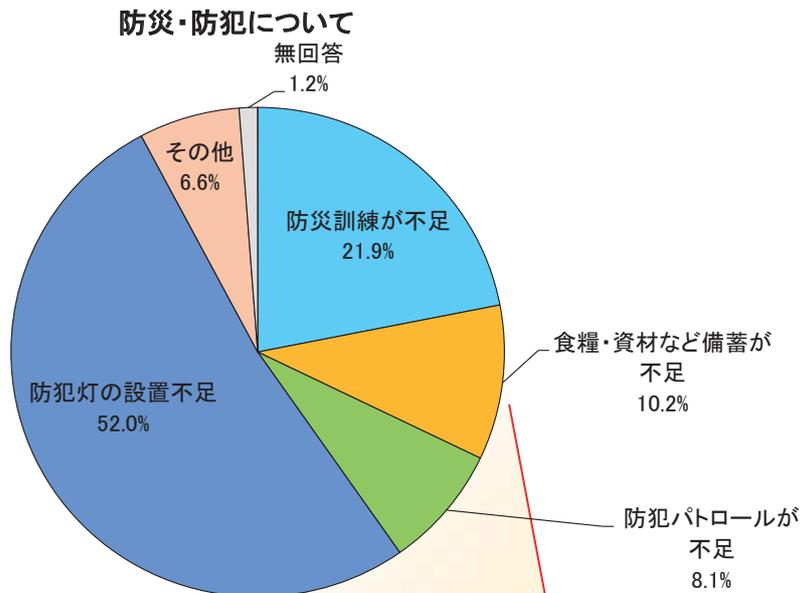


問2-2-⑥ 住んでいる地区における「防災・防犯について」の不満理由

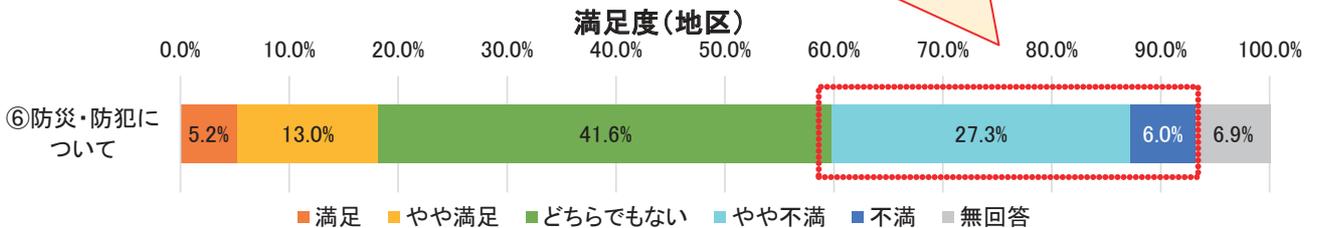
住んでいる地区の防災・防犯についての不満理由は、「防犯灯の設置不足」が52.0%と過半数を占め最も多く、次いで「防災訓練が不足」が21.9%、「食糧・資材など備蓄が不足」が10.2%と続く。

年齢別では、40歳代の「防犯灯の設置不足」が6割を超えて高くなっている。

No	回答	回答数	回答率
A	防災訓練が不足	73	21.9%
B	食糧・資材など備蓄が不足	34	10.2%
C	防犯パトロールが不足	27	8.1%
D	防犯灯の設置不足	173	52.0%
E	その他	22	6.6%
無回答		4	1.2%
合計		333	100.0%



(参考) お住まいの地区についての満足度〔再掲〕



問3：朝日町の過疎化を取り巻く状況について

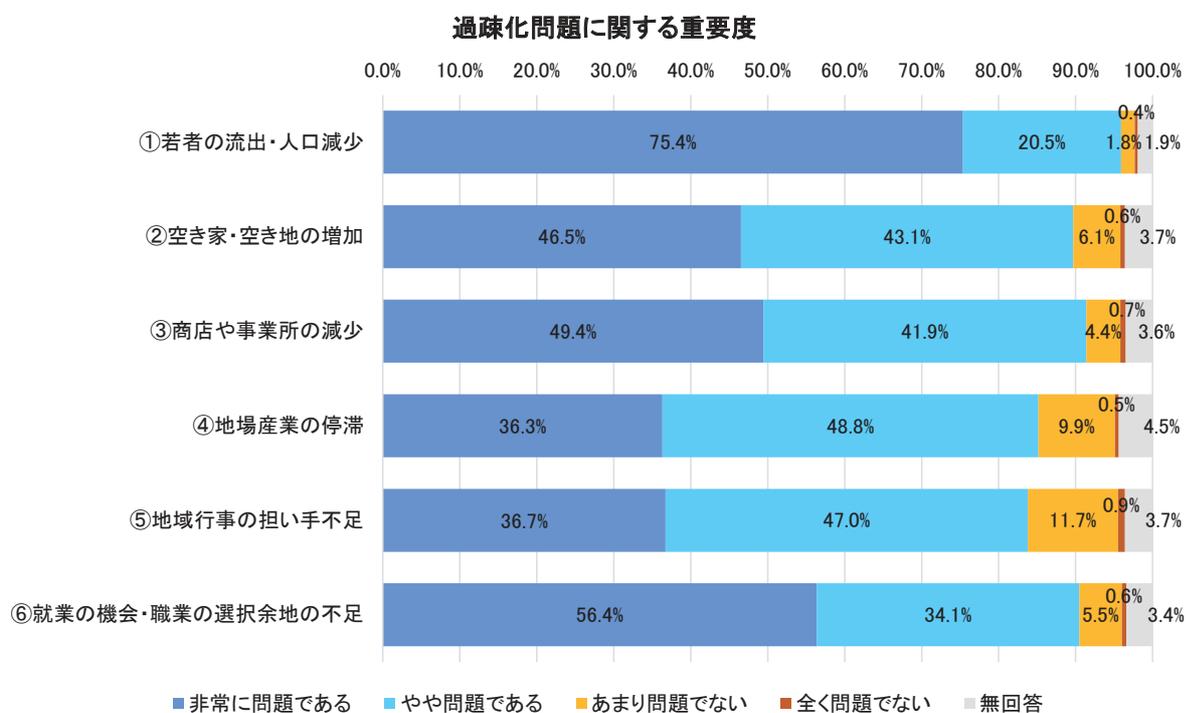
過疎化に対する重要度については、全ての項目で重要度（「非常に問題である」と「やや問題である」の合計割合）が8割を超えており、特に、“①若者の流出・人口減少”（95.9%）、“③商店や事業所の減少”（91.3%）、“⑥就業の機会・職業の選択余地の不足”（90.5%）が9割を超えて高くなっている。

上記の傾向以外に、年齢別において、30歳代～50歳代の“③商店や事業所の減少”、70代以上の“②空き家・空き地の増加”の「非常に問題である」が過半数を占め、比較的高くなっている。

区分	回答	回答数	回答率
①若者の流出・人口減少	非常に問題である	753	75.4%
	やや問題である	205	20.5%
	あまり問題でない	18	1.8%
	全く問題でない	4	0.4%
	無回答	19	1.9%
合計		999	100.0%
②空き家・空き地の増加	非常に問題である	465	46.5%
	やや問題である	431	43.1%
	あまり問題でない	61	6.1%
	全く問題でない	6	0.6%
	無回答	36	3.7%
合計		999	100.0%
③商店や事業所の減少	非常に問題である	494	49.4%
	やや問題である	419	41.9%
	あまり問題でない	44	4.4%
	全く問題でない	7	0.7%
	無回答	35	3.6%
合計		999	100.0%
④地場産業の停滞	非常に問題である	363	36.3%
	やや問題である	488	48.8%
	あまり問題でない	99	9.9%
	全く問題でない	5	0.5%
	無回答	44	4.5%
合計		999	100.0%

セル着色：回答数1位、回答数2位 ※以降同様

区分	回答	回答数	回答率
⑤地域行事の担い手不足	非常に問題である	367	36.7%
	やや問題である	470	47.0%
	あまり問題でない	117	11.7%
	全く問題でない	9	0.9%
	無回答	36	3.7%
合計		999	100.0%
⑥就業の機会・職業の選択余地の不足	非常に問題である	563	56.4%
	やや問題である	341	34.1%
	あまり問題でない	55	5.5%
	全く問題でない	6	0.6%
	無回答	34	3.4%
合計		999	100.0%

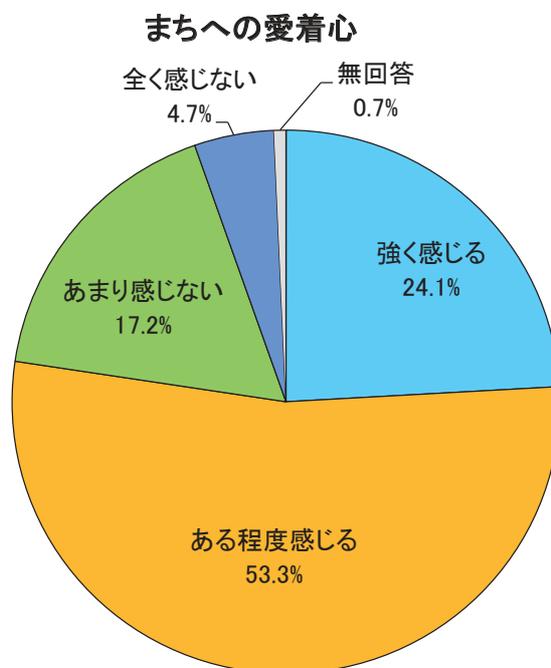


#### 問4：朝日町に対する愛着について

町に対する愛着度（「強く感じる」と「ある程度感じる」の合計割合）は、約8割を占め、愛着度が高いことがうかがえる。

また、年齢別では、60歳代、70歳代以上の愛着度が8割以上を占め、高くなっている。

No	回答	回答数	回答率
1	強く感じる	241	24.1%
2	ある程度感じる	532	53.3%
3	あまり感じない	172	17.2%
4	全く感じない	47	4.7%
	無回答	7	0.7%
	合計	999	100.0%



### (3) 今後のまちづくりの方向性について

#### 問5：朝日町の将来イメージについて

朝日町が目指すべきまちづくりを表す言葉（キーワード）について、1位の回答率は、「豊かさ」が最も多く、「活力・賑わい」、「やすらぎ」と続く。

2位の回答率は、「活力・賑わい」が最も多く、「快適さ」、「あたたかさ」と続く。

3位の回答率は、「活力・賑わい」が最も多く、「生きがい」、「快適さ」と続く。

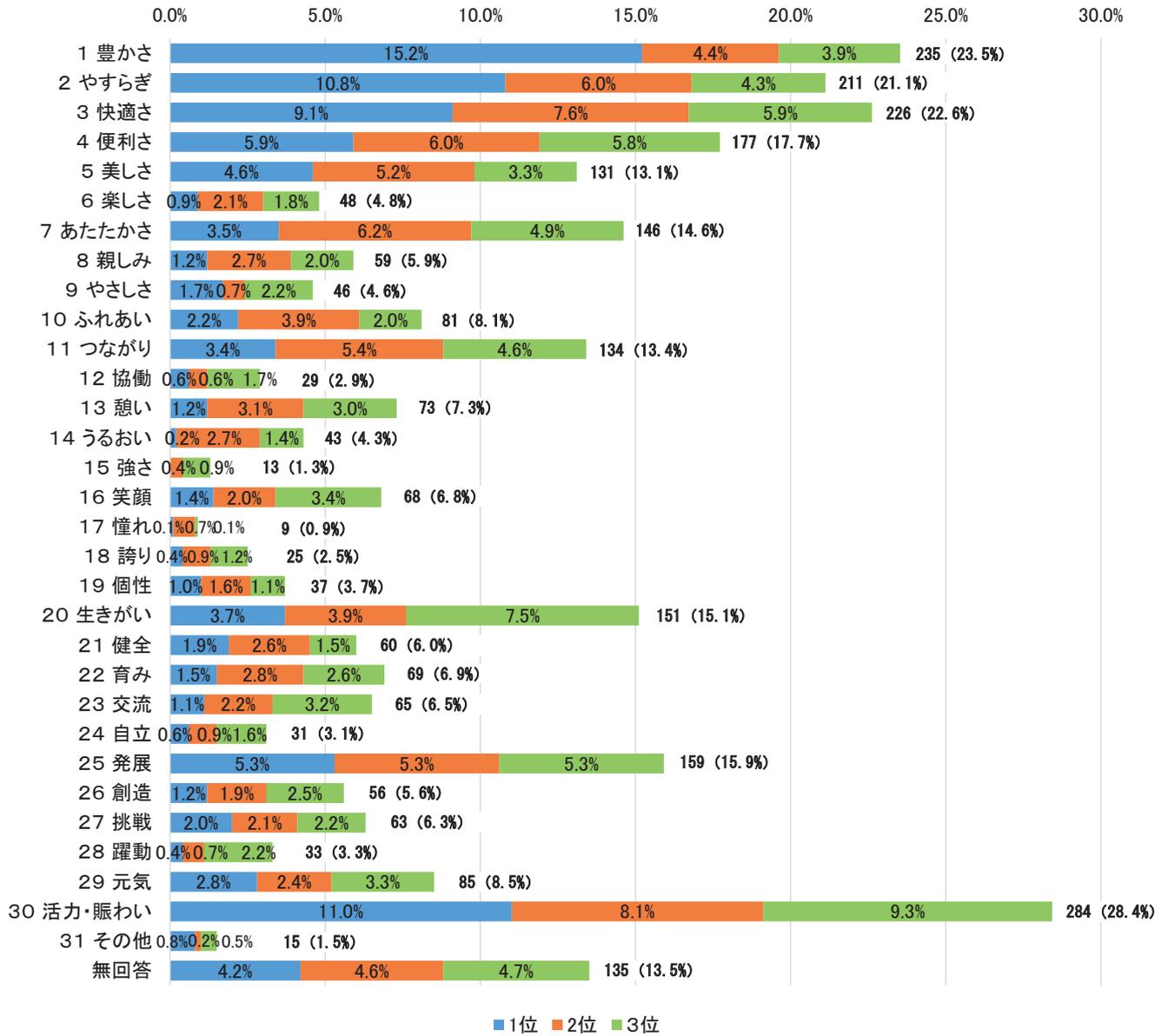
1～3位の回答率合計では、「活力・賑わい」が28.4%と最も多くなっている。

年齢別の回答率合計では、40歳代の「快適さ」が3割を超えて高く、20歳代、30歳代、60歳代の「活力・賑わい」が3割を超えて高くなっている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 豊かさ	152	15.2%	44	4.4%	39	3.9%
2 やすらぎ	108	10.8%	60	6.0%	43	4.3%
3 快適さ	91	9.1%	76	7.6%	59	5.9%
4 便利さ	59	5.9%	60	6.0%	58	5.8%
5 美しさ	46	4.6%	52	5.2%	33	3.3%
6 楽しさ	9	0.9%	21	2.1%	18	1.8%
7 あたたかさ	35	3.5%	62	6.2%	49	4.9%
8 親しみ	12	1.2%	27	2.7%	20	2.0%
9 やさしさ	17	1.7%	7	0.7%	22	2.2%
10 ふれあい	22	2.2%	39	3.9%	20	2.0%
11 つながり	34	3.4%	54	5.4%	46	4.6%
12 協働	6	0.6%	6	0.6%	17	1.7%
13 憩い	12	1.2%	31	3.1%	30	3.0%
14 うるおい	2	0.2%	27	2.7%	14	1.4%
15 強さ	0	0.0%	4	0.4%	9	0.9%
16 笑顔	14	1.4%	20	2.0%	34	3.4%
17 憧れ	1	0.1%	7	0.7%	1	0.1%
18 誇り	4	0.4%	9	0.9%	12	1.2%
19 個性	10	1.0%	16	1.6%	11	1.1%
20 生きがい	37	3.7%	39	3.9%	75	7.5%
21 健全	19	1.9%	26	2.6%	15	1.5%
22 育み	15	1.5%	28	2.8%	26	2.6%
23 交流	11	1.1%	22	2.2%	32	3.2%
24 自立	6	0.6%	9	0.9%	16	1.6%
25 発展	53	5.3%	53	5.3%	53	5.3%
26 創造	12	1.2%	19	1.9%	25	2.5%
27 挑戦	20	2.0%	21	2.1%	22	2.2%
28 躍動	4	0.4%	7	0.7%	22	2.2%
29 元気	28	2.8%	24	2.4%	33	3.3%
30 活力・賑わい	110	11.0%	81	8.1%	93	9.3%
31 その他	8	0.8%	2	0.2%	5	0.5%
無回答	42	4.2%	46	4.6%	47	4.7%

セル着色：回答数合計1位、回答数合計2位、回答数合計3位

### 将来のイメージについて



問6：朝日町の将来について

将来の朝日町について、1位の回答率は、「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」が最も多く、「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」、「農業・林業・水産業・商工業が盛んな活力に満ちた産業が息づくまち」と続く。2位の回答率は、「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」が最も多く、「災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち」、「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」と続く。

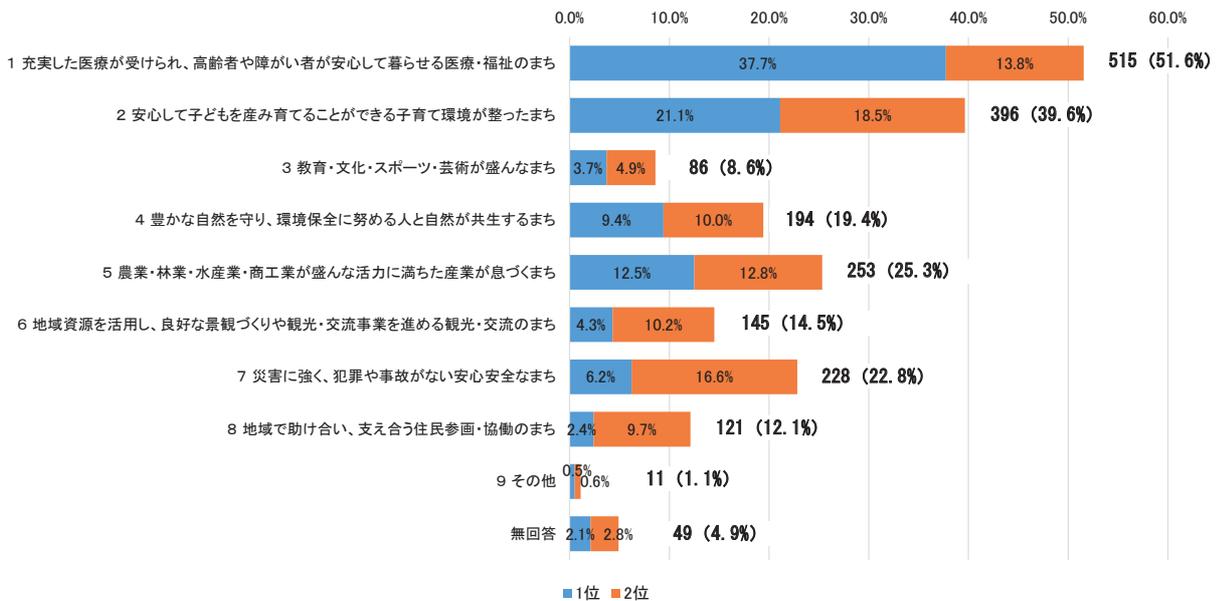
1～2位の回答率合計では、「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」が51.5%と最も多くなっている。

年齢別の回答率合計では、20歳代、30歳代の「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」が過半数を占めて高く、50歳代～70歳代以上の「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」が過半数を占め、高くなっている。

No	1位		2位	
	回答数	回答率	回答数	回答率
1 充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち	377	37.7%	138	13.8%
2 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち	211	21.1%	185	18.5%
3 教育・文化・スポーツ・芸術が盛んなまち	37	3.7%	49	4.9%
4 豊かな自然を守り、環境保全に努める人と自然が共生するまち	94	9.4%	100	10.0%
5 農業・林業・水産業・商工業が盛んな活力に満ちた産業が息づくまち	125	12.5%	128	12.8%
6 地域資源を活用し、良好な景観づくりや観光・交流事業を進める観光・交流のまち	43	4.3%	102	10.2%
7 災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち	62	6.2%	166	16.6%
8 地域で助け合い、支え合う住民参画・協働のまち	24	2.4%	97	9.7%
9 その他	5	0.5%	6	0.6%
無回答	21	2.1%	28	2.8%

セル着色：回答数合計1位、回答数合計2位、回答数合計3位 ※以降同様

どのようなまちになって欲しいか

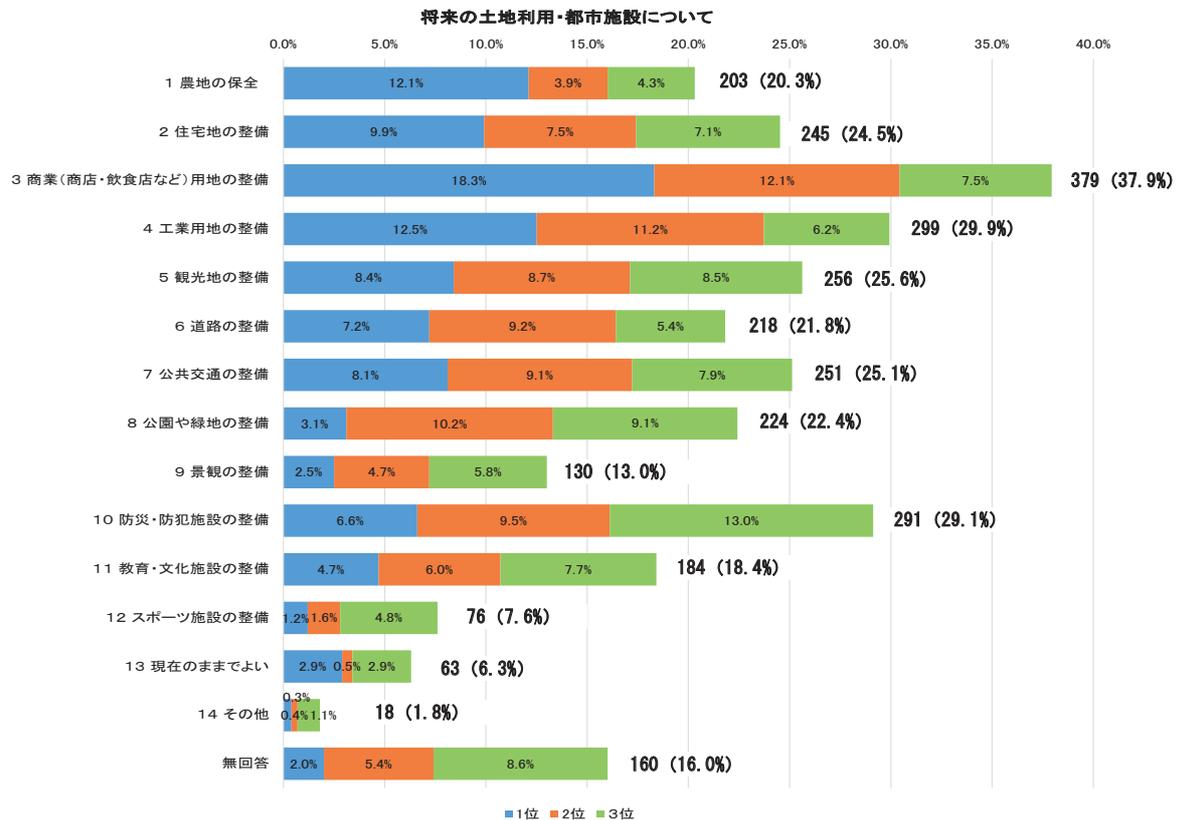


問7：将来の土地利用や都市施設の整備について

将来の土地利用や都市施設の整備について、1位の回答率は、「商業（商店・飲食店など）用地の整備」が最も多く、「工業用地の整備」、「農地の保全」と続く。2位の回答率は、「商業（商店・飲食店など）用地の整備」が最も多く、「工業用地の整備」、「公園や緑地の整備」と続く。3位の回答率は、「防災・防犯施設の整備」が最も多く、「公園や緑地の整備」、「観光地の整備」と続く。1～3位の回答率合計では、「商業（商店・飲食店など）用地の整備」が37.9%と最も多くなっている。

年齢別の回答率合計では、20歳代、30歳代の「商業（商店・飲食店など）用地の整備」が過半数を占め、高くなっている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 農地の保全	121	12.1%	39	3.9%	43	4.3%
2 住宅地の整備	99	9.9%	75	7.5%	71	7.1%
3 商業（商店・飲食店など）用地の整備	183	18.3%	121	12.1%	75	7.5%
4 工業用地の整備	125	12.5%	112	11.2%	62	6.2%
5 観光地の整備	84	8.4%	87	8.7%	85	8.5%
6 道路の整備	72	7.2%	92	9.2%	54	5.4%
7 公共交通の整備	81	8.1%	91	9.1%	79	7.9%
8 公園や緑地の整備	31	3.1%	102	10.2%	91	9.1%
9 景観の整備	25	2.5%	47	4.7%	58	5.8%
10 防災・防犯施設の整備	66	6.6%	95	9.5%	130	13.0%
11 教育・文化施設の整備	47	4.7%	60	6.0%	77	7.7%
12 スポーツ施設の整備	12	1.2%	16	1.6%	48	4.8%
13 現在のままでよい	29	2.9%	5	0.5%	29	2.9%
14 その他	4	0.4%	3	0.3%	11	1.1%
無回答	20	2.0%	54	5.4%	86	8.6%

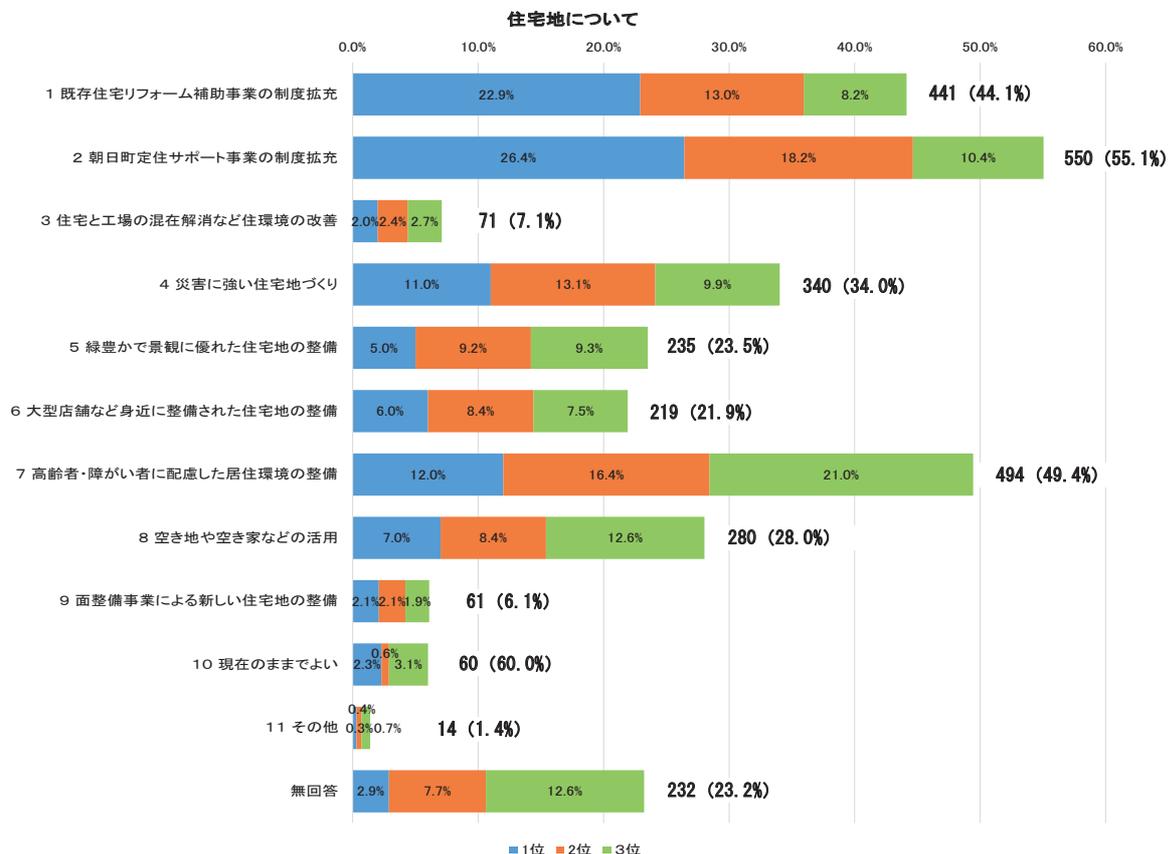


問8：良好な住宅地の形成に向けた取り組みについて

良好な住宅地の形成に向けた取り組みについて、1位の回答率は、「朝日町定住サポート事業の制度拡充」が最も多く、「既存住宅リフォーム補助事業の制度拡充」、「高齢者・障がい者に配慮した居住環境の整備」が続く。2位の回答率は、「朝日町定住サポート事業の制度拡充」が最も多く、「高齢者・障がい者に配慮した居住環境の整備」、「災害に強い住宅地づくり」と続く。3位の回答率は、「高齢者・障がい者に配慮した居住環境の整備」が最も多く、「空き地や空き家などの活用」、「朝日町定住サポート事業の制度拡充」と続く。1～3位の回答率合計では、「朝日町定住サポート事業の制度拡充」が55.0%と最も多くなっている。

年齢別の回答率合計では、60歳代の「高齢者・障がい者に配慮した居住環境の整備」が約6割と高くなっている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 既存住宅リフォーム補助事業の制度拡充	229	22.9%	130	13.0%	82	8.2%
2 朝日町定住サポート事業の制度拡充	264	26.4%	182	18.2%	104	10.4%
3 住宅と工場の混在解消など住環境の改善	20	2.0%	24	2.4%	27	2.7%
4 災害に強い住宅地づくり	110	11.0%	131	13.1%	99	9.9%
5 緑豊かで景観に優れた住宅地の整備	50	5.0%	92	9.2%	93	9.3%
6 大型店舗など身近に整備された住宅地の整備	60	6.0%	84	8.4%	75	7.5%
7 高齢者・障がい者に配慮した居住環境の整備	120	12.0%	164	16.4%	210	21.0%
8 空き地や空き家などの活用	70	7.0%	84	8.4%	126	12.6%
9 面整備事業による新しい住宅地の整備	21	2.1%	21	2.1%	19	1.9%
10 現在のままでよい	23	2.3%	6	0.6%	31	3.1%
11 その他	3	0.3%	4	0.4%	7	0.7%
無回答	29	2.9%	77	7.7%	126	12.6%

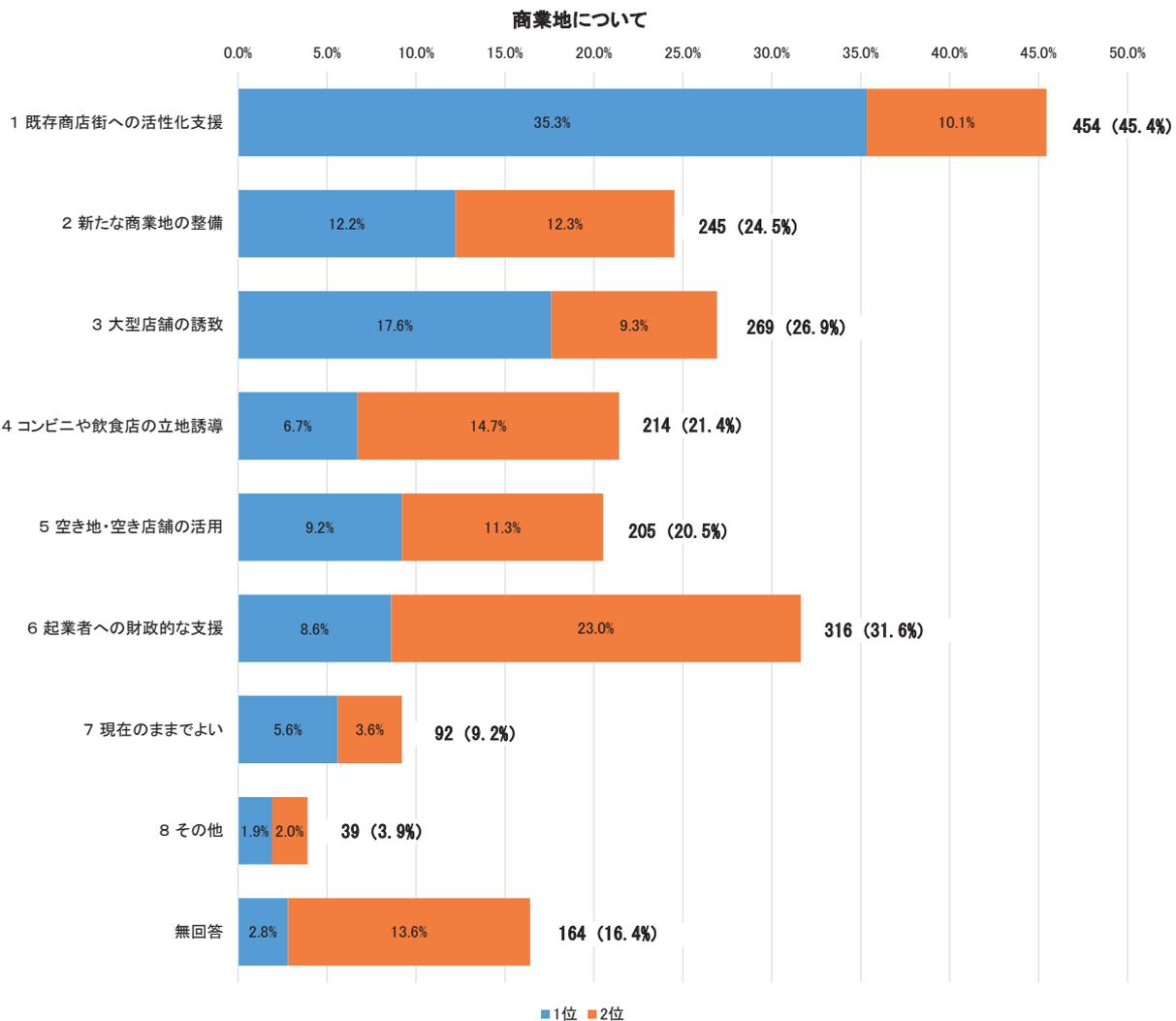


問9：商業地の活性化に向けた取り組みについて

商業地の活性化に向けた取り組みについて、1位の回答率は、「既存商店街への活性化支援」が最も多く、「大型店舗の誘致」、「新たな商業地の整備」と続く。2位の回答率は、「起業者への財政的な支援」が最も多く、「コンビニや飲食店の立地誘導」、「新たな商業地の整備」と続く。

1～2位の回答率合計では、「既存商店街への活性化支援」が45.4%と最も多くなっている。年齢別の回答率合計では、50歳代の「既存商店街への活性化支援」が過半数を占め、高くなっている。

No	1位		2位	
	回答数	回答率	回答数	回答率
1 既存商店街への活性化支援	353	35.3%	101	10.1%
2 新たな商業地の整備	122	12.2%	123	12.3%
3 大型店舗の誘致	176	17.6%	93	9.3%
4 コンビニや飲食店の立地誘導	67	6.7%	147	14.7%
5 空き地・空き店舗の活用	92	9.2%	113	11.3%
6 起業者への財政的な支援	86	8.6%	230	23.0%
7 現在のままでよい	56	5.6%	36	3.6%
8 その他	19	1.9%	20	2.0%
無回答	28	2.8%	136	13.6%



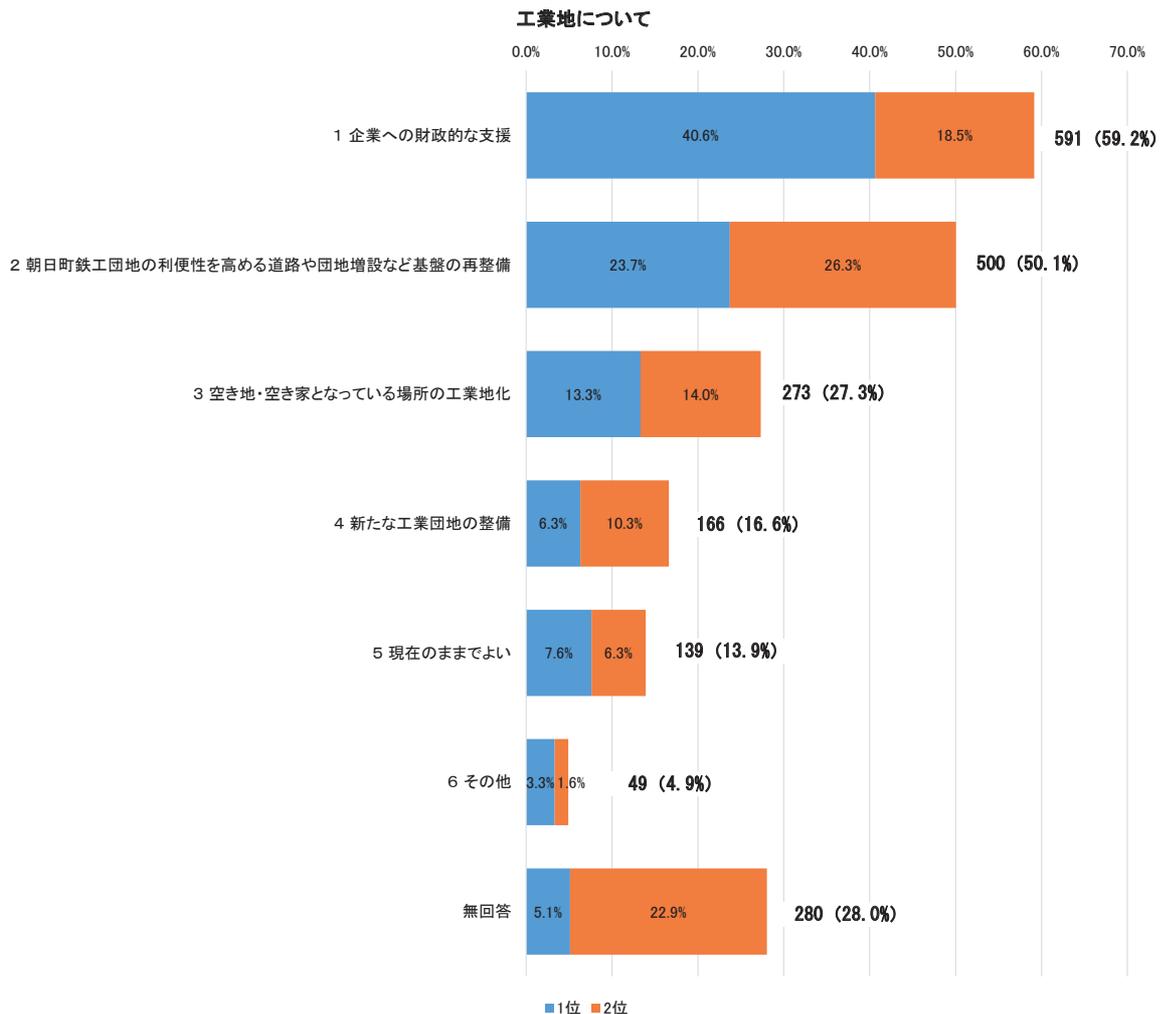
問10：企業誘致を図るための取り組みについて

企業誘致を図るための取り組みについて、1位の回答率は、「企業への財政的な支援」が最も多く、「朝日町鉄工団地の利便性を高める道路や団地増設など基盤の再整備」、「空き地・空き家となっている場所の工業地化」と続く。2位の回答率は、「朝日町鉄工団地の利便性を高める道路や団地増設など基盤の再整備」が最も多く、「企業への財政的な支援」、「空き地・空き家となっている場所の工業地化」と続く。

1～2位の回答率合計では、「企業への財政的な支援」が59.1%と最も多くなっている。

年齢別の回答率合計では、20歳代、40歳代、50歳代の「企業への財政的な支援」が6割を超えて高くなっている。

No	1位		2位	
	回答数	回答率	回答数	回答率
1 企業への財政的な支援	406	40.6%	185	18.5%
2 朝日町鉄工団地の利便性を高める道路や団地増設など基盤の再整備	237	23.7%	263	26.3%
3 空き地・空き家となっている場所の工業地化	133	13.3%	140	14.0%
4 新たな工業団地の整備	63	6.3%	103	10.3%
5 現在のままでよい	76	7.6%	63	6.3%
6 その他	33	3.3%	16	1.6%
無回答	51	5.1%	229	22.9%

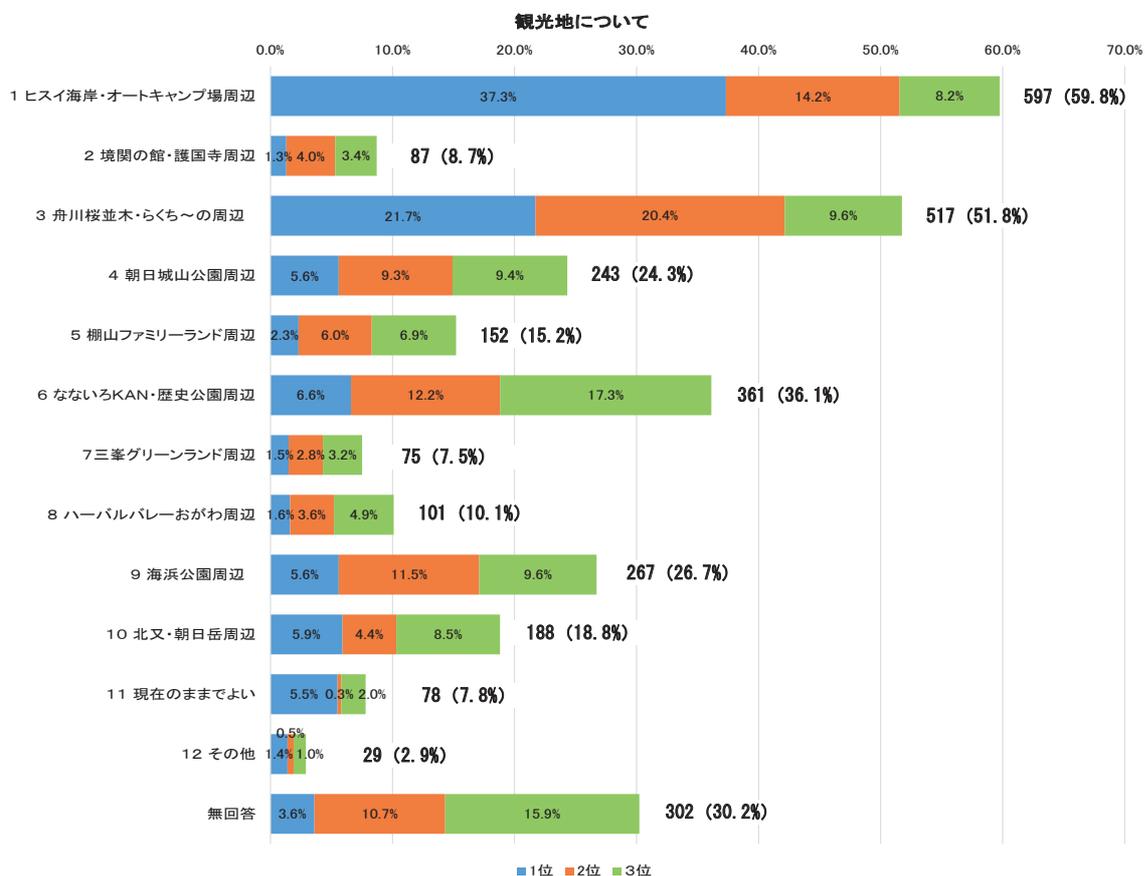


問 1 1 : 観光振興を図るための取り組みについて

観光振興を図るための取り組みについて、1位の回答率は、「ヒスイ海岸・オートキャンプ場周辺」が最も多く、「舟川桜並木・らくち～の周辺」、「なないろKAN・歴史公園周辺」と続く。2位の回答率は、「舟川桜並木・らくち～の周辺」が最も多く、「ヒスイ海岸・オートキャンプ場周辺」、「なないろKAN・歴史公園周辺」と続く。3位の回答率は、「なないろKAN・歴史公園周辺」が最も多く、「舟川桜並木・らくち～の周辺」と「海浜公園周辺」が同率で続く。1～3位の回答率合計では、「ヒスイ海岸・オートキャンプ場周辺」が59.7%と最も多くなっている。

年齢別の回答率合計では、20歳代、40歳代の「ヒスイ海岸・オートキャンプ場周辺」が7割を超えて高くなっている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 ヒスイ海岸・オートキャンプ場周辺	373	37.3%	142	14.2%	82	8.2%
2 境関の館・護国寺周辺	13	1.3%	40	4.0%	34	3.4%
3 舟川桜並木・らくち～の周辺	217	21.7%	204	20.4%	96	9.6%
4 朝日城山公園周辺	56	5.6%	93	9.3%	94	9.4%
5 棚山ファミリーランド周辺	23	2.3%	60	6.0%	69	6.9%
6 なないろKAN・歴史公園周辺	66	6.6%	122	12.2%	173	17.3%
7 三峯グリーンランド周辺	15	1.5%	28	2.8%	32	3.2%
8 ハーバルバレーおがわ周辺	16	1.6%	36	3.6%	49	4.9%
9 海浜公園周辺	56	5.6%	115	11.5%	96	9.6%
10 北又・朝日岳周辺	59	5.9%	44	4.4%	85	8.5%
11 現在のままでよい	55	5.5%	3	0.3%	20	2.0%
12 その他	14	1.4%	5	0.5%	10	1.0%
無回答	36	3.6%	107	10.7%	159	15.9%



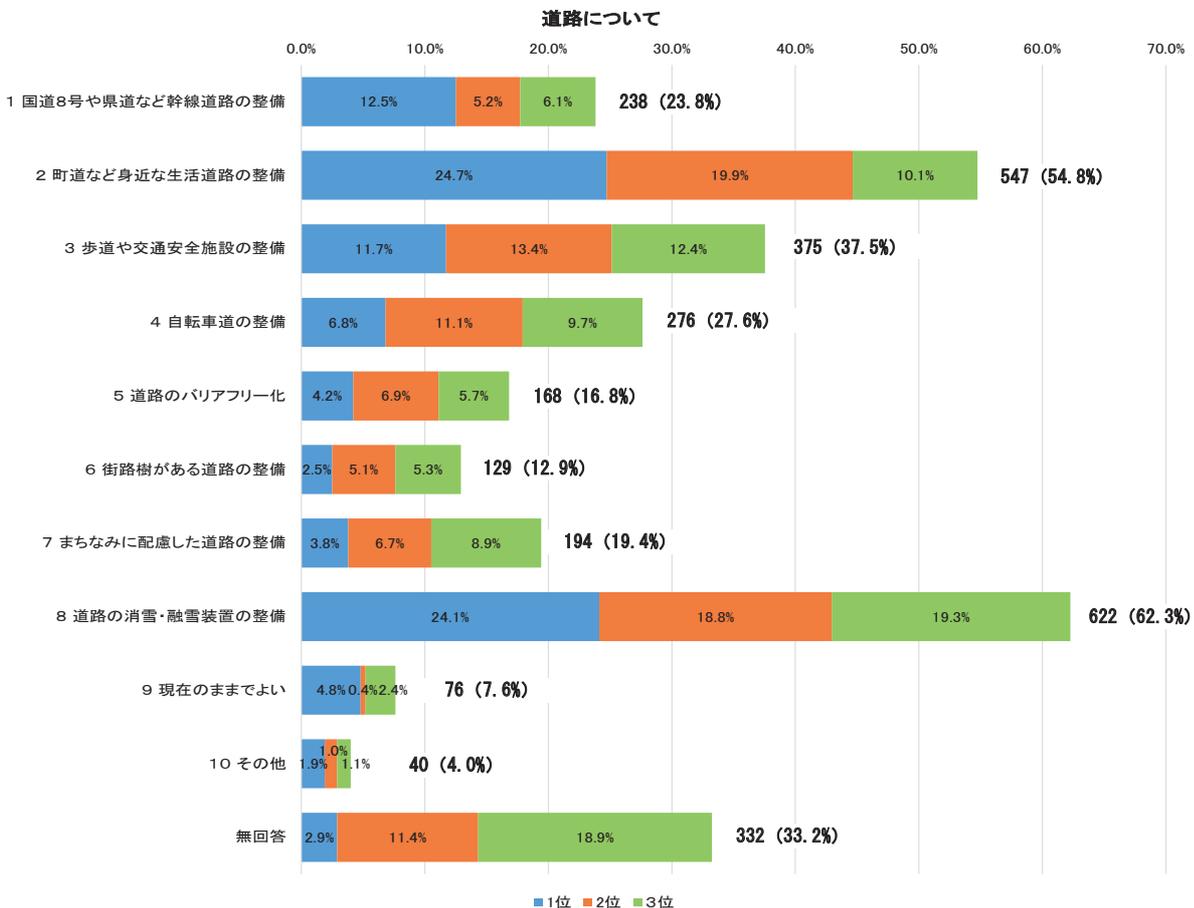
問12：道路整備に関する取り組みについて

道路整備に関する取り組みについて、1位の回答率は、「町道など身近な生活道路の整備」が最も多く、「道路の消雪・融雪装置の整備」、「国道8号や県道など幹線道路の整備」と続く。2位の回答率は、「町道など身近な生活道路の整備」が最も多く、「道路の消雪・融雪装置の整備」、「歩道や交通安全施設の整備」と続く。3位の回答率は、「道路の消雪・融雪装置の整備」が最も多く、「歩道や交通安全施設の整備」、「町道など身近な生活道路の整備」と続く。

1～3位の回答率合計では、「道路の消雪・融雪装置の整備」が62.2%と最も多くなっている。

年齢別の回答率合計では、20歳代の「道路の消雪・融雪装置の整備」が67.6%と高くなっている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 国道8号や県道など幹線道路の整備	125	12.5%	52	5.2%	61	6.1%
2 町道など身近な生活道路の整備	247	24.7%	199	19.9%	101	10.1%
3 歩道や交通安全施設の整備	117	11.7%	134	13.4%	124	12.4%
4 自転車道の整備	68	6.8%	111	11.1%	97	9.7%
5 道路のバリアフリー化	42	4.2%	69	6.9%	57	5.7%
6 街路樹がある道路の整備	25	2.5%	51	5.1%	53	5.3%
7 まちなみに配慮した道路の整備	38	3.8%	67	6.7%	89	8.9%
8 道路の消雪・融雪装置の整備	241	24.1%	188	18.8%	193	19.3%
9 現在のままでよい	48	4.8%	4	0.4%	24	2.4%
10 その他	19	1.9%	10	1.0%	11	1.1%
無回答	29	2.9%	114	11.4%	189	18.9%

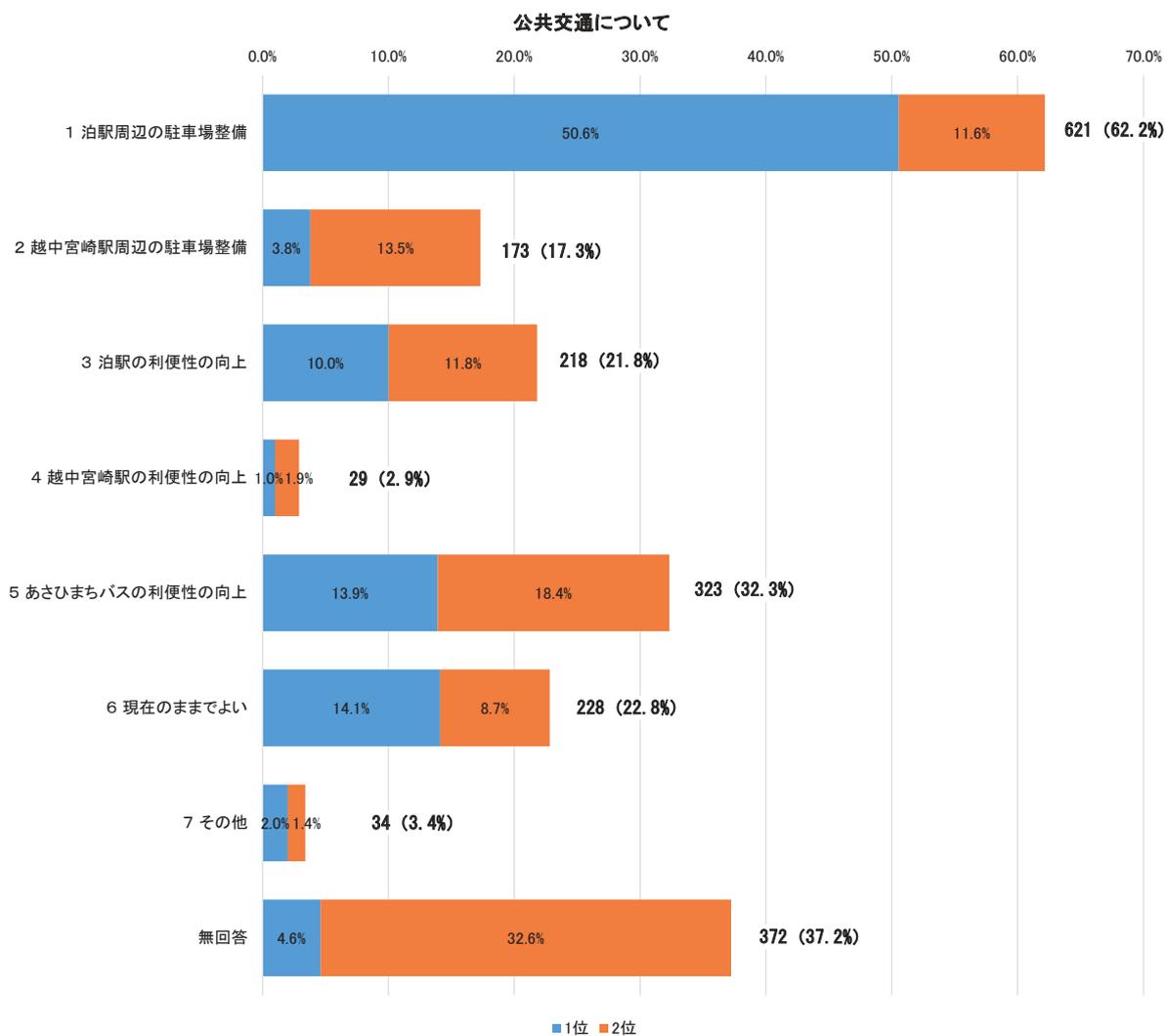


問13：公共交通のあり方に関する取り組みについて

公共交通のあり方に関する取り組みについて、1位の回答率は、「泊駅周辺の駐車場整備」が最も多く、「現在のままでよい」、「あさひまちバスの利便性の向上」と続く。2位の回答率は、「あさひまちバスの利便性の向上」が最も多く、「越中宮崎駅周辺の駐車場整備」、「泊駅の利便性の向上」と続く。

1～2位の回答率合計では、「泊駅周辺の駐車場整備」が62.2%と最も多くなっている。年齢別の回答率合計では、40歳代の「泊駅周辺の駐車場整備」が約7割と高くなっている。

No	1位		2位	
	回答数	回答率	回答数	回答率
1 泊駅周辺の駐車場整備	505	50.6%	116	11.6%
2 越中宮崎駅周辺の駐車場整備	38	3.8%	135	13.5%
3 泊駅の利便性の向上	100	10.0%	118	11.8%
4 越中宮崎駅の利便性の向上	10	1.0%	19	1.9%
5 あさひまちバスの利便性の向上	139	13.9%	184	18.4%
6 現在のままでよい	141	14.1%	87	8.7%
7 その他	20	2.0%	14	1.4%
無回答	46	4.6%	326	32.6%



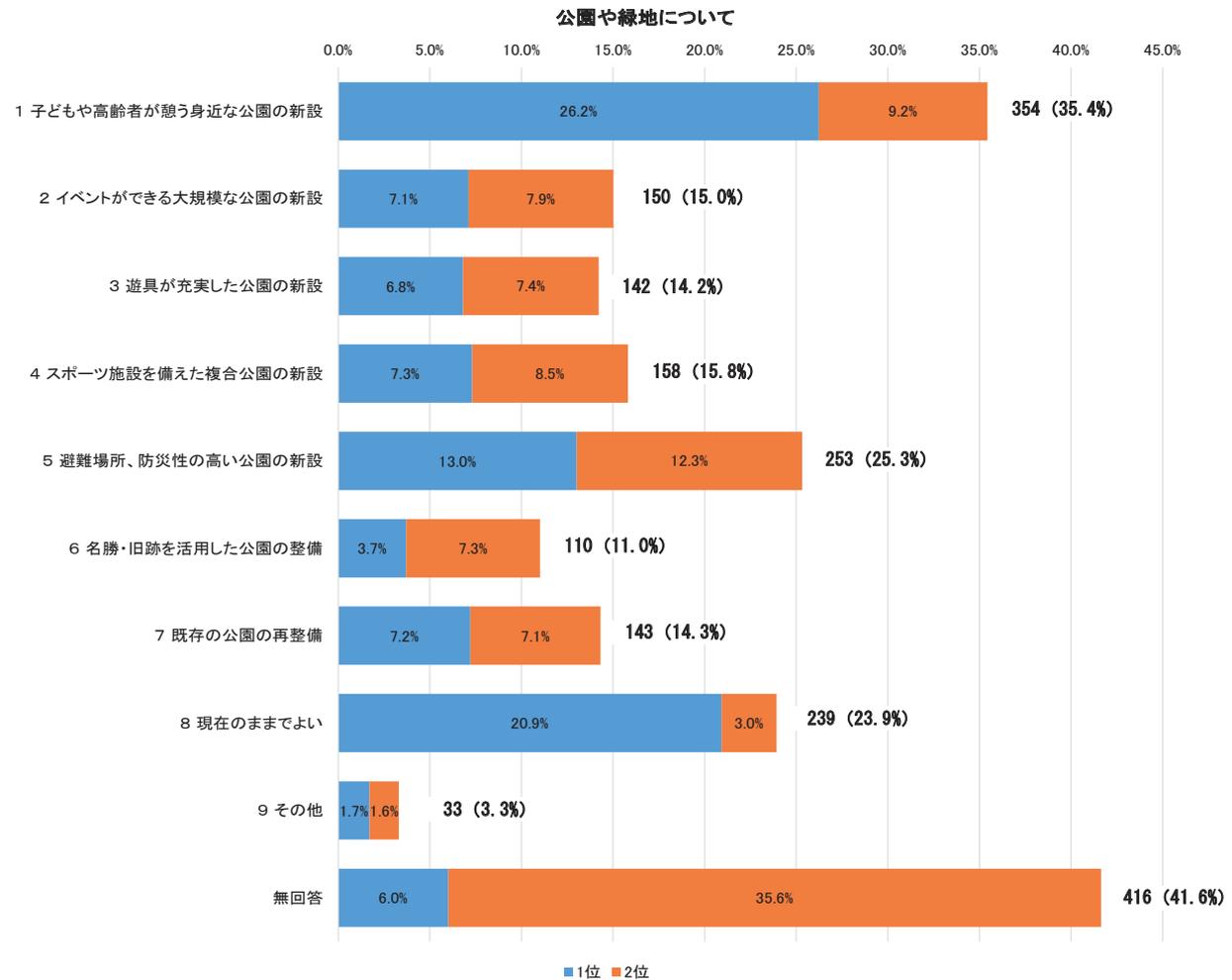
問14：公園・緑地に関する取り組みについて

公園・緑地に関する取り組みについて、1位の回答率は、「子どもや高齢者が憩う身近な公園の新設」が最も多く、「現在のままでよい」、「避難場所、防災性の高い公園の新設」と続く。2位の回答率は、「避難場所、防災性の高い公園の新設」が最も多く、「子どもや高齢者が憩う身近な公園の新設」、「スポーツ施設を備えた複合公園の新設」と続く。

1～2位の回答率合計では、「子どもや高齢者が憩う身近な公園の新設」が35.4%と最も多くなっている。

年齢別の回答率合計では、60歳代の「子どもや高齢者が憩う身近な公園の新設」が4割を超えて高くなっている。

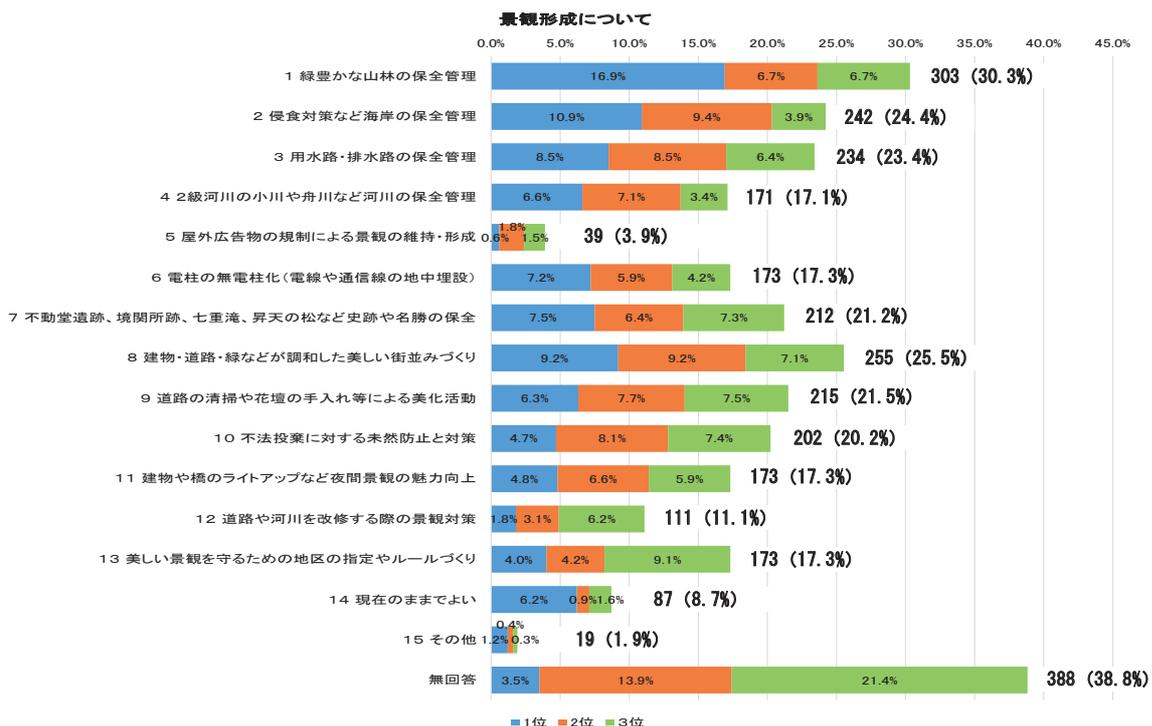
No	1位		2位	
	回答数	回答率	回答数	回答率
1 子どもや高齢者が憩う身近な公園の新設	262	26.2%	92	9.2%
2 イベントができる大規模な公園の新設	71	7.1%	79	7.9%
3 遊具が充実した公園の新設	68	6.8%	74	7.4%
4 スポーツ施設を備えた複合公園の新設	73	7.3%	85	8.5%
5 避難場所、防災性の高い公園の新設	130	13.0%	123	12.3%
6 名勝・旧跡を活用した公園の整備	37	3.7%	73	7.3%
7 既存の公園の再整備	72	7.2%	71	7.1%
8 現在のままでよい	209	20.9%	30	3.0%
9 その他	17	1.7%	16	1.6%
無回答	60	6.0%	356	35.6%



問15：魅力ある景観づくりに向けた取り組みについて

魅力ある景観づくりに向けた取り組みについて、1位の回答率は、「緑豊かな山林の保全管理」が最も多く、「侵食対策など海岸の保全管理」、「建物・道路・緑などが調和した美しい街並みづくり」と続く。2位の回答率は、「侵食対策など海岸の保全管理」が最も多く、「建物・道路・緑などが調和した美しい街並みづくり」、「用水路・排水路の保全管理」と続く。3位の回答率は、「美しい景観を守るための地区の指定やルールづくり」が最も多く、「道路の清掃や花壇の手入れ等による美化活動」、「不法投棄に対する未然防止と対策」と続く。1～3位の回答率合計では、「緑豊かな山林の保全管理」が30.3%と最も多くなっている。年齢別の回答率合計では、30歳代の「建物・道路・緑などが調和した美しい街並みづくり」が36.3%と高くなっている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 緑豊かな山林の保全管理	169	16.9%	67	6.7%	67	6.7%
2 侵食対策など海岸の保全管理	109	10.9%	94	9.4%	39	3.9%
3 用水路・排水路の保全管理	85	8.5%	85	8.5%	64	6.4%
4 2級河川の小川や舟川など河川の保全管理	66	6.6%	71	7.1%	34	3.4%
5 屋外広告物の規制による景観の維持・形成	6	0.6%	18	1.8%	15	1.5%
6 電柱の無電柱化（電線や通信線の地中埋設）	72	7.2%	59	5.9%	42	4.2%
7 不動堂遺跡、境関所跡、七重滝、昇天の松など史跡や名勝の保全	75	7.5%	64	6.4%	73	7.3%
8 建物・道路・緑などが調和した美しい街並みづくり	92	9.2%	92	9.2%	71	7.1%
9 道路の清掃や花壇の手入れ等による美化活動	63	6.3%	77	7.7%	75	7.5%
10 不法投棄に対する未然防止と対策	47	4.7%	81	8.1%	74	7.4%
11 建物や橋のライトアップなど夜間景観の魅力向上	48	4.8%	66	6.6%	59	5.9%
12 道路や河川を改修する際の景観対策	18	1.8%	31	3.1%	62	6.2%
13 美しい景観を守るための地区の指定やルールづくり	40	4.0%	42	4.2%	91	9.1%
14 現在のままでよい	62	6.2%	9	0.9%	16	1.6%
15 その他	12	1.2%	4	0.4%	3	0.3%
無回答	35	3.5%	139	13.9%	214	21.4%



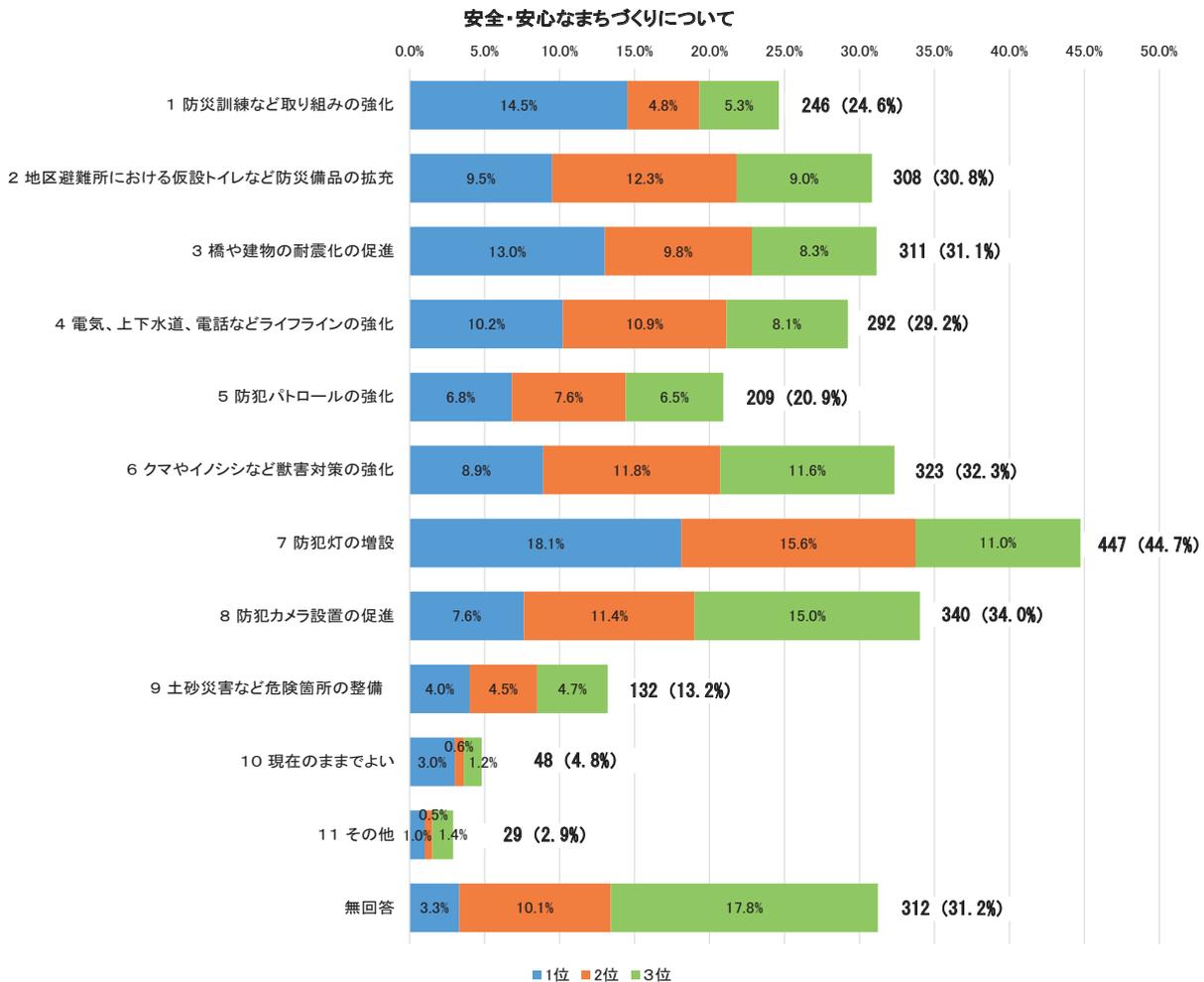
問16：安全・安心なまちづくりに向けた取り組みについて

安全・安心なまちづくりに向けた取り組みについて、1位の回答率は、「防犯灯の増設」が最も多く、「防災訓練など取り組みの強化」、「橋や建物の耐震化の促進」と続く。2位の回答率は、「防犯灯の増設」が最も多く、「地区避難所における仮設トイレなど防災備品の拡充」、「クマやイノシシなど獣害対策の強化」と続く。3位の回答率は、「防犯カメラ設置の促進」が最も多く、「クマやイノシシなど獣害対策の強化」、「防犯灯の増設」と続く。

1～3位の回答率合計では、「防犯灯の増設」が44.7%と最も多くなっている。

年齢別の回答率合計では、40歳代の「防犯灯の増設」が過半数を占め、高くなっている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 防災訓練など取り組みの強化	145	14.5%	48	4.8%	53	5.3%
2 地区避難所における仮設トイレなど防災備品の拡充	95	9.5%	123	12.3%	90	9.0%
3 橋や建物の耐震化の促進	130	13.0%	98	9.8%	83	8.3%
4 電気、上下水道、電話などライフラインの強化	102	10.2%	109	10.9%	81	8.1%
5 防犯パトロールの強化	68	6.8%	76	7.6%	65	6.5%
6 クマやイノシシなど獣害対策の強化	89	8.9%	118	11.8%	116	11.6%
7 防犯灯の増設	181	18.1%	156	15.6%	110	11.0%
8 防犯カメラ設置の促進	76	7.6%	114	11.4%	150	15.0%
9 土砂災害など危険箇所の整備	40	4.0%	45	4.5%	47	4.7%
10 現在のままでよい	30	3.0%	6	0.6%	12	1.2%
11 その他	10	1.0%	5	0.5%	14	1.4%
無回答	33	3.3%	101	10.1%	178	17.8%



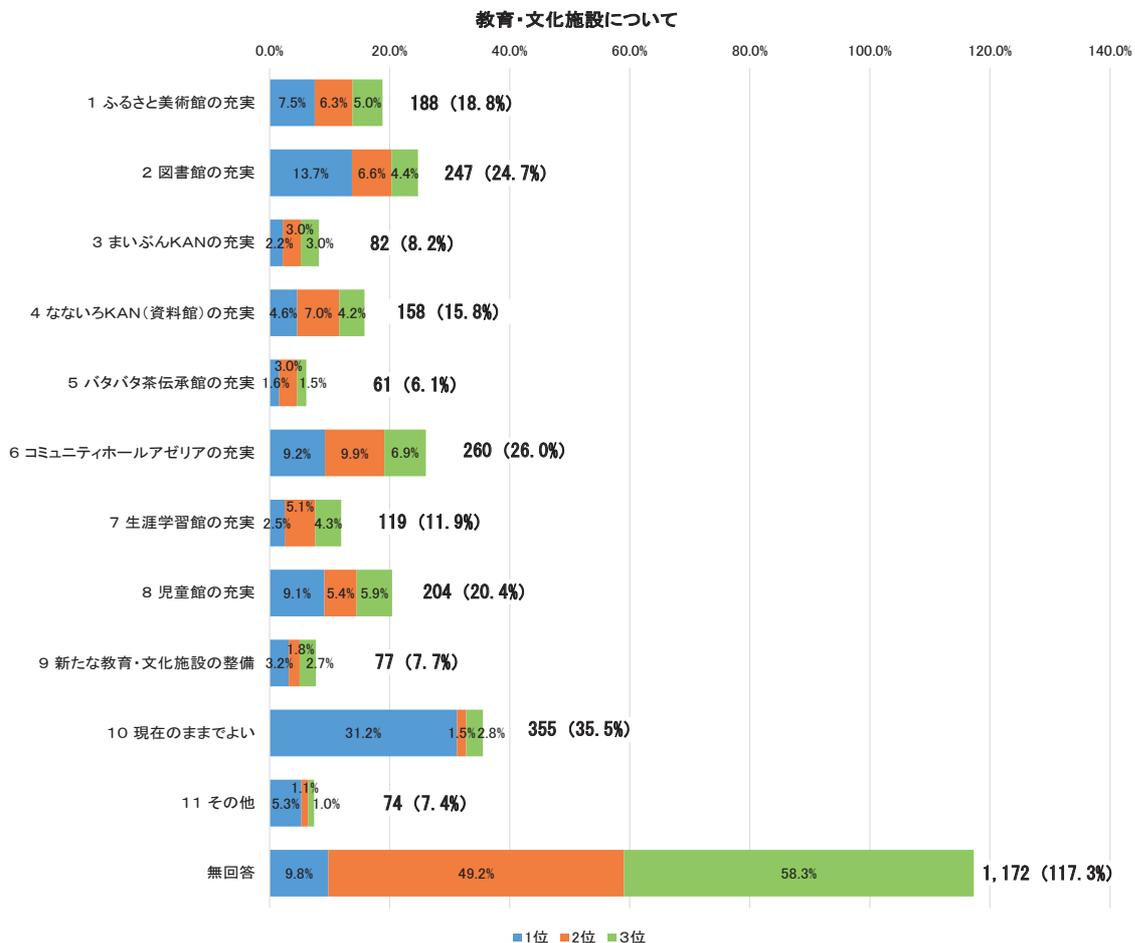
問17：教育・文化施設に関する取り組みについて

教育・文化施設に関する取り組みについて、1位の回答率は、「現在のままでよい」が最も多く、「図書館の充実」、「コミュニティホールアゼリアの充実」と続く。2位の回答率は、「コミュニティホールアゼリアの充実」が最も多く、「なないろKAN（資料館）の充実」、「図書館の充実」と続く。3位の回答率は、「コミュニティホールアゼリアの充実」が最も多く、「児童館の充実」、「ふるさと美術館の充実」と続く。

1～3位の回答率合計では、「現在のままでよい」が35.5%と最も多くなっている。

年齢別の回答率合計では、20歳代の「現在のままでよい」が4割を超えて高くなっている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 ふるさと美術館の充実	75	7.5%	63	6.3%	50	5.0%
2 図書館の充実	137	13.7%	66	6.6%	44	4.4%
3 まいぶんKANの充実	22	2.2%	30	3.0%	30	3.0%
4 なないろKAN（資料館）の充実	46	4.6%	70	7.0%	42	4.2%
5 バタバタ茶伝承館の充実	16	1.6%	30	3.0%	15	1.5%
6 コミュニティホールアゼリアの充実	92	9.2%	99	9.9%	69	6.9%
7 生涯学習館の充実	25	2.5%	51	5.1%	43	4.3%
8 児童館の充実	91	9.1%	54	5.4%	59	5.9%
9 新たな教育・文化施設の整備	32	3.2%	18	1.8%	27	2.7%
10 現在のままでよい	312	31.2%	15	1.5%	28	2.8%
11 その他	53	5.3%	11	1.1%	10	1.0%
無回答	98	9.8%	492	49.2%	582	58.3%

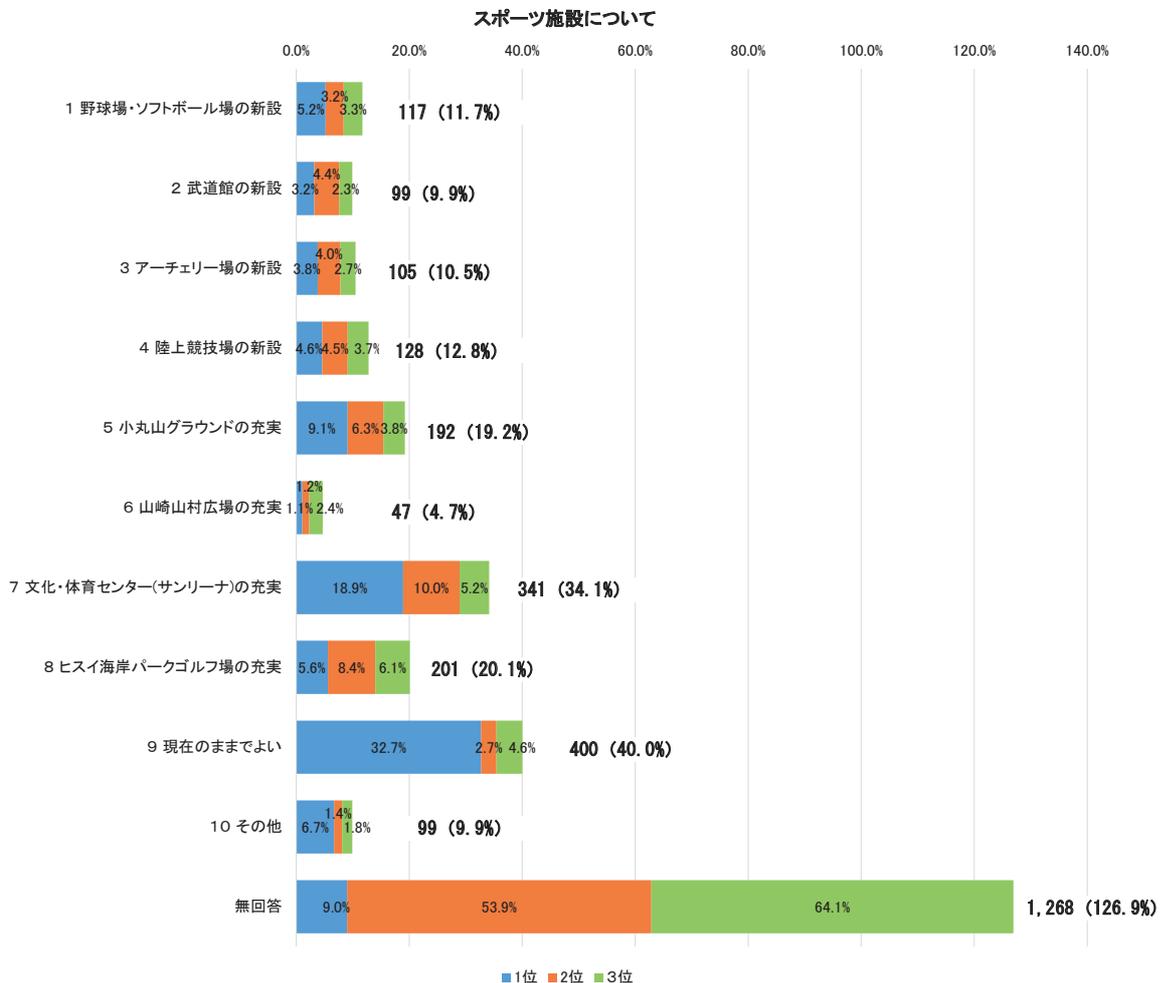


問18：スポーツ施設に関する取り組みについて

スポーツ施設に関する取り組みについて、1位の回答率は、「現在のままでよい」が最も多く、「文化・体育センター(サンリーナ)の充実」、「小丸山グラウンドの充実」と続く。2位の回答率は、「文化・体育センター(サンリーナ)の充実」が最も多く、「ヒスイ海岸パークゴルフ場の充実」、「小丸山グラウンドの充実」と続く。3位の回答率は、「ヒスイ海岸パークゴルフ場の充実」が最も多く、「文化・体育センター(サンリーナ)の充実」、「現在のままでよい」と続く。

1～3位の回答率合計では、「現在のままでよい」が40.0%と最も多くなっている。  
 年齢別の回答率合計では、30歳代の「現在のままでよい」が45.9%と高くなっている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 野球場・ソフトボール場の新設	52	5.2%	32	3.2%	33	3.3%
2 武道館の新設	32	3.2%	44	4.4%	23	2.3%
3 アーチェリー場の新設	38	3.8%	40	4.0%	27	2.7%
4 陸上競技場の新設	46	4.6%	45	4.5%	37	3.7%
5 小丸山グラウンドの充実	91	9.1%	63	6.3%	38	3.8%
6 山崎山村広場の充実	11	1.1%	12	1.2%	24	2.4%
7 文化・体育センター(サンリーナ)の充実	189	18.9%	100	10.0%	52	5.2%
8 ヒスイ海岸パークゴルフ場の充実	56	5.6%	84	8.4%	61	6.1%
9 現在のままでよい	327	32.7%	27	2.7%	46	4.6%
10 その他	67	6.7%	14	1.4%	18	1.8%
無回答	90	9.0%	538	53.9%	640	64.1%

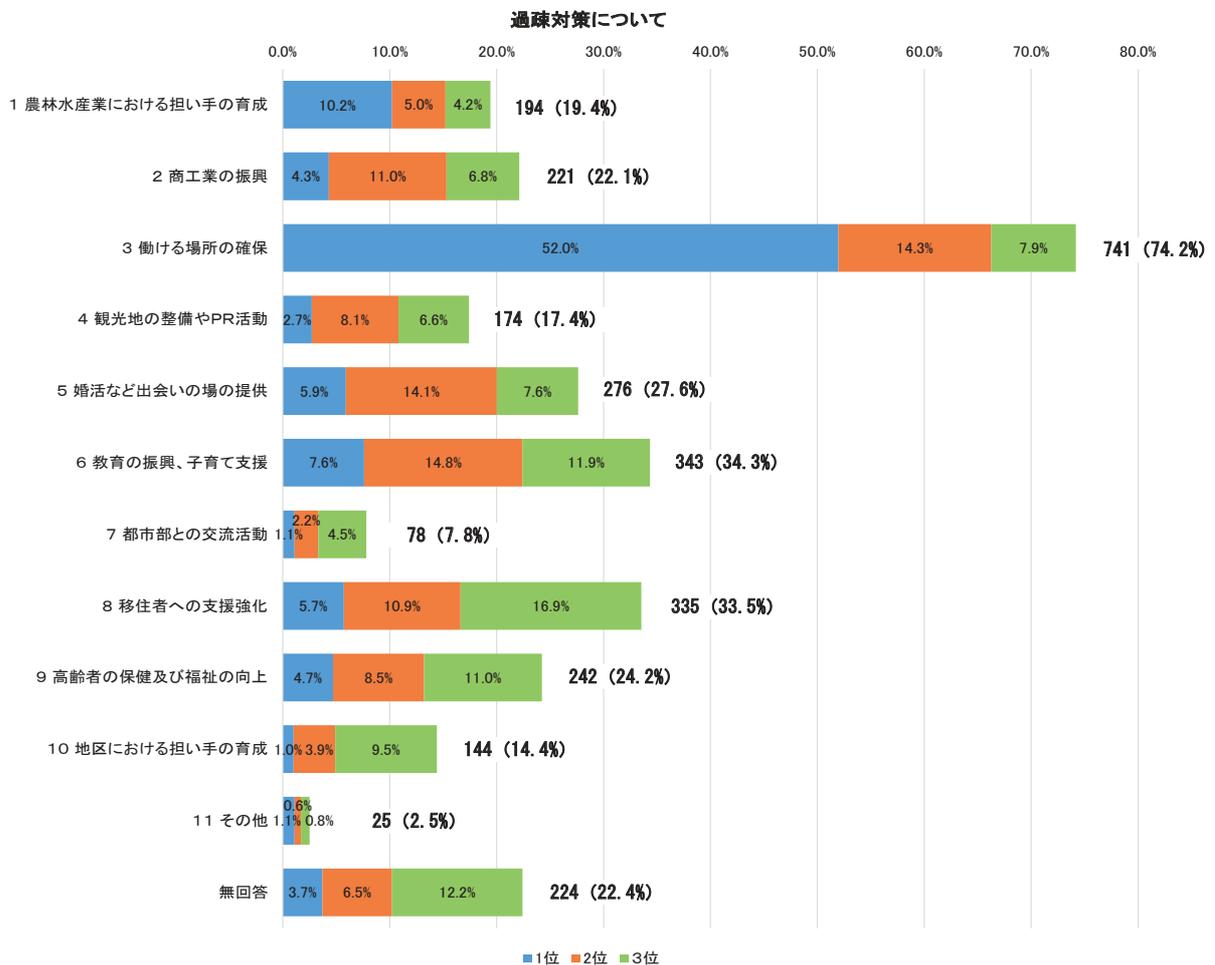


問 19：過疎対策に向けた取り組みについて

過疎対策に向けた取り組みについて、1位の回答率は、「働ける場所の確保」が最も多く、「農林水産業における担い手の育成」、「教育の振興、子育て支援」と続く。2位の回答率は、「教育の振興、子育て支援」が最も多く、「働ける場所の確保」、「婚活など出会いの場の提供」と続く。3位の回答率は、「移住者への支援強化」が最も多く、「教育の振興、子育て支援」、「高齢者の保健及び福祉の向上」と続く。

1～3位の回答率合計では、「働ける場所の確保」が74.2%と最も多くなっている。  
年齢別の回答率合計では、60歳代の「働ける場所の確保」が約8割と高くなっている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 農林水産業における担い手の育成	102	10.2%	50	5.0%	42	4.2%
2 商工業の振興	43	4.3%	110	11.0%	68	6.8%
3 働ける場所の確保	519	52.0%	143	14.3%	79	7.9%
4 観光地の整備やPR活動	27	2.7%	81	8.1%	66	6.6%
5 婚活など出会いの場の提供	59	5.9%	141	14.1%	76	7.6%
6 教育の振興、子育て支援	76	7.6%	148	14.8%	119	11.9%
7 都市部との交流活動	11	1.1%	22	2.2%	45	4.5%
8 移住者への支援強化	57	5.7%	109	10.9%	169	16.9%
9 高齢者の保健及び福祉の向上	47	4.7%	85	8.5%	110	11.0%
10 地区における担い手の育成	10	1.0%	39	3.9%	95	9.5%
11 その他	11	1.1%	6	0.6%	8	0.8%
無回答	37	3.7%	65	6.5%	122	12.2%



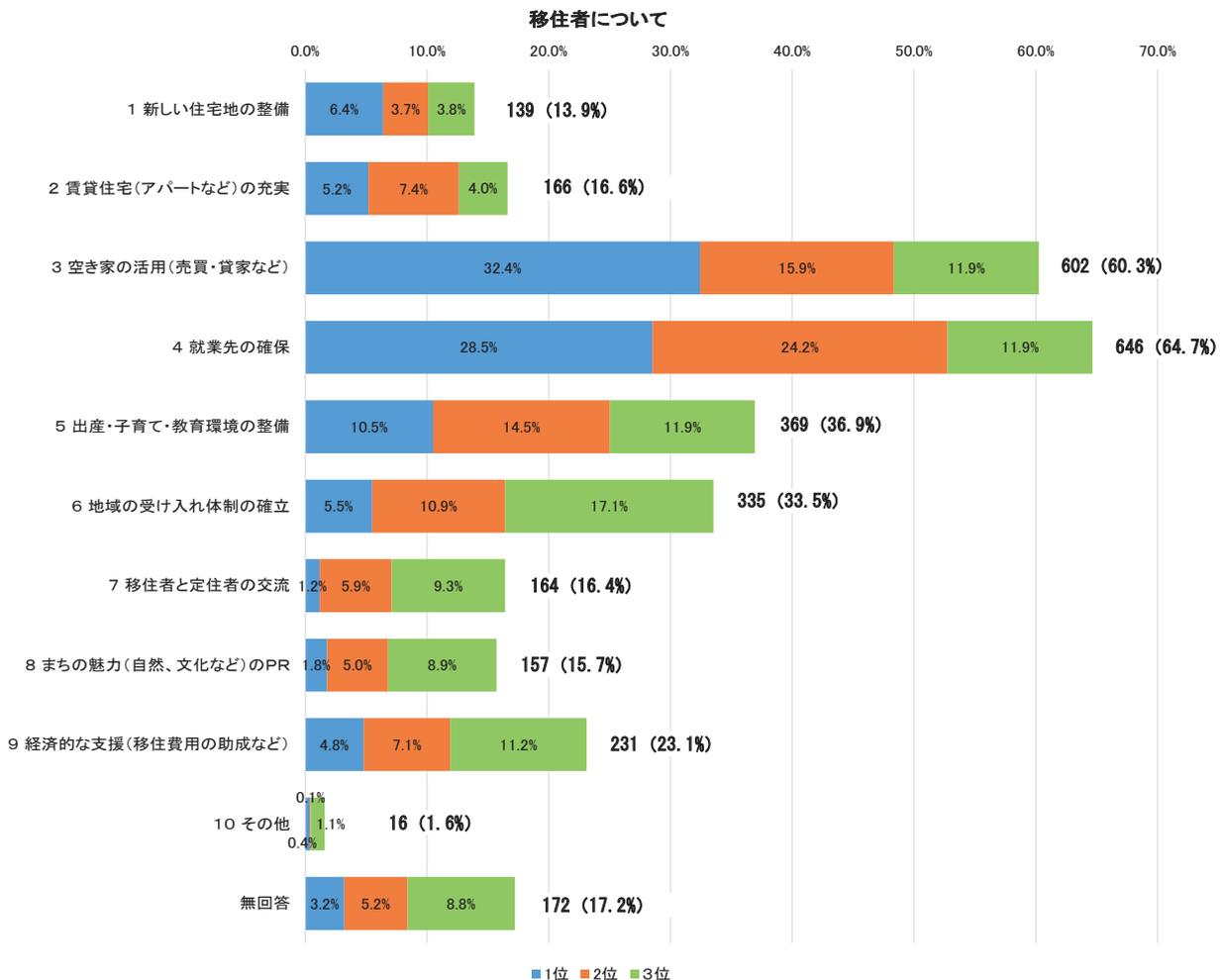
問20：移住者の受け入れに向けた取り組みについて

移住者の受け入れに向けた取り組みについて、1位の回答率は、「空き家の活用（売買・貸家など）」が最も多く、「就業先の確保」、「出産・子育て・教育環境の整備」と続く。2位の回答率は、「就業先の確保」が最も多く「空き家の活用（売買・貸家など）」、「出産・子育て・教育環境の整備」と続く。3位の回答率は、「地域の受け入れ体制の確立」が最も多く、「空き家の活用（売買・貸家など）」、「就業先の確保」、「出産・子育て・教育環境の整備」が同率で続く。

1～3位の回答率合計では、「就業先の確保」が64.6%と最も多くなっている。

年齢別の回答率合計では、50歳代、60歳代の「就業先の確保」が7割を超えて高くなっている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 新しい住宅地の整備	64	6.4%	37	3.7%	38	3.8%
2 賃貸住宅（アパートなど）の充実	52	5.2%	74	7.4%	40	4.0%
3 空き家の活用（売買・貸家など）	324	32.4%	159	15.9%	119	11.9%
4 就業先の確保	285	28.5%	242	24.2%	119	11.9%
5 出産・子育て・教育環境の整備	105	10.5%	145	14.5%	119	11.9%
6 地域の受け入れ体制の確立	55	5.5%	109	10.9%	171	17.1%
7 移住者と定住者の交流	12	1.2%	59	5.9%	93	9.3%
8 まちの魅力（自然、文化など）のPR	18	1.8%	50	5.0%	89	8.9%
9 経済的な支援（移住費用の助成など）	48	4.8%	71	7.1%	112	11.2%
10 その他	4	0.4%	1	0.1%	11	1.1%
無回答	32	3.2%	52	5.2%	88	8.8%



## (4) アンケート調査結果まとめ

### ① あなたご自身について

- ・性別は、「女性」が 46.8%、「男性」が 38.3%と**女性が多く、年齢は、50 歳以上**が多い。
- ・家族構成は、「**二世帯**」（親と同居：26.0%、子供と同居：23.6%）が半数近くを占め、次いで「**夫婦のみの世帯**」が2割となっている。
- ・居住地区は、「泊2区」（20.7%）、「大家庄」（15.2%）、「五箇庄」（15.0%）が多い。
- ・現在の地区の居住年数は、生まれた時からを含め 20 年以上が7割を超え、「15 年以上～20 年未満」を含めると**8割以上が長期の居住者**である。また、**生まれた時から以外の方の以前の居住地は6割以上が県内での移転である**（朝日町内の他の地区：33.1%、朝日町以外の県内市町村：29.9%）。
- ・職業は、「会社・団体の役員・職員」（37.5%）、「無職」（19.1%）、「パート・アルバイト」（13.6%）と多く、回答者の多くが高年齢であることが影響しているものと思われる。
- ・通勤・通学先は、「朝日町以外の県内市町村」（36.7%）が最も多いことから、**町外への流出は見られるものの、「朝日町内」（31.4%）での通勤・通学も比較的多い**。また、通勤・通学の主な交通手段は、「自動車（自分で運転）」が過半数を占め、**自動車は通勤などに欠かせない交通手段**となっている。
- ・住まいは、「持ち家（一戸建て）」が9割を超えており、**持ち家志向は根強い**。

### ② あなたのお住まいの地区と朝日町全体について

〔朝日町全体について〕

- ・町全体の**満足度は、「道路について」「文化・スポーツ施設について」が高く**、対する**不満度は、「働く場所について」「まちの賑わいについて」が高い**。
- ・不満度の高い働く場所についての不満理由は、「企業の誘致不足」が8割を超えており、**新たな企業誘致が望まれている**ほか、「新たな工業地の整備の不足」も不満理由となっている。また、まちの賑わいについての不満理由は、「商店街の活性化対策が不足」が半数近くを占めており、**商店街の活性化が望まれている**ほか、「身近な日用品販売店の不足」、「新たな商業施設の整備の不足」も不満理由となっている。

参考：上記以外の区分に関する不満理由

区分	不満理由
道路	「除雪対策が不足」「道路の整備が不足」「歩道の整備が不足」
市街地・住宅	「空き地・空き家対策が不足」「住宅関連の助成事業が不足」「アパートの整備不足」
公園・緑地	「大きな公園・緑地が不足」「身近な公園・緑地が不足」「既存の公園の整備不足」
自然・衛生	「不法投棄への対策が不足」「山林の保全不足」「2級河川小川など河川の保全不足」
有害鳥獣	「捕獲・駆除の対応不足」「捕獲体制の整備不足」「電気柵など被害対策の不足」
防災・防犯	「防犯灯の設置不足」「防災訓練が不足」「食糧・資材など備蓄が不足」「防犯パトロールが不足」
公共交通	「泊駅利用の不便さ」「あさひまちバスの不便さ」「越中宮崎駅利用の不便さ」
観光・娯楽	「娯楽施設が不足」「観光地の整備が不足」「行事・イベントが不足」
文化・スポーツ施設	「スポーツ施設が不足」「その他」「既存の施設の整備不足」
景観	「電柱・電線の乱雑さ」「その他」「建物デザイン・高さの乱れ」
国土保全	「治山整備など対策が不足」「治水整備など対策が不足」「その他」

- ・過疎化に対する重要度については、全ての項目で重要度が8割を超え、**住民が過疎化を深刻に受け止めている**ことがうかがわれる。特に、“**若者の流出・人口減少**”、“**商店や事業所の減少**”、“**就業の機会・職業の選択余地の不足**”が9割を超えて**問題視**されており、対応の必要性が高いと思われる。
- ・町に対する愛着度は、約8割を占めており、**町に対する住民の愛着度は高い**ことがうかがえる。

〔住んでいる地区について〕

- ・地区の**満足度は、“道路について”が高く、また、不満度でも“道路について”が高いほか、“防災・防犯について”の不満度も比較的高い。**
- ・不満度の道路についての不満理由は、「除雪対策が不足」が過半数を占めており、**除雪対策が望まれている**ほか、「道路の整備の不足」、「歩道の整備の不足」も不満理由となっている。また、防災・防犯についての不満理由は、「防犯灯の設置不足」が過半数を占めており、**防犯灯の設置が望まれている**ほか、「防災訓練の不足」、「食糧・資材など備蓄の不足」も不満理由となっている。

参考：上記以外の区分に関する不満理由

区分	不満理由
市街地・住宅	「空き地・空き家対策が不足」「住宅関連の助成事業が不足」「住宅地の整備不足」
公園・緑地	「身近な公園・緑地が不足」「既存の公園の整備不足」「大きな公園・緑地が不足」
自然・衛生	「不法投棄への対策が不足」「山林の保全不足」「2級河川小川など河川の保全不足」
有害鳥獣	「捕獲・駆除の対応不足」「捕獲体制の整備不足」「その他」

### ③ 今後のまちづくりの方向性について

#### 〔朝日町の将来イメージ〕

- ・朝日町が目指すべきまちづくりを表す言葉（キーワード）については、総合的に「活力・賑わい」との回答が多く、**活力・賑わいの創出が望まれている**ほか、上位回答から「豊かさ」、「やすらぎ」、「快適さ」、「あたたかさ」、「生きがい」なども望まれている。
- ・将来の朝日町については、総合的に「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」の回答が多く、**医療・福祉のまちづくりが望まれている**ほか、上位回答から「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」、「農業・林業・水産業・商工業が盛んな活力に満ちた産業が息づくまち」、「災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち」なども望まれている。

#### 〔土地利用・都市施設〕

- ・将来の土地利用や都市施設の整備については、総合的に「**商業（商店・飲食店など）用地の整備**」が望まれているほか、上位回答から「工業用地の整備」、「農地の保全」、「公園や緑地の整備」、「防災・防犯施設の整備」、「観光地の整備」なども望まれている。
- ・良好な住宅地の形成に向けた取り組みについては、総合的に「**朝日町定住サポート事業の制度拡充**」が望まれているほか、上位回答から「既存住宅リフォーム補助事業の制度拡充」、「高齢者・障がい者に配慮した居住環境の整備」、「災害に強い住宅地づくり」、「空き地や空き家などの活用」なども望まれている。
- ・商業地の活性化に向けた取り組みについては、総合的に「**既存商店街への活性化支援**」が望まれているほか、上位回答から「大型店舗の誘致」、「新たな商業地の整備」、「起業者への財政的な支援」、「コンビニや飲食店の立地誘導」なども望まれている。
- ・企業誘致を図るための取り組みについては、総合的に「**企業への財政的な支援**」が望まれているほか、上位回答から「朝日町鉄工団地の利便性を高める道路や団地増設など基盤の再整備」、「空き地・空き家となっている場所の工業地化」なども望まれている。

#### 〔観光〕

- ・観光振興を図るための取り組みについては、総合的に「**ヒスイ海岸・オートキャンプ場周辺**」が望まれているほか、上位回答から「舟川桜並木・らくち～の周辺」、「なないろKAN・歴史公園周辺」、「海浜公園周辺」なども望まれている。

#### 〔道路・公共交通〕

- ・道路整備に関する取り組みについては、総合的に「**道路の消雪・融雪装置の整備**」が望まれているほか、上位回答から「町道など身近な生活道路の整備」、「国道8号や県道など幹線道路の整備」、「歩道や交通安全施設の整備」なども望まれている。
- ・公共交通のあり方に関する取り組みについては、総合的に「**泊駅周辺の駐車場整備**」が望まれているほか、上位回答から「あさひまちバスの利便性の向上」、「越中宮崎駅周辺の駐車場整備」、「泊駅の利便性の向上」なども望まれている。一方、現在のままでよいとの意見もある。

## 〔公園・緑地〕

- ・公園・緑地に関する取り組みについては、総合的に「子どもや高齢者が憩う身近な公園の新設」が望まれているほか、上位回答から「避難場所、防災性の高い公園の新設」、「スポーツ施設を備えた複合公園の新設」なども望まれている。一方、現在のままでよいとの意見もある。

## 〔景観形成〕

- ・魅力ある景観づくりに向けた取り組みについては、総合的に「緑豊かな山林の保全管理」が望まれているほか、上位回答から「侵食対策など海岸の保全管理」、「建物・道路・緑などが調和した美しい街並みづくり」、「用水路・排水路の保全管理」、「美しい景観を守るための地区の指定やルールづくり」、「道路の清掃や花壇の手入れ等による美化活動」、「不法投棄に対する未然防止と対策」なども望まれている。

## 〔安全・安心なまちづくり〕

- ・安全・安心なまちづくりに向けた取り組みについては、総合的に「防犯灯の増設」が望まれているほか、上位回答から「防災訓練など取り組みの強化」、「橋や建物の耐震化の促進」、「地区避難所における仮設トイレなど防災備品の拡充」、「クマやイノシシなど獣害対策の強化」、「防犯カメラ設置の促進」なども望まれている。

## 〔教育・文化・スポーツ施設〕

- ・教育・文化施設に関する取り組みについては、総合的に「現在のままでよい」との回答が多い。このほか、上位回答から「図書館の充実」、「コミュニティホールアゼリアの充実」、「なないろKAN（資料館）の充実」、「児童館の充実」、「ふるさと美術館の充実」などが望まれている。
- ・スポーツ施設に関する取り組みについては、総合的に「現在のままでよい」との回答が多い。このほか、上位回答から「文化・体育センター(サンリーナ)の充実」、「小丸山グラウンドの充実」、「ヒスイ海岸パークゴルフ場の充実」なども望まれている。

## 〔過疎対策〕

- ・過疎対策に向けた取り組みについては、総合的に「働ける場所の確保」が望まれているほか、上位回答から「農林水産業における担い手の育成」、「教育の振興、子育て支援」、「婚活など出会いの場の提供」、「移住者への支援強化」、「高齢者の保健及び福祉の向上」なども望まれている。
- ・移住者の受け入れに向けた取り組みについては、総合的に「就業先の確保」が望まれているほか、上位回答から「空き家の活用（売買・貸家など）」、「出産・子育て・教育環境の整備」、「地域の受け入れ体制の確立」なども望まれている。

# 第4章 都市づくりの基本的課題

## 1. 都市づくりの基本的課題

<p><b>■上位・関連計画④</b></p> <p><b>【朝日都市計画区域マスタープラン】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画の基本理念：～みんなが働こう！人が輝く高志の国～</li> <li>都市計画の目標：人と自然、心と心、ふれあいまちあさひ</li> </ul> <p><b>【第5次朝日町総合計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来像：夢と希望が持てるまちづくり 朝日町</li> </ul> <p><b>【朝日町人口ビジョン・朝日町総合戦略】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>朝日町総合戦略基本コンセプト：変えるんです “朝日町”</li> </ul> <p><b>【朝日町過疎地域自立促進計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自立促進の基本方針：住み続けたいまちづくりやさしさがあふれるまちづくり活力あるまちづくり</li> </ul>	<p><b>■朝日町の現状</b></p> <p><b>【人口・世帯動向】④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口、世帯数は平成27年～平成27年まで減少しており、平成27年では2,711人/世帯と核家族化・小世帯化が進行</li> <li>年少人口及び生産年齢人口が減少、老年人口が増加し、平成27年には約4割が65歳以上</li> <li>人口動態では、自然動態、社会動態ともに減少し、出生数の少なさや転出超過が顕著</li> <li>地区別では、境地区、笹川地区、宮崎地区での人口減少が顕著</li> <li>昼夜間人口比率は約8割と流出超過の傾向が続き、流出先は入善町などの新川広域圏が多数</li> <li>平成27年の都市計画区域内人口は12,229人、用途地域指定区域内人口は4,691人</li> </ul> <p><b>【産業動向】④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業大分類（平成27年）では、第3次産業就業人口が過半数</li> <li>農業は販売農家数や世帯員数ともに減少、工業、商業についても事業所数や従業員数は減少傾向</li> </ul> <p><b>【法適用状況】④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>朝日町都市計画区域は5,453.0ha（行政区域面積の約24.0%）、用途地域は229.9haで住居系用途地域が163.0haと約7割</li> </ul> <p><b>【土地利用状況】④</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域内では山林が50.3%と最多、次いで農地（田）が28.3%、住宅用地が6.1%</li> <li>用途地域内では住宅用地が35.1%と最多、次いで農地（田）が29.4%、道路用地が11.3%</li> <li>農地転用は住宅用地や工業用地への転用が多く、用途地域内より用途地域外での転用が進行</li> <li>都市計画道路12路線、整備率は65.7%（概成済延長を含む）</li> <li>朝山ファミリーラウンジ、朝日町総合運動公園、山崎総合運動公園など11箇所を都市公園として指定</li> <li>下水道全体計画における下水道の整備率（処理人口）は75.2%</li> </ul>
---	---

<p><b>■住民意向④</b></p> <p><b>【あなたご自身について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性別は女性、年齢は50歳以上、家族構成は二世帯が多い</li> <li>8割以上が早期の居住者、以前の居住地は6割以上が県内移転</li> <li>通勤・通学先は町外への流出が多いが朝日町内での通勤・通学も比較的多い</li> <li>自動車は通勤などに欠かせない交通手段</li> <li>持ち家志向は強い</li> </ul> <p><b>【あなたのお住まいの地区と朝日町全体について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町全体の満足度は、“道路”や“文化・スポーツ施設について”についてが高く、不満足度は、“働く場所”や“まちの賑わい”についてが高い</li> <li>働く場所についての不満理由は、“企業の誘致不足”、まちの賑わいについての不満理由は、“商店街の活性化対策が不足”が多い</li> <li>住民は過疎化を深刻に受け止めており、特に、“若者の流出・人口減少”、“商店や事業所の減少”、“就業の機会・職種の選択余地の不足”を問題視</li> <li>町に対する住民の愛着度は高い</li> </ul> <p><b>【住んでいる地区について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区の満足度は、“道路”についてが高く、不満足度は“防災・防犯”についてが高い</li> <li>道路については不満足理由は、“除雪対策が不足”、防災・防犯については不満足理由は、“防犯犯の設置不足”が多い</li> </ul> <p><b>【今後のまちづくりの方向性について】</b></p> <p><b>【朝日町の将来イメージ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>朝日町が目指すべきまちづくりを表す言葉（キーワード）は「活力・賑わい」</li> <li>将来の朝日町については、医療・福祉のまちづくりの要望が多い</li> </ul> <p><b>【土地利用・都市施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来の土地利用や都市施設の整備では「商業用地の整備」を要望</li> <li>良好な住宅地の形成に向けた取り組みでは「朝日町定住サポート事業の制度拡充」を要望</li> <li>商業地の活性化に向けた取り組みでは「既存商店街への活性化支援」を要望</li> <li>企業誘致を図るための取り組みでは「企業への財政的な支援」を要望</li> </ul> <p><b>【観光】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光振興を図るための取り組みでは「ヒスイ海岸・オートキャンプ場周辺」の整備を要望</li> <li>道路整備に関する取り組みでは「道路の消雪・融雪装置の整備」を要望</li> <li>公共交通のあり方に関する取り組みでは「泊駅周辺の駐車場整備」を要望</li> </ul> <p><b>【公園・緑地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園・緑地に関する取り組みでは「子どもや高齢者が遊ぶ身近な公園の新設」を要望</li> <li>景観形成</li> <li>魅力ある景観づくりに向けた取り組みでは「緑豊かな山林の保全管理」を要望</li> </ul> <p><b>【安全・安心なまちづくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心なまちづくりに向けた取り組みでは「防犯灯の増設」を要望</li> <li>教育・文化・スポーツ施設</li> <li>教育・文化施設に関する取り組みでは「現在のままでよい」との回答が多い</li> <li>スポーツ施設に関する取り組みでは「現状のままでよい」が多い</li> </ul> <p><b>【過疎対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過疎対策に向けた取り組みでは「働ける場所の確保」を要望</li> <li>移住者の受け入れに向けた取り組みでは「就業先の確保」を要望</li> </ul>	<p><b>課題1：まちなかの賑わいの創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能の集約化などによる賑わいのあるコンパクトなまちづくり④⑤⑥</li> <li>都市計画道路などの道路整備の促進や身近な公園の充実、下水道等の適正な維持管理④⑤</li> <li>人口減少社会に対応した移住・定住の促進と受け皿となる住環境の整備④⑤⑥⑦</li> <li>用途地域などの法適用状況に即した計画的な土地利用④⑤⑥⑦</li> </ul> <p><b>課題2：住み慣れた集落地での暮らしの確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちなかと各地区の集落地を連携する交通ネットワークの強化④⑤⑥⑦</li> <li>住み慣れた集落地におけるインフラ施設の適正な維持管理④⑤⑥⑦</li> </ul> <p><b>課題3：朝日町の地域特性を活かした産業基盤づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業の振興を支援する都市基盤の整備④⑤⑥⑦</li> <li>観光産業を支援する都市基盤の整備④⑤⑥⑦</li> <li>多様な産業の集積や新産業の育成による若者などの雇用の場の充実④⑤⑥⑦⑧</li> </ul> <p><b>課題4：良好な自然環境と調和したまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヒスイ海岸や朝日県立自然公園などの良好な自然環境と調和したまちづくり④⑤</li> <li>住宅地や道路沿道の緑化などによる都市景観の向上④⑤</li> </ul> <p><b>課題5：住民の暮らしを守る安全・安心なまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちなかなどにおける密集住宅地の解消や空き地・空き家の改善、防犯対策④⑤</li> <li>地震や津波などの災害に対応した避難路・避難場所の確保、ライフラインの安全対策、除雪対策④⑤</li> <li>少子高齢化社会に対応した医療・福祉の充実④⑤⑥⑦</li> </ul> <p><b>課題6：住民主体、連携・協働のまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民・事業者・行政の連携・協働によるまちづくり④⑤</li> <li>自治振興会活動などによる住民主体のまちづくり④⑤</li> <li>北陸新幹線の開業などを踏まえた広域連携の強化④⑤</li> </ul>
--	---

## 都市づくりの基本的課題

## 2. 都市づくりの基本的課題のまとめ

### (1) 課題1：まちなかの賑わいの創出

#### ●都市機能の集約化などによる賑わいのあるコンパクトなまちづくり

泊地区に形成されたまちなかは、国道8号などの幹線道路が集中するとともに、あいの風とやま鉄道泊駅が位置し、交通の利便性が高い。また、住民の生活を支える生活道路や下水道は比較的整備され、朝日町役場、県立泊高等学校、あさひ総合病院、朝日町図書館・明治記念館、五叉路 Cross Five などの都市機能が集積している。このような既存ストックを活かしながら、更なる都市機能の集約化を進めるほか、商店街の活性化などを進め、人々で賑わい、高齢者など誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりが必要である。

#### ●都市計画道路などの道路整備の促進や身近な公園の充実、下水道等の適正な維持管理

まちなかについて、都市計画道路の整備率は約6割にとどまり、また、公園・広場は朝日町文化体育センター（サンリーナ）、歴史公園、あさひ城山公園、三峯グリーンランド、棚山ファミリーランドなど大きな公園は整備されているが、身近な公園は少ない。そのため、都市計画道路の整備促進や、住民の憩いの場となる身近な公園を充実させるとともに、まちなかで快適に暮らし続けられるように道路・公園・下水道等の適正な維持管理が必要である。

#### ●人口減少社会に対応した移住・定住の促進と受け皿となる住環境の整備

朝日町の人口は年々減少し、平成27年では12,246人となっている。上位計画である「朝日町総合戦略・朝日町人口ビジョン」では、朝日町の人口を平成72年において7,000人を目標にしている。このような背景から、「朝日町総合戦略」では基本目標の一つに“町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む”ことを掲げている。また、山間部の自然に囲まれた笹川地区では、移住を検討する人が地域の暮らしを体験できる「さゝ郷ほたる交流館」が整備されるなど、移住・定住促進に向けた取り組みが進められている。そのため、今まで暮らしてきた住民はもとより、新たに朝日町に移り住みたい人が生活できる住宅整備などが必要である。

#### ●用途地域などの法適用状況に即した計画的な土地利用

まちなかでは用途地域（住居系3地域、商業系2地域、工業系2地域）が指定されている。今後も、用途地域の指定ルールを遵守し、まちなかの賑わい創出に向けた未利用地の活用や住民生活に支障のある土地利用の混在を防止し、用途の純化などを進めることが必要である。

## (2) 課題2：住み慣れた集落地での暮らしの確保

### ●まちなかと各地区の集落地を連携する交通ネットワークの強化

将来、朝日町の人口が減少していくことを考えれば、都市機能が集積した泊地区のまちなかを中心としたコンパクトなまちづくりは必要であるが、五箇庄、大家庄などの平野部、宮崎・境などの海岸部、南保・山崎・笹川などの山間部の地域住民が、これからも住み慣れた地区で快適に暮らせることが求められる。そのため、都市機能が集積したまちなかと、まちなか以外の集落地を連携するため、あさひまちバスなど公共交通の利便性をさらに高めることが求められる。

### ●住み慣れた集落地におけるインフラ施設の適正な維持管理

これまで住み慣れた朝日町で今後も快適に暮らし続けるには、道路、公園、集落地における基幹施設などの維持は欠かせない。また、地区レベルでの道路に関する住民の不満度（除雪対策の不足など）は高く、町道など身近な生活道路の整備などに対する要望は強い。そのため、まちなかと連絡する国道8号、県道朝日宇奈月線などの幹線道路はもとより、身近な生活道路の整備や維持管理、身近にある農村公園などの公園、地区公民館などを適正に維持管理することが必要である。

## (3) 課題3：朝日町の地域特性を活かした産業基盤づくり

### ●農林漁業の振興を支援する都市基盤の整備

朝日町の産業は第3次産業人口が過半数を占めているが、今後は6次産業化など、収益性を高める取り組みが必要である。そのため、農林漁業が衰退しないよう、あらたな担い手の確保・育成に力を入れ、農林漁業の振興を支援することが必要である。

### ●観光産業を支援する都市基盤の整備

朝日町には、自然を活かしたヒスイ海岸・オートキャンプ場、舟川桜並木など、魅力的な観光地が多くある。これら観光地を活かした産業基盤を創出するとともに、多くの人々を呼び込むため、観光地周辺の整備が必要である。

### ●多様な産業の集積や新産業の育成による若者などの雇用の場の充実

住民意向調査によれば、働く場所に関する住民の不満度（企業の誘致不足など）は高く、働ける場所の確保などに対する要望は強い。そのため、朝日町の将来を担う若者の流出を防ぐためにも、産業基盤の拡充や企業の誘致などを推進し、多様な産業の集積や新産業の育成により、若者などの雇用の場を充実する必要がある。

#### (4) 課題4：良好な自然環境と調和したまちづくり

##### ●ヒスイ海岸や朝日県立自然公園などの良好な自然環境と調和したまちづくり

朝日町の約8割以上は山林であり、ヒスイ海岸や朝日県立自然公園、大家庄・山崎地区に広がる田園などの自然環境と、まちなかや集落地が調和した環境が形成されている。また、住民意向調査によれば、魅力ある景観づくりに向けて緑豊かな山林の保全管理が求められている。そのためにも、今後、朝日町の魅力である美しい自然環境と都市環境が調和したまちづくりを推進する必要がある。

##### ●住宅地や道路の緑化などによる都市景観の向上

良好な自然環境と調和した都市環境を形成するには、住民の日常的な生活の場となる住宅地、多くの人が行き交う幹線道路沿いなどの景観形成が求められる。そのため、移住・定住の促進に向けた住宅地の整備や都市計画道路の整備と合わせた緑化の推進など、都市景観を向上する必要がある。

#### (5) 課題5：町民の暮らしを守る安全・安心なまちづくり

##### ●まちなかなどにおける密集住宅地の解消や空き地・空き家の改善、防犯対策

今後懸念される人口減少や高齢化の進行に伴い、人口・世帯数の減少が著しい地区において、空き地・空き家が増加することが考えられるとともに、密集住宅地の空き家については火災・倒壊などにより被害が拡大することが懸念される。また、住民意向調査によれば、地区レベルでの防災・防犯に関する住民の不満度（防犯灯の設置不足など）は高く、防犯灯の増設などに対する要望は強い。そのため、まちなかなどにおける密集住宅地の解消や空き地・空き家の対策、防犯灯の設置費に対する助成制度の拡充など、防犯対策が必要である。

##### ●地震や津波などの災害に対応した避難路・避難場所の確保、ライフラインの安全対策、除雪対策

近年では、大規模な地震・津波、大雨などの自然災害が多発しており、海岸沿いの集落や山沿い・山間の集落で、大規模な自然災害が発生した場合に備え、避難路・避難場所、ライフラインの確保などの防災対策や、住民からの要望が強い除雪対策を進める必要がある。

##### ●少子高齢化社会に対応した医療・福祉の充実

朝日町では少子高齢化が進み、平成27年では約4割が65歳以上となっている。また、住民意向調査によれば、将来の朝日町について医療・福祉のまちづくりの要望が強い。そのため、少子高齢化社会に対応し、子どもや高齢者が安全・安心に暮らすことができるよう、医療・福祉の充実が必要である。

## (6) 課題6：住民主体、連携・協働のまちづくり

### ●住民・事業者・行政の連携・協働によるまちづくり

まちづくりには、朝日町に暮らす住民や、朝日町に関わりを持つ事業者が積極的に参加するとともに、「第5次朝日町総合計画」、「朝日町総合戦略・朝日町人口ビジョン」などに示された朝日町の方針を住民などと行政が共有し、住民・事業者・行政が連携・協働して、まちづくりを進めることが必要である。

### ●自治振興会活動などによる住民主体のまちづくり

朝日町の発展には、住民・事業者・行政の連携・協働によるまちづくりのもと、各地区における環境美化、自主防災など自治振興会の活動などを通して住民相互の連帯感を強めるとともに、朝日町に暮らす住民が主体となったまちづくりが必要である。

### ●北陸新幹線の開業などを踏まえた広域連携の強化

平成27年3月に北陸新幹線が開業し、黒部市には黒部宇奈月温泉駅が整備され、これに伴い経営分離された並行在来線（あいの風とやま鉄道）については、住民の日常的な交通手段の一つとして、利便性の確保が求められている。そのため、黒部宇奈月温泉駅を中心とした新川広域圏での連携や、あいの風とやま鉄道沿線市町との連携の強化が必要である。

# 第5章 将来都市像

## 1. 都市づくりの理念と目標

### (1) 都市づくりの理念

本計画では、朝日町における都市の現状・住民意向から導き出された都市づくりの基本的課題を踏まえるとともに、上位計画である「第5次朝日町総合計画」に示される将来像との整合性を図り、都市の基本理念を次のように設定する。

#### 【都市づくりの理念】

誰もが魅力を感じ、安全・安心に暮らし続けることができ、  
人々の絆によって 夢と希望が持てるまちづくり

#### ■誰もが魅力を感じる…

朝日町の美しい自然と都市が調和した環境のもと、町内外の人々が交流し、笑顔があふれるまちなかの賑わいを創出するとともに、若者などが自分にあった職業を選択して働くことができる産業基盤をつくることで、誰もが魅力を感じるまちづくりを推進し、人口減少社会に対応した移住・定住の促進を図る。

#### ■安全・安心に暮らし続けることができる…

地震や津波などの自然災害などに備えた防災対策の充実、少子高齢化社会に対応した医療・福祉施設の充実により、安全・安心なまちづくりを推進するとともに、まちなか・集落地における住環境、インフラ施設の適正な維持管理などを行うことにより、住民が住み慣れた土地でこれからも快適に暮らし続けることができるまちづくりを推進する。

#### ■人々の絆の基に育まれる…

住民一人ひとりが積極的にまちづくりに参加し、また、住民同士の協力のもと、住民が主体となってまちづくりに取り組める体制を構築するとともに、人々の絆を大切にし、住民・事業者・行政など「オール朝日町」で連携・協働のまちづくりを推進する。

#### ■夢と希望が持てる…

“誰もが魅力を感じるまち”、“安全・安心に暮らし続けることができるまち”、“人々の絆が強いまち”の形成によって、住民が朝日町に誇りを持ち、明日への夢と希望が持てるまちづくりを推進する。

## (2) 都市づくりの目標

都市づくりの理念を実現するため、都市づくりの目標を次のように設定する。

### 目標1：誰もが魅力を感じることができるコンパクトなまちづくり

- ・まちなかにおいて、都市機能の集約化を図るとともに、幹線道路や駅などが集中した交通の利便性を活かしながら、町内外の人々が交流できる賑わいのある都市空間の形成を図る。
- ・道路、公園、下水道の整備促進、適正な維持管理を行うとともに、計画的な土地利用などにより、移住・定住の受け皿となる住環境の整備を推進する。
- ・農林漁業、工業、商業、観光などの産業発展に寄与する都市基盤の整備を推進するとともに、朝日町を担う若者などが希望を持って働くことができる多様な雇用の場を創出する。
- ・旧石器時代から始まる朝日町の歴史・文化、都市の成り立ちを後世に受け継ぐとともに、まちなかの空洞化と郊外へのスプロール化を抑制し、まちなかと周辺に広がる良好な自然環境が調和したまちづくりを推進する。



五叉路 Cross Five

### 目標2：住み慣れた土地で安全・安心して暮らし続けることができるまちづくり

- ・地震や津波などの自然災害などに備えた防災対策、まちなかなどにおける密集住宅地の解消や空き地・空き家の改善対策、防犯対策により、誰もが安全・安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。
- ・集落地において、道路整備や公共交通の充実を図ることにより、まちなかと連携する交通ネットワークの強化を図る。
- ・生活に必要な商業、教育、医療・福祉、コミュニティなどの施設を維持するとともに、身近な公園や下水道の整備促進と適正な維持管理により、生活の利便性向上を図る。
- ・集落地における無秩序な開発を抑制し、周辺の農地と調和した美しい集落環境を維持する。



農村集落

### 目標3：町に誇りを持ち、人々の絆を大切にした連携・協働のまちづくり

- ・住民にまちづくりに関する情報を発信し、住民参加の機運を高めるとともに、自治振興会の活動などを通して、住民同士がお互いに協力してまちづくりに取り組める体制を構築する。
- ・まちづくりに関する各種計画・事業について、住民等が参加できる機会を設けながら、住民・事業者・行政の連携・協働によるまちづくりが推進できる体制を構築する。
- ・北陸新幹線の開業を機に、黒部宇奈月温泉駅を中心とした新川地域における連携の強化など、広域的な視点によるまちづくりを推進する。



タウンミーティング

## 2. 将来都市構造

朝日町の地形や都市の成り立ち、地域特性を踏まえ、都市構造を構成する「ゾーン」、「軸」、「拠点」について、機能や配置を示し、都市の基本的な方向性を整理する。

### (1) ゾーン

#### ① まちなか賑わい創出ゾーン

朝日町の中心市街地を形成し、用途地域が指定されている地域を「まちなか賑わい創出ゾーン」として位置付ける。

本ゾーンでは、地域間を連絡する国道8号、県道入善朝日線、県道泊停車場線、県道山崎泊線、町道泊環状線などの幹線道路の集中や、あいの風とやま鉄道泊駅が位置する交通の利便性を活かしながら、新たに整



朝日町図書館

備された五叉路 Cross Five、朝日町図書館・明治記念館の開設などを契機とし、多くの人々が交流でき、朝日町の顔となる賑わいのある都市空間を形成する。

そのため、商店街の活性化に向けたハード・ソフト両面からの対策の検討と合わせて、まちなかの未利用地や、空き地・空き家の活用を推進する。

これによって、行政、教育、医療・福祉、商業などの都市機能を集約し、これらの都市機能を楽しむ魅力的な住環境の形成を図る。

#### ② 都市型集落居住ゾーン

県道朝日宇奈月線・町道泊桜町線を軸とした「まちなか賑わい創出ゾーン」の南側一帯を「都市型集落居住ゾーン」として位置付ける。

本ゾーンでは、まちなかとの近接性を活かした集落環境を創出し、教育文化・スポーツにも親しめる文教・健康機能を備えた住環境の形成を図る。



旭ヶ丘団地

#### ③ 集落生活維持ゾーン

朝日町の中心市街地の「まちなか賑わい創出ゾーン」や、朝日町文化体育センターを中心とした「都市型集落居住ゾーン」を除く集落を「集落生活維持ゾーン」として位置付ける。

本ゾーンでは、集落の生活環境の維持や災害対策などを進めるとともに、集落と農地等の自然が調和した環境の保全を図る。



農地や自然と調和した集落群

#### ④ 森林環境保全ゾーン

朝日町の南東部の緑豊かな山間部の地域を「森林環境保全ゾーン」として位置付ける。

本ゾーンでは、朝日県立自然公園に代表される緑豊かな自然環境を保護するとともに、自然環境を活かして整備された棚山ファミリーランドなどのレクリエーション空間の保全を図る。



棚山ファミリーランド

## (2) 軸

### ① 海辺環境保全軸

朝日町の海岸沿いを「海辺環境保全軸」として位置付ける。

本軸では、海岸沿いの自然環境の保全や、津波などの災害対策を推進するとともに、ヒスイ海岸として親しまれる宮崎・境海岸などを訪れる人々の観光交流拠点を創出するほか、隣接市町との連携を強化し、海辺におけるネットワークの形成を図る。



ヒスイ海岸

### ② 川辺環境保全軸

朝日町の代表的な河川である二級河川の小川、舟川、木流川、笹川、境川、山合川、導善寺川沿いを「川辺環境保全軸」として位置付ける。

本軸では、河川の適正な維持管理による水質や生態系の保全、河川の氾濫などの監視や、防災対策を推進するとともに、桜並木やチューリップなどが整備された舟川べり周辺を訪れる人々の観光交流拠点を創出する。



舟川べり

### ③ 地域間連携軸

地域間の連携を担う北陸自動車道、国道8号、県道朝日宇奈月線、町道山崎南保線、北陸新幹線北側に整備された町道大家庄南保線を「地域間連携軸」として位置付ける。

本軸では、他都市との広域的な交流や町内各地区の連携を強化することにより、各地区の賑わい創出、産業や観光の振興を図る。また、本軸と本軸に連絡する幹線道路等によって構築される交通ネットワークの強化を図る。

## (3) 拠点

### ① ヒスイ海岸周辺観光交流拠点

あいの風とやま鉄道越中宮崎駅を中心とした宮崎・境海岸周辺を「ヒスイ海岸周辺観光交流拠点」として位置付ける。

本拠点では、ヒスイ海岸として親しまれる朝日町の代表的な観光地の魅力向上を図り、多くの人々が交流できる拠点空間の創出を図る。



境・宮崎地区

## ② 舟川べり観光交流拠点

二級河川舟川沿いを「舟川べり観光交流拠点」として位置付ける。

本拠点では、舟川の清流を保全するとともに、舟川べり周辺に咲く桜並木、チューリップなどの花木と朝日岳・白馬岳が生み出す美しい景観を保全し、多くの人々が交流できる拠点空間の創出を図る。



三枚橋・舟川新地区

## ③ 歴史文化産業交流拠点

なないろKAN、歴史公園、まいぶんKAN、百河豚美術館などが集積する一帯を「歴史文化産業交流拠点」として位置付ける。

本拠点では、朝日町の歴史や文化、産業を学習・体験できる機能の充実、多くの人々が交流できる拠点空間の創出を図る。



なないろKAN

## ④ 里山居住・交流拠点

笹川地区のふるさと移住交流体験施設さゝ郷ほたる交流館周辺を「里山居住・交流拠点」として位置付ける。

本拠点では、山間部の自然環境と共生した里山の暮らしや伝統・文化などを体験できる機能の充実を推進し、多くの人々が交流できる拠点空間の創出を図る。



さゝ郷ほたる交流館

## ⑤ 産業創出拠点

朝日町鉄工団地及び隣接するあいの風とやま鉄道以北の一帯を「産業創出拠点」として位置付ける。

本拠点では、朝日町鉄工団地の機能強化、隣接するあいの風とやま鉄道以北における産業基盤の整備や当該地と幹線道路とのアクセス性の向上を図る。



朝日町鉄工団地

## ⑥ 医療・福祉拠点

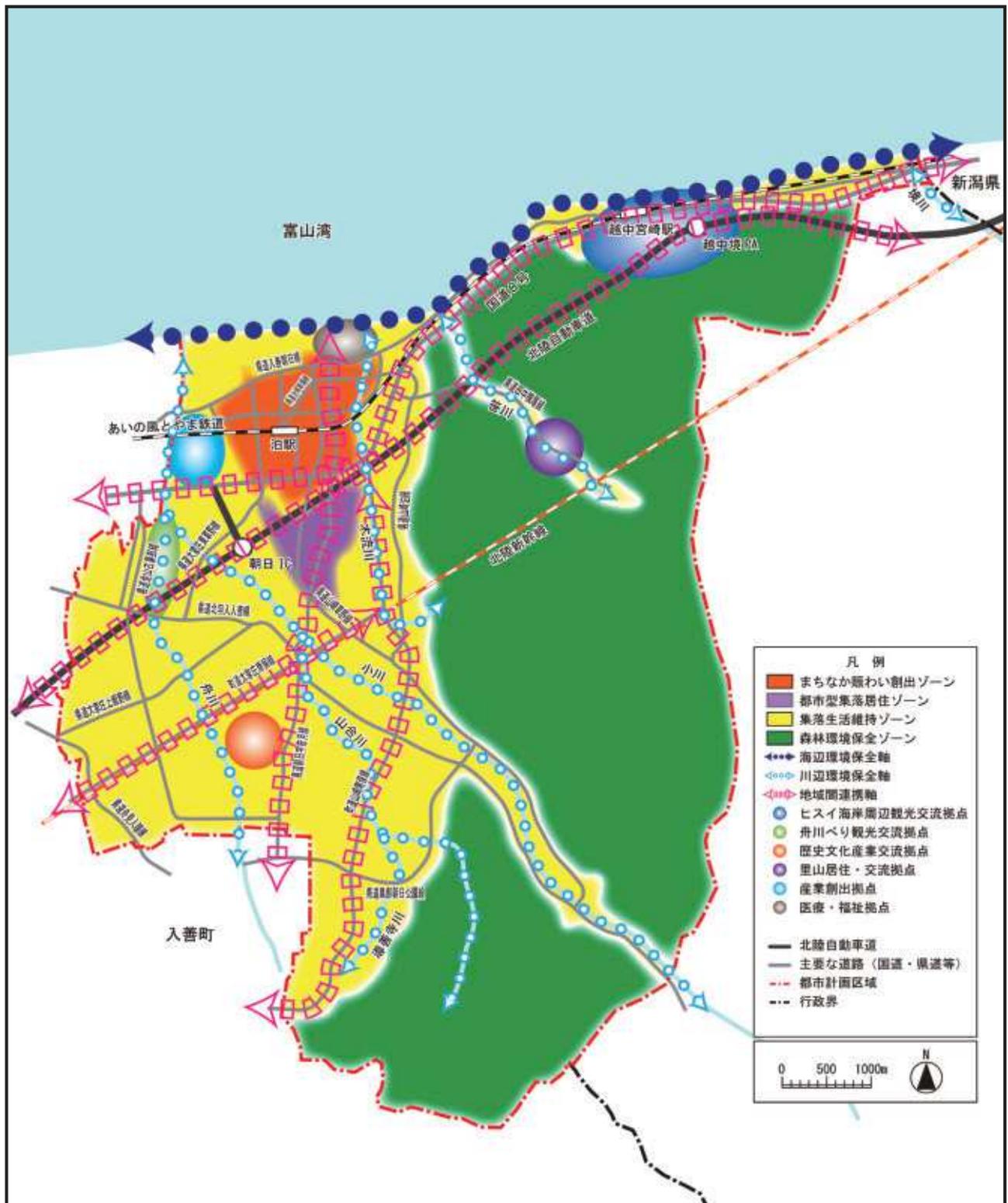
あさひ総合病院、特別養護老人ホーム有磯苑などの福祉施設が集積する一帯を「医療・福祉拠点」として位置付ける。

本拠点では、さらなる医療・福祉における機能充実を図るとともに、住民が元気に暮らし続けられるよう医療・福祉の中核となる拠点空間の創出を図る。



あさひ総合病院

# 将来都市構造図



# 第6章 都市整備の方針

## 1. 土地利用の方針

### (1) 土地利用の基本的な考え方

泊駅及び五差路周辺を核としたまちなかにおいて、都市機能の集約化、商店街の活性化などを推進するとともに、幹線道路や駅などが集中した交通の利便性を活かし、多くの人々が交流できる賑わいのある都市空間の形成、誰もが魅力を感じて暮らし続けることができるコンパクトなまちづくりを目指す。また、朝日町の豊かな自然環境、農地などを保全するとともに、それらと調和した集落地においては、生活の利便性向上などによって、住み慣れた土地でこれからも暮らし続けることができるまちづくりを目指す。

一方、朝日町の自然環境、歴史、地域固有の伝統・文化などに由来する資源を保全・活用し、多くの人々が交流できる拠点空間づくりを目指す。

このような基本的な考え方に基づき、土地利用の整備方針については、次の7地区及び6拠点に区分し、それぞれの整備方針を整理する。

### (2) 土地利用の整備方針

#### 1) 地区

##### ① 住居専用地区

第一種中高層住居専用地域に指定された地区を住居専用地区として位置付け、誰もが快適に暮らすことができる住宅専用地区として良好な住環境の形成を図る。

また、まとまりのある**未利用地**については、まちなかでの賑わいの創出、移住・定住の促進に向け**有効活用**を図るものとし、**泊駅南側（平柳地区）の未利用地**については、**土地区画整理事業**の支援や、既存公共施設再編など今後のまちづくりに必要な施設候補地の一つとして検討する。

一方、当初面整備が見込まれていた県立泊高等学校の南側や、国道8号と北陸自動車道の間位置する平柳地内の未利用地については、社会情勢の変化や地域住民の意向を勘案し、今後、土地利用のあり方を検討する。



若草町

##### ② 住居地区

第一種住居地域、準住居地域に指定された地区を住居地区として位置付け、住環境に配慮しつつ、まちなかの賑わい創出に寄与する一定規模の店舗等や都市機能施設の立地を許容しながら、誰もが快適に暮らすことができる住宅地として良好な住環境の形成を図る。

また、まとまりのある**未利用地**については、まちなかでの賑わいの創出、移住・定住の促進に向け**有効活用**を図るものとし、**県道入善朝日線に面する未利用地**



沼保

については、**町民の健康づくりや体力づくりに寄与する拠点・空間の整備**に向け、用途の変更を検討する。

一方、空き地や**空き家**については、所有者に対して適切な**維持管理**や**有効活用**などの改善を促し、安全で快適な住環境の維持を図る。

### ③ 商業・業務地区

商業地域、近隣商業地域に指定された地区を商業・業務地区として位置付け、商業・業務施設をはじめ、行政、教育、医療・福祉、交流などの都市機能施設の集積により、周辺住民が生活の利便性を享受できるとともに、多くの人々が交流し賑わいのある地区の形成を図る。

また、**まちなかを歩いて楽しめる環境**と美しく魅力的なまちを形成するため、**五叉路 Cross Five**、泊駅北側の商業施設アスカやあさひコミュニティホールアゼリアを核とした**商業機能を活用**するとともに、既存商店街においては、**歴史的な趣のある建築物の保全**や**沿道の緑化**、**空き店舗の活用**（若者等による**起業**、**コミュニティビジネスの育成**など）を推進する。

このほか、良好な沿道空間を確保するため、景観に配慮した建築物や屋外広告物の規制誘導を検討する。



コミュニティホールアゼリア

### ④ 幹線道路沿道・まちなか工業地区

準工業地域に指定された地区を幹線道路沿道・まちなか工業地区として位置付け、国道8号沿いにおいては、幹線道路沿道型の商業施設やまちなかの賑わい創出に寄与する都市機能施設の集積により、周辺住民が生活の利便性を享受できるまちの形成を図る。また、良好な沿道空間を確保するため、景観に配慮した建築物や屋外広告物の規制誘導を検討する。

他方、泊駅周辺においては、周辺の住環境に配慮し、



国道8号沿道

安全性を担保した工場や鉄道関連施設の立地を許容する。

### ⑤ 都市型集落居住地区

用途地域が指定された地区の南側に隣接し、県道朝日宇奈月線・町道泊桜町線を軸とした一帯を都市型集落居住地区として位置付け、既存の集落と田園環境との調和に配慮しながら、まちなかとの近接性による生活の利便性の維持・向上を図る。

また、隣接する朝日町立朝日中学校や朝日町文化体育センターなどの教育文化、スポーツ施設の立地を活かした文教・健康機能の充実を図る。



朝日町文化体育センター

## ⑥ 集落生活維持地区

集落生活維持地区については、無秩序な開発の監視等により、農地や海岸、里山などの自然環境を保全するとともに、これらとの調和に配慮しながら、海岸付近集落、田園地帯集落、山間地集落など各集落の特性を活かした適正な土地利用を推進する。

また、集落地については、住民が**住み慣れた土地で安全・安心して暮らし続ける**ことができるように、生活に欠かせない公共交通や、**コミュニティ施設などを維持**していくとともに、身近な公園や下水道の整備促進、適正な維持管理に努め、生活の利便性向上を図る。

このほか、海岸部における津波、山間部における土砂災害などの自然災害に備えた安全対策や、**有害鳥獣による農作物などの被害対策**を図る。



有害鳥獣対策

## ⑦ 森林環境保全地区

森林環境保全地区については、自然公園法及び富山県立自然公園条例に基づき、朝日県立自然公園の美しい自然風景を保護するとともに、森林の持つ水源かん養の機能や山地災害の防止機能の維持、動植物の生息地等としての観点から、森林環境の保全・維持を図る。

また、緑豊かな自然環境を活かして整備された棚山ファミリーランド、三峯グリーンランド、あさひ城山公園などのレクリエーション空間については、自然環境との調和に十分配慮しながら、住民や観光客が自然と触れ合い、レクリエーションを通して多くの人々と交流できる機能の充実を図る。



三峯グリーンランド

## 2) 拠点

### ① 産業創出拠点

工業地域に指定された地区や、朝日町鉄工団地及びその周辺を産業創出拠点として位置付ける。

用途地域内において、あいの風とやま鉄道泊駅南側に隣接した工業地については、立地する関連企業との協議のもと、周辺の住環境に対する適切な配慮を促していく。

また、県道入善朝日線に面する工業地域に指定された**未利用地**については、まちなかの魅力を高めるため、**跡地活用**と用途の変更を検討する。

朝日町鉄工団地及びその周辺においては、北陸自動車道朝日インターチェンジとの近接性や国道8号などの幹線道路への良好なアクセス性を活かし、集落や農地などの周辺環境に十分配慮しながら、雇用拡大に向けた積極的な**企業誘致**を展開する。



工業地域

## ② 医療・福祉関連拠点

あさひ総合病院、特別養護老人ホーム有磯苑などの医療・福祉施設が集積する一帯を医療・福祉関連拠点として位置付ける。

町内に立地する民間の医療・福祉関連施設との連携のもと、医療・福祉の中核となる拠点機能の充実を図るとともに、多くの人々が利用する公共公益性の高い地区として、集落や農地などの周辺環境に十分配慮しながら、利用者の利便性に配慮した環境維持を図る。



特別養護老人ホーム有磯苑

## ③ ヒスイ海岸周辺観光交流拠点

あいの風とやま鉄道越中宮崎駅を中心とした宮崎・境海岸周辺をヒスイ海岸周辺観光交流拠点として位置付ける。

本拠点には、ヒスイ海岸をはじめ、朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場、並びに朝日ヒスイ海岸パークゴルフ場や、海の幸（たら汁、カニなど）が堪能できる飲食施設などの観光交流資源を有しており、これらの資源を有効に活用するための施設整備を推進し、ヒスイ海岸周辺の自然を体感しながら、多くの人々が交流できる朝日町の代表的な観光交流拠点として整備・充実を図る。



オートキャンプ場

## ④ 舟川べり観光交流拠点

二級河川舟川沿いを舟川べり観光交流拠点として位置付け、拠点の核となる舟川の水質保全を図る。

また、本拠点には、住民に親しまれた清流舟川をはじめ、舟川べり周辺に咲く桜並木、チューリップなどの花木と朝日岳・白馬岳が生み出す美しい景観など、優れた観光交流資源を有しており、これらの資源を有効に活用し、イベントなどの各種ソフト事業を展開する。

さらに、**地域住民と行政の協働による修景整備や駐車場の整備検討**により、舟川べりの自然を体感しながら、多くの人々が交流できる朝日町の代表的な観光交流拠点として整備・充実を図る。



二級河川舟川

## ⑤ 歴史文化産業交流拠点

なないろKANや歴史公園、まいぶんKAN、百河豚美術館などが集積する一帯を歴史文化産業交流拠点として位置付ける。

本拠点については、朝日町立ふるさと美術館など、町内に立地する他の歴史や文化施設等関連施設との連携のもと、朝日町の歴史や文化、産業を学習・体験できる機能の充実、**各施設の周遊性**を高めるとともに、周辺の田園・集落環境との調和に十分に配慮しながら、多くの人々が交流できる朝日町の歴史文化産業を伝承する中核的な交流拠点としての整備を検討する。



歴史公園

## ⑥ 里山居住・交流拠点

笹川地区のふるさと移住交流体験施設さゝ郷ほたる交流館周辺を里山居住・交流拠点として位置付ける。

本拠点については、ふるさと移住交流体験施設さゝ郷ほたる交流館などの交流資源を有効に活用した交流機能の充実を図るとともに、里山の魅力的な環境を維持する。

また、朝日町の移住・定住を促進するための制度・事業（朝日町住宅取得奨励金交付制度、お試し移住体験、空き家情報バンク・空き家の活用など）と連動した移住・定住を促進するとともに、周辺の山間・集落環境との調和を感じながら、多くの人々が暮らし、交流できる拠点として、**生活に欠かせない施設の維持**や道路・公園・下水道などの生活の利便性向上を図る。



移住体験ツアー

# 土地利用方針図



第6章 都市整備の方針

## 2. 市街地整備の方針

### (1) 市街地整備の基本的な考え方

ここで述べる市街地とは、将来都市構造における「まちなか賑わい創出ゾーン」であり、概ね用途地域が指定されている範囲を基本とする。

市街地整備については、土地利用の方針を踏まえ、次の5つの整備方針に基づき、まちなかにおける都市基盤整備を推進するものとする。

### (2) 市街地整備の方針

#### 1) 移住・定住人口の確保

交通の利便性の高いまちなかにおいて、移住・定住人口の確保に向け、土地区画整理事業により泊駅南側（平柳地区）の未利用地を活用する。

その他、移住・定住に関する総合的な情報提供・窓口対応の体制整備などと合わせ、多様な移住・定住ニーズの受け皿として、空き家の活用を推進する。

一方、まちなかの魅力を高め、まちなかへの移住・定住を誘導するため、県道入善朝日線に面する未利用地を活用し、町民の健康づくりや体力づくりに寄与する拠点・空間の整備と用途の変更を検討する。



泊駅南側（平柳地区）の未利用地



県道入善朝日線に面する未利用地

#### 2) 歩いて楽しめる商業空間の形成

朝日町の顔となるまちなかにおいて、住民や来訪者などがまちなかを歩いて楽しめる環境、賑わいのある商業空間を形成するため、五叉路 Cross Five などの核となる商業機能の活用をはじめ、歴史的な趣のある建築物の保全や、空き店舗の活用などによる既存商店街の連続性の確保や、核となる商業施設、朝日町図書館・明治記念館などの公共施設、泊駅などを結ぶ回遊性のある歩行者空間の改善、まちなかの商業空間を利用した「あさひまつり」などのイベントと連動したハード・ソフト両面での取り組みを推進する。

また、美しく魅力的なまちなか、良好な沿道空間を確保するため、景観に配慮した建築物や屋外広告物の規制誘導を検討する。

#### 3) あいの風とやま鉄道泊駅周辺の整備

通勤・通学者や高齢者などの住民の生活に欠かせないあいの風とやま鉄道泊駅については、駅利用の利便性を高めるため、駅南側への交通広場や駐車場、南北自由通路等の整備を図る。

また、鉄道を利用して朝日町を訪れる観光客などの起点（玄関口）として来訪者をもてなすため、駅周辺の魅力を高めるとともに、朝日町の観光拠点へ誘導する機能の充実を図る。

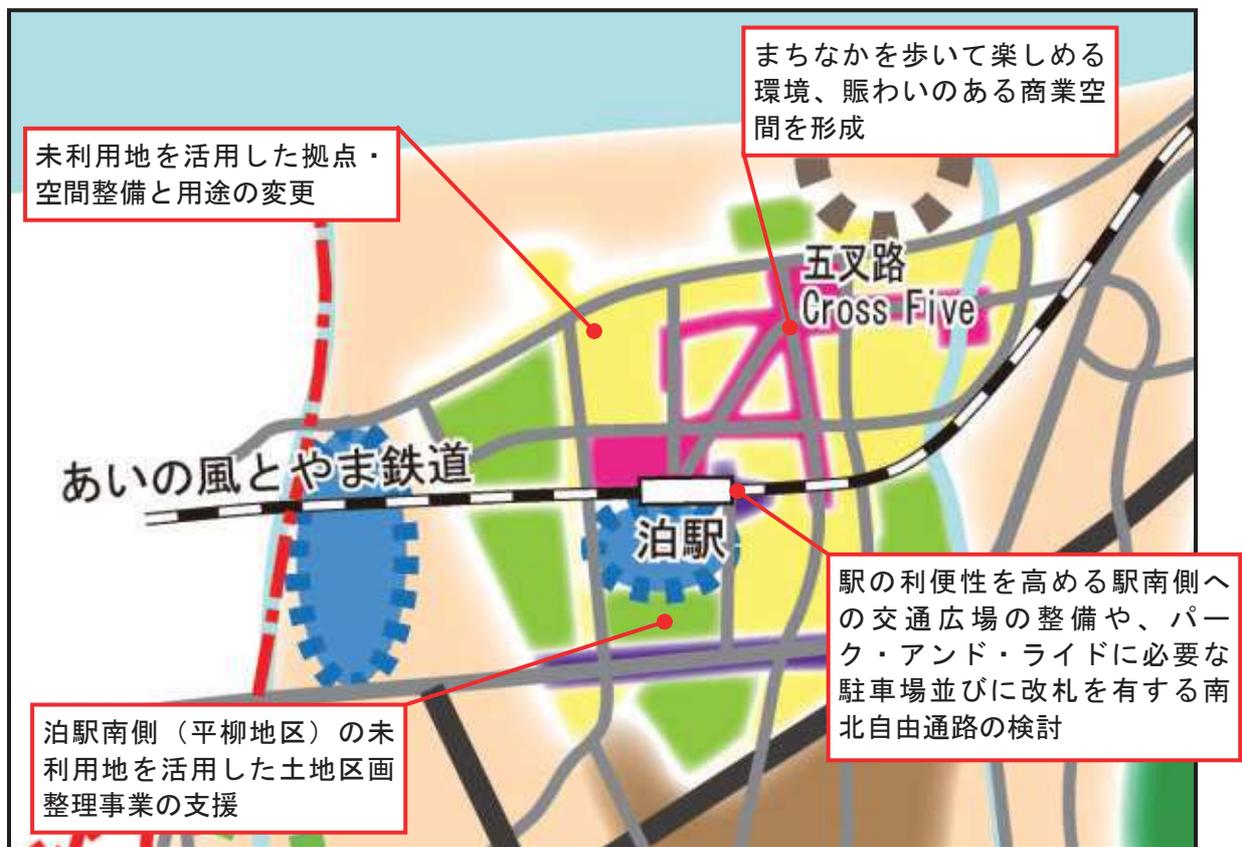
#### 4) まちなかにおける雇用の拡大

まちなかにおいて、職・住の両面から整備を推進するため、既存企業の雇用拡大に向けた機能の充実を支援する。

#### 5) 安全性の高いまちなかの形成

まちなかにおいて、防災上危険な密集住宅地や住工などの用途が近接した地区などの安全性を高めるため、公共施設の耐震化をはじめ民間施設や住宅の耐震化、老朽化が進む空き家の所有者に対し適切な維持管理や有効活用に向けた誘導、防災訓練、防災関連情報の周知などにより、防災意識の向上を図る。

また、災害時における避難場所、防災設備の備蓄施設の整備などを検討する。



### 3. 都市施設整備の方針（交通施設、公園・緑地、下水道等）

#### （1）交通施設の方針

##### 1) 交通施設の基本的な考え方

地域間の連携を担う北陸自動車道、国道8号などについては、他都市との広域的な交流や町内各地区の連携を強化することにより、各地区の賑わい創出、産業や観光の振興を目指す。

また、地域間の連携を担う幹線道路の整備により、多くの人々が往来するまちなか、まちなかと各集落地を連絡する道路の整備を推進するとともに、住民生活を支える生活道路の整備充実により、道路交通の円滑化や安全で快適な交通環境を目指す。

一方、住民の生活に欠かせない、あいの風とやま鉄道や、あさひまちバスなどの公共交通の連携強化、利用促進に向け更なる充実を図り、誰もが快適に利用できる交通ネットワークの構築を目指す。

このような基本的考え方にに基づき、交通施設の整備方針については、5つに区分し、各々の整備方針を整理する。



あいの風とやま鉄道

##### 2) 交通施設の整備方針

###### ① 広域連携道路

他都市との広域的な連携を担う北陸自動車道、国道8号については、国・県や関係機関と連携を図りながら、他都市との交流促進、産業や観光の振興に寄与する幹線道路として整備を推進する。

###### ② 地域間連携道路

朝日町において、東西方向の地域間の連携を担う北陸新幹線北側に整備された町道大家庄南保線や県道入善朝日線、南北方向の地域間の連携を担う県道朝日宇奈月線、町道山崎南保線については、国・県と連携を図りながら、各地区の賑わい創出、産業や観光の振興に寄与する幹線道路として整備・拡充を図る。

###### ③ 都市内連携道路

地域間連携道路との連携強化を図るとともに、まちなかや観光地周辺における交通の円滑化、まちなかを歩いて楽しめる環境を形成するため、安全で快適な道路の整備や、歩行者や自転車も安全に通行できる歩道の整備を促進する。

また、未着手となっている（都）草野泊線、（都）国道8号停車場線、（都）沼保宮本町線、（都）草野東草野線などの都市計画道路の整備を推進する。



都市計画道路沼保宮本町線

#### ④ 主な生活道路

地域間連携道路や都市内連携道路との連携強化を図るとともに、住民の生活に密着した道路として、整備要望が多い道路や道路照明などの附帯施設の更新、橋梁の長寿命化対策などを促進するとともに、小・中学校への通学路など、安全施設の整備を推進する。

また、まちなかを歩いて楽しめる環境を形成するため、五叉路 Cross Five、朝日町図書館・明治記念館などの公共施設や泊駅を連絡する道路の歩行空間の改善に努め、歩行者などの回遊性向上を図る。

冬期間における雪対策として、国や県など関係機関との連携を図りながら、車道・歩道の除排雪の充実、融雪施設整備の促進、路面の凍結対策など、きめ細かな対応に努める。

#### ⑤ 公共交通

住民の生活に欠かせないあいの風とやま鉄道については、泊駅の交通結節機能の強化を行うとともに、パーク・アンド・ライドの普及に向けた鉄道利用者の利用促進を図る。

また、あさひまちバスについては、利用者からの多様なニーズに応えるため、あいの風とやま鉄道との連携を強化するとともに、朝日町内と北陸新幹線黒部宇奈月温泉駅を連絡するあさひまちエクスプレスの充実などを検討し、効率的・効果的な運行システムを構築し、利用の促進を図る。

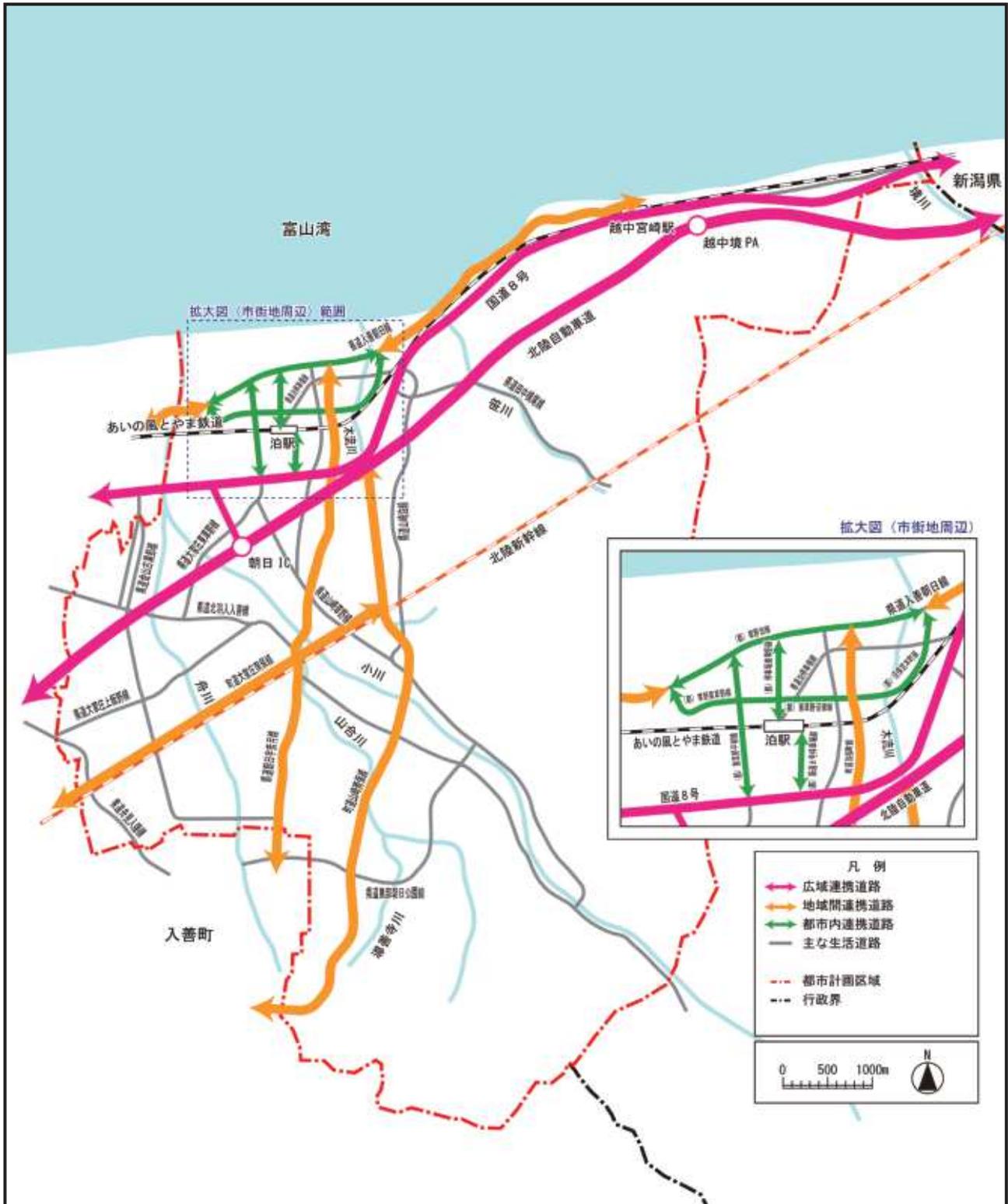


泊駅



あさひまちバス

# 交通施設方針図



## (2) 公園・緑地の方針

### 1) 公園・緑地の基本的な考え方

朝日町は、大半が山林であり、「朝日県立自然公園」に指定されているほか、「棚山ファミリーランド」、「朝日町総合運動公園」、「沼の保公園」などが整備され、緑豊かな環境を有している。

これらの公園・緑地は、都市に潤いを与える身近な緑として、今後も、適切な維持管理を行い、人口減少・少子高齢化社会、防災・安全対策の高まりなど、多様化するニーズに対応するため、町土の豊かな自然資源を活用した緑化や公園施設の充実により、緑豊かなまちづくりを目指す。

このような基本的考え方に基づき、公園・緑地の整備方針については、3つに区分し、各々の整備方針を整理する。

### 2) 公園・緑地の整備方針

#### ① 緑豊かな自然環境の保全

「朝日県立自然公園」に指定された山林には、温暖帯の植物から高山植物まで両極端の群落が見られるなど、朝日町には緑豊かな自然環境が保全されている。

これらの緑豊かな山林資源の保全と適切な維持管理を行うとともに、自然環境と調和した「棚山」、「城山」、「三峯グリーンランド」、「舟川べり」を住民等が緑と親しめる緑の核として位置付け、緑に包まれたレクリエーション空間としての活用促進を図る。

#### ② 公園・緑地等の充実

「棚山ファミリーランド」、「朝日町総合運動公園」、「沼の保公園」などの地域の拠点となる公園については、**適切な維持管理**と機能強化を図り、多様なレクリエーションの場として利用促進する。

「舟川新公園」、「三枚橋公園」、「井ノ口公園」、「金山公園」などの身近な公園については、当該公園が位置する地区の良好な住環境の創出に向けた公園機能の充実を図る。

また、身近な公園については、多様な住民ニーズを的確に捉えながら、質的・量的に見て真に必要なとされている公園・機能を供給していくことが大切であり、公園の誘致圏や既存公園との配置バランスを考慮し、**新たな公園の整備を検討するとともに、適切で継続的な維持管理**を行うため、指定管理者制度の導入検討や住民参画による日常的な維持管理など管理体制の構築を推進する。

一方、「不動堂遺跡公園」や「歴史公園」などの特色ある公園は、朝日町の個性や魅力を内外に発信できる公園として、整備・充実を図る。

このほか、住宅地、工業地、寺院・神社の緑などの民間施設、小・中学校などの公共施設の緑化を推進し、緑豊かなまちづくりを推進する。

また、まちなかにおいては、県道入善朝日線に面する**未利用地**を活用し、**町民の健康づくりや体力づくりに寄与する拠点・空間の整備**を検討する。

### ③ 緑のネットワークの形成

緑豊かなまちづくりを実現するとともに、朝日町に点在する公園について、さらに魅力を高め、公園の利用を促進するため、公園へのアクセス道路の沿道緑化や、公園相互を案内する統一サインの設置などによるネットワーク化を検討する。

また、町内における緑の連続性を確保するため、松並木が美しい海岸線の緑地、二級河川の小川、舟川などの河川沿いの桜並木などの花木を保全するとともに、海岸線や河川沿いの散策コースの整備を検討する。

## 公園・緑地方針図



### (3) 下水道等の方針

#### 1) 下水道等の基本的な考え方

簡易水道等については、住民生活に不可欠なライフラインであるため、計画的で効率的な水道施設の整備と適切な維持管理を行い、飲料水をはじめとした良質な上水の安定的な供給が必要である。

一方、下水道については、都市の健全な発展、生活環境の質の向上、公共用水域の水質保全に重要な役割を果たす施設であるため、地域特性に応じて公共下水道、合併処理浄化槽など、生活排水処理施設の計画的な整備と適切な維持管理を行い、普及率の向上と安定的な下水道サービスの提供を目指す。また、老朽化が進む下水道施設などの長寿命化対策を推進する。

このような基本的考え方に基づき、下水道等の整備方針については、2つに区分し、各々の整備方針を整理する。

#### 2) 下水道等の整備方針

##### ① 簡易水道等の方針

簡易水道等については、朝日町水質検査計画に基づく水質管理を徹底するとともに、老朽化した水源・配管等の改善整備を進め、安全で良質な上水の安定供給を図る。

##### ② 下水道の方針

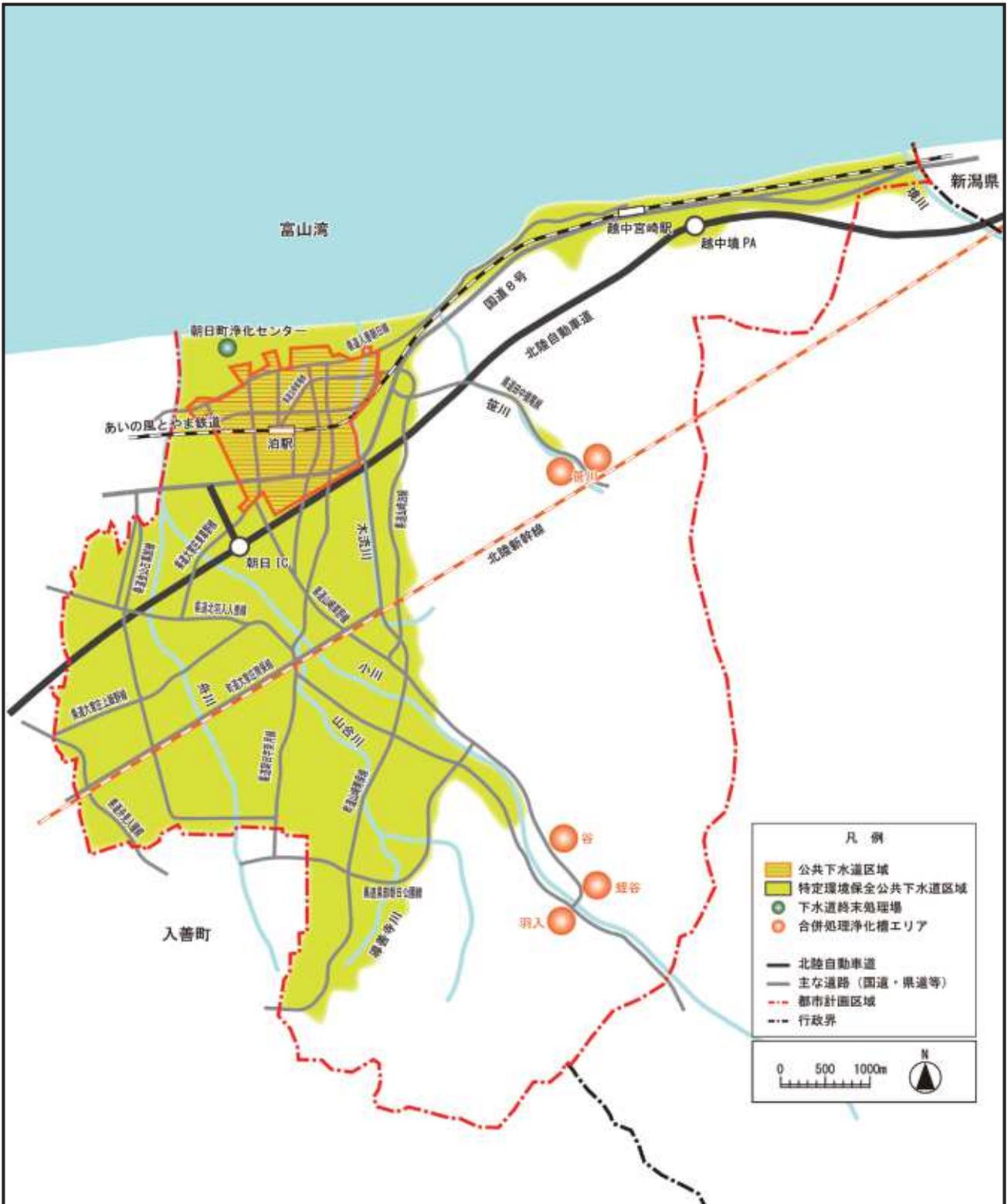
下水道については、平成8年度から行われてきた下水道事業の普及促進に向けて、大庄家・山崎地区などの二級河川の小川左岸における下水道整備区域の拡大を図る。

また、終末処理場の増設整備、適正管理を進めるとともに、老朽化が進む下水道施設の長寿命化対策を推進する。

一方、下水道区域外については、合併処理浄化槽の普及を図る。

このほか、災害時などにおいて、下水道施設の機能を維持または早期回復することができるように、「下水道BCP計画（下水道事業継続計画）」の策定を検討する。

# 下水道方針図



## 4. 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

### (1) 自然環境の保全及び都市環境形成の基本的な考え方

近年における地球温暖化や森林の減少など、地球的規模での環境問題は深刻さを増している。

朝日町においては、「朝日県立自然公園」に指定される緑豊かな山林、ヒスイ海岸として親しまれる宮崎・境海岸、都市を潤す二級河川の小川や舟川などを有しており、自然環境に恵まれたまちであることを認識し、これら恵まれた自然環境との共生に配慮したまちづくりを目指す。

また、朝日町の豊かな自然環境の保全と合わせ、快適な都市環境を次世代に引き継いでいくため、循環型社会の構築に向けたまちづくりを推進する。

このような基本的考え方に基づき、自然環境の保全及び都市環境形成の整備方針については、2つに区分し、各々の整備方針を整理する。

### (2) 自然環境の保全及び都市環境形成の整備方針

#### ① 自然環境保全の方針

「朝日県立自然公園」など緑豊かな山林資源を保全し、山林が有する機能の維持や豊かな自然環境の維持を図るとともに、森林レクリエーション等の余暇活動の場として活用する。

また、ヒスイ海岸として親しまれる宮崎・境海岸については、既存の自然資源は極力現状のまま保全するとともに、行政と住民の協働による緑化推進と持続性のある保全体制の構築を図る。また、行政の適正な指導のもと、海浜レクリエーション活動の場としての活用も進めていく。

一方、二級河川の小川、舟川、木流川、笹川、境川等の河川水域は、潤いの空間として水質の保全、水生生物の保護育成、舟川べりの桜並木、チューリップなどの花木に代表されるような周辺環境を含む良好な河川環境の整備などを推進するとともに、官民一体となって維持管理に努める。

このほか、自然環境を継続的に保全するため、関係機関との連携強化や、不法投棄などを防止するための監視パトロールを実施するとともに、朝日町の魅力的な自然環境を活用した教育・学習の推進、多様な情報提供などにより、自然環境に対する住民の意識向上を図る。



町民総ぐるみ清掃デー

#### ② 都市環境形成の方針

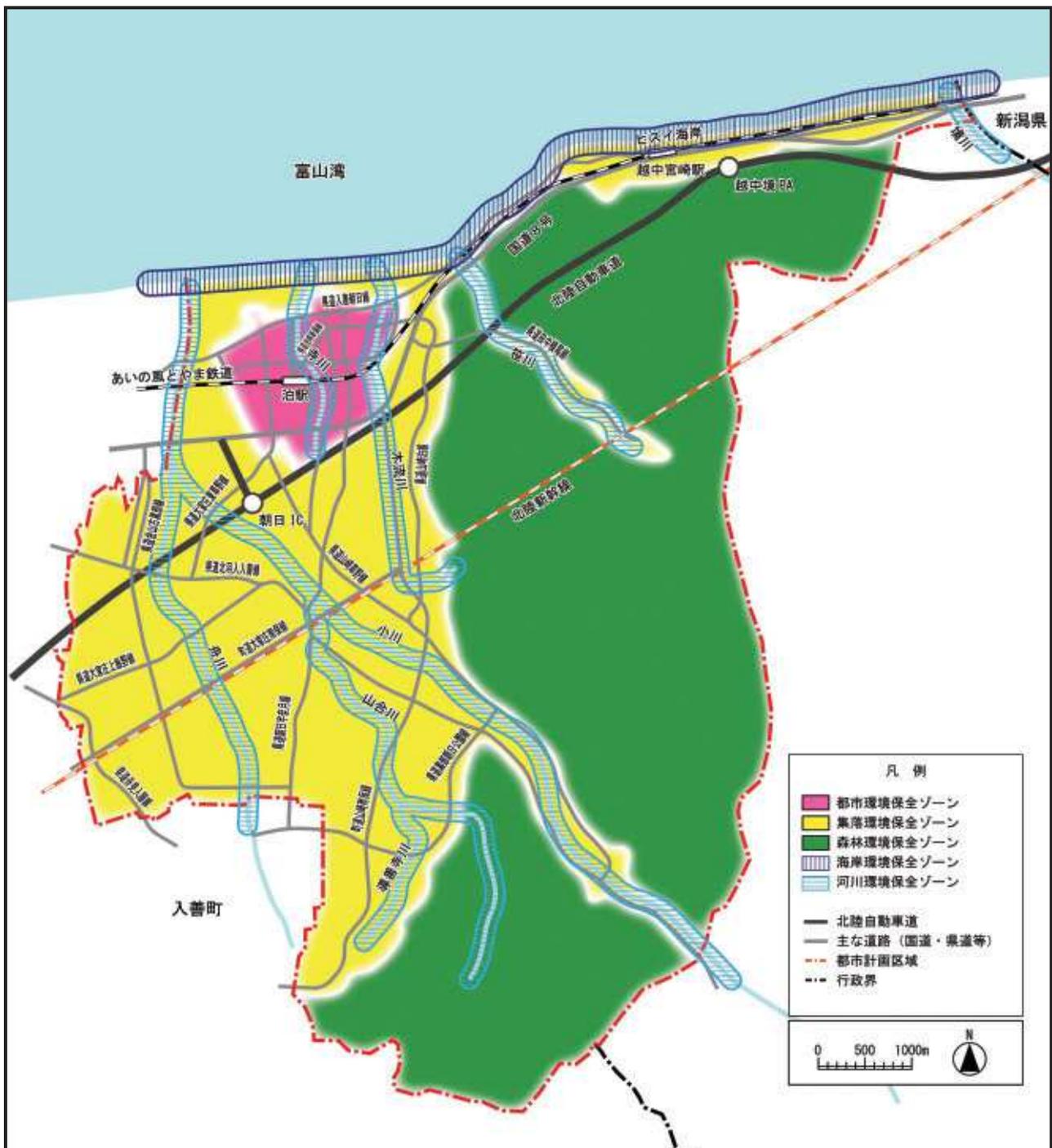
快適な都市環境を形成するため、市街地や集落地に応じた自然環境共生型のまちづくりを目指し、用途地域内の公園・緑地の充実をはじめ、宅地周りの緑化を支援するとともに、身近な公園や生活道路などについては、地域ぐるみによる定期的な清掃活動、沿道における花植え運動など、美しいまちづくりに向けた住民活動を促進する。

また、3R運動\*の推進による、ごみの減量化・資源化を促進し、特に家庭や事業所でのごみの排出量を抑制するほか、公共施設や一般住宅での省エネルギー対策や再生可能エネルギー施設の導入を推進し、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出抑制や、循環型社会、低炭素社会の構築を図るとともに、住民などに対する環境教育の機会や情報提供の充実を図る。

一方、関係機関との連携により、水質汚濁、騒音、大気汚染等の公害の未然防止に努める。

\*3R運動：Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の頭文字を表し、3Rに取り組むことで循環型社会を目指すそうとする取り組み。

## 自然・都市環境方針図



## 5. 都市景観形成の方針

### (1) 都市景観形成の基本的な考え方

朝日町は、海拔0mから3,000mの変化に富んだ雄大な自然環境を有しているとともに、不動堂遺跡、境関所跡などの歴史・文化を今に残している。

また、泊地区に形成された中心市街地には、賑わいのある都市景観が見られるほか、五箇庄・大家庄などの平野部、宮崎・境などの海岸部、笹川・南保・山崎などの山間部には、特徴的な集落景観が見られる。

これら景観資源を保全・活用するとともに、美しい農山漁村の風景を守り次世代に引き継ぐため、平成16年に制定された景観法の活用などを旨とする。

このような基本的考え方に基づき、都市景観形成の整備方針については、4つに区分し、各々の整備方針を整理する。

### (2) 都市景観形成の整備方針

#### ① 自然景観

##### ■ 森林景観保全ゾーン

海拔0mから3,000mの高度差を有する山地は、「朝日県立自然公園」などに指定され、温暖帯の植物から高山植物まで両極端の群落が見られるとともに、山あいの豊かな緑は、朝日町の骨格を形成し都市を取り巻く美しい森林景観を成していることから、自然環境の保護、ナチュラルリストによる自然保護思想の啓発運動の推進、林業の活性化など積極的な保全整備を行う。

##### (城山周辺緑の拠点)

標高約250mの城山には、住民等の憩いの場である城山公園が位置しており、公園からは、山林の緑越しに富山湾や朝日町のまちなみが一望できるとともに、公園内のサクラ、ツツジは「とやま花の名所」に選ばれており、サクラ、ツツジをはじめとする植物の保全、眺望点としての適切な維持管理などに努める。

##### (棚山周辺緑の拠点)

棚山周辺は、標高300m程度の山麓に広がる台地で頂上は高原状に開けて大きなため池を有する棚山ファミリーランドが位置しており、レクリエーション空間として親しまれていることから、水と緑を感じる空間づくりに努める。

##### ■ 海岸景観保全ゾーン

ヒスイ海岸として親しまれる宮崎・境海岸は、日本の国石であるヒスイの原石が打ち上げられる日本でも珍しい海岸であり、「日本の渚百選」にも選定されている。また、海岸周辺には、あいの風とやま鉄道越中宮崎駅、オートキャンプ場、温泉施設、漁港などがあり、本計画において観光交流拠点として位置付けていることから、ヒスイ海岸の美しい景観を保全するとともに、ヒスイ海岸をはじめとするこれら地域資源の一体的な環境整備を図る。

一方、泊、五箇庄地区の海岸線については、海岸線の侵食作用が激しいことから、コンクリート護岸などが整備されている。今後も防潮林の保全、海浜公園の充実や、海岸線の修景、夕日に映える景観づくりなど、景観的な配慮に努める。

### ■河川景観保全ゾーン

二級河川舟川べり周辺は、「春の四重奏」として桜、菜の花、チューリップなどの花木が見られるとともに、舟川べりは、「とやま花の名所」として選定されている。また、本計画において観光交流拠点として位置付けていることから、**春の桜、チューリップ等の花による春の四重奏が楽しめる景観の名所**として、花木の保全、河川景観と調和した**環境整備**を行うとともに、**駐車場整備の検討**など、さらに多くの来訪者の受け入れに向けた**体制の整備**を図る。

このほか、朝日町を代表する河川である二級河川小川等は、朝日岳など緑豊かな山々を源に発し、常に豊潤な水をたたえ、大地に恵みをもたらし、人々の暮らしを支えてきた河川であることを認識し、変化に富んだ清流の維持、河川景観の保全、水と親しむ空間づくりを推進するとともに、河川に架かる橋りょう等の修景整備、水生生物や、アユ、ヤマメなど魚の放流、育成、繁殖を維持する環境づくりに努める。

## ② 歴史・文化景観

歴史公園、不動堂遺跡をはじめ、なないろKAN、まいぶんKAN、百河豚美術館などが集積する一帯は、朝日町の歴史や文化的な景観を見ることが出来る場所であるため、周辺の田園や集落との調和に配慮しながら、これら景観資源の保全・活用に努める。

また、宮崎、境地区には、浜山玉づくり遺跡、宮崎城跡、境一里塚、境関所跡など、縄文、平安、鎌倉、江戸の各時代の遺構の集積が見られることから、これら歴史的な景観資源を保全するとともに、点在する景観資源のネットワーク化などを検討する。

一方、朝日町の歴史・文化景観を継承していくため、芸能や祭りなどの文化的景観の保全・活用、歴史・文化に関する勉強会などの開催、情報提供などにより、住民の歴史・文化景観に対する意識の向上を図る。

## ③ まちなか・集落景観

### ■まちなか景観ゾーン

本ゾーンは、朝日町の中心市街地として、幹線道路の集中や、あいの風とやま鉄道泊駅が位置しており、今後もまちなかの顔として、賑わいの創出やそれに相応しい景観づくりが必要である。

このため、活気にあふれた商業空間の演出を図るとともに、人が集う拠点（人にやさしいまち）としてまちなみの統一化の検討や、公園や道路の緑化などにより、魅力的な空間を創出する。

また、国道8号、県道入善朝日線などの幹線道路については、良好な沿道景観を形成するため、建築物や屋外広告物の規制誘導を検討する。

## ■ 集落景観ゾーン

### (平野部集落)

五箇庄、大家庄などの平野部の集落では、コシヒカリをはじめとして、チューリップ、アスパラガス等が生産される広大で美しい田園が見られるため、無秩序な開発を抑制しながら、田園と調和した集落景観を保全する。

また、前述した歴史公園、不動堂遺跡などの歴史・文化的な景観資源を有する地区であり、これら景観資源を活用した集落景観づくりに努める。

### (海岸部集落)

宮崎・境などの海岸部の集落には、朝日町の代表的な観光地であるヒスイ海岸や、宮崎漁港などが位置しており、ヒスイ海岸や漁港施設と調和した良好な集落景観の保全、無秩序な開発の抑制に努める。

また、前述した境一里塚、境関所跡などの歴史・文化的な景観資源を有する地区であり、これら景観資源を活用した集落景観づくりに努める。

### (山間部集落)

笹川・南保・山崎などの山間部の集落には、緑豊かな里山の景観や、古くから伝わる風習や行事などが今も受け継がれており、蛭谷の和紙やバタバタ茶、南保や笹川の棚田などの景観は、少なくなりつつある日本的なふるさとの情景を有している。

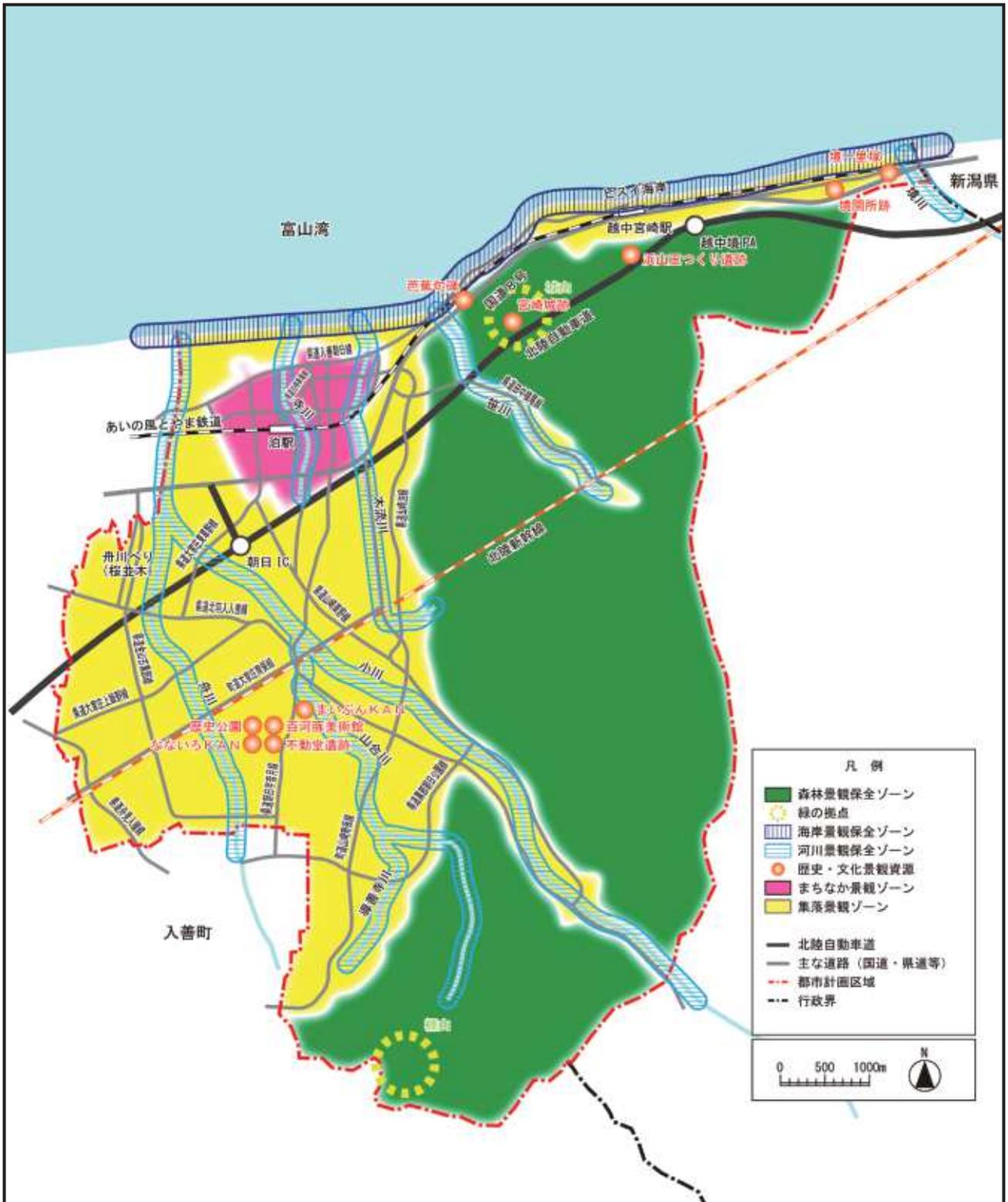
そのため、無秩序な開発を抑制しながら、これまで受け継がれてきた文化の継承と合わせて、棚田などの集落景観を保全する。

## ④ 良好な景観形成に向けた体制づくり

良好な景観づくりには、行政だけでなく、町民、事業者が積極的に取り組むことが必要であるため、町民・事業者・行政の協働による景観づくり体制を構築するとともに、景観について話し合う場や機会の創出を検討し、景観形成に関する取り組みを推進する。

また、景観に関する情報提供や小・中学校などの教育機関と連携した景観教育の実践を検討するなど、町民・事業者・行政が朝日町の景観づくりの将来ビジョンを共有できるように、景観法や富山県景観条例などを踏まえた景観計画の策定を検討する。

# 都市景観形成方針図



## 6. 都市防災の方針

### (1) 都市防災の基本的な考え方

都市防災は、住民の生命、身体及び財産の安全を守るため、重要な検討課題である。

朝日町では、「朝日町地域防災計画」を踏まえながら、東日本大震災等の大規模な地震・津波を教訓とした地震・津波への対策はもとより、風水害、土砂災害、雪害、火災などにも備えるため、ハード・ソフトの両面から対策を講じることにより、住民が安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりを目指す。

このような基本的考え方に基づき、都市防災の整備方針については、4つに区分し、各々の整備方針を整理する。

### (2) 都市防災の整備方針

#### ① 地震・津波対策の強化

災害に強いまちづくりを進めるため、避難経路としての道路、橋梁の整備、避難地となる公園の整備、水道、電気、ガス、通信などのライフラインの確保などを推進するとともに、住宅密集地については、地域住民の協力を得ながら、計画的な市街地整備を進める。

また、災害発生時に対策や避難の拠点となる主要公共施設の耐震化及び防災機能の強化、防災設備の充実を図るとともに、耐震性が不足した住宅等の耐震改修を支援する。

一方、津波対策として、海岸保全施設の整備はもとより、避難場所の確保や公共施設の耐浪化を推進するほか、津波ハザードマップを作成する。

#### ② 風水害・土砂災害対策の強化

風水害・土砂災害を未然に防止するため、治山、砂防、地すべり防止や急傾斜地崩壊防止対策、森林の防災機能の確保などを推進するとともに、治水ダムの適正な維持管理や河川改修を計画的に推進する。

また、局地的な集中豪雨に対応するため、排水施設の維持や管理体制を構築するなど、浸水対策を推進する。

#### ③ 雪害・火災対策の強化

雪害を予防するため、消雪施設の整備や除雪機械の導入並びに更新を推進するとともに、除雪体制の更なる拡充を図り、快適な通行の確保に努める。

また、なだれ危険箇所においては、関係機関との協議のもと、なだれ防止施設の整備を図るとともに、危険箇所の警戒体制を強化し、交通規制などの必要な措置を講じる。

このほか、豪雪時に孤立が予想される集落の実態を把握し、地域住民を豪雪から守るため必要な事前措置を講じる。

一方、火災による被害を防止するため、防災拠点施設である新消防署、消防団車庫の整備を進めるとともに、消防団車両や資機材・装備、防火貯水槽等の計画的な整備を進める。

#### ④ 地域防災体制の充実

防災関係機関が災害時に応急、救助活動を円滑に実行できる有事即応体制の強化や緊急輸送道路の機能確保を図るとともに、国・県等の関係機関及び他地域、民間企業、団体との緊密な連携により、総合的な危機管理・防災体制の充実を図る。

また、地域防災力の向上を図るため、地域の防災活動を担う人材の確保・育成、避難行動要支援者の確認などの要配慮者対策を進めるとともに、災害ボランティア活動の支援、体制づくりに努める。

このほか、学校や地域での防災教育を推進するとともに、町内会や小学校区を単位とした自主防災組織による防災訓練等を通じて防災意識の高揚、初期対応力の強化を図るほか、土砂災害ハザードマップなどの活用により、避難場所、避難経路、危険箇所等の防災関連情報を分かりやすく周知する。

一方、防災に関する情報を迅速に伝達するため、同報無線系設備及び災害現場等との通信を確保するための移動無線系設備を整備、補完するとともに、ラジオ、テレビ、町ホームページ、緊急速報メールなどによる情報伝達網の確立を図る。

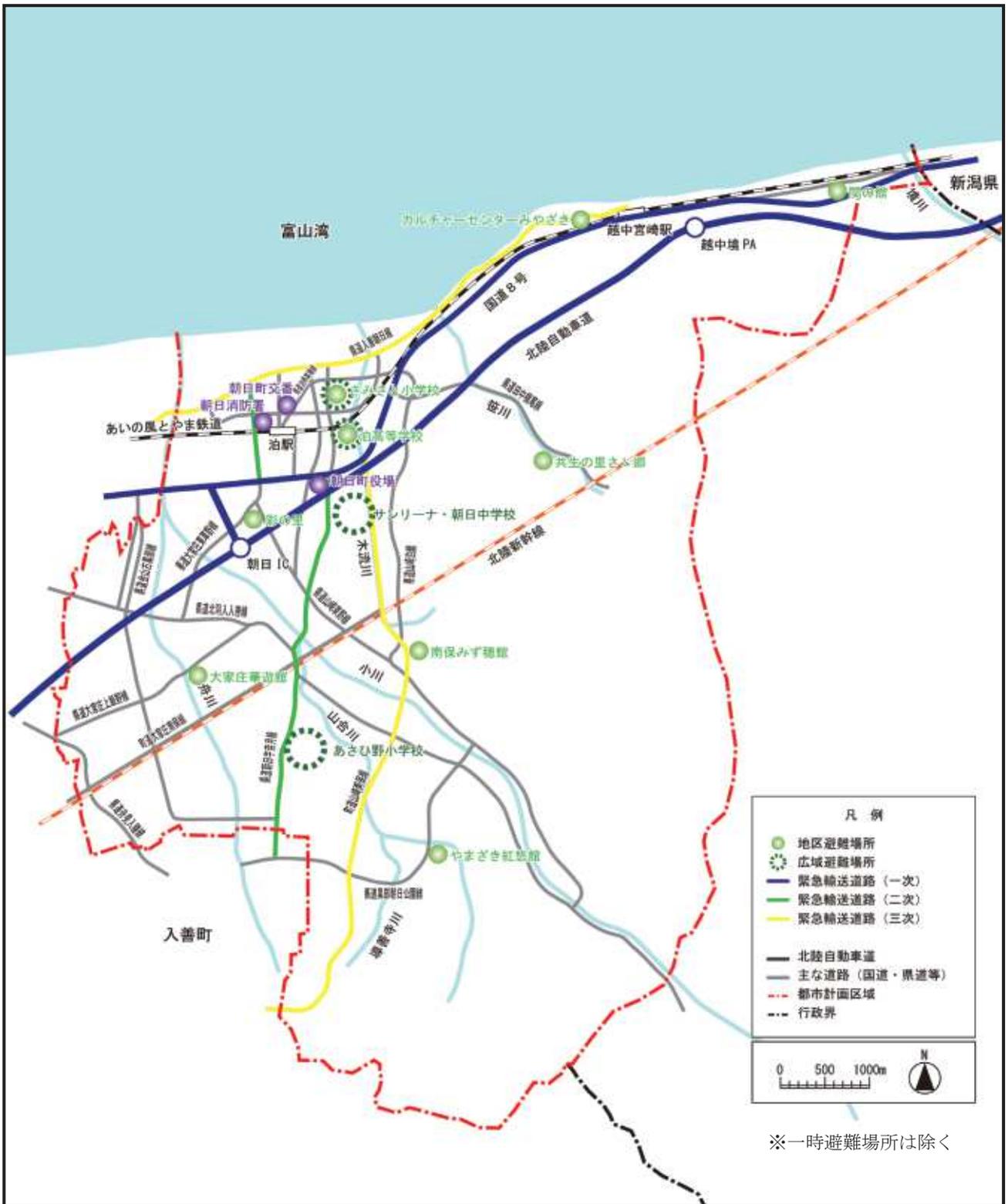


町内会防災訓練



災害図上訓練

# 都市防災施設図



第6章  
都市整備の方針

---

# 地域別構想

---

## 第7章 地域別構想

- |                |      |
|----------------|------|
| 1. 地域区分の設定     | 127～ |
| 2. 地域別まちづくりの方針 |      |
| (1) まちなか地域     | 129～ |
| (2) まちなか周辺地域   | 141～ |
| (3) 田園集落地域     | 151～ |
| (4) 海岸集落地域     | 161～ |
| (5) 山間集落地域     | 172～ |

# 第7章 地域別構想

## 1. 地域区分の設定

地域別構想における地域区分については、地域的、社会的なまとまりから、以下の5つの地域に区分する。（地域区分図参照）

- ① 用途地域を有し、朝日町の中心市街地である泊二区の全域並びに泊一区・泊三区・五箇庄地区の一部で構成された

「まちなか地域」

- ② 「まちなか地域」に隣接する泊一区・泊三区・五箇庄地区・南保地区の一部で構成された

「まちなか周辺地域」

- ③ 農村集落を形成し、美しい田園風景が残る大家庄地区の全域並びに山崎地区の一部で構成された

「田園集落地域」

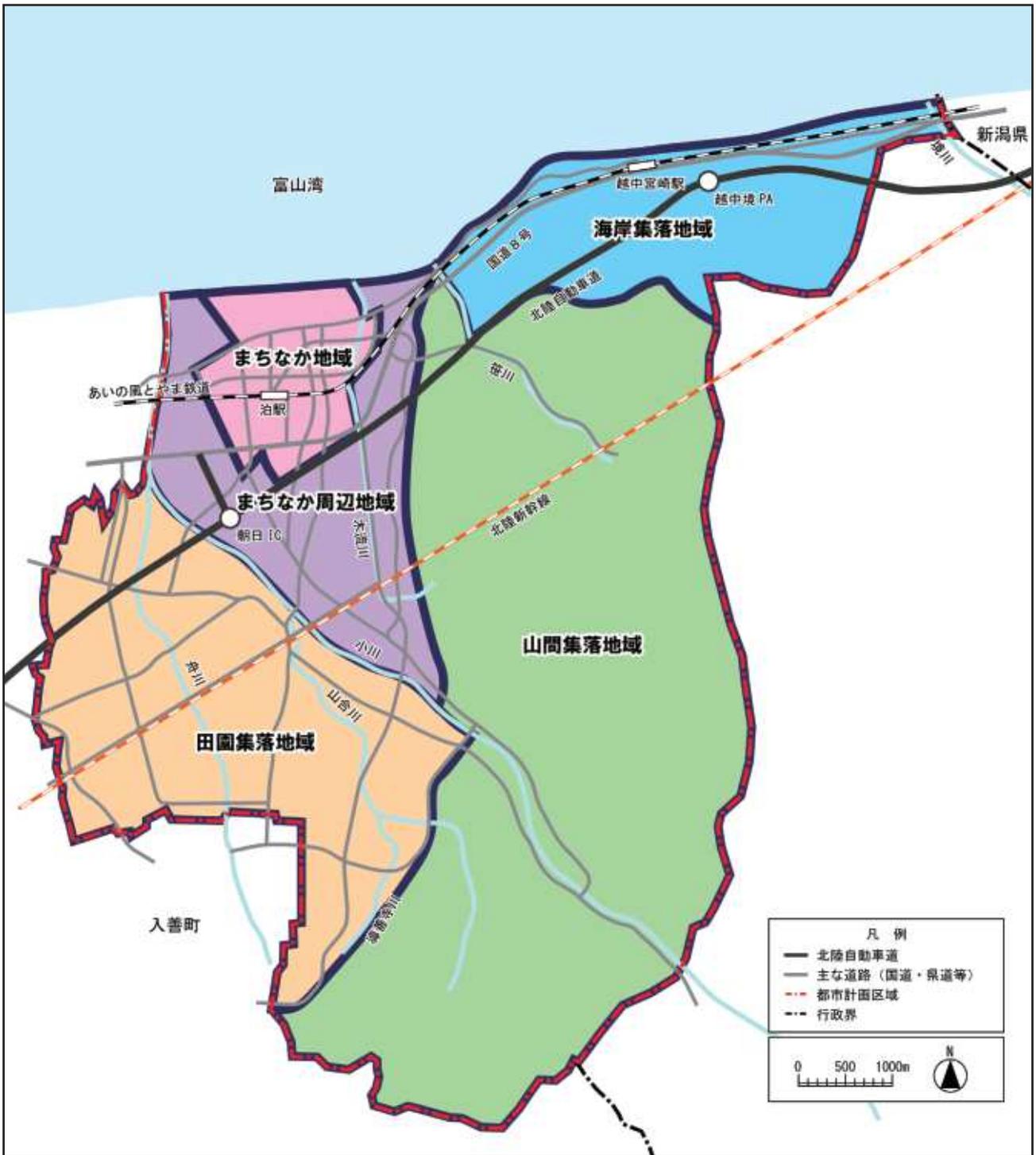
- ④ 漁村集落を形成し、美しいヒスイ海岸を有する宮崎地区の全域並びに泊一区・境地区の一部で構成された

「海岸集落地域」

- ⑤ 山村集落を形成し、緑豊かな自然を有する笹川地区の全域並びに南保地区・山崎地区の一部で構成された

「山間集落地域」

# 地域区分図



---

# まちなか地域

---



## 2. 地域別まちづくりの方針

### (1) まちなか地域

#### 1) 現況と課題

##### ① 人口・世帯数の動向

本地域の平成27年における人口は5,001人（町全体に占める割合40.8%）、世帯数は1,874世帯（町全体に占める割合41.5%）であり、人口は減少、世帯数は増減を繰り返している。

また、1世帯当たり人員は、平成2年に3.32人/世帯であったのが、平成27年では2.67人/世帯と減少している。

平成2年から平成27年までの増減率は、人口が28.7%減少、世帯数が11.3%減少しており、近年は減少傾向が続いている。

単位：人、世帯、人/世帯

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成2年～平成27年	
							増減数	増減率 (%)
人 口	7,018	6,705	6,190	5,885	5,494	5,001	-2,017	-28.7
世帯数	2,112	2,150	2,014	2,041	1,961	1,874	-238	-11.3
1世帯当たり人員	3.32	3.12	3.07	2.88	2.80	2.67	—	—

資料：国勢調査（平成2年～平成27年）

※本地域のうち、泊一区、泊三区、五箇庄地区は複数地域に含まれるため、表の人口・世帯数（平成2年～平成27年）については、住民基本台帳（平成28年4月）から求めた人口比率を基に算出。



資料：国勢調査

## ② 土地利用現況

- ・朝日町の中心市街地は、住宅や商業施設が集積し形成されており、本地域の大半が用途地域に指定されている。
- ・あいの風とやま鉄道泊駅南側に隣接して飲料製造業の工場が立地している。
- ・あいの風とやま鉄道泊駅北側に隣接して商業施設・コミュニティーホールが立地しているとともに、商業地には新たに整備された、五叉路 Cross Five が立地している。
- ・住宅等が集積する中心市街地には、県道入善朝日線に面する製材所跡地（清水町地内）をはじめ、未利用地が点在している。
- ・本地域の縁辺部には農地が分布している。
- ・本地域には、朝日町役場、朝日町図書館・明治記念館、ふるさと美術館、泊高等学校、さみさと小学校、あさひ総合病院などの公共施設が立地している。
- ・二級河川の木流川が、地域東側を南北方向に流れており、二級河川の寺川が地域中央を南北方向に流れている。

## ③ 都市基盤整備状況

- ・北陸自動車道、国道 8 号が地域南側、また、県道入善朝日線が地域北側を東西方向に横断する。
- ・県道入善朝日線に接続し、県道大家庄東草野線が地域西側、また、町道泊桜町線が地域東側を南北方向に走っている。
- ・本地域には、(都) 草野泊線、(都) 泊桜町線、(都) 国道 8 号線、(都) 国道 8 号停車場線、(都) 南北連絡線などの都市計画道路が指定されているが、未着手となっている路線がある。
- ・本地域には泊駅が位置しており、北側に駅前広場が整備されている。
- ・本地域には、役場南側の朝日町民公園や、沼の保公園などの公園がある。



まめなけマルシェ

#### ④ 住民意向

[朝日町の将来について]

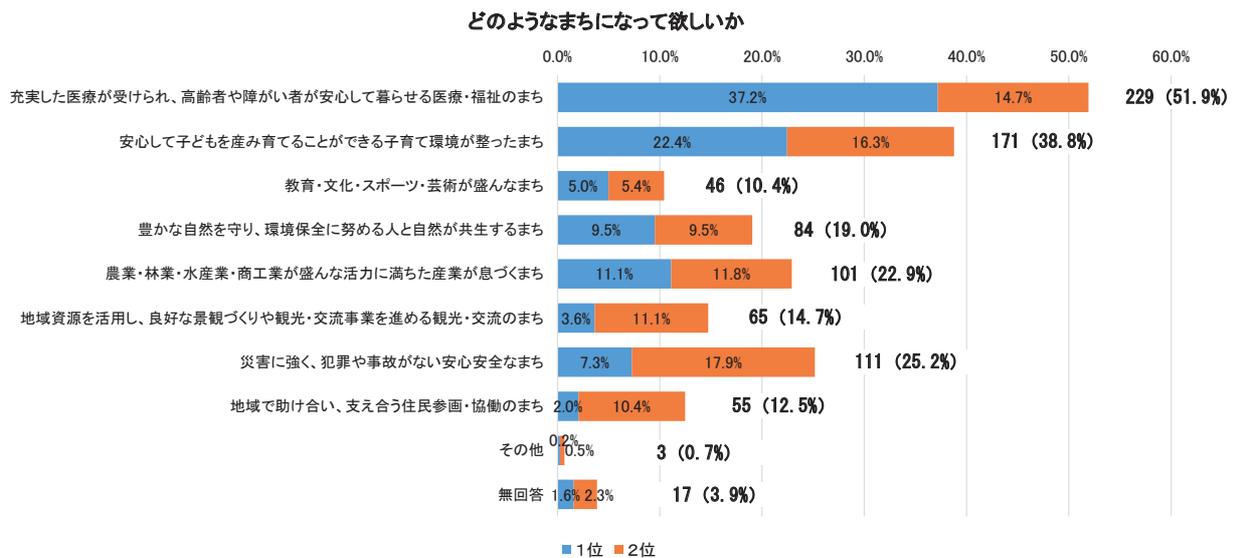
将来の朝日町について、1～2位の回答数合計では、「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」が最も多く、「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」、「災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち」と続く。

朝日町全体の住民意向では、「農業・林業・水産業・商工業が盛んな活力に満ちた産業が息づくまち」が3番目に多くなっていたが、本地域では「災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち」となっている。

また、順位別では、1位が「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」、2位は「災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち」となっている。

No	1位		2位	
	回答数	回答率	回答数	回答率
1 充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち	164	37.2%	65	14.7%
2 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち	99	22.4%	72	16.3%
3 教育・文化・スポーツ・芸術が盛んなまち	22	5.0%	24	5.4%
4 豊かな自然を守り、環境保全に努める人と自然が共生するまち	42	9.5%	42	9.5%
5 農業・林業・水産業・商工業が盛んな活力に満ちた産業が息づくまち	49	11.1%	52	11.8%
6 地域資源を活用し、良好な景観づくりや観光・交流事業を進める観光・交流のまち	16	3.6%	49	11.1%
7 災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち	32	7.3%	79	17.9%
8 地域で助け合い、支え合う住民参画・協働のまち	9	2.0%	46	10.4%
9 その他	1	0.2%	2	0.5%
無回答	7	1.6%	10	2.3%
計	441	—	441	—

セル着色：回答数合計1位、回答数合計2位、回答数合計3位 ※以降同様

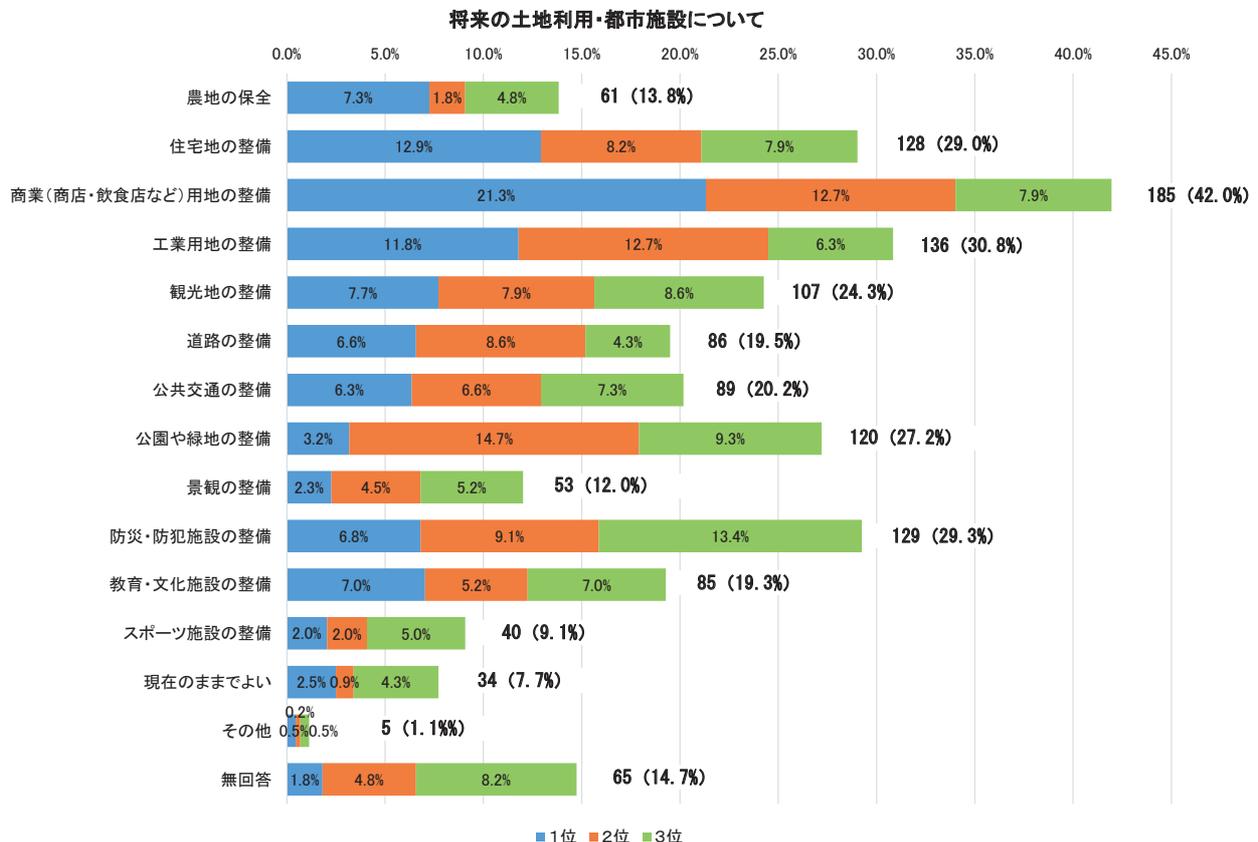


[将来の土地利用や都市施設の整備について]

将来の土地利用や都市施設の整備について、1～3位の回答数合計では、「商業（商店・飲食店など）用地の整備」が最も多く、「工業用地の整備」、「防災・防犯施設の整備」と続いており、朝日町全体の住民意向と同様の傾向となっている。

また、順位別では、1位が「商業（商店・飲食店など）用地の整備」、2位は「公園や緑地の整備」、3位が「防災・防犯施設の整備」となっており、「公園や緑地の整備」についても重要とされている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 農地の保全	32	7.3%	8	1.8%	21	4.8%
2 住宅地の整備	57	12.9%	36	8.2%	35	7.9%
3 商業（商店・飲食店など）用地の整備	94	21.3%	56	12.7%	35	7.9%
4 工業用地の整備	52	11.8%	56	12.7%	28	6.3%
5 観光地の整備	34	7.7%	35	7.9%	38	8.6%
6 道路の整備	29	6.6%	38	8.6%	19	4.3%
7 公共交通の整備	28	6.3%	29	6.6%	32	7.3%
8 公園や緑地の整備	14	3.2%	65	14.7%	41	9.3%
9 景観の整備	10	2.3%	20	4.5%	23	5.2%
10 防災・防犯施設の整備	30	6.8%	40	9.1%	59	13.4%
11 教育・文化施設の整備	31	7.0%	23	5.2%	31	7.0%
12 スポーツ施設の整備	9	2.0%	9	2.0%	22	5.0%
13 現在のままでよい	11	2.5%	4	0.9%	19	4.3%
14 その他	2	0.5%	1	0.2%	2	0.5%
無回答	8	1.8%	21	4.8%	36	8.2%
計	441	—	441	—	441	—



## ⑤ まちづくりの課題

- まちなかに賑わいを創出するため、今の街並みを活かしながら、更なる都市機能の集約化、商店街の活性化などを推進する必要がある。
- 都市計画道路の整備を促進し、泊駅など交通結節点へのアクセス向上を図る必要がある。
- 住民の憩いの場となる身近な公園・緑地を整備・拡充する必要がある。
- 移住・定住を促進するための土地利用や住宅整備などが必要である。
- 朝日町の顔となる魅力的なまちなかを形成するため、点在する未利用地の活用や住民生活に支障のある土地利用の混在を防止し、用途の純化などを進めることが必要である。
- 交通の利便性向上を図るため、泊駅を中心とした公共交通機能を強化・充実する必要がある。
- 産業の発展に寄与するため、産業基盤の拡充や企業の誘致などを推進する必要がある。
- まちなかに賑わいを創出するため、まちなかの空き家・空き店舗の活用を促進する必要がある。
- 本地域を流れる二級河川の木流川、寺川の河川環境を保全する必要がある。
- 観光拠点のイメージアップに向けて、多くの人々が利用する泊駅など交通結節点での観光PRが必要である。
- 災害に強く、安全・安心な暮らしを確保するため、大規模な自然災害に対応した防災対策や、密集住宅地への対策などが必要である。
- さみさと小学校への通学路等を中心とした安全性の確保が必要である。

## 2) 将来目標

### 【将来目標】

**都市機能の集約化、利便性の高いまちなか居住の推進による、  
快適で賑わいのある地域づくり**

### 【基本方針】

#### **基本方針 1：都市機能の集約化と商店街の活性化などによる賑わいの創出**

朝日町役場、あさひ総合病院等の公共施設を活かしながら、都市機能の集約化を図るとともに、空き家・空き店舗の活用や、五叉路 Cross Five と連携した商店街の活性化により、まちなかの賑わいを創出する。

また、周辺環境に配慮しながら、朝日町の活性化につながる産業拠点の形成を図る。

#### **基本方針 2：安全で快適に暮らせるまちなかの形成**

まちなかへの移住・定住を促進するため、未利用地の活用や住宅整備を推進するとともに、都市機能の集約化を始め、泊駅を中心とした公共交通機能の強化・充実、都市計画道路の整備、身近な公園・緑地の整備・拡充により、快適に暮らせるまちなかを形成する。また、災害に強く、住民の安全・安心な暮らしを確保するため、密集住宅地の防災対策を推進するとともに、交通安全の強化を図る。

#### **基本方針 3：都市と自然環境が調和した美しく魅力的なまちなかの形成**

本地域に潤いを与える二級河川の木流川、寺川の河川環境を保全し、都市と自然環境との調和を図るとともに、まちなかにおける良好な都市景観の形成や、多くの人々が利用する交通結節点（泊駅）での観光地のPR強化など、魅力的なまちなかの形成を図る。

### 3) 地域整備の方針

#### ① 土地利用の方針

##### 【地区】

##### ●住居専用地区

- ◇住宅専用地区では、誰もが快適に暮らすことができる住宅専用地として良好な住環境の形成を図る。
- ◇まとまりのある未利用地については、まちなかでの賑わいの創出、移住・定住の促進に向け有効活用を図るものとし、泊駅南側（平柳地区）の未利用地については、土地区画整理事業の支援や、既存公共施設再編など今後のまちづくりに必要な施設候補地の一つとして検討する。
- ◇転入、移住希望者が安心して移り住むことができるよう、空き家の利活用を促進するとともに、住宅取得、家賃補助、リフォーム補助等の移住・定住に関する経済的支援の充実を図る。（住居地区、商業・業務地区、幹線道路沿道・まちなか工業地区、集落生活維持地区も同様）
- ◇当初面整備が見込まれていた県立泊高等学校の南側や、国道8号と北陸自動車道の間位置する平柳地内の未利用地については、社会情勢の変化や地域住民の意向を勘案し、今後、土地利用のあり方を検討する。



泊高校南側の未利用地

##### ●住居地区

- ◇住居地区では、住環境に配慮しつつ、まちなかの賑わい創出に寄与する一定規模の店舗等や都市機能施設の立地を許容しながら、誰もが快適に暮らすことができる住宅地として良好な住環境の形成を図る。
- ◇まとまりのある未利用地については、まちなかでの賑わいの創出、移住・定住の促進に向け有効活用を図る。
- ◇あさひ福祉センターの再整備により、スポーツや生涯学習などの拠点となる（仮称）まちなか体育館を建設し、リフレッシュ・レクリエーションゾーンの形成を図る。

##### ●商業・業務地区

- ◇商業・業務地区は、商業・業務施設をはじめ、行政、教育、医療・福祉、交流などの都市機能施設の集積により、周辺住民が生活の利便性を享受できるとともに、多くの人々が交流し賑わいのある地区の形成を図る。
- ◇まちなかを歩いて楽しめる環境と美しく魅力的なまちを形成するため、五叉路 Cross Fiveなどを核とした商業機能を活用するとともに、既存商店街においては、歴史的な趣のある建築物の保全や沿道の緑化、空き店舗の活用を推進する。
- ◇移住・定住に関してワンストップで案内・相談に対応し、移住希望者の実情に応じたきめ細かな支援を総合的に行う体制を構築するため、駅前の空き家を活用した、まちなか移住定住拠点施設を整備する。
- ◇良好な沿道空間を確保するため、景観に配慮した建築物や屋外広告物の規制誘導を検討する。

## ●幹線道路沿道・まちなか工業地区

◇幹線道路沿道・まちなか工業地区は、幹線道路沿道型の商業施設やまちなかの賑わい創出に寄与する都市機能施設の集積により、周辺住民が生活の利便性を享受できるまちの形成を図るとともに、良好な沿道空間を確保するため、景観に配慮した建築物や屋外広告物の規制誘導を検討する。

◇泊駅周辺においては、周辺の住環境に配慮し、安全性を担保した工場や鉄道関連施設の立地を許容する。

## ●集落生活維持地区

◇集落生活維持地区については、無秩序な開発の監視等により、農地や海岸などの自然環境を保全する。

### 【拠点】

## ●産業創出拠点

◇産業創出拠点となるあいの風とやま鉄道泊駅南側に隣接した工業地については、立地する関連企業との協議・調整のもと、周辺の住環境に対する適切な配慮を促していく。

◇町に進出する企業に対しては、用地取得や施設建設等設備投資に対する補助など、立地奨励事業補助金の拡充を図る。

## ●健康・体力づくり拠点

◇県道入善朝日線に面する製材所跡地（清水町地内）については、町民の健康づくりや体力づくりに寄与する拠点・空間の整備など、用途の変更を検討する。

## ●医療・福祉関連拠点

◇医療・福祉関連拠点では、町内に立地する民間の医療・福祉関連施設と連携し、医療・福祉の中核となる拠点機能の充実を図るとともに、多くの人々が利用する公共公益性の高い地区として、集落や農地などの周辺環境に十分配慮しながら、利用者の利便性向上を図る。



有磯苑・みんなの家・つるさんかめさん

## ② 都市施設整備の方針

### 【交通施設の方針】

#### ● 広域連携道路

◇ 国道 8 号については、国・県や関係機関との連携により、他都市との交流促進、産業や観光の振興に寄与する幹線道路としての整備、歩行者・自転車が安全に通行できる自転車・歩行者道の整備を推進する。

#### ● 地域間連携道路

◇ 東西方向の地域間の連携を担う県道入善朝日線（魚津・朝日間湾岸道路）、南北方向の地域間の連携を担う町道泊桜町線については、県との連携により、各地区の賑わい創出、産業や観光の振興に寄与する幹線道路として整備・拡充を図る。

#### ● 都市内連携道路

◇ 泊駅南側（平柳地区）の土地区画整理事業に合わせ、泊駅南側と国道 8 号を連絡する（都）国道 8 号停車場線並びに（都）南北連絡線を整備することにより、泊駅へのアクセス及び住環境の改善を図る。

◇ まちなかにおける交通の円滑化を図るため、泊駅前と県道入善朝日線を連絡する（都）停車場東草野線の整備を促進するとともに、道路整備と合わせた二級河川寺川の整備を推進する。

◇ さみさと小学校への通学路やあさひ総合病院への通院の交通安全を確保するため、県道入善朝日線（（都）草野泊線）の歩道整備を推進する。

◇ 未着手となっている（都）沼保宮本町線、（都）草野東草野線等の都市計画道路の整備を行う。

#### ● 主な生活道路

◇ （都）国道 8 号停車場線の整備と合わせ、泊駅へのアクセス向上を図るため、町道日東紡南部線の拡幅を行う。

◇ 老朽化の進行が予想される橋梁については、安全の確保と今後の維持管理・更新の費用の縮減を図るため、橋梁長寿命化対策を推進する。

◇ カーブミラー、防護柵、区画線等の交通安全施設の整備、交通危険箇所の改善を図る。

◇ まちなかを歩いて楽しめる環境を形成するため、五叉路 Cross Five、朝日町図書館・明治記念館などの公共施設や泊駅を連絡する道路の歩行空間の改善に努め、歩行者などの回遊性向上を図る。

## ●公共交通

- ◇通勤・通学や高齢者など交通弱者の生活に欠かせない、あいの風とやま鉄道泊駅の利便性を高めるため、駅南に交通広場を整備し、パーク・アンド・ライドに必要な改札を有する南北自由通路の整備を検討する。
- ◇泊駅を利用して朝日町を訪れる観光客の玄関口として来訪者をもてなすため、駅周辺の魅力を高めるとともに、朝日町の観光拠点へ誘導する機能の充実を図る。
- ◇あさひまちバスについては、利用者からの多様なニーズに応えるため、あいの風とやま鉄道との連携を強化するとともに、朝日町内と北陸新幹線黒部宇奈月温泉駅を連絡するあさひまちエクスプレスの充実などを検討し、効率的・効果的な運行システムを構築し、利用の促進を図る。

### 【公園・緑地の方針】

## ●公園・緑地等の充実

- ◇県道入善朝日線に面する製材所跡地（清水町地内）を活用し、町民の健康づくりや体力づくりに寄与する拠点・空間の整備を検討する。
- ◇沼の保公園については、今よりも楽しめる施設を充実するとともに、適正な維持管理に努める。

## ③ 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

- ◇二級河川木流川等の河川水域は、潤いの空間として水質の保全、水生生物の保護育成、周辺環境を含む良好な河川環境の整備などを推進する。

## ④ 都市景観形成の方針

### 【自然景観】

## ●海岸景観保全ゾーン

- ◇海岸線については、今後も防潮林の保全、海岸線の修景、夕日に映える景観づくりなど、景観的な配慮に努める。

### 【まちなか・集落景観】

## ●まちなか景観ゾーン

- ◇朝日町の中心市街地については、人が集う拠点としてまちなみの統一化の検討や、公園や道路の緑化などにより、魅力的な空間を創出する。
- ◇国道8号、県道入善朝日線などの幹線道路については、良好な沿道景観を形成するため、建築物や屋外広告物の規制誘導を検討する。

## ⑤ 都市防災の方針

### 【市街地における災害対策の強化】

- ◇ まちなかにおいて、防災上危険な密集住宅地や住工などの用途が近接した地区などの安全性を高めるため、民間施設や住宅の耐震化を支援する。
- ◇ 老朽危険家屋等の把握により、空き家の適切な維持管理を促進するとともに、空家等対策特別措置法に基づき、適切な維持管理が期待できない空き家の是正を推進するほか、必要に応じて周辺住民・通行人の安全確保のための緊急措置や立入調査を実施する。
- ◇ 災害時における避難場所、防災設備の備蓄施設の整備などを検討する。
- ◇ 市街地の安全性を高めるため、防災空間（ポケットパーク）の整備・充実を図る。

### 【地震・津波対策の強化】

- ◇ 災害に強いまちづくりを進めるため、避難の拠点となる主要公共施設の耐震化および防災機能の強化を図るとともに、防災行政無線、避難施設、防災資機材等の防災設備の充実を図る。
- ◇ 津波対策として、平成29年2月に県が公表した新たな津波シミュレーション調査の結果に基づき、当町における津波ハザードマップを見直すとともに、海岸保全施設の整備、避難場所の確保や公共施設の耐浪化を推進する。

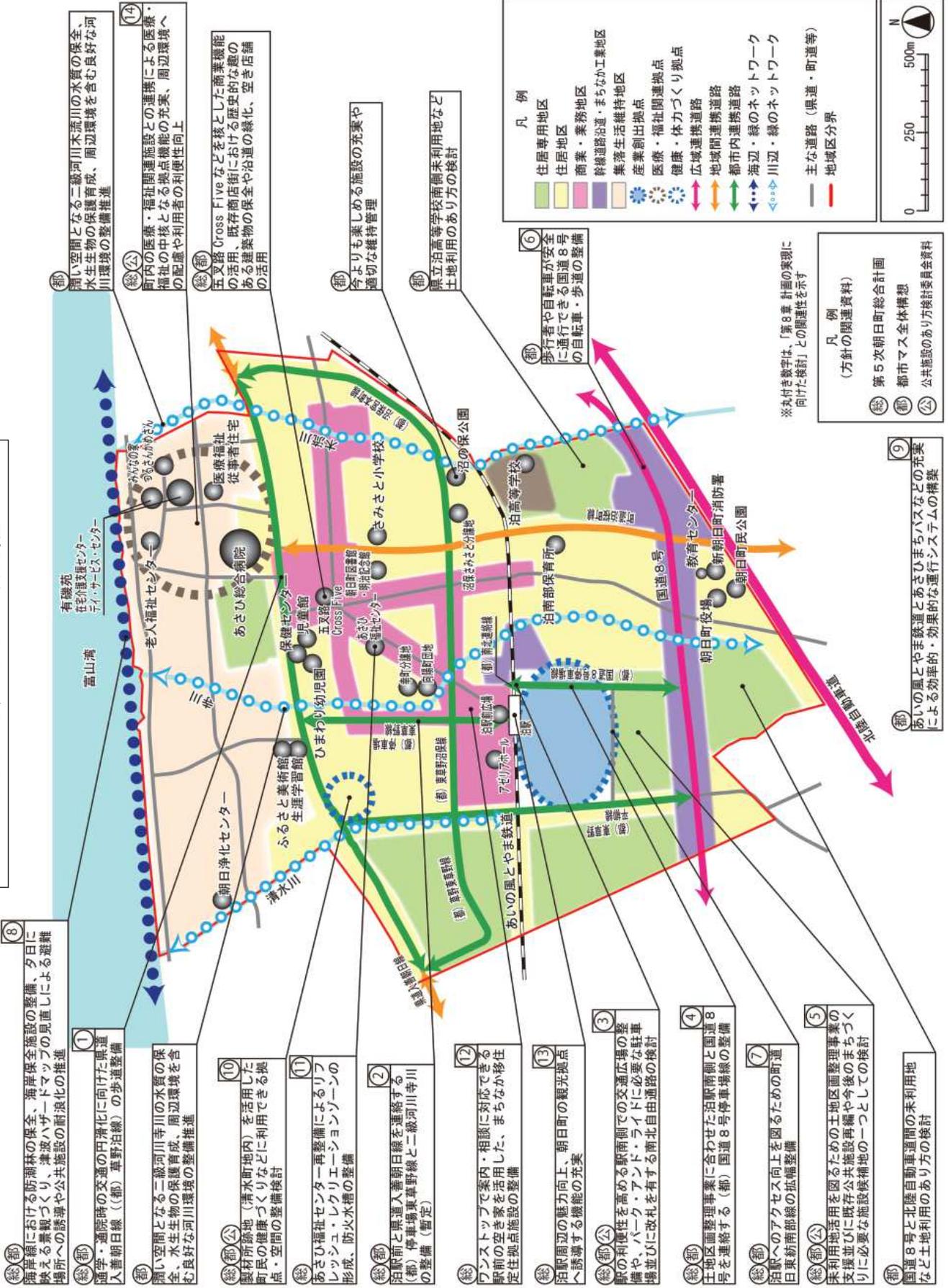
### 【火災対策の強化】

- ◇ 火災による被害を防止するため、防災拠点施設である新消防署の建設、消防団車庫の再整備を進める。
- ◇ あさひ福祉センターの再整備とともに、まちなかにおける火災に備え防火水槽を整備する。

### 【防犯体制の充実】

- ◇ 防犯カメラや防犯灯の設置を推進し、地域住民が安心できる防犯設備の充実を図る。

まちなか地域 まちづくり方針図



---

# まちなか周辺地域

---



## (2) まちなか周辺地域

### 1) 現況と課題

#### ① 人口・世帯数の動向

本地域の平成 27 年における人口は 3,042 人（町全体に占める割合 24.8%）、世帯数は 1,088 世帯（町全体に占める割合 24.1%）であり、人口は減少傾向、世帯数は横ばいとなっている。

また、1 世帯当たり人員は、平成 2 年に 3.70 人／世帯であったのが、平成 27 年では 2.79 人／世帯と減少している。

平成 2 年から平成 27 年までの増減率は、人口が 22.8%減少しているものの、他地域に比べ減少率は最も低い。また、世帯数は 2.3%増加している。

単位：人、世帯、人／世帯

区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 2 年～平成 27 年	
							増減数	増減率 (%)
人 口	3,938	3,980	3,874	3,595	3,368	3,042	-897	-22.8
世帯数	1,063	1,144	1,168	1,151	1,126	1,088	25	2.3
1 世帯当たり人員	3.70	3.48	3.32	3.12	2.99	2.79	—	—

資料：国勢調査（平成 2 年～平成 27 年）

※本地域のうち、泊一区、泊三区、五箇庄地区、南保地区は複数地域に含まれるため、表の人口・世帯数（平成 2 年～平成 27 年）については、住民基本台帳（平成 28 年 4 月）から求めた人口比率を基に算出。



## ② 土地利用現況

- ・本地区において、まちなか地域南側に隣接する区域には、県道朝日宇奈月線・町道泊桜町線を軸とした既存集落や住宅地が形成されている。
- ・本地区全体に農地が分布しているとともに、県道山崎泊線、県道山崎草野線などの幹線道路沿道や、海岸付近では一団の集落が形成されている。
- ・本地区西側には、朝日町鉄工団地や草野地内工業団地（造成中）があり、国道8号や北陸自動車道朝日インターチェンジなど幹線道路へのアクセスが良好な位置にある。
- ・本地区には、朝日中学校、朝日町文化体育センターなどの公共施設が立地している。
- ・朝日町の代表的な河川である二級河川の小川が、地域西側の縁辺部を南北方向に流れており、二級河川の木流川が地域東側を南北方向に流れている。

## ③ 都市基盤整備状況

- ・北陸自動車道、国道8号が地域中央、また、県道入善朝日線が地域北側を東西方向に横断しており、地域西側には北陸自動車道朝日インターチェンジが位置している。
- ・県道大家庄東草野線が地域西側、また、県道朝日宇奈月線・町道泊桜町線が地域中央を南北方向に縦断している。
- ・本地区には、（都）月山草野線、（都）泊桜町線、（都）月山大家庄線など、都市計画道路に指定されているが、長期未着手となっている路線がある。
- ・北陸新幹線が地域南側、また、あいの風とやま鉄道が地域北側を東西方向に横断している。
- ・本地区には、朝日町総合運動公園、横尾海浜公園などの公園がある。



朝日インターチェンジ

#### ④ 住民意向

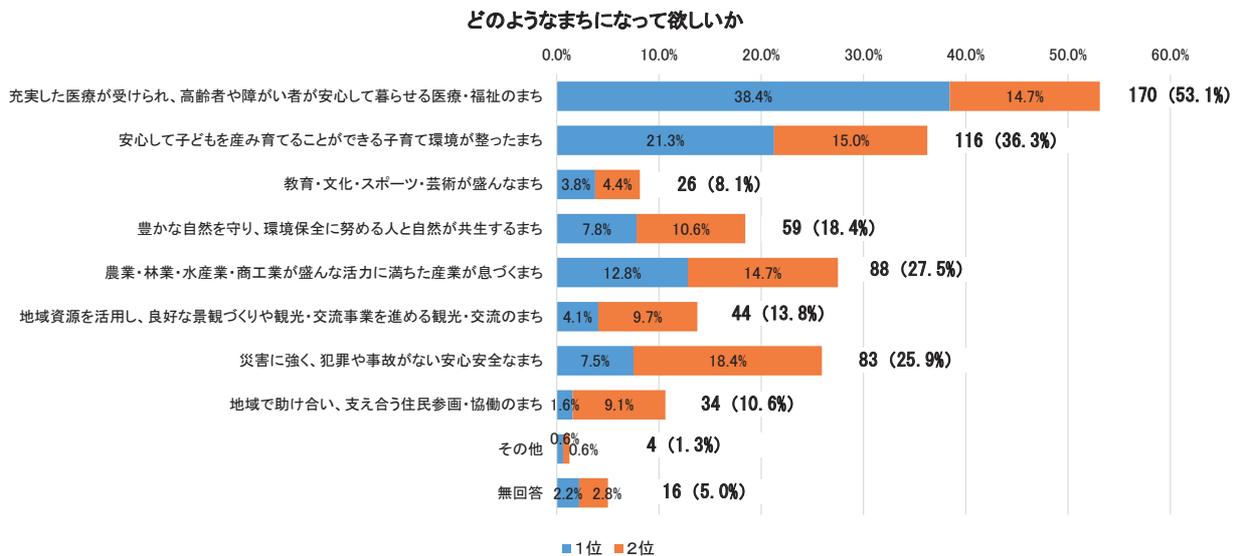
[朝日町の将来について]

将来の朝日町について、1～2位の回答数合計では、「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」が最も多く、「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」、「農業・林業・水産業・商工業が盛んな活気に満ちた産業が息づくまち」と続いており、朝日町全体の住民意向と同様の傾向となっている。

また、順位別では、1位が「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」、2位は「災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち」となっている。

No	1位		2位	
	回答数	回答率	回答数	回答率
1 充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち	123	38.4%	47	14.7%
2 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち	68	21.3%	48	15.0%
3 教育・文化・スポーツ・芸術が盛んなまち	12	3.8%	14	4.4%
4 豊かな自然を守り、環境保全に努める人と自然が共生するまち	25	7.8%	34	10.6%
5 農業・林業・水産業・商工業が盛んな活気に満ちた産業が息づくまち	41	12.8%	47	14.7%
6 地域資源を活用し、良好な景観づくりや観光・交流事業を進める観光・交流のまち	13	4.1%	31	9.7%
7 災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち	24	7.5%	59	18.4%
8 地域で助け合い、支え合う住民参画・協働のまち	5	1.6%	29	9.1%
9 その他	2	0.6%	2	0.6%
無回答	7	2.2%	9	2.8%
計	320	—	320	—

セル着色：回答数合計1位、回答数合計2位、回答数合計3位 ※以降同様



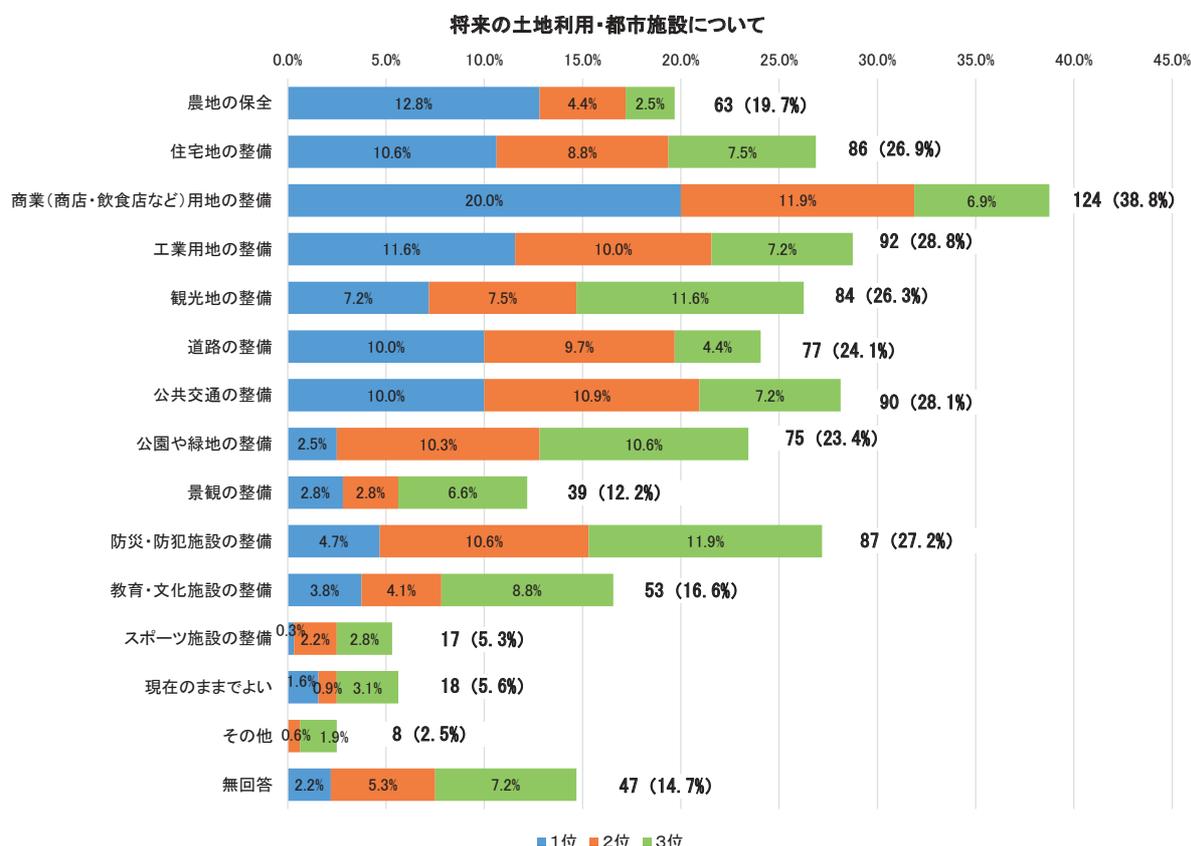
[将来の土地利用や都市施設の整備について]

将来の土地利用や都市施設の整備について、1～3位の回答数合計では、「商業（商店・飲食店など）用地の整備」が最も多く、「工業用地の整備」、「公共交通の整備」と続く。

朝日町全体の住民意向では、3番目に「防災・防犯施設の整備」が多くなっていましたが、本地域では「公共交通の整備」となっている。

また、順位別では、1位及び2位が「商業（商店・飲食店など）用地の整備」、3位は「防災・防犯施設の整備」となっている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 農地の保全	41	12.8%	14	4.4%	8	2.5%
2 住宅地の整備	34	10.6%	28	8.8%	24	7.5%
3 商業（商店・飲食店など）用地の整備	64	20.0%	38	11.9%	22	6.9%
4 工業用地の整備	37	11.6%	32	10.0%	23	7.2%
5 観光地の整備	23	7.2%	24	7.5%	37	11.6%
6 道路の整備	32	10.0%	31	9.7%	14	4.4%
7 公共交通の整備	32	10.0%	35	10.9%	23	7.2%
8 公園や緑地の整備	8	2.5%	33	10.3%	34	10.6%
9 景観の整備	9	2.8%	9	2.8%	21	6.6%
10 防災・防犯施設の整備	15	4.7%	34	10.6%	38	11.9%
11 教育・文化施設の整備	12	3.8%	13	4.1%	28	8.8%
12 スポーツ施設の整備	1	0.3%	7	2.2%	9	2.8%
13 現在のままでよい	5	1.6%	3	0.9%	10	3.1%
14 その他	0	0.0%	2	0.6%	6	1.9%
無回答	7	2.2%	17	5.3%	23	7.2%
計	320	—	320	—	320	—



## ⑤ まちづくりの課題

- 長期未着手となっている都市計画道路の見直しを行うとともに、整備を促進する必要がある。
- 移住・定住を促進するため、まちなかとの近接性を活かした良好な居住環境の維持が必要である。
- 都市機能が集積したまちなかと本地域の連携を図るため、あさひまちバスなど公共交通の利便性をさらに高める必要がある。
- 朝日中学校や朝日町文化体育センターなどの教育文化、スポーツ施設の立地を活かした、まちづくりを進めるため、文教・健康機能の充実が必要である。
- 本地域の主要な産業の一つである農業の衰退に歯止めをかけるため、農振農用地を保全するとともに、農業の活性化に寄与する施策の検討が必要である。
- 産業の発展に寄与するため、産業基盤の拡充や企業の誘致などを推進する必要がある。
- 本地域を流れる二級河川の小川、木流川の河川環境を保全する必要がある。
- 災害に強く、安全・安心な暮らしを確保するため、大規模な自然災害に対応した防災対策や、空き家対策などが必要である。
- 朝日中学校への通学路等を中心とした安全性の確保が必要である。

## 2) 将来目標

### 【将来目標】

交通の利便性を活かした産業振興や、  
まちなかとの近接性を活かした魅力ある地域づくり

### 【基本方針】

#### 基本方針1：交通の利便性を活かした産業基盤の拡充

北陸自動車道、国道8号が地域中央を横断するとともに、北陸自動車道朝日インターチェンジが位置するなど、本地域の交通の利便性を活かし、朝日町の活性化につながる産業拠点の形成を図る。

#### 基本方針2：まちなかと近接した良好な居住環境の形成

田園環境との調和に配慮しながら、まちなかとの近接性を活かした良好な居住環境を形成するため、都市計画道路の整備、公園や下水道施設の維持、公共交通の利便性の向上、農振農用地や河川環境を保全するとともに、安全・安心な暮らしの確保に向けた空き家対策、交通安全の強化などを推進する。

#### 基本方針3：スポーツ施設などの立地を活かした文教・健康機能の充実

本地域には、朝日中学校や朝日町文化体育センターなどの教育文化、スポーツ施設が集積して立地していることから、これら施設の連携や施設の利便性の向上を目指した文教・健康機能の充実を図るため、武道館等の整備を行い、スポーツ施設の活用を促進する。

### 3) 地域整備の方針

#### ① 土地利用の方針

##### 【地区】

##### ●都市型集落居住地区

- ◇教育文化、スポーツ施設の集積性を活かし、武道館・屋内グラウンドの整備のほか、今後朝日町文化体育センターの大規模改修を行う。
- ◇転入、移住希望者が安心して移り住むことができるよう、空き家の利活用を促進するとともに、住宅取得、家賃補助、リフォーム補助等の移住・定住に関する経済的支援の充実を図る。（集落生活維持地区も同様）
- ◇既存の集落と田園環境との調和に配慮しながら、まちなかとの近接性による生活の利便性の維持・向上を図る。

##### ●集落生活維持地区

- ◇用排水路の改修など、生産基盤の再整備により、営農の効率化を図るとともに、持続可能な農業経営の実現を目指し、五箇庄北部地区等の基盤整備を推進する。
- ◇生産性向上のため、用排水路等の生産基盤の整備を推進するとともに、遊休農地・耕作放棄地の防止対策を講じる。
- ◇無秩序な開発の監視等により、農地や海岸などの自然環境を保全する。
- ◇農作物被害などを防ぐために設置した電気柵の適正な維持管理や、機能拡充に努める。

##### 【拠点】

##### ●産業創出拠点

- ◇産業創出拠点となる朝日町鉄工団地及び新たに整備する草野地区工業団地においては、北陸自動車道朝日インターチェンジとの近接性や国道8号などの幹線道路への良好なアクセス性を活かし、集落や農地などの周辺環境に十分配慮しながら、雇用拡大に向けた積極的な企業誘致を展開する。
- ◇本拠点に進出する企業に対しては、用地取得や施設建設に対する補助・奨励金など、企業誘致に係る財政支援策の拡充を図る。

#### ② 都市施設整備の方針

##### 【交通施設の方針】

##### ●広域連携道路

- ◇北陸自動車道、国道8号については、国・県や関係機関との連携により、他都市との交流促進、産業や観光の振興に寄与する幹線道路としての整備、歩行者・自転車が安全に通行できる自転車・歩行者道の整備を推進する。

## ●地域間連携道路

◇東西方向の地域間の連携を担う県道入善朝日線（魚津・朝日間湾岸道路）、町道大家庄南保線、南北方向の地域間の連携を担う県道朝日宇奈月線、町道山崎南保線については、国・県との連携により、各地区の賑わい創出、産業や観光の振興に寄与する幹線道路として拡幅整備・拡充を図る。

## ●都市内連携道路

◇長期未着手となっている（都）月山草野線を廃止する。

## ●主な生活道路

◇本地域とまちなか地域や田園集落地域及び山間集落地域との連携強化、交通の円滑化を図るため、県道山崎草野線及び県道山崎泊線の拡幅整備を推進する。

◇本地域とまちなか地域や田園集落地域との連携強化、交通の円滑化を図るため、（都）月山大家庄線（朝日橋）の整備を推進する。

◇地域住民の安全で快適な道路環境を確保するため、町道沼保横尾線並びに町道平柳越線の拡幅改良を進める。

◇老朽化の進行が予想される橋梁について、安全確保の充実と今後の維持管理・更新の費用の縮減を図るため、橋梁長寿命化対策を推進する。

◇カーブミラー、防護柵、区画線等の交通安全施設の整備、交通危険箇所の改善を図る。

## ●公共交通

◇都市機能が集積したまちなかと本地域を連携し、地域住民の生活利便性を高めるため、あさひまちバスなどの公共交通のさらなる充実を図る。

### 【公園・緑地の方針】

## ●公園・緑地等の充実

◇朝日町総合運動公園については、適切な維持管理と機能強化を図り、多様なレクリエーションの場として利用促進する。

◇小丸山グラウンドについては、今後も適切な維持管理や、必要に応じた修繕を図る。

## ③ 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

◇二級河川小川等の河川水域は、潤いの空間として水質の保全、水生生物の保護育成、周辺環境を含む良好な河川環境の整備などを推進する。

## ④ 都市景観形成の方針

### 【自然景観】

## ●海岸景観保全ゾーン

◇海岸線については、今後も防潮林の保全、横尾海浜公園の充実や、海岸線の修景、夕日に映える景観づくりなど、景観的な配慮に努める。

## 【まちなか・集落景観】

### ●まちなか景観ゾーン

◇国道8号、県道入善朝日線などの幹線道路については、良好な沿道景観を形成するため、建築物や屋外広告物の規制誘導を検討する。

### ●集落景観ゾーン

#### （平野部集落）

◇平野部の集落では、無秩序な開発を抑制しながら、美しい田園と調和した良好な集落景観を保全する。

## ⑤ 都市防災の方針

### 【市街地における災害対策の強化】

◇老朽危険家屋等の把握により、空き家の適切な維持管理を促進するとともに、空家等対策特別措置法に基づき、適切な維持管理が期待できない空き家の是正を推進するほか、必要に応じて周辺住民・通行人の安全確保のための緊急措置や立入調査を実施する。

### 【地震・津波対策の強化】

◇災害に強いまちづくりを進めるため、避難の拠点となる主要公共施設の耐震化および防災機能の強化を図るとともに、防災行政無線、避難施設、防災資機材等の防災設備の充実を図る。

◇津波対策として、平成29年2月に県が公表した新たな津波シミュレーション調査の結果に基づき、当町における津波ハザードマップを見直すとともに、海岸保全施設の整備、避難場所の確保や公共施設の耐浪化を推進する。

◇津波などの災害に備え、海岸線における防潮林を保全するとともに、海岸沿岸部の集落の安全性を確保するため、防災林を整備する。

### 【火災対策の強化】

◇火災に迅速に対応するため、草野地区において防火水槽の整備を進める。

### 【防犯体制の充実】

◇地域の防犯性を高めるため、防犯カメラや防犯灯などの整備を進める。



桜町団地

# まちなか周辺地域 まちづくり方針図

② 海岸保全施設の整備、夕日に映える暮靄づくりや、津波ハザードマップの見直しによる避難場所への誘導や公共施設の耐浪化の推進

③ 海岸線における防潮林の保全、海岸沿岸部の集落の安全性を確保する防災林の整備

④ 草野地区での防火水槽の整備

⑤ 東西方向の地域間の連携を担う県道入倉朝日線の拡幅整備

⑥ 営農の効率化、持続可能な農業経営の実現を目指した五箇庄北部地区などの用排水路整備

⑦ 朝日町鉄工団地及び新たな草野地区工業団地での良好なアクセシビリティを活かした積極的な企業誘致の展開

⑧ 歩行者や自転車が安全に通行できる国道8号の自転車・歩道の整備

⑨ 交通の円滑化に向けた(郡)月山天家庄線(朝日橋)の整備

⑩ 地域住民の安全で快適な道路環境を確保する町道沼保橋尾線の拡幅整備

⑪ 歩行者や自転車が安全に通行できる国道8号の自転車・歩道の整備

⑫ 安全で快適な地域間の連携を確保する町道平柳越線の拡幅整備

⑬ 朝日町総合運動公園の適切な維持管理と機能強化による多様なレクリエーションの場としての利用促進

⑭ 教育文化・スポーツ施設の集積性を活かした屋内グラウンドの整備

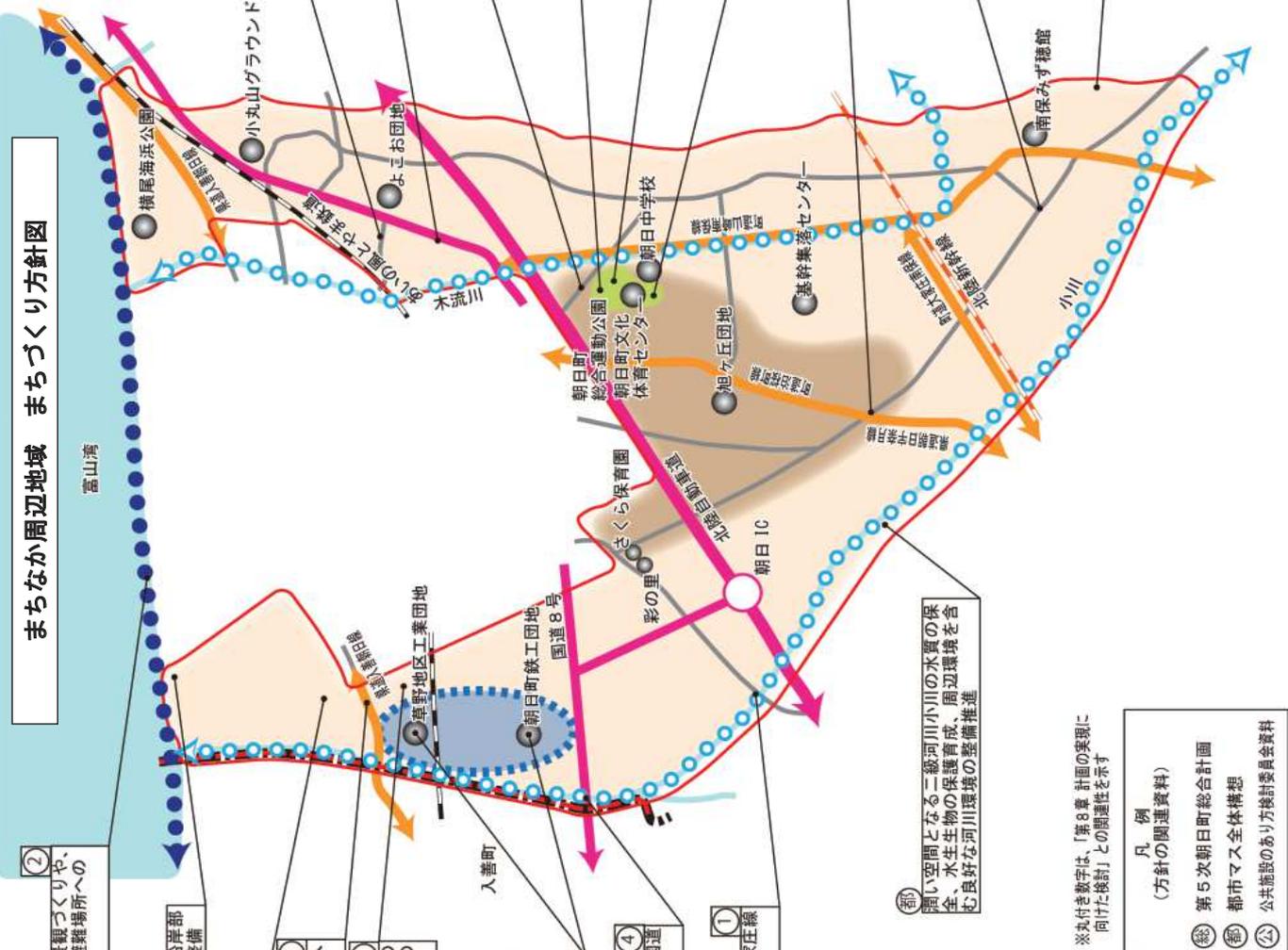
⑮ 教育文化・スポーツ施設の集積性を活かした武道館の整備

⑯ 交通の円滑化に向けた県道山崎草野線の拡幅整備

⑰ 交通の円滑化に向けた県道山崎泊線の拡幅整備

⑱ 農作物被害などを防止する電気槽の適正な維持管理・機能拡充

⑲ まちなかと本地域の連携、地域住民の生活利便性を高めるためのあさひバスなど公共交通のさらなる充実



**凡例**

- 都市型集落居住地区
- 集落生活維持地区
- 産業創出拠点
- 広域連携道路
- 地域間連携道路
- 海辺・緑のネットワーク
- 川辺・緑のネットワーク
- 主な道路(県道・町道等)
- 都市計画区域
- 行政界
- 地域区分界

0 250 500m

※丸付き数字は、「第8章 計画の実現に向けた検討」との関係性を示す

凡例 (方針の関連資料)

- ⑨ 第5次朝日町総合計画
- ⑩ 都市マスタープラン
- ⑪ 公共施設のあり方検討委員会資料

---

# 田園集落地域

---



### (3) 田園集落地域

#### 1) 現況と課題

##### ① 人口・世帯数の動向

本地域の平成 27 年における人口は 2,851 人（町全体に占める割合 23.3%）、世帯数は 993 世帯（町全体に占める割合 22.0%）であり、人口、世帯数ともに減少傾向を示している。

また、1 世帯当たり人員は、平成 2 年に 3.82 人／世帯であったのが、平成 27 年では 2.87 人／世帯と減少している。

平成 2 年から平成 27 年までの増減率は、人口が 31.6%減少、世帯数が 8.9%減少している。

単位：人、世帯、人／世帯

区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 2 年～平成 27 年	
							増減数	増減率 (%)
人 口	4,168	3,983	3,802	3,443	3,189	2,851	-1,317	-31.6
世帯数	1,090	1,089	1,074	1,038	1,023	993	-97	-8.9
1 世帯当たり人員	3.82	3.66	3.54	3.32	3.12	2.87	—	—

資料：国勢調査（平成 2 年～平成 27 年）

※本地域のうち、山崎地区は複数地域に含まれるため、表の人口・世帯数（平成 2 年～平成 27 年）については、住民基本台帳（平成 28 年 4 月）から求めた人口比率を基に算出。



## ② 土地利用現況

- ・本地域全域にわたり、農地が分布しているとともに、県道朝日宇奈月線、県道北羽入善線、県道大家庄上飯野線などの幹線道路沿道には一団の集落が形成されている。
- ・本地域には、らくち〜の、なないろKAN、まいぶんKAN、歴史公園、百河豚美術館、あさひ野小学校などの施設が立地している。
- ・朝日町の代表的な河川である二級河川の小川が、地域東側の縁辺部を南北方向に流れているとともに、舟川が地域中央を南北方向に流れている。

## ③ 都市基盤整備状況

- ・北陸自動車道が地域北側、北陸新幹線北側に整備された町道大家庄南保線が地域中央を東西方向に横断するとともに、県道朝日宇奈月線、県道黒部朝日公園線、県道北羽入善線、県道大家庄上飯野線などの幹線道路が地域内を網羅的に走っている。
- ・本地域には、都市計画道路である（都）月山大家庄線が整備されている。
- ・北陸新幹線が、地域中央を東西方向に横断している。
- ・本地域には、不動堂遺跡公園、歴史公園、農村公園などの公園がある。



吉祥院米吊り奉納（山崎地区）

#### ④ 住民意向

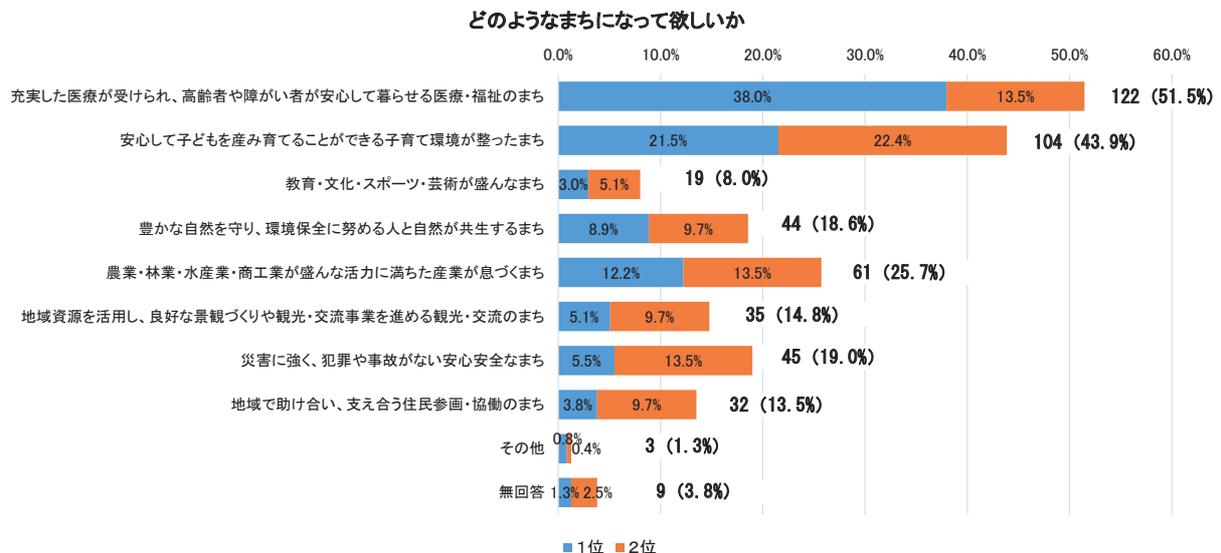
[朝日町の将来について]

将来の朝日町について、1～2位の回答数合計では、「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」が最も多く、「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」、「農業・林業・水産業・商工業が盛んな活気に満ちた産業が息づくまち」と続いており、朝日町全体の住民意向と同様の傾向となっている。

また、順位別では、1位が「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」、2位は「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」となっている。

No	1位		2位	
	回答数	回答率	回答数	回答率
1 充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち	90	38.0%	32	13.5%
2 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち	51	21.5%	53	22.4%
3 教育・文化・スポーツ・芸術が盛んなまち	7	3.0%	12	5.1%
4 豊かな自然を守り、環境保全に努める人と自然が共生するまち	21	8.9%	23	9.7%
5 農業・林業・水産業・商工業が盛んな活気に満ちた産業が息づくまち	29	12.2%	32	13.5%
6 地域資源を活用し、良好な景観づくりや観光・交流事業を進める観光・交流のまち	12	5.1%	23	9.7%
7 災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち	13	5.5%	32	13.5%
8 地域で助け合い、支え合う住民参画・協働のまち	9	3.8%	23	9.7%
9 その他	2	0.8%	1	0.4%
無回答	3	1.3%	6	2.5%
計	237	—	237	—

セル着色：回答数合計1位、回答数合計2位、回答数合計3位 ※以降同様



[将来の土地利用や都市施設の整備について]

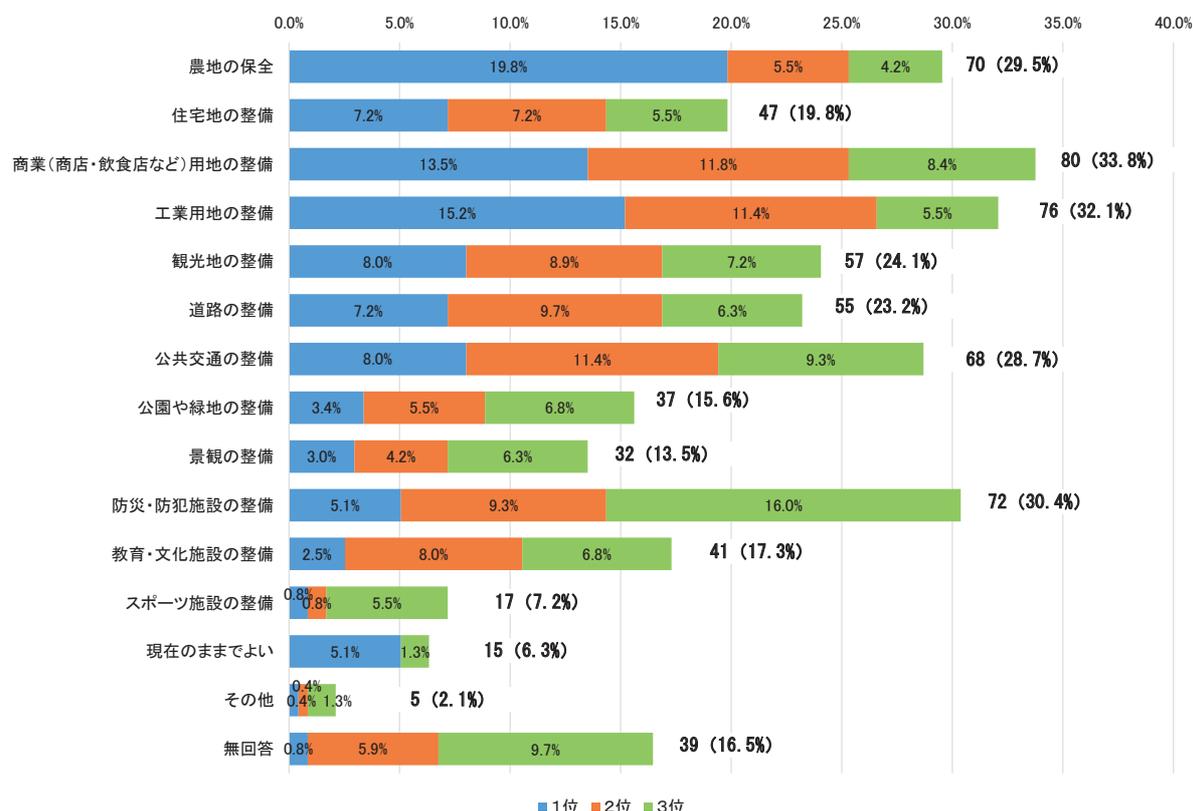
将来の土地利用や都市施設の整備について、1～3位の回答数合計では、「商業（商店・飲食店など）用地の整備」が最も多く、「防災・防犯施設の整備」、「工業用地の整備」と続く。

朝日町全体の住民意向では、2番目に「工業用地の整備」、3番目に「防災・防犯施設の整備」が多くなっていたが、本地域では順位が逆転している。

また、順位別では、1位が「農地の保全」、2位は「商業（商店・飲食店など）用地の整備」、3位が「防災・防犯施設の整備」となっており、「農地の保全」についても重要とされている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 農地の保全	47	19.8%	13	5.5%	10	4.2%
2 住宅地の整備	17	7.2%	17	7.2%	13	5.5%
3 商業（商店・飲食店など）用地の整備	32	13.5%	28	11.8%	20	8.4%
4 工業用地の整備	36	15.2%	27	11.4%	13	5.5%
5 観光地の整備	19	8.0%	21	8.9%	17	7.2%
6 道路の整備	17	7.2%	23	9.7%	15	6.3%
7 公共交通の整備	19	8.0%	27	11.4%	22	9.3%
8 公園や緑地の整備	8	3.4%	13	5.5%	16	6.8%
9 景観の整備	7	3.0%	10	4.2%	15	6.3%
10 防災・防犯施設の整備	12	5.1%	22	9.3%	38	16.0%
11 教育・文化施設の整備	6	2.5%	19	8.0%	16	6.8%
12 スポーツ施設の整備	2	0.8%	2	0.8%	13	5.5%
13 現在のままでよい	12	5.1%	0	0.0%	3	1.3%
14 その他	1	0.4%	1	0.4%	3	1.3%
無回答	2	0.8%	14	5.9%	23	9.7%
計	237	—	237	—	237	—

将来の土地利用・都市施設について



### ⑤ まちづくりの課題

- 定住を促進するため、農村集落の地域特性を活かした良好な居住環境の維持が必要である。
- 都市機能が集積したまちなかと本地域を連携するため、あさひまちバスなど公共交通の利便性をさらに高める必要がある。
- 本地域の主要な産業の一つである農業の衰退に歯止めをかけるため、農振農用地を保全するとともに、農業の活性化に寄与する施策の検討が必要である。
- 舟川桜並木などの観光地に賑わいを創出するため、観光地周辺の整備が必要である。
- 本地域に有する不動堂遺跡などの歴史的な遺構を保全する必要がある。
- 本地域を流れる二級河川の小川、舟川の河川環境を保全する必要がある。
- 災害に強く、安全・安心な暮らしを確保するため、大規模な自然災害に対応した防災対策や、空き家対策などが必要である。
- あさひ野小学校への通学路等を中心とした安全性の確保が必要である。

## 2) 将来目標

### 【将来目標】

舟川桜並木などの地域資源を活かした交流拠点の創出や、  
美しい田園環境・景観に包まれた地域づくり

### 【基本方針】

#### 基本方針1：舟川べり・歴史文化施設周辺での交流拠点の創出

本地域の賑わいを創出するため、舟川べりでは、舟川の清流、舟川べり周辺に咲く花木、朝日岳・白馬岳が生み出す美しい景観の保全により、多くの人々が集う交流拠点を創出する。

また、なないろKAN、歴史公園、百河豚美術館、不動堂遺跡などが集積する一帯では、不動堂遺跡などの歴史的な遺構を保全するとともに、朝日町の歴史や文化、産業を学習・体験できる機能の充実を図り、多くの人々が集う交流拠点を創出する。

#### 基本方針2：美しい田園環境・景観の保全

本地域の平坦な地形に広がる農振農用地や、本地域に潤いを与える二級河川の小川、舟川の河川環境を保全するとともに、田園や河川と調和した美しい集落環境・景観を保全する。

#### 基本方針3：住み慣れた地域で暮らし続けることができる居住環境の形成

住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、道路・公園の維持、下水道施設の整備や、まちなかと本地域を連携する公共交通の利便性の向上、安全・安心な暮らしの確保に向けた空き家対策、交通安全の強化などを推進するとともに、居住環境の維持を図る。

### 3) 地域整備の方針

#### ① 土地利用の方針

##### 【地区】

##### ●集落生活維持地区

- ◇住民が住み慣れた土地で安全・安心して暮らし続けることができるように、道路、公園などを維持していくとともに、下水道の整備促進に努め、生活の利便性向上を図る。
- ◇転入、移住希望者が安心して移り住むことができるよう、空き家の利活用を促進するとともに、住宅取得、家賃補助、リフォーム補助等の移住・定住に関する経済的支援の充実を図る。
- ◇集落生活維持地区については、無秩序な開発の監視等により、農地などの自然環境を保全する。
- ◇ほ場の大区画化、用排水路の改修、農道の拡幅新設などによる生産基盤の整備により、営農の効率化を図るとともに、持続可能な農業経営の実現を目指し、舟川新地区、窪田地区のほ場整備を進める。
- ◇生産性向上のため、ほ場や用排水路等の生産基盤の整備を推進するとともに、遊休農地・耕作放棄地の防止対策を講じる。
- ◇農作物被害などを防ぐために設置した電気柵の適正な維持管理や、機能拡充に努める。

##### 【拠点】

##### ●舟川べり観光交流拠点

- ◇舟川べり周辺に咲く桜並木、チューリップなどの花木と朝日岳・白馬岳が生み出す美しい景観「春の四重奏」などの優れた観光交流資源を有効に活用し、イベントなどの各種ソフト事業を展開する。
- ◇舟川べり観光交流拠点では、二級河川舟川の水質保全を図るとともに、地域住民と行政の協働による修景整備や駐車場の整備、電気自動車の運行検討により、舟川べりの自然を体感しながら、多くの人々が交流できる朝日町の代表的な観光交流拠点として整備・充実を図る。

##### ●歴史文化産業交流拠点

- ◇歴史文化産業交流拠点では、なないろKAN、まいぶんKAN、歴史公園、不動堂遺跡、百河豚美術館などの集積立地を活かし、朝日町の歴史や文化、産業を学習・体験できる機能の充実、各施設の周遊性を高める。
- ◇なないろKANについては、インバウンド対策\*として案内表示、物販スペース及び資料館を検討する。
- ◇まいぶんKANについては、なないろKANとのタイアップによる魅力あるイベントの開催等を実施するほか、施設機能の充実を図る。
- ◇産業の活性化に寄与する施設として農林水学舎の整備を検討する。

※インバウンド対策：外国語表記などの訪日外国人旅行者向けの対策。

## ② 都市施設整備の方針

### 【交通施設の方針】

#### ●地域間連携道路

- ◇南北方向の地域間の連携を担う県道朝日宇奈月線、町道山崎南保線、東西方向の地域間の連携を担う町道大家庄南保線については、国・県との連携により、各地区の賑わい創出、産業や観光の振興に寄与する幹線道路として整備・拡充を推進する。
- ◇隣接する入善町やまちなか地域などとの連携強化、交通の円滑化を図るため、県道朝日宇奈月線の拡幅整備を推進する。

#### ●主な生活道路

- ◇本地域内や山間集落地域などとの連携強化、交通の円滑化を図るため、県道黒部朝日公園線の拡幅を推進する。
- ◇地域住民の安全で快適な道路環境を確保するため、県道金山古黒部線の歩道新設を推進する。
- ◇本地域内の安全で快適な連絡を確保するため、町道大家庄藤塚線、町道殿町細野線、町道不動堂殿町線の拡幅改良を進める。
- ◇老朽化の進行が予想される橋梁について、安全確保の充実と今後の維持管理・更新の費用の縮減を図るため、橋梁長寿命化対策を進める。
- ◇カーブミラー、防護柵、区画線等の交通安全施設の整備、交通危険箇所の改善を図る。

#### ●公共交通

- ◇都市機能が集積したまちなかと本地域を連携し、地域住民の生活利便性を高めるため、あさひまちバスなどの公共交通のさらなる充実を図る。

### 【公園・緑地の方針】

#### ●公園・緑地等の充実

- ◇不動堂遺跡公園や歴史公園など歴史的価値のある公園は、朝日町の個性や魅力を内外に発信できる公園として、整備・充実を図る。

### 【下水道等の方針】

#### ●下水道の方針

- ◇下水道については、下水道の普及促進に向け、一部事業化されていない大家庄・山崎地区の下水道整備を進める。

## ③ 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

- ◇二級河川小川、舟川、山合川、導善寺川等の河川水域は、潤いの空間として水質の保全、水生生物の保護育成、舟川べりの桜並木、チューリップなどの花木に代表されるような周辺環境を含む良好な河川環境の整備などを推進する。

#### ④ 都市景観形成の方針

##### 【自然景観】

##### ●河川景観保全ゾーン

◇二級河川舟川べり周辺は、春に桜、チューリップ等の花木による春の四重奏が楽しめる景観の名所として、花木の保全、河川景観と調和した環境整備、屋外広告物の規制誘導の検討を行うとともに、駐車場の整備など、さらに多くの来訪者の受け入れに向けた体制の整備を図る。

##### 【歴史・文化景観】

◇歴史公園、不動堂遺跡、なないろKAN、まいぶんKAN、百河豚美術館などが集積する一帯は、朝日町の歴史や文化的な景観を見ることができる場所であるため、周辺の田園や集落との調和に配慮しながら、これら景観資源の保全・活用に努める。



百河豚美術館

##### 【まちなか・集落景観】

##### ●集落景観ゾーン

##### （平野部集落）

◇歴史公園、不動堂遺跡などの歴史・文化的な景観資源を活用した集落景観づくりに努める。  
◇平野部の集落では、無秩序な開発を抑制しながら、水稻、チューリップ、アスパラガス等が生産される広大で美しい田園と調和した集落景観を保全する。

#### ⑤ 都市防災の方針

##### 【市街地における災害対策の強化】

◇老朽危険家屋等の把握により、空き家の適切な維持管理を促進するとともに、空家等対策特別措置法に基づき、適切な維持管理が期待できない空き家の是正を推進するほか、必要に応じて周辺住民・通行人の安全確保のための緊急措置や立入調査を実施する。

##### 【地震対策の強化】

◇災害に強いまちづくりを進めるため、避難の拠点となる主要公共施設の耐震化および防災機能の強化を図るとともに、防災行政無線、避難施設、防災資機材等の防災設備の充実を図る。

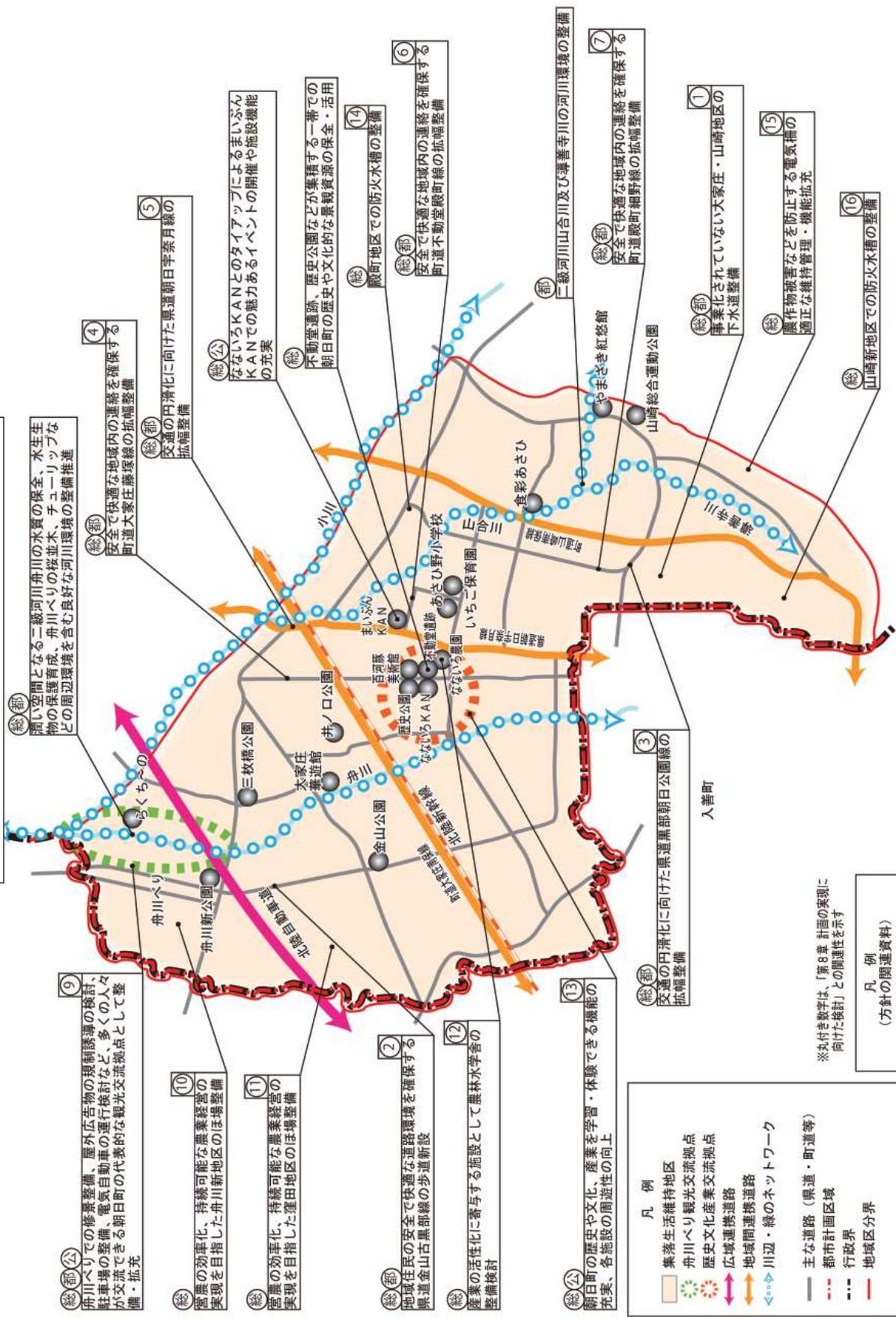
##### 【火災対策の強化】

◇火災に迅速に対応するため、殿町地区、山崎新地区において防火水槽の整備を進める。

##### 【防犯体制の充実】

◇地域の防犯性を高めるため、防犯カメラや防犯灯などの整備を進める。

# 田園集落地域 まちづくり方針図



- ① 山崎総合運動公園の事業化されていない大家庄・山崎地区の下水道整備
- ② 産業者の活性化に寄与する施設として農林水学舎の整備検討
- ③ 交通の円滑化に向けた県道黒部朝日公園線の拡幅整備
- ④ 安全で快適な地域内の連絡を確保する町道大家庄藤塚線の拡幅整備
- ⑤ 交通の円滑化に向けた県道朝日宇奈月線の拡幅整備
- ⑥ 町道不動堂殿町線の連絡を確保する町道不動堂殿町線の拡幅整備
- ⑦ 安全で快適な地域内の連絡を確保する町道殿町細野線の拡幅整備
- ⑧ まちなかと本地域の連携、地域住民の生活利便性を高めるためのあさひまちバスなど公共交通のさらなる充実
- ⑨ 舟川べりでの修景整備、屋外広吉物の規制誘導の検討、駐車場の整備、電気自動車の運行検討など、多くの人々が交流できる朝日町の代表的な観光交流拠点として整備・拡充
- ⑩ 産業者の活性化、持続可能な農業経営の実現を目指した舟川新地区のほ場整備
- ⑪ 産業者の活性化、持続可能な農業経営の実現を目指した蓮田地区のほ場整備
- ⑫ 産業者の活性化に寄与する施設として農林水学舎の整備検討
- ⑬ 朝日町の歴史や文化、産業を学習・体験できる機能の充実、各施設の周遊性の向上
- ⑭ 殿町地区での防火水槽の整備
- ⑮ 農作物被害などを防止する電気槽の適正な維持管理・機能拡充
- ⑯ 山崎新地区での防火水槽の整備

**凡例**

- 集落生活維持地区
- 舟川べり観光交流拠点
- 歴史文化産業交流拠点
- 地域連携道路
- 地域間連携道路
- 川辺・緑のネットワーク
- 主な道路(県道・町道等)
- 都市計画区域
- 行政区界
- 地域区分界

※お付き数字は、「第8章 計画の実現に向けた検討」との関連性を示す

**凡例 (方針の関連資料)**

- ⑤ 第5次朝日町総合計画
- ⑥ 都市マス全体構想
- ⑦ 公共施設のあり方検討委員会資料

0 500 1000m

N

---

# 海岸集落地域

---



## (4) 海岸集落地域

### 1) 現況と課題

#### ① 人口・世帯数の動向

本地域の平成 27 年における人口は 883 人（町全体に占める割合 7.2%）、世帯数は 337 世帯（町全体に占める割合 7.5%）であり、人口、世帯数ともに減少傾向を示している。

また、1 世帯当たり人員は、平成 2 年に 3.51 人／世帯であったのが、平成 27 年では 2.62 人／世帯と減少している。

平成 2 年から平成 27 年までの増減率は、人口が 45.4%減少、世帯数が 26.9%減少しており、他地域と比べ減少率は最も高い。

単位：人、世帯、人／世帯

区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 2 年～平成 27 年	
							増減数	増減率 (%)
人 口	1,618	1,569	1,322	1,150	1,044	883	-735	-45.4
世帯数	461	510	446	393	366	337	-124	-26.9
1 世帯当たり人員	3.51	3.08	2.96	2.92	2.85	2.62	—	—

資料：国勢調査（平成 2 年～平成 27 年）

※本地域のうち、泊一区は複数地域に含まれるため、表の人口・世帯数（平成 2 年～平成 27 年）については、住民基本台帳（平成 28 年 4 月）から求めた人口比率を基に算出。



資料：国勢調査

## ② 土地利用現況

- ・ 本地域の北側は、ヒスイ海岸として親しまれる宮崎・境海岸に面している。
- ・ 本地域は、朝日県立自然公園に指定された緑豊かな山地が大半を占めており、平地は海岸沿いの一部に限られ少ない。
- ・ 海岸沿いの県道入善朝日線、県道境宮崎線などの幹線道路沿道には一団の集落が形成されている。
- ・ 本地域には、浜山玉づくり遺跡、宮崎城跡、境一里塚、境関所跡など遺構が集積している。
- ・ 本地域には、朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場や、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場などの公共施設が立地している。
- ・ 二級河川の笹川が、地域西側の縁辺部を南北方向に流れているとともに、境川が地域東側の縁辺部を南北方向に流れている。

## ③ 都市基盤整備状況

- ・ 国道8号、県道入善朝日線、県道境宮崎線が地域北側、北陸自動車道が地域中央を東西方向に横断しており、地域中央には北陸自動車道越中境パーキングエリアが位置している。
- ・ あいの風とやま鉄道が、地域北側を東西方向に横断し、本地域には越中宮崎駅が位置している。
- ・ 本地域には、緑と親しめる城山公園がある。



鹿嶋神社稚児舞（宮崎地区）

#### ④ 住民意向

[朝日町の将来について]

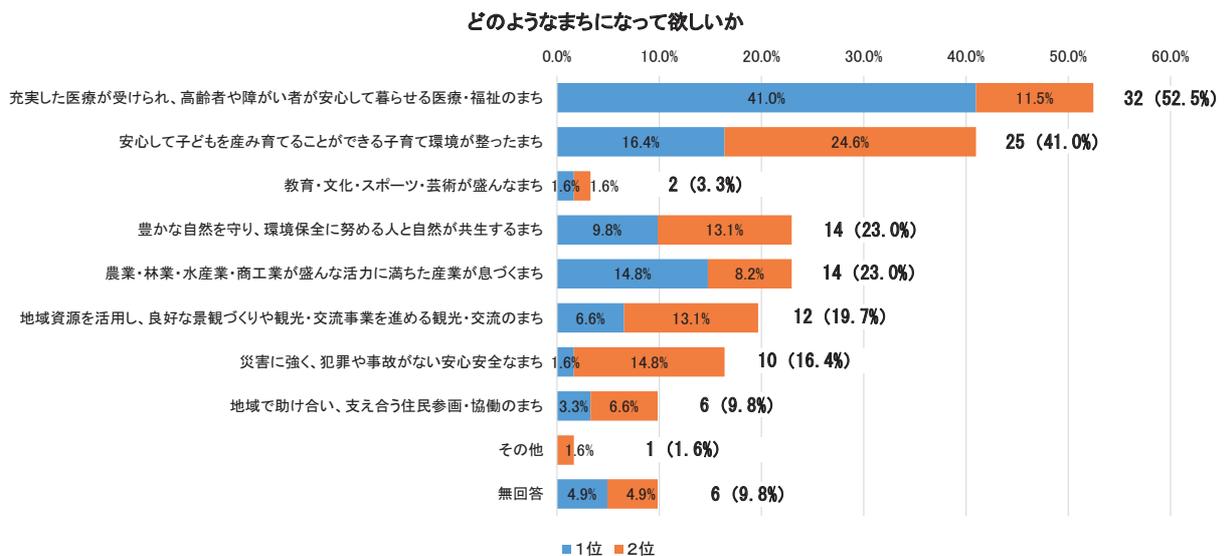
将来の朝日町について、1～2位の回答数合計では、「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」が最も多く、「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」、「豊かな自然を守り、環境保全に努める人と自然が共生するまち」及び「農業・林業・水産業・商工業が盛んな活力に満ちた産業が息づくまち」と続く。

朝日町全体の住民意向では、3番目に「農業・林業・水産業・商工業が盛んな活力に満ちた産業が息づくまち」が多くなっていたが、本地域では加えて「豊かな自然を守り、環境保全に努める人と自然が共生するまち」も多い。

また、順位別では、1位が「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」、2位は「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」となっている。

No	1位		2位	
	回答数	回答率	回答数	回答率
1 充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち	25	41.0%	7	11.5%
2 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち	10	16.4%	15	24.6%
3 教育・文化・スポーツ・芸術が盛んなまち	1	1.6%	1	1.6%
4 豊かな自然を守り、環境保全に努める人と自然が共生するまち	6	9.8%	8	13.1%
5 農業・林業・水産業・商工業が盛んな活力に満ちた産業が息づくまち	9	14.8%	5	8.2%
6 地域資源を活用し、良好な景観づくりや観光・交流事業を進める観光・交流のまち	4	6.6%	8	13.1%
7 災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち	1	1.6%	9	14.8%
8 地域で助け合い、支え合う住民参画・協働のまち	2	3.3%	4	6.6%
9 その他	0	0.0%	1	1.6%
無回答	3	4.9%	3	4.9%
計	61	—	61	—

※セル着色：回答数合計1位、回答数合計2位、回答数合計3位



[将来の土地利用や都市施設の整備について]

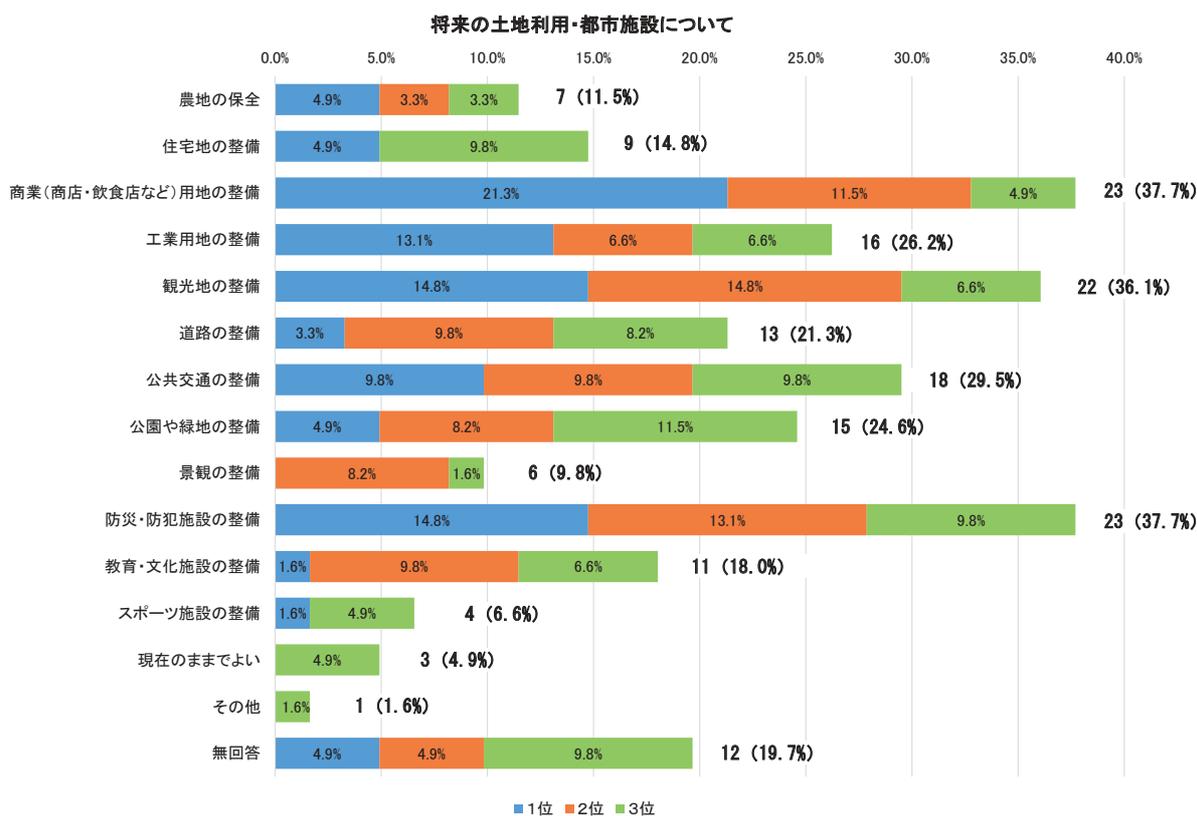
将来の土地利用や都市施設の整備について、1～3位の回答数合計では、「商業（商店・飲食店など）用地の整備」及び「防災・防犯施設の整備」が最も多く、「観光地の整備」と続く。

朝日町全体の住民意向では、1番目に「商業（商店・飲食店など）用地の整備」、2番目に「工業用地の整備」、3番目に「防災・防犯施設の整備」が多くなっていたが、本地域では、「防災・防犯施設の整備」の順位が高く、3番目に「観光地の整備」となっている。

また、順位別では、1位が「商業（商店・飲食店など）用地の整備」、2位は「観光地の整備」、3位が「公園や緑地の整備」となっており、「公園や緑地の整備」についても比較的重要とされている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 農地の保全	3	4.9%	2	3.3%	2	3.3%
2 住宅地の整備	3	4.9%	0	0.0%	6	9.8%
3 商業（商店・飲食店など）用地の整備	13	21.3%	7	11.5%	3	4.9%
4 工業用地の整備	8	13.1%	4	6.6%	4	6.6%
5 観光地の整備	9	14.8%	9	14.8%	4	6.6%
6 道路の整備	2	3.3%	6	9.8%	5	8.2%
7 公共交通の整備	6	9.8%	6	9.8%	6	9.8%
8 公園や緑地の整備	3	4.9%	5	8.2%	7	11.5%
9 景観の整備	0	0.0%	5	8.2%	1	1.6%
10 防災・防犯施設の整備	9	14.8%	8	13.1%	6	9.8%
11 教育・文化施設の整備	1	1.6%	6	9.8%	4	6.6%
12 スポーツ施設の整備	1	1.6%	0	0.0%	3	4.9%
13 現在のままでよい	0	0.0%	0	0.0%	3	4.9%
14 その他	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%
無回答	3	4.9%	3	4.9%	6	9.8%
計	61	—	61	—	61	—

※セル着色：回答数合計1位、回答数合計3位



■1位 ■2位 ■3位

## ⑤ まちづくりの課題

- 定住を促進するため、海岸集落の地域特性を活かした良好な居住環境の維持が必要である。
- 都市機能が集積したまちなかと本地域を連携するため、あさひまちバスなど公共交通の利便性をさらに高める必要がある。
- 住民の憩いの場となる身近な公園・緑地を充実させる必要がある。
- 本地域の産業の一つである漁業の衰退を抑制するため、漁港や漁業関連施設を保全するとともに、漁業の活性化に寄与する施策の検討が必要である。
- ヒスイ海岸・オートキャンプ場などの観光地に賑わいを創出するため、観光地周辺の整備が必要である。
- 本地域に有する浜山玉づくり遺跡などの歴史的な遺構を保全する必要がある。
- 宮崎・境海岸の保全や本地域を流れる二級河川の笹川、境川の河川環境を保全する必要がある。
- 本地域の観光拠点などのイメージアップに向けて、多くの人々が利用する交通結節点（越中宮崎駅など）の整備や観光PRが必要である。
- 災害に強く、安全・安心な暮らしを確保するため、大規模な自然災害に対応した防災対策や、空き家対策などが必要である。

## 2) 将来目標

### 【将来目標】

**ヒスイ海岸などの観光地や歴史的遺構の集積を活かし、  
多くの人々の交流で賑わう地域づくり**

### 【基本方針】

#### **基本方針1：自然環境の保全、ヒスイ海岸周辺での交流拠点の創出**

ヒスイ海岸として親しまれている宮崎・境海岸や、本地域に潤いを与える二級河川の笹川、境川の河川環境を保全するとともに、海岸や河川と調和した良好な集落環境・景観を保全する。

また、ヒスイ海岸周辺では、美しい海岸線やオートキャンプ場などの観光資源を活かし、観光地としての魅力向上を図り、多くの人々が集う交流拠点を創出する。

#### **基本方針2：歴史的遺構の保全・活用と地域資源の連携による賑わいの創出**

浜山玉つくり遺跡などの歴史的な遺構を保全するとともに、ヒスイ海岸周辺の交流拠点との連携により、本地域の賑わい創出を図る。

また、多くの人々が利用する交通結節点（越中宮崎駅など）において、ヒスイ海岸や歴史的な遺構などの魅力を伝えるため、観光PRの強化を図る。

#### **基本方針3：良好な海岸集落の形成と地域産業の活性化**

住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、道路・下水道施設の維持、身近な公園・緑地の充実、まちなかと本地域を連携する公共交通の利便性の向上、安全・安心な暮らしの確保に向けた空き家対策などを推進するとともに、漁業環境の活性化を図るため、漁港や海岸整備を推進する。

### 3) 地域整備の方針

#### ① 土地利用の方針

##### 【地区】

##### ●集落生活維持地区

- ◇集落生活維持地区については、無秩序な開発の監視等により、海岸などの自然環境を保全する。
- ◇住み慣れた土地で安全・安心して暮らし続けることができるように、道路、下水道などを維持していくとともに、身近な公園・緑地の充実に努め、生活の利便性向上を図る。
- ◇宮崎漁港については、漁港施設の機能強化、良好な漁場のための整備を推進する。
- ◇転入、移住希望者が安心して移り住むことができるよう、空き家の利活用を促進するとともに、住宅取得、家賃補助、リフォーム補助等の移住・定住に関する経済的支援の充実に努める。
- ◇農作物被害などを防ぐために設置した電気柵の適正な維持管理や、機能拡充に努める。

##### ●森林環境保全地区

- ◇森林環境保全地区については、優れた自然風景を保護するとともに、森林の持つ水源かん養の機能や山地災害の防止機能の維持、動植物の生息地等としての観点から、森林環境の保全・維持を図る。
- ◇緑豊かな自然環境を活かして整備された城山公園については、自然環境との調和に十分配慮しながら、自然と触れ合い、レクリエーションを通して多くの人々と交流できる機能の充実に努める。
- ◇野生生物との共生を目指し、里山整備、生息区域保全等の取組みを進める。

##### 【拠点】

##### ●ヒスイ海岸周辺観光交流拠点

- ◇ヒスイ海岸周辺観光交流拠点では、ヒスイ海岸をはじめ、朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場、並びにあさひヒスイ海岸パークゴルフ場や、海の幸が堪能できる飲食施設などの観光交流資源を有効に活用するための交流拠点施設整備を推進し、ヒスイ海岸周辺の自然を体感しながら、多くの人々が交流できる朝日町の代表的な観光交流拠点として整備・充実に努める。
- ◇朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場内の施設を活用し、ヒスイ文化、縄文文化を体感できるヒスイ海岸周辺観光資料館を整備する。
- ◇越中宮崎駅前周辺整備では、駅舎改装、駅前広場整備、交流拠点整備について、今後、地区による協議会を設置し、住民意向を踏まえながら、具体的な内容を検討していく。
- ◇越中境 PA の利用者が自転車を利用し、ヒスイ海岸など周辺を散策できるハイウェイオアシス化を検討する。

## ② 都市施設整備の方針

### 【交通施設の方針】

#### ●広域連携道路

◇国道8号については、国・県や関係機関との連携により、他都市との交流促進、産業や観光の振興に寄与する幹線道路として整備を促進するとともに、歩行者や自転車も安全に通行できる自転車・歩行者道兼非常用トンネルの新設を推進する。

#### ●地域間連携道路

◇東西方向の地域間の連携を担う県道入善朝日線（魚津・朝日間湾岸道路）については、県との連携により、各地区の賑わい創出、産業や観光の振興に寄与する幹線道路として拡幅整備を推進する。

#### ●主な生活道路

◇老朽化の進行が予想される橋梁について、安全確保の充実と今後の維持管理・更新の費用の縮減を図るため、橋梁長寿命化対策を推進する。

◇カーブミラー、防護柵、区画線等の交通安全施設の整備、交通危険箇所の改善を図る。

◇良好な里山の環境を保全するため、林道の適正な維持管理に努める。

#### ●公共交通

◇都市機能が集積したまちなかと本地域を連携し、地域住民の生活利便性を高めるため、あさひまちバスなどの公共交通のさらなる充実を図る。

◇交通結節点となる越中宮崎駅の駅舎改装、駅前広場整備と合わせ、公共交通の利便性の向上を図る。

### 【公園・緑地の方針】

#### ●緑豊かな自然環境の保全

◇自然環境と調和した城山について森林レクリエーション空間としての活用促進を図るとともに、朝日県立自然公園などに指定された緑豊かな山林資源の保全と適切な維持管理を行う。



富山県指定史跡「宮崎城跡」

## ③ 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

◇ヒスイ海岸として親しまれる宮崎・境海岸については、既存の自然資源は極力現状のまま保全する。

◇ヒスイ海岸（宮崎・境海岸）については、侵食対策として沖合施設などの整備を推進する。

◇二級河川笹川、境川等の河川水域は、潤いの空間として水質の保全、水生生物の保護育成、周辺環境を含む良好な河川環境の整備などを推進する。

#### ④ 都市景観形成の方針

##### 【自然景観】

##### ●森林景観保全ゾーン

###### （城山周辺緑の拠点）

◇城山公園については、公園内のサクラ、ツツジをはじめとする植物を保全するとともに、富山湾や朝日町のまちなみが一望できる眺望点として適切な維持管理などに努める。

##### ●海岸景観保全ゾーン

◇ヒスイ海岸の美しい景観を保全するため、屋外広告物の規制誘導の検討などを行うとともに、ヒスイ海岸をはじめ、あいの風とやま鉄道越中宮崎駅、オートキャンプ場、温泉施設、漁港などの地域資源との一体的な環境整備を図る。

##### 【歴史・文化景観】

◇浜山玉づくり遺跡、宮崎城跡、境一里塚、境関所跡などの遺構の集積が見られることから、これら歴史的な景観資源を保全するとともに、点在する景観資源のネットワーク化などを検討する。



境関所跡

##### 【まちなか・集落景観】

##### ●集落景観ゾーン

###### （海岸部集落）

◇海岸部の集落では、ヒスイ海岸や漁港施設と調和した良好な集落景観の保全、無秩序な開発の抑制に努める。

◇境一里塚、境関所跡などの歴史・文化的な景観資源を活用した集落景観づくりに努める。

## ⑤ 都市防災の方針

### 【市街地における災害対策の強化】

◇老朽危険家屋等の把握により、空き家の適切な維持管理を促進するとともに、空家等対策特別措置法に基づき、適切な維持管理が期待できない空き家の是正を推進するほか、必要に応じて周辺住民・通行人の安全確保のための緊急措置や立入調査を実施する。

### 【地震・津波対策の強化】

◇災害に強いまちづくりを進めるため、避難の拠点となる主要公共施設の耐震化および防災機能の強化を図るとともに、防災行政無線、避難施設、防災資機材等の防災設備の充実を図る。

◇津波対策として、平成29年2月に県が公表した新たな津波シミュレーション調査の結果に基づき、当町における津波ハザードマップを見直すとともに、海岸保全施設の整備、避難場所の確保や公共施設の耐浪化を推進する。

### 【防犯体制の充実】

◇地域の防犯性を高めるため、防犯カメラや防犯灯などの整備を進める。



あさひヒスイ海岸パークゴルフ場



---

# 山間集落地域

---



## (5) 山間集落地域

### 1) 現況と課題

#### ① 人口・世帯数の動向

本地域の平成 27 年における人口は 469 人（町全体に占める割合 3.8%）、世帯数は 222 世帯（町全体に占める割合 4.9%）であり、人口、世帯数ともに減少傾向を示している。

また、1 世帯当たり人員は、平成 2 年に 2.97 人／世帯であったのが、平成 27 年では 2.12 人／世帯と減少している。

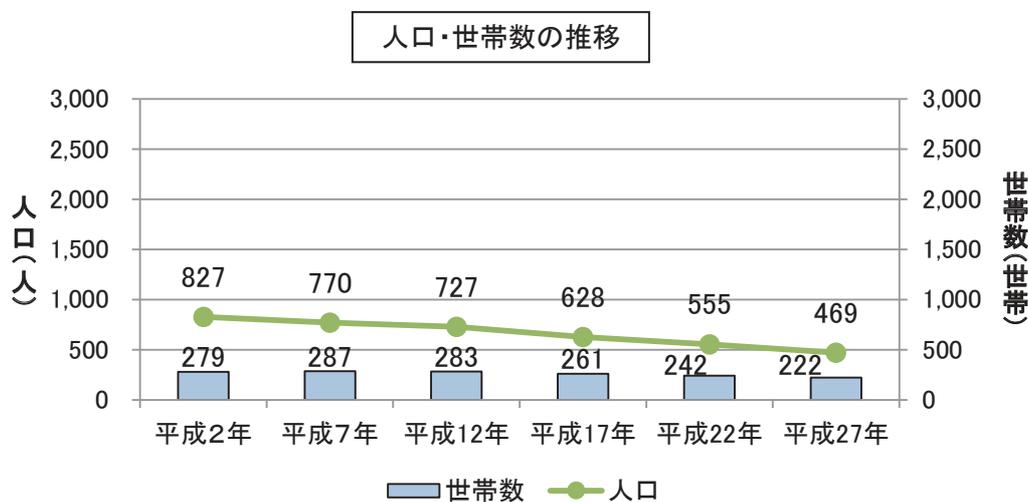
平成 2 年から平成 27 年までの増減率は、人口が 43.3%減少、世帯数が 20.4%減少しており、人口、世帯数ともに、海岸集落地域に次いで減少率が高い。

単位：人、世帯、人／世帯

区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 2 年～平成 27 年	
							増減数	増減率 (%)
人 口	827	770	727	628	555	469	-358	-43.3
世帯数	279	287	283	261	242	222	-57	-20.4
1 世帯当たり人員	2.97	2.68	2.57	2.40	2.30	2.12	—	—

資料：国勢調査（平成 2 年～平成 27 年）

※本地域のうち、南保地区、山崎地区は複数地域に含まれるため、表の人口・世帯数（平成 2 年～平成 27 年）については、住民基本台帳（平成 28 年 4 月）から求めた人口比率を基に算出。



## ② 土地利用現況

- ・本地域は、朝日県立自然公園に指定された一帯を含む緑豊かな山地が大半を占めており、平地は山間の一部に限られ少ない。
- ・県道黒部朝日公園線、県道山崎泊線、県道田中横尾線などの幹線道路沿道には一団の集落が形成されている。
- ・本地域には、山間部の自然環境と共生した里山の暮らしや伝統・文化を体験できる、ふるさと移住交流体験施設さゝ郷ほたる交流館やバタバタ茶伝承館が立地している。
- ・朝日町の代表的な河川である二級河川の小川、笹川が南北方向に流れている。

## ③ 都市基盤整備状況

- ・北陸自動車道が地域北側を東西方向に横断するとともに、県道黒部朝日公園線、県道山崎泊線、県道田中横尾線などの幹線道路が山間を走っている。
- ・北陸新幹線が、地域中央を東西方向に横断している。
- ・本地域には、緑と親しめる三峯グリーンランドや棚山ファミリーランドがある。



諏訪神社獅子舞（笹川地区）

#### ④ 住民意向

〔朝日町の将来について〕

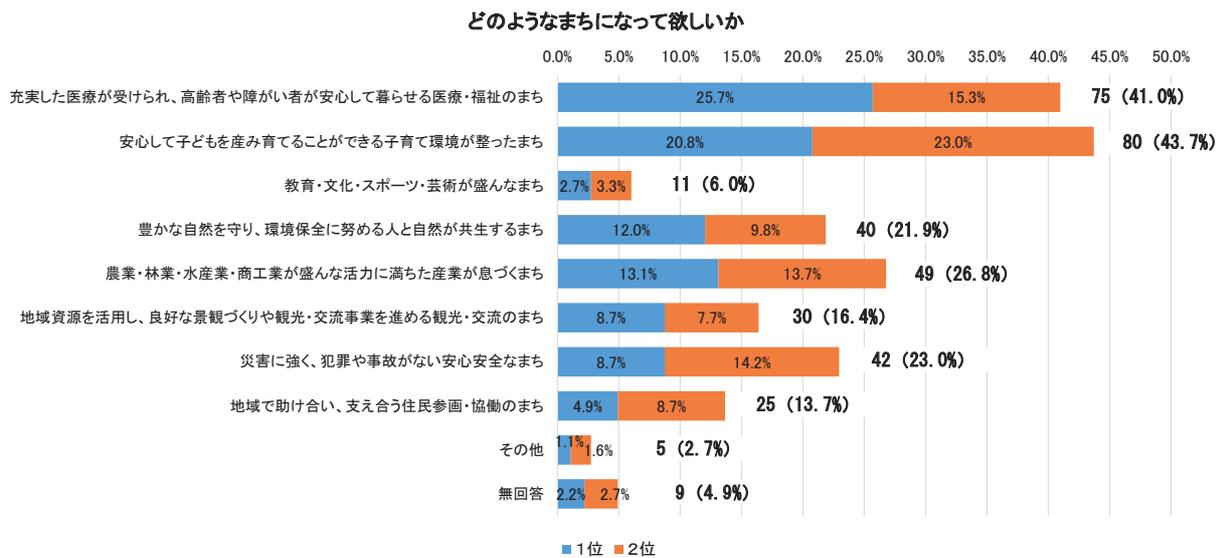
将来の朝日町について、1～2位の回答数合計では、「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」が最も多く、「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」、「農業・林業・水産業・商工業が盛んな活気に満ちた産業が息づくまち」と続く。

朝日町全体の住民意向では、1番目に「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」、2番目に「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」が多くなっていましたが、本地域では順位が逆転している。

また、順位別では、1位が「充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち」、2位は「安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち」となっている。

No	1位		2位	
	回答数	回答率	回答数	回答率
1 充実した医療が受けられ、高齢者や障がい者が安心して暮らせる医療・福祉のまち	47	25.7%	28	15.3%
2 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境が整ったまち	38	20.8%	42	23.0%
3 教育・文化・スポーツ・芸術が盛んなまち	5	2.7%	6	3.3%
4 豊かな自然を守り、環境保全に努める人と自然が共生するまち	22	12.0%	18	9.8%
5 農業・林業・水産業・商工業が盛んな活気に満ちた産業が息づくまち	24	13.1%	25	13.7%
6 地域資源を活用し、良好な景観づくりや観光・交流事業を進める観光・交流のまち	16	8.7%	14	7.7%
7 災害に強く、犯罪や事故がない安心安全なまち	16	8.7%	26	14.2%
8 地域で助け合い、支え合う住民参画・協働のまち	9	4.9%	16	8.7%
9 その他	2	1.1%	3	1.6%
無回答	4	2.2%	5	2.7%
計	183	—	183	—

セル着色：回答数合計1位、回答数合計2位、回答数合計3位 ※以降同様



[将来の土地利用や都市施設の整備について]

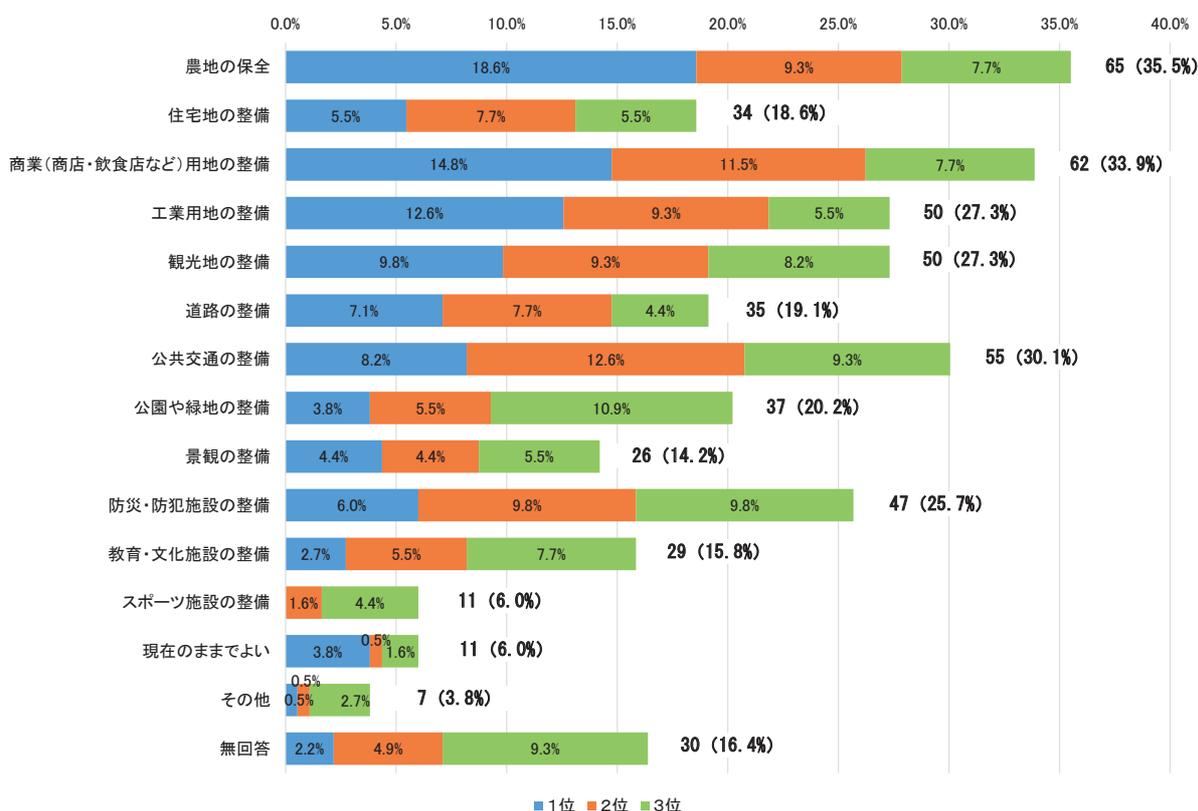
将来の土地利用や都市施設の整備について、1～3位の回答数合計では、「農地の保全」が最も多く、「商業（商店・飲食店など）用地の整備」、「公共交通の整備」と続く。

朝日町全体の住民意向では、1番目に「商業（商店・飲食店など）用地の整備」、2番目に「工業用地の整備」、3番目に「防災・防犯施設の整備」が多くなっていたが、本地域では、1番目に「農地の保全」となっている。

また、順位別では、1位が「農地の保全」、2位は「公共交通の整備」、3位が「公園や緑地の整備」となっており、「公園や緑地の整備」についても比較的重要とされている。

No	1位		2位		3位	
	回答数	回答率	回答数	回答率	回答数	回答率
1 農地の保全	34	18.6%	17	9.3%	14	7.7%
2 住宅地の整備	10	5.5%	14	7.7%	10	5.5%
3 商業（商店・飲食店など）用地の整備	27	14.8%	21	11.5%	14	7.7%
4 工業用地の整備	23	12.6%	17	9.3%	10	5.5%
5 観光地の整備	18	9.8%	17	9.3%	15	8.2%
6 道路の整備	13	7.1%	14	7.7%	8	4.4%
7 公共交通の整備	15	8.2%	23	12.6%	17	9.3%
8 公園や緑地の整備	7	3.8%	10	5.5%	20	10.9%
9 景観の整備	8	4.4%	8	4.4%	10	5.5%
10 防災・防犯施設の整備	11	6.0%	18	9.8%	18	9.8%
11 教育・文化施設の整備	5	2.7%	10	5.5%	14	7.7%
12 スポーツ施設の整備	0	0.0%	3	1.6%	8	4.4%
13 現在のままでよい	7	3.8%	1	0.5%	3	1.6%
14 その他	1	0.5%	1	0.5%	5	2.7%
無回答	4	2.2%	9	4.9%	17	9.3%
計	183	—	183	—	183	—

将来の土地利用・都市施設について



## ⑤ まちづくりの課題

- 移住・定住を促進するため、ふるさと移住交流体験施設さゝ郷ほたる交流館を活用するとともに、山間集落の地域特性を活かした自然豊かな居住環境の維持が必要である。
- 都市機能が集積したまちなかと本地域を連携するため、あさひまちバスなど公共交通の利便性をさらに高める必要がある。
- 住民の憩いの場となる身近な公園・緑地を充実させる必要がある。
- 本地域の主要な産業の一つである農林業の衰退に歯止めをかけるため、林業基盤の維持や農地を保全するとともに、農林業の活性化に寄与する施策の検討が必要である。
- 緑豊かな山林の保全や本地域を流れる二級河川の小川、笹川の河川環境を保全する必要がある。
- 災害に強く、安全・安心な暮らしを確保するため、大規模な自然災害に対応した防災対策や、空き家対策などが必要である。
- 里山環境の変化によるクマ、サル、イノシシなどの有害鳥獣の被害を防止するため、電気柵などの整備・拡充が必要である。



共生の里 さゝ郷

## 2) 将来目標

### 【将来目標】

緑豊かな自然の中で、緑と親しめる空間を活かし、  
安全・安心に暮らせる地域づくり

### 【基本方針】

#### 基本方針1：緑豊かな山林などの自然環境の保全と地域産業の活性化

朝日県立自然公園に指定された緑豊かな自然環境や、本地域に潤いを与える二級河川の小川、笹川の河川環境、野生生物との共生などに配慮した里山を保全するとともに、緑豊かな山林や河川と調和した良好な集落環境・景観を保全する。また、林業基盤の維持や農地の保全により、農林業の衰退を抑制する。

#### 基本方針2：安全・安心に暮らし続けることができる山間集落の形成

地域住民が安全・安心に暮らし続けることができるように、土砂災害等の防災対策や空き家対策などを推進するとともに、道路、公園・緑地の維持・充実や下水道整備と合併処理浄化槽の普及促進、まちなかと本地域を連携する公共交通の利便性の向上などにより、良好な居住環境の維持を図る。

また、ふるさと移住交流体験施設さゝ郷ほたる交流館やバタバタ茶伝承館の活用を図り、山間集落の移住・定住を促進する。

#### 基本方針3：棚山などの緑に親しめる空間の活用

三峯グリーンランドや棚山ファミリーランドなど、緑に包まれ、自然と触れ合える森林レクリエーション空間の活用促進、観光PRを強化し、本地域の魅力向上を図る。

### 3) 地域整備の方針

#### ① 土地利用の方針

##### 【地区】

##### ●集落生活維持地区

- ◇集落生活維持地区については、無秩序な開発の監視等により、里山などの自然環境を保全する。
- ◇ほ場の整備や農業用排水路の改修など生産基盤の整備を行い、営農の効率化を図るとともに、持続可能な農業経営の実現を目指し、笹川地区のほ場整備を実施する。
- ◇住民が住み慣れた土地で安全・安心して暮らし続けることができるように、道路、公園・緑地の維持・充実や下水道整備と合併処理浄化槽の普及促進に努め、生活の利便性向上を図る。
- ◇転入、移住希望者が安心して移り住むことができるよう、空き家の利活用を促進するとともに、住宅取得、家賃補助、リフォーム補助等の移住・定住に関する経済的支援の充実を図る。
- ◇生産性向上のため、ほ場や農業用排水路等の生産基盤の整備を推進するとともに、遊休農地・耕作放棄地の防止対策を講じる。
- ◇農作物被害などを防ぐために設置した電気柵の適正な維持管理や、機能拡充に努める。

##### ●森林環境保全地区

- ◇森林環境保全地区については、美しい自然風景を保護するとともに、森林の持つ水源かん養の機能や山地災害の防止機能の維持、動植物の生息地等としての観点から、森林環境の保全・維持を図る。
- ◇緑豊かな自然環境を活かして整備された三峯グリーンランドや棚山ファミリーランドについては、自然環境との調和に十分配慮しながら、自然と触れ合い、レクリエーションを通して多くの人々と交流できる機能の充実を図る。
- ◇良好な里山の環境を保全するため、林道整備を推進する。
- ◇野生生物との共生を目指し、里山整備、生息区域保全等の取組みを進める。

##### 【拠点】

##### ●里山居住・交流拠点

- ◇里山居住・交流拠点では、ふるさと移住交流体験施設さゝ郷ほたる交流館などの交流資源を有効に活用した交流機能の充実を図るとともに、里山の魅力的な環境を維持する。
- ◇朝日町の移住・定住を促進するための制度・事業（朝日町住宅取得奨励金交付制度、お試し移住体験、空き家情報バンク・空き家の活用など）と連動した移住・定住を促進する。
- ◇町の特産であり、伝統的に受け継がれてきたバタバタ茶の魅力を発信するため、バタバタ茶伝承館の利活用を促進する。



バタバタ茶伝承館

## ② 都市施設整備の方針

### 【交通施設の方針】

#### ●主な生活道路

- ◇林産物の搬出はもとより、山林の造林・保育などの推進や、山村振興など多面的な効果の発揮を目指し、山のみち地域づくり事業(宮崎・蛭谷線)による林道整備を推進する。
- ◇老朽化の進行が予想される橋梁について、安全確保の充実と今後の維持管理・更新の費用の縮減を図るため、橋梁長寿命化対策を推進する。
- ◇カーブミラー、防護柵、区画線等の交通安全施設の整備、交通危険箇所の改善を図る。

#### ●公共交通

- ◇都市機能が集積したまちなかと本地域を連携し、地域住民の生活利便性を高めるため、あさひまちバスなどの公共交通のさらなる充実を図る。

### 【公園・緑地の方針】

#### ●緑豊かな自然環境の保全

- ◇朝日県立自然公園などに指定された緑豊かな山林資源の保全と適切な維持管理を行うとともに、自然環境と調和した棚山、三峯グリーンランドについて森林レクリエーション空間としての活用促進を図る。

#### ●公園・緑地等の充実

- ◇三峯グリーンランドや棚山ファミリーランドについては、施設の充実を図るとともに適切な維持管理に努め、多様なレクリエーションの場として利用促進する。

## ③ 自然環境の保全及び都市環境形成の方針

- ◇朝日県立自然公園など緑豊かな山林資源を保全する。
- ◇二級河川小川、笹川、山合川等の河川水域は、潤いの空間として水質の保全、水生生物の保護育成、周辺環境を含む良好な河川環境の整備などを推進する。

#### ④ 都市景観形成の方針

##### 【自然景観】

##### ●森林景観保全ゾーン

◇三峯グリーンランドや棚山ファミリーランドについては、水と緑を感じるレクリエーション空間づくりに努める。

##### 【まちなか・集落景観】

##### ●集落景観ゾーン

##### (山間部集落)

◇山間部の集落では、無秩序な開発を抑制しながら、これまで受け継がれてきた文化の継承と合わせて、棚田などの集落景観を保全する。

#### ⑤ 都市防災の方針

##### 【市街地における災害対策の強化】

◇老朽危険家屋等の把握により、空き家の適切な維持管理を促進するとともに、空家等対策特別措置法に基づき、適切な維持管理が期待できない空き家の是正を推進するほか、必要に応じて周辺住民・通行人の安全確保のための緊急措置や立入調査を実施する。

##### 【地震対策の強化】

◇災害に強いまちづくりを進めるため、避難の拠点となる主要公共施設の耐震化および防災機能の強化を図るとともに、防災行政無線、避難施設、防災資機材等の防災設備の充実を図る。

##### 【風水害・土砂災害対策の強化】

◇風水害・土砂災害を未然に防止するため、治山、森林の防災機能の確保などを推進するとともに、石谷川（南保）での砂防改良、岩崎地区での地すべり防止施設の整備、蛭谷地区での急傾斜地崩壊対策などを推進する。

##### 【防犯体制の充実】

◇地域の防犯性を高めるため、防犯カメラや防犯灯などの整備を進める。



---

# 実現方策

---

第8章	計画の実現に向けた検討	182～
第9章	協働のまちづくり	188～

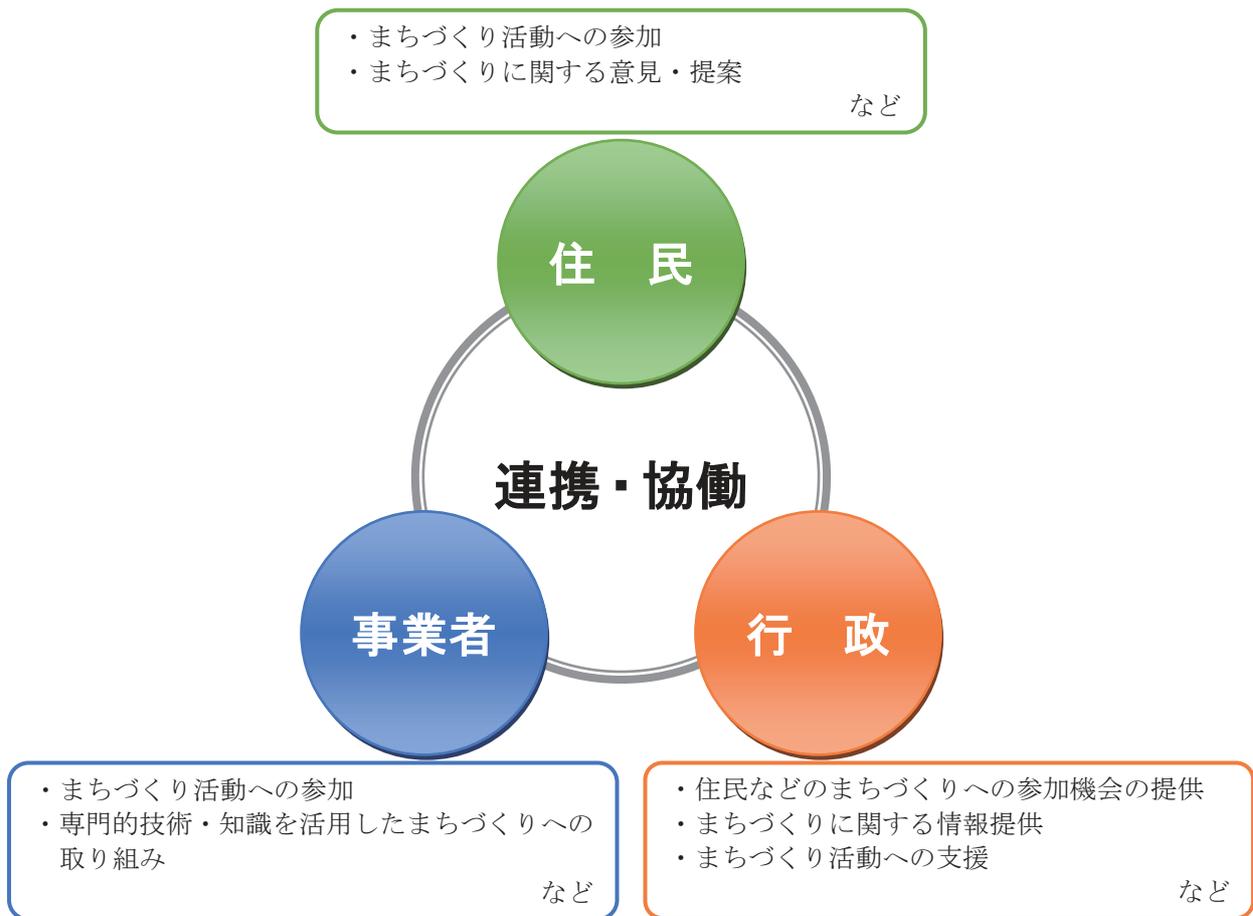
# 第8章 計画の実現に向けた検討

## 1. まちづくりの実現に向けた基本的な方針

「朝日町都市計画マスタープラン」は、朝日町の将来都市像（都市づくりの理念、都市づくりの目標等）を掲げるとともに、土地利用や都市施設整備の方針などを示したものであり、今後、これらの将来都市像・方針に沿って、朝日町が目指すまちづくりの実現を図っていく。

また、「朝日町都市計画マスタープラン」で掲げる都市づくりの理念『誰もが魅力を感じ、安全・安心に暮らし続けることができ、人々の絆によって 夢と希望が持てるまちづくり』を実現するため、都市整備の方針、地域別まちづくりの方針で示した整備事業を計画的かつ効率的に実施するとともに、住民・事業者・行政が朝日町の将来都市像などを共有しながら、住民・事業者・行政など「オール朝日町」で連携・協働のまちづくりを推進することができる体制の構築を目指す。

### 住民・事業者・行政の連携・協働によるまちづくりイメージ



## 2. まちづくり関連事業の推進

当町においては、本計画の将来都市像を実現するため、以下の整備事業を推進する。

### (1) まちなか地域

整備事業	事業分類	まちづくり 方針図 対応記号	短期 (5年以内)	中期 (5年～10年以内)	長期 (10年以降)
県道入善朝日線（都）草野泊線）の歩道整備	都計	①			
（都）停車場東草野線及び二級河川寺川の整備（暫定）	都計及び関連	②			
駅南での交通広場の整備・南北自由通路の検討	都計	③			
（都）国道8号停車場線の整備	都計	④			
泊駅南側（平柳地区）の未利用地における土地区画整理事業の支援	都計	⑤			
国道8号の自転車・歩道の整備	関連	⑥			
町道日東紡南部線の拡幅整備	関連	⑦			
海岸景観の保全、津波ハザードマップの見直し・公共施設の耐浪化	関連	⑧			
あいの風とやま鉄道とあさひまちバスなどの充実による効率的・効果的な運行システムの構築	関連	⑨			
製材所跡地（清水町地内）を活用した拠点・空間の整備検討	その他	⑩			
あさひ福祉センター再整備	その他	⑪			
まちなか移住定住拠点施設の整備	その他	⑫			
泊駅周辺の魅力向上、朝日町の観光拠点へ誘導する機能の充実	その他	⑬			
医療・福祉の中核となる拠点機能の充実	その他	⑭			

※事業分類について

「都計」：都市計画として行う事業

「関連」：都市計画に関連して行う事業

「その他」：その他、まちづくりとして行う事業（以降同様）

## (2) まちなか周辺地域

整備事業	事業分類	まちづくり 方針図 対応記号	短期 (5年以内)	中期 (5年～10年以内)	長期 (10年以降)
(都) 月山大家庄線(朝日橋)の整備	都計	①			
海岸景観の保全、津波ハザードマップの見直し・公共施設の耐浪化	関連	②			
県道入善朝日線の拡幅整備	関連	③			
国道8号の自転車・歩道の整備	関連	④			
町道沼保横尾線の拡幅整備	関連	⑤			
町道平柳越線の拡幅整備	関連	⑥			
県道山崎草野線の拡幅整備	関連	⑦			
県道山崎泊線の拡幅整備	関連	⑧			
まちなかと本地域の連携、地域住民の生活利便性を高めるためのあさひまちバスなどのさらなる充実	関連	⑨			
草野地区での防火水槽の整備	その他	⑩			
五箇庄北部地区などの用排水路整備	その他	⑪			
朝日町鉄工団地及び新たな草野地区工業団地での企業誘致の展開	その他	⑫			
屋内グラウンドの整備	その他	⑬			
武道館の整備	その他	⑭			
農作物被害などを防止する電気柵の適正な維持管理・機能拡充	その他	⑮			

### (3) 田園集落地域

整備事業	事業分類	まちづくり 方針図 対応記号	短期 (5年以内)	中期 (5年～10年以内)	長期 (10年以降)
大家庄・山崎地区の下水道整備	都計	①			
県道金山古黒部線の歩道新設	関連	②			
県道黒部朝日公園線の拡幅整備	関連	③			
町道大家庄藤塚線の拡幅整備	関連	④			
県道朝日宇奈月線の拡幅整備	関連	⑤			
町道不動堂殿町線の拡幅整備	関連	⑥			
町道殿町細野線の拡幅整備	関連	⑦			
まちなかと本地域の連携、地域住民の生活利便性を高めるためのあさひまちバスなどのさらなる充実	関連	⑧			
舟川べり観光交流拠点の整備・充実	その他	⑨			
舟川新地区のほ場整備	その他	⑩			
窪田地区のほ場整備	その他	⑪			
産業の活性化に寄与する施設として農林水学舎の整備検討	その他	⑫			
朝日町の歴史や文化、産業を学習・体験できる機能の充実、各施設の周遊性の向上	その他	⑬			
殿町地区での防火水槽の整備	その他	⑭			
農作物被害などを防止する電気柵の適正な維持管理・機能拡充	その他	⑮			
山崎新地区での防火水槽の整備	その他	⑯			

#### (4) 海岸集落地域

整備事業	事業分類	まちづくり 方針図 対応記号	短期 (5年以内)	中期 (5年～10年以内)	長期 (10年以降)
県道入善朝日線（魚津・朝日間湾岸道路）の拡幅整備	関連	①			
国道8号の自転車・歩行者道兼非常用トンネルの新設推進	関連	②			
ヒスイ海岸の侵食対策（沖合施設等）整備	関連	③			
津波ハザードマップの見直し・公共施設の耐浪化	関連	④			
まちなかと本地域の連携、地域住民の生活利便性を高めるためのあさひまちバスなどのさらなる充実	関連	⑤			
越中宮崎駅の駅舎改装、駅前広場や交流拠点の整備検討	その他	⑥			
ヒスイ海岸周辺観光交流拠点の整備・充実	その他	⑦			
宮崎漁港の施設機能強化	その他	⑧			
城山の森林レクリエーション空間としての活用促進、山林資源の保全と適切な維持管理	その他	⑨			
浜山玉つくり遺跡の周辺整備	その他	⑩			
ヒスイ海岸の景観保全、ヒスイ海岸及び周辺の地域資源との一体的な環境整備	その他	⑪			
歴史的な景観資源の保全、点在する景観資源のネットワーク化の検討	その他	⑫			
越中境PAの利用者が自転車で周辺散策可能なハイウェイオアシス化の検討	その他	⑬			
ヒスイ海岸周辺観光資料館の整備	その他	⑭			
農作物被害などを防止する電気柵の適正な維持管理・機能拡充	その他	⑮			

## (5) 山間集落地域

整備事業	事業分類	まちづくり 方針図 対応記号	短期 (5年以内)	中期 (5年～10年以内)	長期 (10年以降)
岩崎地区での地すべり防止施設の整備	関連	①			
蛭谷地区での急傾斜地崩壊対策の実施	関連	②			
石谷川（南保）の砂防整備	関連	③			
まちなかと本地域の連携、地域住民の生活利便性を高めるためのあさひまちバスなどのさらなる充実	関連	④			
さゝ郷ほたる交流館などを活用した交流機能の充実、里山の魅力的な環境の維持	その他	⑤			
笹川地区におけるほ場等の整備	その他	⑥			
山のみち地域づくり事業（宮崎・蛭谷線）による林道整備	その他	⑦			
朝日県立自然公園など緑豊かな山林資源の保全と適切な維持管理	その他	⑧			
農作物被害などを防止する電気柵の適正な維持管理・機能拡充	その他	⑨			
バタバタ茶伝承館の利活用の促進	その他	⑩			

# 第9章 協働のまちづくり

## 1. 参加と協働の方針

まちづくりには、当町に暮らす住民や事業者が積極的に参加し、住民・事業者・行政の協働によって実施することが求められる。

そのため、住民や事業者がまちづくりに参加する機会を拡大していくとともに、まちづくりに関する人材育成や活動支援、住民・事業者に対する情報提供、推進体制の強化により、住民・事業者・行政など「オール朝日町」で連携・協働のまちづくりを推進する。

### (1) まちづくりに参加する機会の拡大

都市計画に関する各事業を計画・実施する際には、住民等からの事前提言や意見を十分に反映するため、住民等が計画策定に参加できる機会を増やすとともに、アンケート調査、パブリックコメント等を実施する。

このほか、まちづくりに対する住民等の参加意識の向上を図るため、タウンミーティングや出前講座、まちづくりに関するシンポジウム等の開催を通して、住民等に必要な情報の公開を推進する。

### (2) まちづくりに関する人材育成・活動支援

人口減少、少子高齢化社会の進行など、当町が抱える様々な課題に対応していくため、行政職員の資質・能力の向上はもとより、各地区のまちづくり活動を支えるリーダーの育成など、当町の将来を担う新たな人材育成を図る。

また、人材育成については、多様な意見を取りまとめる手法などを実践的に身につける機会として、様々な年代の住民等が参加するまちづくりワークショップの開催などを検討する。

このほか、地域のまちづくり活動を盛り上げていくため、当町が推進するまちづくりの方向性と整合したまちづくり活動に取り組む団体、地元組織等については、積極的な活動支援を行っていく。

### (3) 住民・事業者に対する情報提供

町のホームページ等に朝日町都市計画マスタープランの概要などを掲載し、住民・事業者への周知を図るとともに、当町が取り組んでいるまちづくり施策、都市計画に関する各事業等について、進捗状況などを定期的に情報開示することで、当町のまちづくりに関する情報を住民・事業者と共有していく。

### (4) まちづくりの推進体制の強化

住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進体制を強化するとともに、人々の絆を大切にし、住民同士の協力のもと、住民が主体となってまちづくりに取り組めるように、地域住民の協力体制づくりや、各地域の団体・組織・リーダー等を中心とした地域間の相互ネットワークを構築する。

## 2. 運営・管理体制

本計画の将来像を実現し、都市整備の方針を実行していくため、上位・関連計画との整合性を図りながら、計画・事業の適正な運用・管理を行うとともに、国、県、隣接市町との連携強化や官民の協働体制の構築を図る。

### (1) 計画・事業の適正な運用・管理

上位計画となる「第5次朝日町総合計画」、「朝日町総合戦略」、富山県が策定する「朝日都市計画区域マスタープラン」などにに基づき、まちづくりに関する計画・事業を推進するとともに、時代の潮流や都市の変化に適切に対応するため、Plan（計画）→Do（実施）→Check（点検・評価）→Action（見直し・改善）のサイクルに基づく長期的な計画の運用・管理と各種計画・事業等の段階的な見直しを検討する。



### (2) 協働体制の構築

各種事業を計画・実施する際には、庁内関係各課の連携強化、行政職員の人材育成などの事業推進体制を充実させることにより、まちづくりに関する事業の効率化を図る。また、広域的なまちづくりの視点をふまえ、国、県、隣接市町との連携を強化し、国・県事業及び隣接市町間における円滑な事業を推進する。

一方、道路、公園、下水道、防災などのハード事業については、関係機関や庁内調整により行政が進めるものであるが、公園の維持・管理などのソフト事業に関しては、住民・事業者との意見交換を随時行い、協力を求めながら、計画・各種事業の実現を図る。

---

# 資料編

---

- |                          |      |
|--------------------------|------|
| 1. 朝日町都市計画マスタープランの策定まで   | 190  |
| 2. 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会要綱 | 191  |
| 3. 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会名簿 | 192  |
| 4. 朝日町再生会議における提言         | 193～ |

# 資料編

## 1. 朝日町都市計画マスタープランの策定まで

年 月 日	内 容
平成 27 年 8 月 31 日	第 1 回 朝日町都市計画マスタープラン庁内検討委員会
9 月 18 日	第 2 回 朝日町都市計画マスタープラン庁内検討委員会
9 月 29 日 ～10 月 25 日	住民アンケート調査の実施
11 月 27 日	第 3 回 朝日町都市計画マスタープラン庁内検討委員会
12 月 17 日	第 1 回 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会
平成 28 年 2 月 18 日	第 4 回 朝日町都市計画マスタープラン庁内検討委員会
3 月 16 日	第 2 回 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会
5 月 31 日	第 1 回 公共施設のあり方検討委員会
7 月 6 日	第 2 回 公共施設のあり方検討委員会
8 月 26 日	第 3 回 公共施設のあり方検討委員会
9 月 21 日	第 4 回 公共施設のあり方検討委員会
10 月 19 日	第 5 回 公共施設のあり方検討委員会
10 月 24 日	第 3 回 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会
平成 29 年 1 月 25 日	第 4 回 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会
2 月 28 日	第 6 回 公共施設のあり方検討委員会
4 月 5 日	第 5 回 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会
5 月 12 日	第 7 回 公共施設のあり方検討委員会
6 月 21 日 ～6 月 29 日	都市計画マスタープラン案についての意見照会 (庁内関係部署)
7 月 14 日	第 6 回 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会
7 月 18 日 ～7 月 31 日	パブリックコメントの実施
7 月 20 日	第 8 回 公共施設のあり方検討委員会
8 月 4 日	第 7 回 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会
8 月 17 日	平成 29 年度第 2 回 朝日町都市計画審議会へ報告



委員会の様子



町長への報告

## 2. 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会要綱

### 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会要綱

#### (目的及び設置)

第1条 平成11年3月に策定した「朝日町都市計画マスタープラン」との継続性を考慮しつつ、「富山県都市計画区域マスタープラン」など上位計画を踏まえ、将来のまちづくりの指針となる朝日町都市計画マスタープランを策定することを目的として、朝日町都市計画マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、調査審議する。

- (1) 計画の策定に関する事項
- (2) その他委員会の目的を達成するために必要な事項

#### (組織)

第3条 委員会は、委員12人以内で組織し、その委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体に所属する者
- (3) その他町長が適当と認める者

#### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から計画の策定が終了したときまでとする。

#### (委員長及び職務代理者)

第5条 委員会に委員長を置き、委員長は、町長の推薦により定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ、委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が召集し、会議を主宰する。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

#### (事務局)

第7条 委員会の会務を処理するため、建設課内に事務局を置く。

#### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成27年8月20日から施行する。

### 3. 朝日町都市計画マスタープラン策定委員会名簿

(敬称略、順不同)

役職	団体・職名等	氏名	備考
委員長	金沢工業大学環境・建築学部 教授	森 俊偉	
委員	朝日町議会総務産業常任委員会 委員長	西岡 良則	平成28年8月まで
		水野 仁士	
	朝日町土地改良区 理事長	鹿熊 正一	
	朝日町農業委員会 会長	吉江 守熙	
	朝日町商工会 副会長	氷見 良章	
	朝日町観光協会 会長	鹿熊 裕二	平成28年6月まで
		大井 裕久	
	朝日町自治振興会連絡協議会 会長	大谷 邦寛	平成28年4月まで
		魚津 寛	
	あさひ女性団体連絡協議会 会長	弓野 良子	
	朝日町商工会青年部 部長	宇田 晴彦	平成29年4月まで
		氷見 陽輔	
	石井建築設計室	竹谷 陽子 (旧姓：石井)	
	富山県土木部都市計画課 課長	長谷川 尚	平成29年3月まで
		上坂 展弘	
朝日町 副町長	金島 光一	平成28年3月まで	
	山崎 富士夫		

## 4. 朝日町再生会議における提言

朝日町再生会議は、当町が抱える諸課題について幅広く議論する場として、主に公募した町民により構成された組織である。平成28年11月には、朝日町再生会議において「朝日町再生会議提言書」が策定されており、具体的事業の提言がなされている。

このうち、本都市計画マスタープランに関する提言事業の概要は、以下の通りである。

### 《観光振興》

#### ■ 情報発信・プロモーションの強化、受入れ態勢の整備、着地型観光の推進

○「まちの駅」の加盟申請

・「まちの駅」を設定し、観光名所を番号付けして看板を作り、点と点を带状にする。

#### ■ 観光拠点の整備（町の特性を打ち出した観光の提供）

○公共交通機関周辺整備・観光事業

・境PAのハイウェイオアシス化

・レンタルサイクルなどでパークゴルフ場、オートキャンプ場、ヒスイ海岸を利用できるようにする。

○観光拠点のイメージアップのための修景整備

・越中宮崎駅の跨線橋に窓を増やし展望台のパノラマ写真景観図を設置する。

・泊駅、越中宮崎駅及び境PAに「春の四重奏」や「ヒスイ海岸」等のロケーション看板を設置する。

・防犯対策として、舟川やヒスイ海岸にライブカメラ・LED防犯灯を設置する。

・泊駅にタッチパネル式の観光多言語音声案内システムを設置する。

・電気のない城山にゼンマイ式発電による音声ガイド装置を設置する。

### 《産業振興》

#### ■ 朝日町型セントラルキッチン事業

○朝日町型セントラルキッチン方式の構築

・特産品の開発、製造、販売を行う朝日町独自の仕組み（朝日町型セントラルキッチン）を構築する。

○加工施設の整備

・空き家等の既存建物を利用した加工・出荷の拠点施設を整備する。

### 《定住・交流》

#### ■ あさひいいね！いいね！プロジェクト（アサヒーネ！）

○移住体験ツアー

・移住希望者向けのツアーを企画・実施する。

・再生会議委員や地域おこし協力隊などの移住した方が、自らの経験やアイデアを生かした内容とする。

■ 朝日町空き家再生構想（アサヒリノベリア）

○駅前拠点施設

- ・ 泊駅前の空き店舗を活用し、移住促進の窓口と住民が集う拠点施設として整備する。

○空き家リノベーション店舗

- ・ 空き家を活用し、ユニークな飲食店や物販店を開業する。

○お試し住宅

- ・ U I J ターン希望者向けに、中長期で滞在できるお試し住宅を整備する。

朝日町都市計画マスタープラン  
平成 29 年 8 月改定

朝日町建設課

〒939-0793

富山県下新川郡朝日町道下 1133

TEL : 0765-83-1100 (代表)

Shiroma

Asahi



朝日町  
Asahi town

